

令和6年

第1回北杜市議会定例会会議録

令和6年2月20日 開会

令和6年3月15日 閉会

山梨県北杜市議会

令和 6 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

2 月 2 0 日

令和6年第1回北杜市議会定例会（1日目）

令和6年2月20日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第4 承認第1号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第5 議案第1号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第6 議案第2号 令和5年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第3号 令和5年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第4号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第5号 令和5年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第6号 令和5年度北杜市新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第7号 令和5年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第8号 令和5年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第9号 令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定について
- 日程第15 議案第11号 北杜市民バス条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第12号 北杜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第13号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第18 議案第14号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第15号 北杜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第16号 北杜市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第17号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について

- 日程第22 議案第18号 北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第19号 北杜市水道事業給水条例及び北杜市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第20号 北杜市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第21号 北杜市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第22号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件
- 日程第27 議案第23号 市道路線の認定及び廃止について
- 日程第28 議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算
- 日程第29 議案第25号 令和6年度北杜市国民健康保険特別会計予算
- 日程第30 議案第26号 令和6年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第31 議案第27号 令和6年度北杜市介護保険特別会計予算
- 日程第32 議案第28号 令和6年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算
- 日程第33 議案第29号 令和6年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算
- 日程第34 議案第30号 令和6年度北杜市病院事業特別会計予算
- 日程第35 議案第31号 令和6年度北杜市辺見診療所特別会計予算
- 日程第36 議案第32号 令和6年度北杜市白州診療所特別会計予算
- 日程第37 議案第33号 令和6年度北杜市財産区特別会計予算
- 日程第38 議案第34号 令和6年度北杜市水道事業会計予算
- 日程第39 議案第35号 令和6年度北杜市下水道事業会計予算
- 日程第40 同意第1号 松尾山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第41 同意第2号 武川恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第42 同意第3号 眞原小山平恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第43 選挙第1号 奥野山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙

2. 出席議員 (20人)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 高見澤伸光 | 2番 | 興水 崇 |
| 3番 | 中山喜夫 | 4番 | 小林 勉 |
| 5番 | 神田正人 | 6番 | 大芝正和 |
| 7番 | 秋山真一 | 8番 | 進藤正文 |
| 9番 | 清水敏行 | 10番 | 井出一司 |
| 11番 | 志村 清 | 12番 | 齊藤功文 |
| 13番 | 福井俊克 | 14番 | 加藤紀雄 |
| 15番 | 原 堅志 | 16番 | 清水 進 |
| 17番 | 野中真理子 | 18番 | 保坂多枝子 |
| 19番 | 内田俊彦 | 20番 | 秋山俊和 |

3. 欠席議員 (なし)

4. 会議録署名議員

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 18番 | 保坂多枝子 | 19番 | 内田俊彦 |
| 20番 | 秋山俊和 | | |

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（29人）

| | | | |
|----------|------|-----------|-------|
| 市 長 | 上村英司 | 副 市 長 | 小林 明 |
| 北杜未来部長 | 宮川勇人 | 総務部長 | 小泉雅人 |
| 企画部長 | 中田治仁 | 市民環境部長 | 三井喜巳 |
| 福祉保健部長 | 清水市三 | こども政策部長 | 大芝 一 |
| 産業観光部長 | 加藤郷志 | 建設部長 | 齊藤乙巳士 |
| 教 育 長 | 輿水清司 | 教 育 部 長 | 加藤 寿 |
| 上下水道局長 | 小尾正人 | 会 計 管 理 者 | 平井ひろ江 |
| 監査委員事務局長 | 輿水伸二 | 農業委員会事務局長 | 小澤永和 |
| 明野総合支所長 | 由井克光 | 須玉総合支所長 | 小澤義久 |
| 高根総合支所長 | 進藤 聡 | 長坂総合支所長 | 花輪 孝 |
| 大泉総合支所長 | 三井博彦 | 小淵沢総合支所長 | 皆川賢也 |
| 白州総合支所長 | 河手 貴 | 武川総合支所長 | 坂本賢吾 |
| 政策推進課長 | 進藤修一 | 総 務 課 長 | 佐藤康弘 |
| 財 政 課 長 | 城戸潤子 | 市民サービス課長 | 日向 勝 |
| 林 政 課 長 | 栗澤忠之 | | |

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名（3人）

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 植松宏夫 |
| 議 会 書 記 | 小池佳生 |
| 議 会 書 記 | 唐澤史明 |

開会 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さん、おはようございます。

令和6年第1回北杜市議会定例会に、議員各位ならびに執行部の皆さまには、年度末を控え大変お忙しい中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

今年の元旦に発生した能登半島地震は、忘れられない日になりました。241人の尊い命を失い、現在も安否不明者がいます。

被災地の皆さんにお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復興を願います。

また、改めて地震大国といわれるわが国にとって、地震への備えの必要性を感じさせられました。

今年は比較的暖冬ではありますが、2月5日から6日にかけて県内全域で大雪となり、今までのことを教訓に高速道路、国道、電車等で早めの通行止めや運休の対応が取られました。

しかし、一部で電車が立ち往生し、多くの人が車両や駅構内で一夜を明かしました。また、通行止めにより一般道路が渋滞するなど、自然の猛威を感じたところでもあります。

この雪で、乾燥する日々が続きましたが少し落ち着くのではないかと思います。

1月下旬までは、市内では降雪量が少なく、乾燥する日々が続いたことにより人家や田畑等の火災が多く発生いたしました。

火災発生の原因の多くが、事前に消防署への届け出をせずに野焼きを行っていることによるものであります。また、火災が起りやすい状況にあるため、市民の皆さまには火の取り扱いに十分ご留意いただき、火災予防に努めていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

さて、国内では、新型コロナウイルス感染症は変異を繰り返しており、引き続き感染症対策とアフターコロナへの対応が望まれますが、スポーツやイベントの開催、訪日外国人の増加等が見られ、日常生活はコロナ前の状況に戻りつつあります。

しかし、雇用・所得環境が改善する中で、穏やかに回復しているものの、エネルギー価格・物価高騰の影響を受け、依然として地域経済や国民生活は厳しい状況に置かれています。

このような厳しい状況の中で、新たな行政需要に適切に対応しつつ、地域のデジタル化や地方創生推進、子ども・子育て政策の強化や福祉・医療サービスの充実、防災・減災対策の推進などに計画的・持続的に取り組んでいく必要があります。

一方で、海外に目を転じますと、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエル・パレスチナ情勢等、緊迫の度を加えており、グローバル化が進む国際社会の一員であるわが国においても、経済、食糧およびエネルギー等、多くの分野に関わる安全保障を考えざるを得ない状況となっております。

また、国内においては、1月30日に第213回通常国会が招集され、岸田文雄首相は施政方針演説において、物価高を上回る所得を実現していく、前例のない規模で子ども・子育て政策を強化、GX（グリーントランスフォーメーション）、包括的な社会の実現、地方創生、観光・農業などに取り組むと訴えていました。

その中で、日本経済の最大の戦略課題はデフレ完全脱却である一方、日本社会の最大の戦略課題は人口減少問題であり、今、政府ができることは全てやるとの構えで全力を挙げていくと訴えていました。

今後は、経済の活性化や人口問題に向けた国の取り組みが具体化されてくることを踏まえ、

執行の皆さんには国から示される対策を迅速かつ的確に実施できるよう、お願いを申し上げます。

さて、本定例会には、令和6年度各会計の当初予算をはじめ、条例の一部改正など多くの議案が提案されております。

議員各位におかれましては、健康にご留意の上、本定例会に提出されました議案に十分なご審議をいただくとともに、円滑な議会運営にご協力をお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

本日の出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第1回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

まず、諸報告をいたします。

はじめに、本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました。提出議案は報告1件、承認1件、議案35件、同意3件であります。

次に、監査委員から令和5年12月から令和6年1月実施分の例月現金出納検査の結果について、お手元にありますとおりの報告がありました。

以上で諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承を願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長（福井俊克君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

18番議員 保坂多枝子君

19番議員 内田俊彦君

20番議員 秋山俊和君

を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（福井俊克君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日2月20日から3月15日までの25日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月15日までの25日間に決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）から日程第39 議案第35号 令和6年度北杜市下水道事業会計予算までの37件を一括議題といたします。

市長から所信および提出議案に対する説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

令和6年第1回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年の冬は、例年に比べ暖かく、桜の開花も平年より早まる見込みとのことでありますので、今から、ふるさと北杜が春色に染まることを心待ちにしているところであります。

先月1日、石川県能登地方を中心に最大震度7を計測する大規模な地震が発生いたしました。

震災によって、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に見舞われ方に改めてお見舞い申し上げます。

地震により、交通網の寸断、断水、停電などが発生し、多数の集落が孤立状態になるなど、能登半島全域にわたる甚大な被害が及ぶ中、市では、石川県七尾市からのトイレトレーラーの派遣要請を請け、先月3日に職員4名とトイレトレーラーおよび給水用のタンク車を同市に派遣し、避難所へ設置いたしました。

現地では、トイレが不足する中、避難者や周辺住民の方々に、大変喜ばれております。

また、先月19日からは、総務省の派遣要請を請け、支援物資の管理業務を行うために、職員2名を派遣し、今月8日からは、理学療法士1名を被災地に派遣したところであります。

さらに、先月25日には、地震により県内で避難生活を送る日本航空高校石川の野球部に市産のお米300キログラムを送りました。

同校は来月、甲子園球場で行われます「第96回センバツ高校野球大会」への出場が決まりましたので、北杜の美味しいお米を食べて、元気に晴れの舞台での活躍を期待しているところであります。

今回の地震を受け、改めて平時での防災・減災の実効性のある取り組みや、インフラの整備や長寿命化がいかに重要であるかを痛感したところであり、来年度当初予算においても、関連予算を計上したところであります。

まず、市内のインフラをはじめとする強靱化の取り組みを強力に進める必要があることから、今回の地震を踏まえた中で、来年度末に終期を迎える「国土強靱化地域計画」の次期計画の策定を進めてまいります。

また、能登半島地震では家屋の倒壊が死因の9割を占めたことを受け、市内の木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修や建て替えの補助限度額を引き上げるとともに、新たに耐震シェルターの設置に対しても補助を行うこととしております。

今回の地震では、道路の損傷などにより、避難や支援物資の搬送が極めて困難になりました。

本市においても、市内外に通じる道路は、市民の命に係わることから、「中部横断自動車道北部区間」の早期整備を求めていくとともに、市道・橋梁の長寿命化や河川の改修、急傾斜地崩壊対策、ため池の耐震改修など、災害に備えた安全・安心なインフラ整備に努めてまいります。

加えて、地域防災力の中核をなす消防団についても、消防団員の処遇改善の大幅な見直しを

図り、消防団の魅力と消防団員の活動意欲を高めてまいります。

さて、市長就任から4年目を迎えました。

これまで、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」を市政運営の基本として、変化の激しい社会経済に対応しながら、市政の舵取りを行ってまいりました。

コロナ禍で苦しんでおられた市民や事業者の皆さまへの支援に始まり、新たな時代を見据えた中で、少子化対策を本市の最大の課題と捉えた、「第3次北杜市総合計画」と「新・行政改革大綱」を策定し、「10年後、市民誰もが幸せを実感でき、子どもが賑わう夢叶うまち」を目指し、「子育て支援」、「産業創出」、「行政改革」を政策の柱に据え、他に先んじて、大胆な施策を講じてきたところであります。

「子育て支援」では、「子育てするなら北杜」を掲げ、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援と、併せて、子育て世代の移住定住の促進に力を注いできたところであります。

具体的には、本市で生まれた全ての子どもを対象に、第3子以降には1人当たり総額100万円という全国でもトップクラスの支援となる「子育て応援金」の創設や、仮想空間での出会いの機会の創出、新婚世帯や転入される子育て世帯への補助、奨学金返還の支援、移住支援金の拡充など、多岐にわたる施策を展開してまいりました。

こうした取り組みにより、コロナ禍が明けた昨年も含め、県内の市の中では唯一、4年連続で100人以上の転入超過の結果を残すことができたところであります。

「産業創出」では、地域ブランドの価値の向上を目指し、企業誘致や創業支援、市内におけるテレワーク環境の整備に積極的に取り組んだことなどにより、この4年間で80件を超える企業誘致や創業に結び付けることができました。

産業創出に必要なインフラ整備においては、中部横断自動車道北部区間の早期整備を実現させるため、関係団体等と連携を強化し、国や県に対し要望を行った結果、昨年、国からの詳細なルート案が示されるなど、事業化に向けて更なる一步を踏み出したところであります。

また、各種産業における高付加価値化を図るため、北杜市産ワインの普及に向けたブランディングや、有機農業を広めるためのオーガニックビレッジの取り組み、米どころとして品質や技術の向上を目的とした米・食味コンクールの開催を実施するとともに、海外への販路拡大や訪日外国人を本市に誘客するため、台湾、ベトナム、タイ、韓国、米国にトップセールスを行ってまいりました。

さらに、官民連携を促進し、50以上の企業等との連携、民間のノウハウを取り入れる中で、地域資源の磨き上げや課題解決に力を入れてきたところであります。

環境面においても、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、県内の自治体では初となる民間資本による大規模な公共施設への再生可能エネルギー設備設置を進め、令和5年度からは「GX推進プロジェクト」として、更なるエネルギーの地産地消への取り組みを加速させております。

「行政改革」においては、歳入の確保の観点から、「ふるさと納税」を強力に進めた結果、就任当初から寄附額は約1.8倍となり、市が独自に行う各種施策の財政的な基盤を作ることができたところであります。

また、行政サービスにおける効率化と質の向上を図るため、デジタルの実装を進めるためのDX推進計画を策定し、市民の皆さまに直接係る窓口業務を中心に、各業務においてデジタル化を進めております。

さらに、公共施設保有量の最適化の方向性についても検討を進めるなど、本市が抱える課題に正面から向き合い、将来世代に負担を残さず、持続可能なまちとなるための取り組みを行ってきたところであります。

これまでの3年間は、刻一刻と変化する社会環境に適切に対応しながら、本市のあるべき将来像を描き、未来への種をまいてきた3年間でありました。

徐々に実を結んできた実感はありますが、昨年コロナ禍が明け、本格的な社会経済活動が活発化する中において、令和6年が真の意味で北杜市が発展する「元年」だと考えておりますので、市民の皆さま、誰もが幸せを実感できる市政に引き続き取り組んでまいり所存であります。

次に、令和6年度当初予算について申し上げます。

現在、国をはじめとして、経済界、労働界において、「賃金と物価の好循環」の実現を目指した協議が進められており、わが国の経済も新たなステージへの移行が期待されるところであります。

こうした中、令和6年度当初予算編成については、「第3次北杜市総合計画」を成長戦略として、若い力と呼び込み持続可能な地域づくりを進める施策を引き続き強力に展開していくこと、併せて、「新・行政改革大綱」に基づき、限られた財源と人材を有効活用する「選択と集中」、「重点化」を基本とした未来につなぐ強固な行政経営基盤の構築にも全力で取り組んでいくこととして、予算編成を行ったところであります。

次に、市制施行20周年記念事業についてであります。

本市は、本年11月1日に市制施行20周年の節目を迎えます。

この慶事を市民の皆さまと共に祝い、これまで本市の発展にご尽力いただいた全ての方々に感謝するとともに、未来に向けて本市が発展していく飛躍の年となるよう、各種記念事業を実施してまいります。

市制20周年記念式典では、姉妹都市の大韓民国抱川市から交流団を招聘するなど、盛大に開催するほか、20周年記念事業として、これまでの本市の歩みを振り返る記念誌の発行や、特別番組の制作、芸術・文化・スポーツの記念イベントの開催、また、本市で初めて開催する「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」の実施、そして、子どもからお年寄りまで多くの市民が集い「北杜は一つ」の思いを共有するための打ち上げ花火大会を開催してまいります。

そのほか、来年度は、南アルプスユネスコエコパークが登録決定から10年、甲武信ユネスコエコパークについても5年を迎えることから、本市の20周年と合わせて各種催し物を開催してまいります。

こうした事業を通じて、市民の皆さまのシビックプライドの醸成を図りながら、本市の新たな未来を皆さまと共に築いていくことができるよう、全庁を挙げて、20周年の機運を高めてまいります。

次に、物価高対策についてであります。

先週から、市民1人当たり5千円の「北杜市くらし応援商品券」の発送が始まりました。

物価やエネルギー価格の高騰が続く中、市民の皆さまには、日用品等の購入にご活用いただくとともに、地域経済の下支えとなるよう期待するところであります。

昨年12月、国では、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」に「給付金・定額減税一体支援枠」を創設し、様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やすことといたしました。

これを受け、市では、定額減税の恩恵を受けられないと見込まれる所得水準の方を支援するための新たな給付金事業として、住民税均等割のみ課税世帯へ10万円を給付し、低所得者の子育て世帯へ18歳以下の子ども1人につき、5万円の給付をすることとし、先月26日に関連予算について専決処分を行ったところであります。

対象となる方々に早期に給付金が届くよう、準備を進めるとともに、令和6年度予定されております、定額減税についても、しっかりと対応してまいります。

一方、本市独自対策では、これまで新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う経済の低迷や物価高騰等の影響を鑑み、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、短期的に学校給食費や保育園の副食費の無償化を実施してまいりました。

しかしながら、現在、少子化対策は待ったなしの状況であり、「子育てするなら北杜」の旗印の下、さらに思い切った子育て施策を講じることが必要となっております。

そのため、市では、令和6年度から、学校給食費と保育園の副食費の恒常的な無償化を実施することといたしました。

併せて、アレルギー等により、やむを得ず学校給食の提供を受けられない子を持つ保護者への支援も行ってまいります。

こうした取り組みを通じて、子育て世帯の不安を少しでも払しょくし、「子どもが賑わう夢叶うまち」の実現を目指してまいります。

次に、子育て支援の取り組みについてであります。

はじめに、「母子健康手帳アプリ導入事業」についてであります。

スマホ世代に合わせた子育て支援を行うため、新たに「母子健康手帳アプリ」を導入いたします。

アプリは、従来の「母子健康手帳」を補完し、健康診査・予防接種のスケジュール管理が行えるほか、市からは、対象月齢に合わせた子育て情報の配信を行うなど、更なる子育て世代の利便性の向上、情報発信手段の拡大を図ってまいります。

次に、小中学校の新たな取り組みと施設整備についてであります。

まず、不登校傾向の児童生徒や教室に入ることが困難な児童生徒の「学びの場」や「心の居場所」としての環境を学校内に整えるため、「校内支援教室」、通称「ステップルームひまわり」を設置いたします。

併せて、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズの的確な把握と重層的支援を行うための「心理アセスメント推進事業」についても実施することとしております。

また、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりの支援を行う「コミュニティ・スクール」については、来年度から甲陵中学校を除く市内全ての小中学校において、活動が本格的に始まることから、その支援を行ってまいります。

一方、小中学校の施設整備については、災害発生時における避難所の環境整備を考慮しつつ、小中学校の屋内運動場への冷風機の設置などの熱中症対策や、太陽光発電設備の更新、中学校の屋内運動場におけるトイレ・スロープ改修工事やアリーナ照明のLED化を行うとともに、老朽化が進んでいる白州小学校の校舎の大規模改修等を実施してまいります。

次に、福祉の充実に向けた取り組みについてであります。

はじめに、新たな健康増進の取り組みについてであります。

全国における死亡順位では、40歳から89歳まで「がん」による死亡者が1位であり、全

医療費の約3割という数字からも「がん対策」が急務であることが明らかであります。

また、生活習慣病の悪化による「がん」もあることから、生活習慣を見直し、定期的な検診による早期発見と早期治療に結び付けることが死亡率を下げる有効な手段であります。

こうした状況を踏まえ、令和6年度から65歳以上を対象に、生活習慣病の改善を目的とした事業への参加者にポイントを付与し、一定ポイント取得者の「がん検診」を無償化とする「健康づくり増進事業」を実施してまいります。

また、健康診断の受診率が低く、「がん」による死亡率が最も高い40歳から64歳までを対象とした「がん検診」の無償化を令和7年度からの実施に向けて検討を開始し、基本健診の受診率の向上および「がん」の早期発見・早期治療につなげてまいります。

次に、重層的支援体制整備事業についてであります。

本市では、高齢化率が40%を超え、「8050問題」や、若年層の「ひきこもり」のほか、生活困窮に陥る世帯の支援、高齢者、障がい者、児童など、市の各担当部局や「北杜市社会福祉協議会」等の事業所だけでは対応しきれない、複雑・複合的なケースが増えております。

これらの支援ニーズに対応するため、新たに「重層的支援体制整備事業」として、対象者の属性を問わない包括的な支援体制の構築を図ってまいります。

まずは、関係部局等の検討会を設置し、現状の支援体制の確認と課題等の情報共有、研修などを通じて、意見集約や体制整備を図り、本事業実施に向け、移行準備を行ってまいります。

次に、訪問理美容サービス利用助成事業についてであります。

在宅介護・医療のニーズが高まる中、外出が困難な高齢者への訪問理美容サービスの利用増加が見込まれていることから、令和6年度から、理容所または美容所の利用が困難な要介護状態にある高齢者に対し、訪問による理容または美容のサービス利用に要した費用の一部を助成する制度を創設いたします。

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らすことができるとともに、ご家族の介護負担の軽減を図ってまいります。

次に、地域公共交通についてであります。

現在、「北杜市地域公共交通計画」に基づき、地域の足の確保を図っているところですが、「明野・須玉エリア」の支線、いわゆる「エリア内の交通」については、エリアの「地域公共交通運営委員会」において、更なる利便性向上に向けた協議がなされたことから、令和6年度、一部改善してまいります。

具体的には、明野については、定時定路線を廃止し、予約型のデマンド交通に改編するとともに、須玉については、これまで以上に定時定路線の利点を活かした路線の充実・改善を実施することとしております。

次に、ゼロカーボンシティの取り組みについてであります。

現在、「北杜GX推進プロジェクト」として、市公共施設の電力の脱炭素化のため、施設の屋根等を貸し、民間事業者が太陽光発電事業を行う「PPA事業」による設備導入を進めております。

新たな設備設置に向けて、事業者による現地調査は終了しており、今後、34の施設への設置が行われる予定でありますので、更なるCO2の削減が期待されるところであります。

また、電気料金については、一昨年設置した、本庁舎においては、昨年1年間で約230万円の電気料削減効果があったことから、新たに導入する施設においても、市場価格によっては

相応の電気料金の削減が見込めるものと考えております。

本プロジェクトでは、こうしたP P A事業の進展により生み出される電気料金の削減分を市民へ還元することとしております。

現在、エネルギー価格の高騰による電気料の値上げの影響を受ける、特に高齢者世帯においては、電気料節約のために適正な空調設備の使用を控えるなど、健康への悪影響が懸念されることから、高齢者の方が安心して元気に暮らすことができるよう、令和6年度から新たに75歳以上の高齢者世帯を対象に最大1万2千円の支援金を支給してまいります。

また、多くの市民が移動手段として利用しているガソリン等を燃料とする自動車やバイクから排出されるCO₂を削減するため、電気自動車等の普及促進に向け、車両等の購入費に対し最大20万円を限度とする補助制度を創設いたします。

さらに、現行の「再生可能エネルギー設備設置費補助金」においては、今後、余剰電力を売電から自家消費に活用するニーズが高まることが想定されるため、蓄電池購入補助額を拡充することとし、過去に太陽光発電設備設置費補助を受けた方も対象に加えた上で、より大容量の蓄電池購入にインセンティブを与える限度額の増額を行い、家庭における再生可能エネルギー比率の向上と電力の地産地消を支援してまいります。

次に、農林業の振興についてであります。

まず、農業分野においては、担い手の高齢化などによる労働力不足が深刻な課題となっていることから、先進技術の活用による「スマート農業」の普及促進を図るため、農業用ドローンやリモコン草刈機などのスマート農業機械等の導入を支援する制度を創設いたします。

また、林業分野においては、北杜市産材の魅力発信や市内の林業・森林産業および住宅産業の活性化を目的に、森林環境譲与税を財源に、生産から利用までのサプライチェーンを作り、活用できる仕組みを構築するための支援制度を創設してまいります。

次に、「世界に誇るワイン産地化推進事業」についてであります。

市では令和3年度からワインの産地化に向けて、市産ワインのテイスティング会や講演会、PR動画による魅力発信、醸造用ぶどう生産農家への支援等の取り組みを行ってまいりました。

その成果もあり、市内には現在14ものワイナリーが創業するなど、ますますワイン産地として期待されるところであります。

令和5年度は、市内の個性あふれるワインやワイナリーを紹介し、販路拡大や誘客を促進するため、ぶどうの収穫体験や地元食材の魅力が詰まった食事など、観光および宿泊を含めた一連の旅行プランを造成したところであります。

令和6年度は、造成されたプランを旅行会社に提案し、より多くの皆さまに市内でワインを楽しんでいただけるよう、ツアーの実施を支援し、ワインツーリズムの推進を図ってまいります。

次に、「食杜北杜」についてであります。

高校生が事業者の皆さまと一体となって地域の食材を使い、北杜のイメージにちなんだ商品の開発を行う「食杜北杜」では、令和6年度、「甲武信ユネスコエコパーク」をテーマとして、豊かな山々や清らかな水、多様な生態系などを高校生の自由な発想で商品にさせていただくこととしております。

完成した商品については、各事業者での小売りのほか、市のふるさと納税返礼品となるなど広く販売されます。

また、この取り組みがきっかけとなり、本市とも深い関わりがあり、台湾で日本の食品等を取り扱う高級スーパー「裕毛屋」を経営する「株式会社裕源」様の全面的なご協力により、来月11日から7日間にわたり、北杜高校の生徒10名が台湾の「裕毛屋」で就業体験をさせていただくこととなっております。

次世代を担う高校生が国際的な視野を持ち、世界へチャレンジする貴重な機会となることを期待しております。

次に、観光振興の取り組みについてであります。

はじめに、外国人の観光誘客についてであります。

市では、令和5年度を「インバウンド誘客元年」と位置付け、台湾、ベトナム、タイを対象に、現地旅行会社への営業活動、国際旅行フェアへのブース出展など、積極的な誘客活動を実施してまいりました。

私もトップセールスで、現地において、関係機関等にPRを行ってきたところであります。

本市の知名度は、現時点、低い状況でありましたが、本市のお酒や牛肉などの「食」や、桜などの「花」、富士山をはじめとして山々が見渡せる景観、スキー場などのアクティビティなど、外国人向けの観光地として、大いに可能性があるかと、現地の関係者の方からご意見もいただいたところでもありますので、今後も継続したPRや誘客活動が必要だと考えております。

そのような中、先月15日に、「タイ国際協力開発機構」で実施するタイ人ボランティア派遣プログラムにより、アンチャーリーポン・パリサウォンさんを観光コーディネーターとして任命いたしました。

約1年にわたる長期派遣は、国内では初めてのことでありますので、この貴重な機会を最大限活用し、タイ王国への本市の観光PRを強力に行ってまいります。

また、今月にはタイにおいて、関係機関への訪問や、現地旅行業者等へのトップセールスを行ったところであります。

早速、観光コーディネーターにも同行していただき、タイ国内でのPR活動に効果を発揮したものと考えております。

令和6年度についても、重点市場である、台湾、ベトナム、タイを中心に、旅行会社等の更なる関係を構築し、旅行会社等の観光地の視察やSNS等を活用した、インフルエンサーによる紹介など、引き続き積極的なインバウンド誘客を実施してまいります。

また、観光PR事業では、「中部横断自動車道南部区間」の開通による効果を拡大させるため、令和5年度、静岡県を中心に、イベントへの出展や旅行会社への営業活動、SNSへの広告など、PR活動を実施してまいりました。

ビッグデータから把握する観光客動向では、静岡県からの来訪者が徐々にではありますが増加していることから、来年度は、静岡市内を走る私鉄の駅や鉄道等の広告掲載、SNSでの情報発信など、更なる認知度の向上を図ってまいります。

次に、小海線の観光による活性化についてであります。

先般、JR東日本が公表した管内の赤字路線に小海線が該当し、その額に改めて驚きを持ったところであります。

小海線は、標高1375メートルのJR鉄道最高地点や、星空をモチーフにした観光列車が走るなど、観光利用としての可能性を期待するところであり、沿線も含め潜在的な魅力がまだまだある路線であります。

市としても、JR東日本と協働したイベントの実施やPR活動など、積極的な利用促進を図るとともに、市内外のファンを増やし、地域も一体となる取り組みを実施してまいります。

次に、シティプロモーション推進事業とふるさと納税の取り組みについてであります。

本市は、昨年155人の転入超過となり、引き続き多くの方に移住先として選ばれております。

一方、昨年発表の居住されている方を対象とした調査では、民間報道機関による「住みよさランキング」において全国で31位となり、また、大手不動産会社による「街の幸福度・住み続けたい街ランキング 山梨県版」においても、2位の好評価をいただいたところであります。

これからも、市民や移住を希望される方から、「住み続けたい」、「住んでみたい」と選ばれるまちであり続けるためには、人の流れを創出し、移住定住、関係人口の増加につなげる必要があります。

そこで、新たに市内外の若い世代をターゲットにした市の魅力の発信や、新たな「北杜ファン」を創出するイベントを開催するため、国の交付金を活用した「ポストコロナ期の北杜デジタルファンクラブ創出プロジェクト」に取り組むことといたしました。

一方、「ふるさと納税」においても、先月末時点で、昨年度実績を上回る15億円を超える寄附をいただいたところであり、また、「企業版ふるさと納税」においては、数社から寄附をいただく方向で調整しております。

令和6年度は、返礼品に魅力を感じている寄附者のニーズに応えるため、これまでのラインナップの価値を高め、市制施行20周年を記念した様々な返礼品を用意するとともに、人気施設で使える宿泊券や食事券、現地で楽しめるアクティビティ体験チケットなど、より一層本市の魅力が伝わる返礼品を増やし、20億円を目標に、予算計上額以上の寄附が得られるよう取り組んでまいります。

次に、国際交流についてであります。

姉妹都市である大韓民国京畿道抱川市との交流事業については、先ほど述べましたように、市制施行20周年記念式典に、ペク・ヨンヒョン抱川市長をはじめとする「抱川市文化交流団」を招聘し、「抱川市立民俗芸術団」の皆さまにご公演いただく予定であります。

また、同じく姉妹都市であります米国ケンタッキー州マディソン郡・ベリア市・リッチモンド市との交流事業については、令和元年以来となる市在住の中学1、2年生を対象とした「ホームステイ派遣事業」を8月上旬に実施し、10月上旬には、北杜市代表団の派遣を計画しております。

高校生の交流では、甲陵高等学校と「イースタンケンタッキー大学附属モデル・ラボラトリー高校」との交流事業が2年目を迎え、昨年と同様に、本年3月に甲陵高校生がケンタッキー州に赴き、9月にはケンタッキー州からの生徒の受け入れを行うこととしております。

今後も、相互に様々なアイデアを出しながら、一層の連携を図り、充実した交流事業にしてまいります。

次に、芸術・文化・スポーツの各種施策についてであります。

はじめに、図書館の再編についてであります。

市内図書館については、図書館機能の充実により文化価値の向上を図るため、3館の図書館の機能強化を行うとともに、残りの5館については、コミュニティ・コモンズとして、図書館サービスポイントとしての機能を備えるほか、地域住民の情報共有、相互支援、意見交換の場

としての活用ができるよう、本年10月の利用開始に向けて、準備を整えてまいります。

次に、スポーツ施設の整備についてであります。

「八ヶ岳スケートセンター」の改修事業は、スケートリンク内側に、東日本では最大規模となるスケートボードが楽しめる施設として、ボウルセクションや可動式セクションの設置を進めるほか、アイススケート初心者や未就学児等が安心して楽しめるフィギュアリンクの整備も行い、本年11月のフルオープンを目指してまいります。

また、現在、スケートセンター施設のネーミングライツの募集を行っており、財源確保に努めるとともに、今後、指定管理者制度の導入についても進めてまいります。

そのほか、県内唯一の施設であります白州体育館のサンドバレーコートについては、現在、多くの方にご利用いただいておりますが、全国大会に使用できる環境を整えるとともに、より多目的に活用できるよう、サンドグラウンドを追加整備し、更なるスポーツ振興や青少年育成に活用してまいります。

次に、DX推進事業についてであります。

令和6年度から本格的に行政サービス等のDXを推進するため、まず、市の公式LINEアカウントの機能拡充を行い、各種証明書の申請、施設やイベントの予約や、道路の破損状況等の不具合報告などができるよう整備してまいります。

また、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、窓口において、マイナンバーカードや運転免許証により、氏名等を申請書に自動反映させる「書かない窓口」のためのシステムを導入し、手続き時間の短縮と窓口業務の効率化に取り組んでまいります。

さらに、大雨等に伴う緊急時の水門開閉の安全性と管理者の負担を軽減するため、朝穂堰の取水口の水門に遠隔で開閉が可能な装置をモデル的に設置し、将来、他の水門への導入に向けて効果検証を行ってまいります。

繰り返しとなりますが、本年は、市制施行20年の記念の年となります。

先達の方々が大変なご苦勞をされ、ようやく北杜市が誕生してから20年が経過します。

この20年間にも、北杜市として自立していくために、さらに多くの方々のご尽力があり、今日に至っております。

また、市民の皆さまにおかれましても、北杜市という名前に愛着を抱き、市民として誇りを持っていただいております。

改めて皆さまに感謝を申し上げます。

20年の節目を皆さまとともに盛大に祝い、新しい未来につなげていく、そのような年ができるよう、誠心誠意、市政運営に取り組んでまいります。

次に、提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、報告案件1件、承認案件1件、補正予算案件9件、条例案件12件、当初予算案件12件、その他案件2件、同意案件3件の合計40案件であります。

はじめに、報告案件について、ご説明申し上げます。

報告第1号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、「損害賠償の額の決定」について専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

次に、承認案件につきまして、ご説明申し上げます。

承認第1号 「令和5年度北杜市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告及び承認

を求めること」につきましては、12月22日に閣議決定された「原油価格・物価高騰対策等に対応する予備費」のうち、住民税均等割のみの課税がなされる世帯への10万円の給付、住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯への児童1人当たり5万円の給付について、迅速に支援を届ける必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により、緊急を要し専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会へ報告し承認を求めるものであります。

次に、当初予算案件につきまして、ご説明申し上げます。

令和6年度の財政状況を見ますと、歳入面では、普通交付税やふるさと納税寄附金の増加が見込まれるなど、所要の一般財源総額が確保できたところでありますが、今後も、人件費や社会保障費の増加、公共施設の維持管理、防災・減災、国土強靱化に向けた取り組みなども継続して進めていく必要があることから、財源確保がより一層重要となっております。

歳出面におきましては、20周年記念事業や物価高対策をはじめとして、「第3次総合計画」および「新・行政改革大綱」に基づき、防災・減災、子育て支援、産業創出、ゼロカーボン、DX推進など、積極的に各種施策を展開してまいります。

以上のような考えに基づき、編成した結果、令和6年度の一般会計予算の総額は、312億7,898万9千円となっております。

次に、補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号「令和5年度北杜市一般会計補正予算(第11号)」につきましては、1億4,682万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を336億319万4千円と定めるものであります。

主なものは、歳入では、市税、地方交付税、繰越金などの増額と、国・県支出金、繰入金、市債などの減額であります。

歳出につきましては、国の第1号補正予算を受けて実施する、県営土地改良事業負担金などの事業費を計上したほか、庁舎建設基金などへの積立や公共事業等の事業費確定による減額や不用額の整理などを行っております。

次に、議案第2号「令和5年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、保険給付費の減額見込み等によるものであります。

次に、議案第3号「令和5年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の計上などによるものであります。

次に、議案第4号「令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第3号)」につきましては、繰越金の計上に伴い、基金からの繰入金を減額するものなどであります。

次に、議案第5号「令和5年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、サービス収入の増額見込みに伴い、介護保険特別会計への繰出金を計上するものであります。

次に、議案第6号「令和5年度北杜市新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、事業費の減額見込みに伴い、基金への積立金等を計上するものであります。

次に、議案第7号「令和5年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第1号)」および、議案第8号「令和5年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第1号)」につきましては、診療報酬の減額見込みに伴い、基金からの繰入金を増額し、繰越金を基金積立金へ計上するものなどであります。

次に、議案第9号「令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算(第2号)」につきましては、

事業費の額の確定に伴い、基金への積立金等を計上するものであります。

次に、条例案件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第10号「北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定」につきましては、「北杜市立図書館適正配置等検討に関する提言書」に鑑み、北杜市立図書館を再編し、機能強化を行う3つの図書館と地域住民の情報共有、相互支援、意見交換および図書館サービスポイントを行う5つの「コミュニティ・コモンズ」として施設を運営することから、北杜市コミュニティ・コモンズの設置および管理について定めるため、「北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例」を制定するとともに、関連する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号「北杜市民バス条例の一部を改正する条例」につきましては、「北杜市地域公共交通計画」に基づき、明野・須玉エリアについて地域公共交通の在り方を検討した結果、明野エリアにデマンド交通を導入することから、「明野ひまわり線」を廃止し、新たにデマンド交通の区域を設定することから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号「北杜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例」において、「北杜市職員給与条例」の一部が改正されたことに伴い、会計年度任用職員の給料表および期末手当について、職員に準じた改正を行うことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、「地方自治法」の一部が改正されたことに伴い、会計年度任用職員の勤勉手当に関する規定を追加するほか、所要の改正を行うことから、北杜市職員の育児休業等に関する条例ほか5条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号「北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例」につきましては、「一般職の職員の給与に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、在宅勤務等手当の追加および初任給調整手当額の引き上げを行うことから、「北杜市職員給与条例」のほか2条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号「北杜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、北杜市消防団の消防力を継続的に維持することから、消防団員の定員および処遇の見直しを図るほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号「北杜市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の一部改正に伴い、戸籍関係の手数料を徴収する事項の名称を追加し、および変更するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号「北杜市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法の規定による「北杜市介護保険事業計画」に基づき、介護保険料を改正するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第18号「北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」につきましては、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の施行に伴い、所要の改正を行うため、「北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例」ほか3条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号「北杜市水道事業給水条例及び北杜市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」において、「水道法」の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第20号「北杜市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、横手団地の用途廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号「北杜市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、体育施設の魅力を高め、利用者の利便性の向上と併せ、災害時の活動拠点として活用を図ることから、長坂総合スポーツ公園クラブハウスの設置、実態に即した使用料の見直し、ならびに利用頻度の低い施設の廃止をすることから、所要の改正を行うものであります。

次に、その他案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第22号「山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件」につきましては、東山梨行政事務組合ほか2広域行政組合の競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務を新規に共同処理することに伴い、山梨県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体との協議が必要であることから、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第23号「市道路線の認定及び廃止」につきましては、農道高根上黒澤26号線、農道長坂白井沢40号線の一部および、法定外公共物長坂跨線人道橋を市道として管理するほか、路線に属する道路の持つべき機能に則すため、市道路線の統廃合等を行うことについて、道路法第8条第2項および第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので追加案件もあろうかと思いますが、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

市長の説明が終わりました。

ただいま議題となっております37件のうち、議案第11号および議案第13号から議案第15号までの4件、議案第17号から議案第35号までの19件につきましては、所管の常任委員会および予算特別委員会に付託することになっておりますので、ここで総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、議案第11号および議案第13号から議案第15号までの4件および議案第17号から議案第23号までの7件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第24号から議案第35号までの12件につきまして

は、20人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査すること
にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号から議案第35号までの12件につきましては、予算特別委員会
を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第
1項の規定により、議長において20人の全議員を指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました20人の諸君を予算特別委員会委員に選任するこ
とに決定いたしました。

ただいま選任されました予算特別委員会委員は、本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに
正副委員長の互選をされますよう、ここに招集いたします。

場所は全員協議会室で開催いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時25分といたします。

なお、予算特別委員会の開催時間は11時10分といたします。

暫時休憩。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時24分

○議長 (福井俊克君)

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に予算特別委員会を開催し、委員長および副委員長が決まりました。

予算特別委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたしま
す。

委員長に清水進君、副委員長に井出一司君。

以上のとおり、予算特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

ただいま議題となっております日程第3 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償
の額の決定)を議題といたします。

内容説明を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長 (加藤郷志君)

報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)についてご報告申し上げます。

報告第1号をご覧ください。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事
項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するもので

ございます。

2ページをお開きください。

専決第1号

道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告でございます。

専決処分日 令和5年10月30日

損害賠償の額 8万7,527円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市明野町在住 男性

損害賠償の理由 令和5年7月1日午前7時50分頃、北杜市明野町上手11835番地1付近の林道茅ヶ岳線において、相手方の運転する軽自動車は道路内に倒れていた木に接触し、フロントガラスおよびピラーを損傷したため、これに対する損害賠償を市が行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として負担割合に応じて公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

以上で報告第1号の報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

次に日程第4 承認第1号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

承認第1号 専決処分手続報告の件（令和5年度北杜市一般会計補正予算書（第10号））をご覧いただきたいと思っております。

これは、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものであります。

1ページをお開きください。

専決処分日は令和6年1月26日であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を337億5,002万3千円とするものであります。

本件につきましては、令和5年12月22日の閣議において、原油価格・物価高騰対策等に対応する予備費により、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、給付金・定額減税一体支援枠が創設されたことから、住民税均等割のみの課税がなされる世帯への10万円の給付、住民税非課税世帯、または均等割のみ課税世帯への児童1人当たり5万円の給付について、迅速に支援を届ける必要があり、これに伴う補正予算の編成に緊急を要したことから予算の専決処分を行ったものであります。

予算書6ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費補正であります。

追加として、3款1項社会福祉費、住民税均等割のみ課税世帯給付金給付事業6,824万

6千円。その下の低所得者の子育て世帯給付金給付事業6, 175万4千円につきましては、今年度に給付が完了しないことから繰越明許費の設定を行うものであります。

歳入歳出予算の補正につきましてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

まず、歳入についてであります。

15款2項国庫補助金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を1億3千万円増額し、19億1,288万5千円とするものであります。

続いて、4ページ、5ページの歳出をご覧ください。

3款1項社会福祉費1億3千万円の増額は、住民税均等割のみの課税がなされる世帯への給付金、住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯へ子ども加算として給付金を給付する費用であります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから承認第1号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

次に日程第20 議案第16号 北杜市手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

議案第16号 北杜市手数料条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

概要書をご覧ください。

はじめに、趣旨でございます。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍関係の手数料を徴収する事項の名称を追加し、および変更するほか、所要の改正を行うため、北杜市手数料条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、1. 手数料を徴収する事項の名称の追加。(1) 戸籍電子証明書提供用識別符号の発行および(2) 除籍電子証明書提供用識別符号の発行にかかる規定を追加し、それぞれ発行にかかる手数料の金額を定めるものであります。

次に、2. 手数料を徴収する事項の名称の変更であります。本籍地以外の市区町村であっても戸籍関係の書類を交付（広域交付）することができる規定の追加に伴い、戸籍謄本等の発行ほか3事項の名称を変更するものであります。

施行予定日は令和6年3月1日から施行となります。

新旧対照表をお願いいたします。

別表、戸籍、住民基本台帳関係の手数料の表1の項中「磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面」を「戸籍証明書」に改め、表2の項の次に1項を加え3の項とし、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行にかかる規定を追加し、識別符号1件につき手数料の金額を400円と定めます。

ただし、次の事項に該当する場合は、手数料を徴収しないことを規定します。

電子情報処理組織（マイナポータル）を使用する方法により発行する場合および、窓口で紙の戸籍証明の請求と同時に同一の戸籍の識別符号を請求する場合は、電子証明書提供用識別符号の発行にかかる手数料は無料の扱いとなります。

次に、表3の項中「磁気ディスクをもって調製された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面」を「除籍証明書」に改め、同項を4の項とします。

次のページをお願いいたします。

4の項を5の項とし、同項の次に1項を加え6の項とし、除籍電子証明書提供用識別符号の発行にかかる規定を追加し、識別符号1件につき手数料の金額を700円と定めます。

手数料を無料とする取り扱いは、3の項と同じです。

同表5の項中「事項の証明書の交付」を「事項の証明書の交付又は同法第120条の6第1項の規定に基づく届書等情報の内容の証明書の交付」に改め、同項を7の項とします。

次のページをお願いいたします。

同表6の項中「閲覧」を「閲覧又は同法第120条の6第1項の規定に基づく届書等情報の内容を表示したものの閲覧」に改め、同項を8の項とします。

7の項から15の項までを2項ずつ繰り下げ、9の項から17の項に改めます。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第16号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第40 同意第1号 松尾山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件から日程第42 同意第3号 眞原小平恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

同意3案件につきまして、ご説明申し上げます。

同意第1号 松尾山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員が死去したことに伴い、新たに財産区管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、北杜市須玉町、浅川詔三の選任につきまして、お手元に配布しております資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第2号 武川恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員が死去したことに伴い、新たに財産区管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、北杜市武川町、長坂高明の選任につきまして、お手元に配布しております資料のとおり、議会の同意を求めるものであり

ます。

次に、同意第3号 眞原小山平恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員が死去したことに伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市武川町、長坂高明の選任につきまして、お手元に配布しております資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

以上3案件につきまして、よろしくご審議の上、ご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意第1号から同意第3号の3件は、質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから同意第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

同意第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これから同意第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

同意第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これから同意第3号について採決いたします。

お諮りいたします。

同意第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は3月8日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時42分

令和 6 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

3 月 8 日

令和6年第1回北杜市議会定例会（2日目）

令和6年3月8日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議案第12号 北杜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第1号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第3 議案第2号 令和5年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第3号 令和5年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第4号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第5号 令和5年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第6号 令和5年度北杜市新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第7号 令和5年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第8号 令和5年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第9号 令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算（第2号）

2. 出席議員 (20人)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 高見澤伸光 | 2番 | 興水 崇 |
| 3番 | 中山喜夫 | 4番 | 小林 勉 |
| 5番 | 神田正人 | 6番 | 大芝正和 |
| 7番 | 秋山真一 | 8番 | 進藤正文 |
| 9番 | 清水敏行 | 10番 | 井出一司 |
| 11番 | 志村 清 | 12番 | 齊藤功文 |
| 13番 | 福井俊克 | 14番 | 加藤紀雄 |
| 15番 | 原 堅志 | 16番 | 清水 進 |
| 17番 | 野中真理子 | 18番 | 保坂多枝子 |
| 19番 | 内田俊彦 | 20番 | 秋山俊和 |

3. 欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (28人)

| | | | |
|----------|------|-----------|-------|
| 市 長 | 上村英司 | 副 市 長 | 小林 明 |
| 北杜未来部長 | 宮川勇人 | 総務部長 | 小泉雅人 |
| 企画部長 | 中田治仁 | 市民環境部長 | 三井喜巳 |
| 福祉保健部長 | 清水市三 | こども政策部長 | 大芝 一 |
| 産業観光部長 | 加藤郷志 | 建設部長 | 齊藤乙巳士 |
| 教 育 長 | 興水清司 | 教 育 部 長 | 加藤 寿 |
| 上下水道局長 | 小尾正人 | 会計管理者 | 平井ひろ江 |
| 監査委員事務局長 | 興水伸二 | 農業委員会事務局長 | 小澤永和 |
| 明野総合支所長 | 由井克光 | 須玉総合支所長 | 小澤義久 |
| 高根総合支所長 | 進藤 聡 | 長坂総合支所長 | 花輪 孝 |
| 大泉総合支所長 | 三井博彦 | 小淵沢総合支所長 | 皆川賢也 |
| 白州総合支所長 | 河手 貴 | 武川総合支所長 | 坂本賢吾 |
| 政策推進課長 | 進藤修一 | 総務課長 | 佐藤康弘 |
| 財政課長 | 城戸潤子 | 人事課長 | 跡部秀之 |

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫

議会書記 小池佳生

議会書記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さん、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに監査委員から令和6年2月実施分の例月現金出納検査の結果および定期監査、ならびに工事監査の結果について、お手元のとおり報告がありました。

以上で諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

○議長（福井俊克君）

日程第1 議案第12号 北杜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

議案第12号 北杜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

はじめに概要書を願います。

趣旨でございます。

北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例において、北杜市職員給与条例の一部が改正されたことに伴い、会計年度任用職員の給料表および期末手当について職員に準じた改正を行うため、北杜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

施行予定日は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用となります。

それでは、新旧対照表1ページを願います。

第15条および第26条は、フルタイム会計年度任用職員およびパートタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合を昨年12月に改正した給与条例の規定を準用する改正であります。

次に、2ページを願います。

第34条は、会計年度任用職員の給与改定の実施時期等について、給与条例の適用を受ける職員に準ずる規定を新たに加えており、給与改定があった場合は、常勤職員と同様に該当年の4月に遡及することとなります。

次に、2ページ、下段の別表第1から9ページの別表第5までは、行政職、医療職、福祉職および教育職の給料表となります。

次に、10ページを願います。

会計年度任用職員の給与改定の実施時期を令和5年4月1日に遡って適用するため、昨年

12月に改正した北杜市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正となり、第8条を削り、附則の第1項を改めるものであります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑ありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第12号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから議案第12号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第2 議案第1号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

議案第1号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第11号）について、ご説明いたします。補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億4,682万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を336億319万4千円とするものであります。

10ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正であります。

追加として2款1項総務管理費、民事訴訟に係る弁護士業務委託22万円は、訴訟の多くが年度末であり、年度内に結審の見込みがないこと。

同款2項徴税費、市税賦課徴収費179万2千円は、令和6年度分個人住民税の定額による特別控除の実施に係るシステム改修について、年度内の事業完了が見込めないこと。

同款3項戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳管理事業255万1千円は、本補正に計上した戸籍附票システムの改修と連携し、住民基本台帳システムを改修する必要があることから、年度内の事業完了が困難であること。

3款1項社会福祉費、重点支援臨時給付金給付事業1億8,662万円は、非課税世帯に係る7万円の給付について、年度内での給付完了が見込めないこと。

4款1項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業80万円は、令和5年度をもって国の補助対象事業として終了することから、年度内に精算が見込まれない費用についても繰り越す必要があること。

6款1項農業費、団体営土地改良事業763万円は、地権者との協議に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難なこと。

その下の県営土地改良事業2億6,140万4千円は、国の第1次補正予算であり、年度内の事業完了が困難であること。

同款2項林業費、林道新設改良事業(補助)2,129万6千円は、釜無川右岸線法面改良工事において、埋設物の撤去に際し不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難なこと。

その下の林業新設改良事業(単独)491万6千円は、林道唐沢線改良工事において、河川協議に不測の日数を要したことから、年度内完了が困難なこと。

その下の北杜市北杜産材活用促進事業139万8千円は、森の誕生祝品について年度内の納品が困難なこと。

10款1項教育総務費、教育支援センター運営事業84万1千円は、国の第1次補正予算に係る事業であるため、年度内の事業完了が困難であること。

その下の校内教育支援センター推進事業504万9千円は、国の第1次補正予算に係る事業であるため、年度内の事業完了が困難であること。

同款2項小学校費、小学校施設整備事業8,015万9千円は、国の第1次補正予算に係る事業であるため、年度内の事業完了が困難であることにより、繰越明許費を設定するものがあります。

次に変更としまして、2款3項戸籍住民基本台帳費、戸籍システム管理事業の817万3千円を572万円増額し、1,389万3千円とするものは、戸籍附票システムの改修について国の第1次補正予算であり、年度内の事業完了が困難なことから繰越明許費を変更するものがあります。

11ページの第3表 地方債補正をご覧ください。

まず追加であります、国の第1次補正予算により前倒しで実施することになった小学校屋内運動場、校舎照明のLED化改修事業に充当するため、学校教育施設、学校教育施設等整備事業債を計上することとし、その限度額を5,220万円とするものであります。

12ページをご覧ください。

次に変更としまして、合併特例事業債を2億2,800万円減額し限度額を8億7,830万円に、過疎対策事業債を8,820万円減額し限度額を2億9,380万円に、臨時財政対策債は1億4,500万円を全て減額し0円に、公共事業等債を2,710万円増額し限度額を

1億7,520万円に、災害復旧事業債を450万円増額し限度額を2億8,670万円に、辺地対策事業債を550万円減額し限度額を3,290万円に、緊急防災・減災事業債を4,720万円増額し限度額を3億3,020万円に、地域活性化事業債を670万円増額し限度額を1,480万円に、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を4,780万円増額し限度額を1億4,470万円に、緊急自然災害防止対策事業債を1,930万円増額し限度額を3億9,860万円に、緊急浚渫推進事業債を1,740万円減額し限度額を310万円に、脱炭素化推進事業債を2,050万円増額し限度額を7,990万円に、変更後の発行限度額の計を28億6,710万円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをご覧ください。

はじめに、歳入であります。

1款市税における1項市民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、4項市たばこ税、6項入湯税の合計1億3,781万9千円の増額は、決算見込み額による補正であります。

2款4項森林環境譲与税231万4千円の増額は、本年度交付見込みによるものであります。

7款1項地方消費税交付金4,800万円の増額は、年度内の交付見込みによるものであります。

10款1項地方特例交付金500万円の増額は、交付額の決定に伴うものであります。

同款2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金374万6千円の増額は、本年度の交付見込みによるものであります。

11款1項地方交付税4億4,048万5千円の増額は、普通交付税の交付額の決定に伴うものであります。

13款1項分担金1,649万4千円の増額は、県営土地改良事業分担金などの増であります。

同款2項負担金327万6千円の減額は、放課後児童クラブ負担金や学校給食費負担金の減などによるものであります。

14款1項使用料3,546万円の増額は、市営住宅使用料の増などによるものであります。

15款1項国庫負担金3,642万4千円の減額は、生活困窮者自立支援事業費負担金や低所得者保険料軽減負担金の増、児童手当負担金や児童扶養手当給付費負担金の減などによるものであります。

同款2項国庫補助金1,760万9千円の減額は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金や公立学校施設整備費補助金の増、地域生活支援事業費等補助金や道路メンテナンス事業補助金、社会資本整備総合交付金の減などによるものであります。

16款1項県負担金1,156万7千円の減額は、文化財調査発掘に伴う社会教育費負担金の増、国民健康保険基盤安定負担金の減などによるものであります。

同款2項県補助金1億1,470万5千円の減額は、猫不妊・去勢手術助成事業補助金の増、新規就農者育成総合対策事業費補助金、活力ある水田農業支援事業費補助金、農地維持・資源向上活動支援事業費補助金の減などによるものであります。

同款3項県委託金1,935万5千円の減額は、県議会議員選挙委託金や圃場整備換地委託金の減などあります。

17款1項財産運用収入739万5千円の減額は、土地貸付収入の減などあります。

4ページ、5ページをご覧ください。

17款2項財産売却収入832万5千円の増額は、不動産売却収入の増によるものであります。

18款1項寄附金1, 135万3千円の増額は、企業版ふるさと納税や環境保全寄附金の増などによるものであります。

19款2項基金繰入金11億4, 111万8千円の減額は、基金の取り崩しを可能な限り抑制するため、減債基金を9, 579万4千円、公共施設整備基金を8億4, 519万円、まちづくり振興基金を8, 506万8千円、過疎地域持続的発展基金を9, 622万5千円減額し、また充当事業の事業費確定に伴う精査により、環境保全基金繰入金などの減によるものであります。

20款1項繰越金7億3, 271万3千円の増額は、決算剰余金の確定に伴うものであります。

21款5項雑入2, 376万7千円の増額は、生活保護費返還金や令和5年度新市町村振興宝くじ交付金の増や自治体国際化協会助成金の減などによるものであります。

22款1項市債2億5, 880万円の減額は、国の第1次補正予算により前倒しで実施することになった事業に係る防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債などの増と臨時財政対策債の全額減額、事業費の確定および不用額の整理に伴う減などであります。

次に歳出であります。6ページ、7ページをお開きください。

2款1項総務管理費1億1, 271万3千円の減額は、市民バス運行費の増、職員給与費、定住促進対策事業費、支所及び出張所費、土地管理費の減などによるものであります。

同款2項徴税费129万1千円の増額は、個人住民税の定額減税に伴うシステム改修の増などによるものであります。

同款3項戸籍住民基本台帳費172万円の減額は、国の第1次補正予算の対象となった戸籍システム改修の増、マイナンバーカードに係る郵送代の減などによるものであります。

同款4項選挙費332万5千円の減額は、県議会議員選挙費の減によるものであります。

同款5項統計調査費157万7千円の減額は、住宅・土地統計調査に係る事業費の減によるものであります。

3款1項社会福祉費2, 032万7千円の減額は、後期高齢者医療事業費などの増、職員給与費や国民健康保険特別会計繰出金の減などによるものであります。

同款2項児童福祉費1億292万6千円の減額は、児童手当、児童扶養手当支給費や保育所費、子育て応援費などの減によるものであります。

同款3項生活保護費1, 215万8千円の増額は、国庫負担金返還金の増や職員給与費の減によるものであります。

4款1項保健衛生費4, 710万8千円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国への返還金の増、予防接種費、健康診査事業費などの減によるものであります。

5款1項労働諸費648万9千円の減額は、雇用対策事業費の減であります。

6款1項農業費1億907万1千円の減額は、国の第1次補正予算の対象となった県営土地改良事業費の増、農業振興事業費、水田農業構造改革対策事業費の減などによるものであります。

同款2項林業費2, 914万5千円の減額は、地域おこし協力隊事業費や森林整備事業費の

減などによるものであります。

7款1項商工費4, 144万3千円の減額は、企業対策事業費や観光振興事業費などの減によるものであります。

8款2項道路橋梁費1億4, 213万9千円の減額は、市単道路新設改良費や交付金道路新設改良費の減によるものであります。

同款4項住宅費1, 348万円の減額は、住宅維持補修費などの減によるものであります。

9款1項消防費628万4千円の減額は、消防施設整備費や防災対策費などの減によるものであります。

10款1項教育総務費4, 327万6千円の減額は、国の第1次補正予算の対象となった校内教育支援センター推進事業や教育支援センター運営事業の増、教育推進事業費や部活動指導員任用事業に係る中学校費の減などによるものであります。

同款2項小学校費5, 052万5千円の増額は、国の第1次補正予算の対象となった小学校施設整備費の増、学校管理費などの減によるものであります。

同款3項中学校費3, 004万5千円の減額は、学校管理費などの減であります。

8ページ、9ページをご覧ください。

10款4項社会教育費2, 626万円の減額は、職員給与費、埋蔵文化財調査事業費などの減によるものであります。

同款5項保健体育費2, 249万3千円の減額は、体育施設整備費、給食センター費などの減によるものであります。

同款6項高等学校費2, 265万4千円の減額は、職員給与費や施設整備などの減であります。

11款5項その他公共施設・公用施設災害復旧費920万5千円の減額は、六ヶ村堰水力発電所管理用道路災害復旧工事に係る設計業務委託などの額確定に伴う減であります。

12款1項公債費590万円の減額は、市債借入金の確定などに伴う償還利子の減であります。

13款2項基金費5億8, 704万4千円の増額は、庁舎建設基金に5億1千円、明野永井原太陽光発電設備基金に1,001万2千円、災害対策基金に1千万円、こども未来基金に4千万1千円など積み立てを行うことによるものであります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑ありませんか。

19番、内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

令和5年度北杜市一般会計補正予算（第11号）、これは令和5年度におきまして、おそらく最後になる補正予算であると思います。

補正の内容を見ますと、事業確定等によりまして歳出が確定したと。それに伴う減額等があった。また、収入面では地方交付税が増えた。こういう中で、この間、歳入歳出のそれぞれが336億319万4千円とするものでございます。

そういたしますと、最終的に余剰金が出ますと、次の決算時まで、翌年度に繰り越すべき金額が塩漬けになるということもあって、それを基金にも積んでいると、こういうことで事情は分かる補正予算でございます。

その中で、そういたしますと、実質、ここまで来ると、もう数字が見えてくるわけございまして、翌年度の繰越金がどのくらいになるかということは、おそらく、例年、12億円とか、13億円とか、10億円前後が多いんですけども、翌年度に繰り越す、これは繰り越しても翌々年度に使うことになるんですけども、どのくらいになるのか、1点、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

内田俊彦議員のご質問にお答えいたします。

今年度の繰り越し見込みということでございますけれども、確定していないので、確実な数字は申し上げられませんが、10億円程度の繰り越しを想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

承知いたしました。およそ見込みで10億円ということでございます。

いずれは、以前からこういったことは聞いてきた経緯もございますけれども、だんだん繰り越す金額も、やはり財政的な、確かに臨対債も借りなくてよかったのではございますが、そうはいっても財政的な先行きに、やはり繰り越す金額が1億円とか、2億円とか、3億円とか減ってきているわけで、見込みなんですけど、ということはやはりなかなか、財政的には今の事業ペースでいくと厳しいことが今後予想されると、私は鑑みるところでございますが、執行部としては、そのような認識でいらっしゃるでしょうか。

○議長（福井俊克君）

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

内田俊彦議員のご質問にお答えいたします。

繰越額もだんだん減ってきているということで、厳しい状況ではないかということでございます。

議員ご指摘のとおり、普通交付税につきましても年々減少していくような状況もございまして、これからさらに事業も精査しながら財政健全化に努めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

（なし）

それでは、ないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

11番、志村清君。

○11番議員(志村清君)

議案第1号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第11号)に反対の立場から討論します。

提案は1億4,682万9千円を減額して、歳入歳出をそれぞれ336億319万4千円とするもので、年度末を控えた措置だと理解します。

このうち、不登校児童生徒への新たな対策事業とか、土地改良事業費の追加などに異論はありませんが、同意できないのは、年度末に予想される剰余金のうちの5億円を庁舎建設基金に積み増すことです。新・行政改革大綱の40億円という目標に向けての積み立てでしょうが、新庁舎建設には市民の合意も、私たち議会の同意もまだ得られていませんし、かつて行ったパブコメでは意見を寄せた大半が建設に「ノー」という意見でした。

5億円が加われば、今年度末の庁舎建設基金の残高は約32億円にもなります。剰余金の2分の1以上という財政法による財政措置とのことですが、庁舎建設基金を最優先にした基金積み立ては考え直すべきではないでしょうか。

毎年10億円を超す繰越金、黒字を見込めるのなら、経常経費の5%や10%シーリングというものを押し付けることをやめるとか、福祉・医療・教育の充実や市民の暮らし、営業を応援することに財政を厚く活用すべきだと考えます。

以上、根拠を述べて議案第1号への反対討論とします。

○議長(福井俊克君)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、神田正人君。

○5番議員(神田正人君)

賛成討論をさせていただきます。

議案第1号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第11号)は、主に公共事業等の事業費確定による減額や不用額の整理を行ったものであります。

歳入においては、市税、地方交付税の増額とともに、臨時財政対策債の全額減額、基金繰入金の減額。

歳出においては、戸籍法一部改正に伴う戸籍システム改修、不登校傾向の児童生徒の心の居場所を提供する校内教育支援センター推進事業、小学校施設整備事業として、照明器具のLED化を実施するとともに、こども未来基金などへの積み立てなどにより、令和5年度末の基金残高見込みが195億円となるなど、財政健全化に寄与している予算編成となっております。

以上のことから、議案第1号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第11号）に賛成いたします。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論ありますか。

原案に反対者はいませんか。

（なし）

それでは、3番、中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

私からは、議案第1号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第11号）への賛成討論をさせていただきます。

令和5年度北杜市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,682万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ336億319万4千円とするものであります。

まず、歳入における主なものにつきましては、市税や地方交付税、繰越金などの増額、繰入金や市債などの減額。

次に、歳出における主なものについては、土木費や農林水産業費、総務費、民生費などの減額。また、庁舎建設基金やこども未来基金、災害対策基金、森林環境譲与税基金などへの積み立て。また、主要事業においては、県営土地改良事業での耕作放棄地解消、発生防止への基盤整備や中山間地域総合整備、小学校施設整備事業での明野小、高根西小、高根東小の照明器具のLED化などに取り組んでおります。

これらにより、令和5年度末の基金残高は195億3,602万9千円と令和4年度末の基金残高189億円より増加し、全体を総じて財政健全への維持と努力が見られ、今後の課題解決に向けた具体的事業が盛り込まれた予算編成であると評価できます。

最後に、このたび、私が期待・注目している新規事業として、全国不登校児童生徒過去最多問題を受け、2年前から議場にて一般質問を通じ、複数回、提案させていただいた校内教育支援センターの設置がいよいよ甲陵中学校以外の市内全ての小中学校にて実現します。

不登校傾向、または学校には行けるが教室に足が運ばない児童生徒たちにとって、小さな社会と一般的にうたわれる学校内にて、一人ひとりの就学の歩幅を尊重し、学習サポートしていただける心の居場所となってもらいたいと、私は心より願っております。

以上を踏まえ、議案第1号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第11号）への私からの賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論はありませんか。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

令和5年度北杜市一般会計補正予算（第11号）に対しまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

まずもって、私の先ほどの質疑におきまして、企画部長は今後の財政予想について厳しいものが続くと、こういうふうに回答をいただいたところでございます。

それは過去のこの時期の修正におきましても、当然、起債を借りるのをやめた、臨時財政対策債もありましたし、また多くの基金を、もう20億円くらい基金を積んだときもありました。そうやって頑張ってきたからこそ、財政力は良くなったわけでございます。財政4指標も良くなってきたわけでございます。

そこで、今度、われわれは未来に向かって何をしていかなければならないかと。それはどうしても中学校の統合の問題でありますとか、施設の問題をなんとかしていかなければならない。そこには今後、お金がかかっていくわけでございます。

そして、その最たる、市民また私たちの注目の的が庁舎の建設でございます。庁舎の建設につきましても、どう考えても防災機能を備えないこの庁舎において、昨今の災害に対応できるとは誰もが思わないのではないのでしょうか。

確かに場所の問題ということもございますが、庁舎の必要性というのは、そういった観点からどうしても避けられないものでございます。その庁舎に対しまして、貯金をするということは、今後の支出において、財政的に、そのときに造りたいんだけど、お金がなくて造れないと、こういうことはどうしても避けなければならないわけでございます。

確かに多くのシーリングをしまして、財政の持続可能を目指しながら、例年シーリングもかけた部分もございますが、必要なものにはお金を使うというのが、やはりこれが予算のあり方だと思っておるところでございます。

以上の理由によりまして、令和5年度北杜市一般会計補正予算（第11号）に賛成とさせていただきます。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論ありませんか。

（ な し ）

これで討論を終結いたします。

これから議案第1号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第3 議案第2号 令和5年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第6 議案第5号 令和5年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

はじめに議案第2号 令和5年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億7,167万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を62億1,776万円とするものであります。

歳入歳出の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。
はじめに、歳入であります。

1款1項国民健康保険税148万4千円の減額は、決算見込み額によるものであります。

4款1項県補助金1億6,980万6千円の減額は、普通交付金および特別調整交付金、特定健康診査等負担金の額の確定によるものであります。

6款1項他会計繰入金1,764万3千円の減額は、保険基盤安定繰入金および財政安定化支援事業繰入金、その他一般会計繰入金の減、ならびに乳幼児医療等対策事業費繰入金の増によるものであります。

同款2項基金繰入金1,158万5千円の増額は、財政調整基金繰入金であります。

7款1項繰越金143万7千円の増額は、昨年度からの繰越金であります。

8款1項延滞金、加算金及び過料207万4千円の増額は、国保税延滞金の実績見込みによるものであります。

同款4項雑入190万5千円の増額は、一般被保険者第三者納付金の実績見込みによるものであります。

次に、歳出であります。4ページ、5ページをお開きください。

2款1項療養諸費1億5千万円の減額は、一般被保険者療養給付費の減によるものであります。

同款2項高額療養費3千万円の減額は、一般被保険者高額療養費の減によるものであります。

9款3項繰出金807万3千円の増額は、塩川病院および甲陽病院の直営診療施設整備事業および甲陽病院の救急患者受け入れ体制支援事業に対して、県から交付された特別調整交付金を病院事業特別会計に繰り出すものであります。

議案第2号 令和5年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明は、以上であります。

続きまして、議案第3号 令和5年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出の総額にそれぞれ3,573万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億5,174万7千円とするものであります。

歳入歳出の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。
はじめに、歳入であります。

1款1項後期高齢者医療保険料3,600万円の増額は、実績見込み額によるものであります。

3款1項一般会計繰入金279万6千円の減額は、一般会計から繰り入れる広域連合共通事務費繰入金および保険基盤安定繰入金の減であります。

4款1項繰越金244万8千円の増額は、昨年度からの繰越金であります。

次に歳出であります。4ページ、5ページをお開きください。

1款1項総務管理費123万9千円の減額は、国が進めるシステムの標準化に併せて今年度予定していたシステム改修を延期することとなったことによる委託料の減であります。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金3,697万円の増額は、後期高齢者医療保険料納付金の見込みによるものであります。

議案第3号 令和5年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の説明は、以上でございます。

続きまして、議案第4号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第3号)について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ51万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を51億8,804万3千円とするものであります。

6ページをお開きください。第2表 繰越明許費補正であります。

1款6項地域介護・福祉空間整備費等補助金、地域介護・福祉空間整備費補助金3,660万円および、その下の地域密着型施設開設準備事業費補助金822万6千円につきましては、市内に整備している看護小規模多機能型居宅介護施設の建設資材の調達に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないことから繰越明許費を設定するものであります。

歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。

7款1項一般会計繰入金232万9千円の増額は、低所得者保険料軽減繰入金の実績によるものであります。

2項基金繰入金4,298万5千円の減額は、繰越金の確定に伴い、介護給付費支払準備基金繰入金を減額するものであります。

3項他会計繰入金549万円の増額は、居宅介護支援事業特別会計からの繰入金であります。

8款1項繰越金3,490万7千円の増額は、前年度からの繰越金であります。

次に、歳出であります。4ページ、5ページをお開きください。

1款1項総務管理費51万9千円の減額は、介護報酬改定に伴うシステム改修に係る委託料の減であります。

議案第4号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第3号)の説明は、以上でございます。

続きまして、議案第5号 令和5年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ549万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,167万1千円とするものであります。

歳入歳出の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。

1款2項予防給付費収入549万円の増額は、介護予防サービス計画給付費収入の見込みによるものであります。

次に、歳出であります。4ページ、5ページをお開きください。

2款1項繰出金549万円の増額は、介護保険特別会計への繰出金であります。

議案第5号 令和5年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算(第1号)の説明は、以

上でございます。

以上4件、ご審議の上ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑ありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第5号までの4件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第5号までの4件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから議案第2号に対する採決を行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第3号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第4号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第5号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(福井俊克君)

日程第7 議案第6号 令和5年度北杜市新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

内容の説明を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長(三井喜巳君)

議案第6号 令和5年度北杜市新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出の総額からそれぞれ437万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億420万7千円とするものであります。

歳入歳出の補正内容につきましてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。

1款1項売電収入1千万円の増額は、北杜サイト太陽光発電所収入の決算見込み額によるものであります。

6款2項基金繰入金1,681万9千円の減額は、決算見込みにより新エネルギー事業基金の繰り入れを全て減額するものであります。

7款1項繰越金244万7千円の増額は、前年度からの繰越額の確定によるものであります。次に、歳出であります。4ページ、5ページをお開きください。

1款1項総務管理費1,867万3千円の減額は、北杜サイト太陽光発電所のセキュリティシステムを当初に予定していた買い取りからリースへと変更したことによる減額分および前年度実績に係る消費税納付額の決算見込みによる減額分が主なものであります。

4款1項基金積立金1,430万1千円の増額は、新エネルギー事業基金への積み立てでございます。

説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員

会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第6号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(福井俊克君)

日程第8 議案第7号 令和5年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第1号)および日程第

9 議案第8号 令和5年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第1号)の2件を一括議題といたします。

内容の説明を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長(清水市三君)

はじめに議案第7号 令和5年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ252万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,711万6千円とするものであります。

歳入歳出の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。

1款1項外来収入2,257万7千円の減額は、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響により収入額を精査したものであります。

4款2項基金繰入金1,213万3千円の増額は、収入の減少等に伴い、財政調整基金から繰り入れを行うものであります。

5款1項繰越金748万円の増額は、昨年度からの繰越金になります。

次に、歳出であります。4ページ、5ページをお開きください。

1款1項総務管理費563万4千円の減額は、職員給与費等の精査によるものであります。

3款1項基金積立金374万1千円の増額は、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第7号 令和5年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第1号)の説明は、以上でございます。

続きまして議案第8号 令和5年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億637万1千円とするものであります。

歳入歳出の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをご覧ください。はじめに、歳入であります。

1款1項外来収入450万2千円の減額は、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響により収入額を精査したものであります。

4款2項基金繰入金250万円の増額は、外来収入の減少および繰越金の確定に伴い、診療所財政調整基金繰入金を増額するものであります。

5款1項繰越金200万6千円の増額は、前年度からの繰越金であります。

次に、歳出であります。4ページ、5ページをお開きください。

1款1項総務管理費100万円の減額は、会計年度任用職員の報酬の精査によるものであります。

3款1項基金積立金100万4千円の増額は、繰越金を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第8号 令和5年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第1号)の説明は、以上でございます。

以上2件、ご審議の上ご議決いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号および議案第8号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号および議案第8号の2件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論ありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第7号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第8号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長 (福井俊克君)

日程第10 議案第9号 令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

内容の説明を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長 (加藤郷志君)

議案第9号 令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算(第2号)について、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,316万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,539万1千円とするものであります。

歳入歳出の主な補正内容につきましてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。

2款財産収入1,325万3千円の増額は、各財産区における生産物売払収入等の額の確定によるものであります。

4款繰入金1,553万4千円の減額は、各財産区における事業費の確定に伴う基金繰入金であります。

5款繰越金2,402万円の増額は、各財産区における前年度繰越額の確定によるものであります。

6款諸収入141万8千円の増額は、各財産区における事業費の確定によるものであります。次に、歳出であります。資料の4ページ、5ページをお開きください。

2款須玉財産区298万2千円の減額は、各地区が実施する地域振興事業の額の確定等であります。

3款高根財産区398万3千円の増額は、事業費の確定に伴う基金への積み立て等であります。

4款長坂財産区1,468万6千円の増額は、事業費の確定に伴う基金への積み立てであります。

5款大泉財産区110万円の減額は、事業費の確定によるものであります。

9款浅尾原財産区824万5千円の増額は、事業費の確定による基金への積み立て等であり
ます。

議案第9号 令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算（第2号）の説明につきましては、
以上でございます。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑ありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会
への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから議案第9号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、3月13日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時03分

令和 6 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

3 月 1 3 日

令和6年第1回北杜市議会定例会（3日目）

令和6年3月13日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

| | |
|---------|--------|
| 会派しんせい | 野中真理子君 |
| 星見里の声 | 小林 勉君 |
| 北杜クラブ | 秋山真一君 |
| 公 明 党 | 進藤正文君 |
| 日本共産党 | 清水 進君 |
| ともにあゆむ会 | 齊藤功文君 |

2. 出席議員（19人）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 高見澤伸光 | 2番 輿水 崇 |
| 3番 中山喜夫 | 4番 小林 勉 |
| 5番 神田正人 | 6番 大芝正和 |
| 7番 秋山真一 | 8番 進藤正文 |
| 9番 清水敏行 | 11番 志村 清 |
| 12番 齊藤功文 | 13番 福井俊克 |
| 14番 加藤紀雄 | 15番 原 堅志 |
| 16番 清水 進 | 17番 野中真理子 |
| 18番 保坂多枝子 | 19番 内田俊彦 |
| 20番 秋山俊和 | |

3. 欠席議員（1人）

10番 井出一司

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（54人）

| | | | |
|----------|------|-----------|-------|
| 市長 | 上村英司 | 副市長 | 小林明 |
| 北杜未来部長 | 宮川勇人 | 総務部長 | 小泉雅人 |
| 企画部長 | 中田治仁 | 市民環境部長 | 三井喜巳 |
| 福祉保健部長 | 清水市三 | こども政策部長 | 大芝一 |
| 産業観光部長 | 加藤郷志 | 建設部長 | 齊藤乙巳士 |
| 教育長 | 輿水清司 | 教育部長 | 加藤寿 |
| 上下水道局長 | 小尾正人 | 会計管理者 | 平井ひろ江 |
| 監査委員事務局長 | 輿水伸二 | 農業委員会事務局長 | 小澤永和 |
| 明野総合支所長 | 由井克光 | 須玉総合支所長 | 小澤義久 |
| 高根総合支所長 | 進藤聡 | 長坂総合支所長 | 花輪孝 |
| 大泉総合支所長 | 三井博彦 | 小淵沢総合支所長 | 皆川賢也 |
| 白州総合支所長 | 河手貴 | 武川総合支所長 | 坂本賢吾 |
| 政策推進課長 | 進藤修一 | 総務課長 | 佐藤康弘 |
| 財政課長 | 城戸潤子 | 教育部参事 | 渡辺美津穂 |
| 未来創造課長 | 仲山直樹 | 人事課長 | 跡部秀之 |
| 消防防災課長 | 篠原賢 | 企画課長 | 土屋雅光 |
| 管財課長 | 三井智昭 | ふるさと納税課長 | 松野純一郎 |
| 市民サービス課長 | 日向勝 | 福祉課長 | 櫻井義文 |
| 介護支援課長 | 向井幹裕 | 健康増進課長 | 白倉充久 |
| 国保年金課長 | 萩原正木 | 子育て政策課長 | 川端下正往 |
| こども保育課長 | 齊藤栄慶 | ネウボラ推進課長 | 津金胤寛 |
| 農業振興課長 | 川上俊一 | 観光課長 | 土屋直己 |
| 観光課長 | 山田真二 | 住宅課長 | 小泉直紀 |
| 道路河川課長 | 向井克昌 | 教育総務課長 | 鷹左右紀 |
| 学校給食課長 | 清水悦子 | 学術課長 | 村松佳幸 |
| 中央図書館長 | 中澤徹也 | 上下水道総務課長 | 坂本幹雄 |
| 上下水道施設課長 | 浅川博之 | 上下水道維持課長 | 岩下一之 |

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫
 議会書記 小池佳生
 議会書記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さん、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は18人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、10番 井出一司君は一身上の都合により本日の会議を欠席する旨の届がありました。

また、16番 清水進君は一身上の都合により本日の会議を遅参する旨の届け出がありました。

なお、小林副市長は一身上の都合により、本日の会議を遅参する旨の届け出がありました。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（福井俊克君）

日程第1 会派代表質問を行います。

今定例会には、7会派全てから会派代表質問発言通告がありました。

ここで各会派の質問順位および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

1番 会派しんせい、30分。2番 星見里の声、60分。3番 北杜クラブ、45分。4番 公明党、30分。5番 日本共産党、30分。6番 ともにあゆむ会、30分。7番 みらい創生、75分となります。

本日は6会派の代表質問を行います。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、会派しんせいの会派代表質問を許します。

会派しんせい、17番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

大きく5項目について、代表質問を行います。

最初の項目は、大規模災害への備えについてです。

元旦の能登半島地震は、帰省した家族を迎えての団らんや新年の清々しい気持ちを打ち砕く大災害で多くの方に悲しみと不安をもたらしました。

お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被災地に穏やかな暮らしが戻ることを心よりお祈りしております。

能登半島地震では、帰省などの人口増により避難所や備蓄品が大幅に不足したこと、寒冷地で被災者が厳しい状況に置かれていること、トイレなどの衛生環境が劣悪になったこと、長期間に渡って断水が続いていることなどが報道されています。これらのことは、北杜市の災害対策を考える上でも重要なことでもありますので、以下質問いたします。

①能登半島地震の状況から今後の市の災害対策をどのようにお考えでしょうか。

②避難所・備蓄品の想定については。

③避難所の寒さ対策は。

④女性・妊産婦・乳幼児向け用品の備蓄は。

⑤学校の備蓄は。これは児童生徒の保護の観点と避難所として教室利用の可能性もあることなどからお尋ねするものです。

⑥トイレについては。足腰の弱い高齢者などには洋式便器は必須であり、また快適なトイレ環境のために夜間用照明や除菌シート、掃除道具なども必要です。市としての準備・備蓄と長期断水に備えた各家庭の対策などを伺います。

⑦対応を行うべき事業者、管理者等が特定できない帰宅困難者の扱いは。これは北杜市地域防災計画に帰宅困難者の対応は、当該施設の事業者、管理者等が行うことを原則とすることから、宿泊予約をしていない人、JRなどの切符を持たない人、例えば車での日帰り観光客などの扱いを市がどのように考えているか、伺うものです。

次の項目は、大雪対策についてです。

3月になってからも、昨日も雪が降りましたが、ここでは大雪警報が出た2月5日および、その翌日の対応を中心に伺います。

①2月5日・6日の対応と検証は。

②塩カル散布、除雪などを行う体制と支所の人員配置は。

③大月市や上野原市は、立ち往生した駅利用者など帰宅困難者のために避難所を開設しましたが、今後同様のことが市でも起こる可能性があります。JRとの協議や具体的な対策について伺います。

④図書館や審議会などの対応はどうだったのでしょうか。

施設の開館や審議会開催の可否の判断を、市民バスの運行を目安にしてはどうかと考えましたが、いかがでしょうか。

3つ目の項目は、図書館とコミュニティ・コモンズについてです。

私は、令和5年第2回定例会の会派代表質問「社会教育に関して」の中でコミュニティ・コモンズを取り上げ、「北杜市生涯学習推進計画」にある「人づくり」「地域づくり」の観点から進めること、市民の意見を取り入れること、施設の在り方を市全体の事業の中で考えることなどを指摘しました。

「コミュニティ・コモンズ設置条例」が今定例会に上程されていることから、改めて質問いたします。

①市長は所信で、コミュニティ・コモンズについて「図書館サービスポイントとしての機能を備えるほか、地域住民の情報共有、相互支援、意見交換の場としての活用ができる」と述べました。この文言からは、コミュニティ・コモンズへの市の関わり、住民・地域活動に対する市の支援が見えてきません。これらについては、市はどのように考えているのでしょうか。

②コミュニティ・コモンズ設置に伴い、生涯学習課や公民館なども含めた組織変更を考えられているのでしょうか。それとも、図書館としてだけで考えていることなのでしょうか。

③図書館やコミュニティ・コモンズの在り方を市全体の事業のなかで考えることをしたのでしょうか。

④図書館として機能が集約される3館以外の図書整理の方法と司書の配置について、どのようにお考えでしょうか。

⑤コミュニティ・コモンズを市民と考え、一緒に作り上げていく話し合いの場が必要です。市のお考えを伺います。

4つ目の項目は、市の公共交通についてです。

①今後の市民バス、幹線・支線ともにですが、について話し合われていることがあれば教えてください。

②病院バスとの連携は考えられているのでしょうか。

③電話での予約が難しい高齢者などへは、どのように対応はしているのでしょうか。例えば、診療予約に併せて、次の来院のためのデマンドバスを病院で予約ができれば便利だと思いますが、そのような対応が可能でしょうか。

④地域の公共交通全体の活性化や維持のために、JR利用者の増のための方策やパーク＆ライドの推進などが必要だと思います。市民バスと他の公共交通との関係強化については、どのようにお考えでしょうか。

最後の項目は、「関係行政機関の職員」とはです。

北杜市まちづくり審議会条例第3条などにある「関係行政機関の職員」についての、市の見解を伺います。

質問は以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

大規模災害への備えについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、能登半島地震を踏まえた市の災害対策についてであります。

本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、地震の規模マグニチュード7.6、石川県能登地方を中心に、死者241人、負傷者約1,300人の人的被害、および7万7千棟を超える住宅被害が発生しました。

また、道路の破損等による交通網の寸断や電気、水道、通信などのライフラインの被災など甚大な被害をもたらしました。

この地震においては、多数の被災者が避難所生活を余儀なくされる中で、断水が続き飲料水や生活用水が不足していること、避難所においてプライバシー確保もままならないこと、住宅の耐震化が進んでいないため家屋の倒壊が増大したこと、孤立集落の発生など様々な課題が表面化しており、いずれの課題も、本市においても生じる可能性があるものと考えております。

そのため、発災後の対応だけでなく、平時からの対策も重要となることから、今回の能登半島地震における様々な課題について検証を進め、定期的な防災会議の開催や、避難所の備蓄の強化、実践的な避難訓練の実施、木造住宅耐震化の促進など、今後も市民の生命および生活を守るため、災害対策の強化に努めてまいります。

次に、避難所及び備蓄品の想定についてであります。

市では、「北杜市地域防災計画」において避難所や防災備蓄品等を具体的に定めており、避難所については、市体育館など37カ所を指定し、6,731人の収容人数を想定しております。

また、市保健センターなど8カ所を福祉避難所として確保するとともに、民間福祉施設25事業所と避難に関する協定を締結しておりますが、さらに多くの避難所を確保できるよう努めているところであります。

防災備蓄品については、避難所への避難者1万1,976人を想定し、飲料水は1人1日3リットルとして3万6千リットル、食料は1日3回分の3万6千食を備蓄する計画ですが、昨年5月に公表された県の被害状況想定調査では、最新の知見等に基づいて「避難者数」が見直されておりますので、「地域防災計画」の改訂に合わせ、避難所や防災備蓄品についても見直しを行ってまいります。

また、市では、災害等の非常時に備えて、市民に自宅での備蓄として最低3日分、できれば7日間分の水や食料を備蓄すること、また、普段から使用しているものを少し多めにそろえておき、消費した時点で、その分を補充して常に一定の食料や日用品を備蓄しておく「ローリングストック」という方法についても、市のホームページやハザードマップの各戸配布などで周知を行っているところであります。

次に、図書館とコミュニティ・コモンズについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、コミュニティ・コモンズへの市の関わりや支援についてであります。

コミュニティ・コモンズは、図書館サービスポイント機能を備えるとともに、賑わいの創出や市民交流、居場所の提供など新たな価値創出の拠点とするもので、これまでの市民サービスを維持しつつ、新たに「人づくり」「地域づくり」など、生涯学習の場となることを目指すものであります。

市としては、このコミュニティ・コモンズを市民や地域の皆さまに気軽にご利用いただき、主体的に地域活動等を行っていただけるよう、交流や活動の場の提供や、市職員による地域活動への相談・助言ができるよう、ハード、ソフト両面での環境整備を通して支援をしていくことが必要であると考えております。

次に、組織変更及び図書館やコミュニティ・コモンズの在り方の検討についてであります。

コミュニティ・コモンズは、「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」からの提言を踏まえた中で、従来の図書館サービスポイント機能に加え、放課後の子どもの居場所や市民交流の場としての機能を併せ持つ施設を目指すものであります。

コミュニティ・コモンズは、複合施設に設置されるため、施設の有効活用や事業の効果的な実施を図る必要があります。

このため、将来的には幅広い視点を持ちながら、施設の設置目的が達成できるよう、事業の在り方はもとより、公民館や生涯学習分野との連携等も見据え、所管部署の検討も必要に応じて行ってまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

図書館とコミュニティ・コモンズについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、コミュニティ・コモンズの図書整理の方法と司書の配置についてであります。

コミュニティ・コモンズにおける資料の整理方法は、市内全体の蔵書等の状況を確認し、貸出資料は、図書館として機能強化する3館の蔵書とするほか、コミュニティ・コモンズに備える閲覧用資料やリサイクル資料などに分類してまいります。

また、司書は、レファレンスや各種事業の充実を図り、より専門性を有する業務を担っていただくべきものと考えていることから、図書館に重点配置することとし、必要に応じてコミュニティ・コモンズへの派遣も含め、柔軟な対応を検討してまいります。

次に、市民との話し合いの場についてであります。

コミュニティ・コモンズにおいては、今後、生涯学習や社会教育といった分野との連携も必要であることから、地域住民や図書館ボランティア、その他地域での活動を行う民間団体等に対し、「どのような機能が必要か」「何をしたいか」について、幅広く意見を伺い、市民と共に作り上げてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

大規模災害への備えについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、避難所の寒さ対策についてであります。

市では、避難所の寒さ対策として、備蓄を進めている毛布やマット、ジェットヒーター等を活用するとともに、灯油などの燃料、湯たんぽや簡易カイロなどの防寒対策グッズ、ストーブなどの大型の暖房器具などについては、市内の石油協同組合加盟店やスーパーマーケット、ドラッグストア、資機材レンタル事業者との、燃料や生活物資等の提供に係る協定に基づき、民間事業者に支援を要請しながら対策を実施する計画であります。

さらに、東京都羽村市などの姉妹都市や友好都市をはじめ、多数の自治体と相互応援協定を締結していることから、必要に応じて、各方面に物資等の提供の要請を行ってまいります。

なお、避難所の停電対策としては、資機材備蓄発電機42台を活用するとともに、「東京電力パワーグリッド」様と電力復旧のための連携等の協定に基づき、早期対策を講じることとしております。

今後も、寒さ対策の備蓄品の充実を図るとともに、相互応援等が可能な自治体や民間事業者との協定締結を進めてまいります。

次に、女性、妊婦及び乳幼児向け用品の備蓄についてであります。

市では、女性のための生理用品や妊産婦および乳幼児については、紙おむつ、哺乳瓶、粉ミルクおよび液体ミルク等の備蓄を進めております。

なお、災害対策においては、女性の視点が重要であると考えておりますので、「北杜市防災会議」における女性委員のご意見などを伺いながら、女性、妊産婦および乳幼児向けの防災備蓄品の拡充を図ってまいります。

次に、学校の備蓄についてであります。

市内の小中学校については、児童生徒が保護者に引き渡されるまでの間、学校での滞在を余儀なくされた場合を想定して、各学校のPTAのご協力を得る中で、飲料水や食料、アルミ毛布などの備蓄を進めております。

なお、学校の教室等については、早期の教育活動の再開の観点から、市の指定避難所としては考えておりませんが、緊急事態においては、避難所としての利用も検討してまいります。

次に、トイレについてであります。

大規模地震により断水となった場合には、トイレが使用できなくなるなど、トイレの問題は飲料水や食料の備蓄と同様に大変重要な問題となることから、現在、排泄物を自動で袋に包み、密封する「自動ラップ式」のトイレや、簡易トイレ、凝固剤などの備蓄を進めているところがあります。

また、備蓄以外の対策として、本市では、「災害トイレネットワークプロジェクト」に加入していることから、最大20台のトイレトレーラーに対して、派遣の要請を行うことも可能となっております。

さらに、市民の皆さまに対しては、長期断水状態が継続することの備えとして、水や食料と同様に、災害時におけるトイレの重要性や、簡易トイレ等の備蓄について、「ハザードマップ」や「水害ハンドブック」などにより周知・啓発を進めているところであり、今後も、災害発生時のトイレ不足解消に向けた対策を進めてまいります。

次に、帰宅困難者への対応についてであります。

帰宅困難者については、施設を利用している場合においては、原則、事業者や管理者等が対応を行うこととしておりますが、市の対応としては、市のホームページやSNS、防災行政無線などを通じて、道路状況や避難場所に関する情報提供を行うこととしております。

また、市では、道の駅や宿泊施設、民間施設等と帰宅困難者の避難先として協定を締結しておりますので、緊急時においては協力を要請するなど対応してまいります。

次に、大雪対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、大雪対策における、帰宅困難者のためのJRとの協議や対策についてであります。

「北杜市地域防災計画」では、事業者や管理者等から要請があった場合は、協定に基づき、道の駅や宿泊施設などに「一時滞在施設」を開設することとしております。

今回の降雪では、場所によっては降雪量が多かったものの、「JR東日本」からの要請はありませんでした。

原則、事業者が帰宅困難者を一時滞在施設等へ誘導し、安全を確保していただくこととなりますので、市に要請があった場合については、帰宅困難者対応について、事業者と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、図書館や審議会などの対応についてであります。

図書館など公共施設の開館については、気象状況の変化やそれに伴う道路事情を考慮する中で、市民の安全や移動手段の確保を踏まえ、対応しているところがあります。

また、審議会の開催の可否については、審議会の長の判断に基づき、決定しているところがあります。

なお、一律に開催の可否について、市民バスの運行を目安に判断するのではなく、状況に応じ、総合的に判断していく必要があるものと考えております。

次に、「関係行政機関の職員」とは、についてであります。

関係行政機関の職員は、国や県、市などの公共団体の職員であり、審議や調査すべき所掌事務に精通していることから、専門的な知識や経験に基づいた意見を求めるため、選任するものであります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

市の公共交通について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、今後の市民バスの話し合いの内容についてであります。

市では、来年度、10月を目途に、明野・須玉エリアの支線の運行形態を変更してまいりたいと考えており、明野エリアについては、これまでの「定時定路線」から、予約型の「デマンド交通」に改編するとともに、須玉エリアについては、これまで以上に「定時定路線」の利点を活かした路線の改善を行う計画であります。

また、来年度以降の見直しのスケジュールとしては、幹線については、高根・大泉・長坂・小淵沢エリアを結ぶ「東西線」と「北線」の循環線化や、白州・武川・長坂エリアを結ぶ「西線」の主要目的地までの延伸、また、支線についても、利用状況を見る中で、定時定路線の新たなバス停の追加や、デマンドバスでの買い物・医療機関に特化した乗り場の追加など、「北杜市地域公共交通計画」に基づき、更なる利便性の向上に向けて、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、病院バスとの連携についてであります。

「北杜市地域公共交通計画」では、幹線の見直しの方向性として、新たに「病院バス」を位置付け、公共交通との連携を推進することとしておりますので、ニーズに対応した連携・展開について、今後検討してまいります。

次に、電話での予約が難しい高齢者などへの対応についてであります。

各エリアで運行しているデマンドバスは、予約型の「乗合交通」であり、利用にあたっては、利用者登録を行い、実際に乗車する場合は、事前予約が必要となります。

現在、電話予約が困難な高齢者においては、ご家族などに代理で予約していただいております。予約確定をお知らせするコールバックへの対応もサポートしていただくようお願いしております。

また、聴覚障がい者については、インターネット予約をお勧めしておりますが、インターネットが利用できない場合は、本人によるファックスでの予約や、ご家族などの代理予約にも対応しております。

なお、市立病院などにおいて、現在、デマンドバスの個別予約のサポートは行っておりませんが、病院受診の日程とも連動することから、今後、病院とも協議しながら検討してまいります。

次に、他の公共交通との関係強化についてであります。

市民バスの運行にあたっては、JRや民間事業者が運行するバス路線を「広域基幹路線」として位置付け、その接続については、可能な限り配慮し、利便性の向上に努めているところであります。

また、JRをはじめとする公共交通を利用して、本市に来訪した方々の移動に対応するため、市内タクシー会社との連携強化や、公共交通の他に、自転車やバイク、自家用車などを駅までの移動手段として組み合わせるための、環境整備なども重要であると考えております。

今後も、他の交通事業者と連携しながら、必要に応じて、運行の見直しや利用環境の向上を検討してまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

大雪対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、2月5・6日の対応と検証についてであります。

道路の除雪については、市民生活や経済活動を考慮した上で、本庁と総合支所で組織する「雪氷対策本部」において、優先的に道路除雪を行うべき区間を、除雪協力事業者のご意見も伺いながら定めており、「凍結防止剤散布機」や「凍結防止剤」の装備を、降雪時期前の11月中に整備しております。

こうした中、本年2月5日に「甲府地方气象台」から「早期注意情報」が発令されたことから、市では、午後2時30分に、大雪に伴う「配備検討会議」を開催し、部局ごとの配備体制や方針を決定した上で、市道・農道については、本庁および支所職員が、夜間も継続して対応したところであります。

体制の検証、見直しについては、現場の混乱を招くおそれがあることから、来年度の早い段階において、本庁、支所、および除雪協力事業者で行ってまいります。

次に、総合支所の人員配置についてであります。

「凍結防止剤」の散布は、各支所に1台ずつ配備している散布機を使用して、支所の判断により職員が実施しており、除雪については、おおよそ積雪深10センチメートルを基準として、支所の判断の下、事業者に委託して実施しているところであります。

また、支所の人員配置についてであります。が、「凍結防止剤」の散布は、基本2人で行うことから、支所での電話対応や現場への出勤には、本庁でも協力できる体制を取っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

野中真理子君の再質問を許します。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

全ての項目について、再質問を行います。

まず、大規模災害への備えについてです。

ご答弁の中で、備蓄の想定ですけれども、計画の中で3万6千食とか、3万6千リットルとかということがあったと思うんですが、それはあくまでも計画だと思うんですが、現在の進捗はどのくらいなのでしょう。

また、寒さ対策に民間事業者と協定を結んでいるとのことですが、3.11の経験から、地震があればコンビニやガソリンスタンドからは、灯油や必要なものは店頭から全てなくなってしまうという現象がありました。そういうときに、一般客には売らずに優先的に市にそ

ういうものが納入されるという協定なのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

また、女性・妊産婦・乳幼児向け用品の備蓄ですけれども、例えば衛生用品とか離乳食、液体ミルクなどは賞味期限とか衛生的な管理の難しさから、ずっと備蓄しておくというのは大変難しいものだと、私も思います。なので、例えば液体ミルクだったら1年半ぐらい、たしか賞味期限がありますので、1年間は備蓄して、北杜市の子どもたちに残りの期間、早めに使ってくださということとで分配する、それをローリングストックなんですけれども、そういうようなことをやらないと備蓄がうまくいかないのではないかなと思いますけれども、そういう仕組みを作っていったらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから学校の備蓄については、PTAが行われているということで安心しましたけれども、例えば本当に緊急事態に教室のものを使わなければいけなくなったときに、そのPTAと市の間で、災害用の、融通しあうという協定というか取り決めがあるのかどうかもお聞かせ願えればと思います。

トイレですけれども、大変、切実な問題だと思います。スフィア基準という、最低の人道的な基準があるということ、私も今回、勉強したんですけれども、それによるとトイレは20人に1つの割合で設置、男性と女性の割合は男性1、女性3ということなので、そんなこともあります。北杜市の備蓄の目標値はどのくらいなのか、伺います。

また、帰宅困難者についてですけれども、防災計画を読んでみて、本当に日帰りのドライブ客については、どこが対応するのかが決まっていないということを知りまして、自分がドライブとか行くときにも、食料とか余分に持っていかなければいけないということも学んだんですけれども、実際にそういう方たちが困ったら、市としては何かしなければいけないということ、例えば南海トラフが起こって、東京に帰れなくなった場合には、北杜市内で広い駐車場を用意したり、それに伴ってトイレの設置が必要だったり、飲料水や食料品を確保しなければいけなくなるように考えます。そのへんをどのように考えるのか。また、市民への注意喚起みたいなものもどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

野中真理子議員の、会派しんせいの再質問にお答えいたします。

6項目のご質問をいただきました。

まずはじめに、備蓄品についての進捗状況でございます。

目標値に対して、現在の備蓄状況は飲料水が3万4千リットル、計画に対しましておおむね94%程度。食料につきましては約3万1千食、計画に対しまして進捗率が86%程度となっている備蓄状況でございます。

次に、民間事業者との協定の関係でございますが、納入を求める協定ではなく、必要な物資を調達するための要請を行うことによって、物資を調達していただいて納入する、そういうシステムでございます。

協定を締結している民間事業者も多くの店舗を抱えている中で、流通ネットワークというのがございますので、物資の調達が迅速にできるものと考えております。また、このへんにつきましては、必要に応じまして再度、協定先と確認をさせていただきたいと考えております。

次に、備蓄食料の賞味期限についての考え方ということでございますが、賞味期限が近いものにつきましては、地域の防災訓練などの際に使用している部分も実際でございます。使用したあとには、順次、補充をしている状況でございます。

また、離乳食、液体ミルク、そういったものにつきましても、賞味期限が近付いているものについては、乳幼児健診などの際に配布して、また、その都度、順次、補充をしているという状態でございます。

次に、学校の備蓄品を一般避難者が使用する取り決めにつきましては、現在のところありませんが、緊急事態におきましては、学校の備蓄を使用できるよう、取り決めに今後行うよう検討をしております。

次に、トイレの設置、簡易トイレの備蓄についてでございます。

トイレの基準につきましては、国のガイドラインに基づきまして、50人に1つということとしております。

目標値でございますが、自動ラップ式トイレにつきましては86基、簡易トイレにつきましては231基でございます。その目標に向かいまして順次、備蓄を増やしている状況でございます。

最後に、帰宅困難者についての対応でございます。

帰宅困難者への対応や家庭におけるトイレの対策など、市民への注意喚起につきましては、観光協会や道の駅などにご協力をいただきながら、来訪者に対し災害に対する備えなどのPRを進めるとともに、市民に対しましては、ローリングストックの有効性、また災害に対する対応などを広報紙、あるいはホームページなどを通じて継続的に周知を行ってまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

大規模災害については、いくら備えても不安がありますが、備蓄を進めていただくとともに市民への注意喚起とか啓発をぜひお願いしたいと思います。

大雪対策についての再質問に入ります。

まず、今回、2月5日の大雪警報に伴って、本当に支所の方たちが前日から塩カルを忙しくまかれている様子を拝見しました。また、本庁舎のほうでも夜を徹してやられたと、体制を整えられたということで、大変お疲れさまでした。

その様子を見ていて、特に支所とかの、もともと人員配置を手厚くと思っていたものですから、大雪対策も含めて、今後そういうことも考えていってほしいと思います。ここについては、答弁は結構です。

今回の大雪では避難所の開設は必要なかったわけですが、事前の協議がJRともされているのかどうか、そこだけ確認をさせていただきます。

あと、公共施設の開館とか、それから審議会の可否について、市民バスを目安にしてはと言ったのは、一律に基準にしろと、私もそこは無理だと理解しています。ただ、大雪のときに、市民バスを運休しますとかというのは防災無線でしっかりと流して、多くの市民の人が耳にするので、こういう市民バスの運休みたいなアナウンスが出たときは、公共施設も閉館時間が早まるなどという、緩やかな連動みたいなものを市民がある程度、理解しているというか、そういう

ことが、もともとできていれば、何時までですかとか、今、開いていますかということ個別に聞いたりすることもあるので、緩やかな連動みたいなものに、この防災無線での市民バスが使えないかなと思ったまでなので、そのへんはどうかと、改めてお聞きしたいと思います。

また、審議会の開催については、当然、審議会の長の判断すべきもので、ぜひ、長の方が委員の安全などを確保しながら行っていただきたいと思っていますけども、そのへんについても、もう1回、ご答弁を願いたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

野中真理子議員の、会派しんせいの再質問にお答えいたします。

2点、質問をいただきました。

はじめに、JRとの事前協議についてでございます。

JR東日本等の交通事業者につきましては、北杜市地域防災計画の中におきまして、災害が発生、または発生するおそれがある場合には、旅客等を一時滞在施設等の適切な場所に誘導していただき、安全を確保することとしております。

そのため、JRが市に対しまして要請を行った際には、速やかに協力を行うこととなっておりますので、事前協議や協定を締結するということは想定しておりません。

次に、市民バスの運休に連動し、公共施設のほうも閉まる、そういったものを市民のほうにも自然に理解をしていただいて、そういったことに連動して、審議会のほうについても的確に判断をしていただきたいという、ご質問であったかと思えます。

審議会の開催につきましては、審議会の長の判断で、委員の安全確保を行いながら開催することにつきましては、当然、市民バスの運行状況を目安にする、これもとても有益なことと考えております。しかしながら、気象状況の変化、道路状況の変化などを考慮することなどとともに委員が審議会の会場まで安全に来ていただけるということが重要になってきております。

今後も審議会の開催につきましては、審議会の長と検討および協議を行いまして、開催の可否については決めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

それでは3項目めの、図書館とコミュニティ・コモンズについての再質問に移ります。

ご答弁の中に、将来的には公民館や生涯学習課と、それから幅広く意見を伺いたいんだという話がありましたけども、コミュニティ・コモンズの設定条例が出される前に、当然そういうことをするべき、そういう順番ではないかなと私は思います。

私自身が小淵沢町の図書室の時代からボランティアとして図書館に関わってきたので、ちょっと小淵沢図書館での私の経験をお話することになるんですけども、小さな図書室から今の小淵沢図書館ができたときは本当にうれしかったですし、小淵沢図書館にある乳幼児室も、私たちボランティアの意見を全面的に取り入れて造ってもらったものです。また、いくつかのイベントを図書館の司書の方たちと一緒にやってきましたので、図書館の愛着はとても強い人

間です。

小淵沢図書館は小学校に隣接しているので、以前は放課後の居場所として大勢の子どもたちが図書館を利用していました。小淵沢図書館の休日は土曜日になっていますけども、それはなぜかという、公民館が月曜日お休みなので、子どもの居場所がなくなってしまうので、ぜひ同じ月曜日にはしないでくださいということで、土曜日に図書館の休日をしていただいたという経緯もあります。

ですから、2020年に図書館の存続問題が、やっぱり起こったときには、子どもの居場所をなくさないでくれということでPTAからも署名活動が起こりましたし、私もその努力を一生懸命してきた人間です。

その後、高学年も放課後児童クラブの受け入れというものが始まって、今、調べていただきましたら、放課後児童クラブへの申請者は、小淵沢小学校でも50%を超える子どもたちが申請をしているという学年がいくつもあると伺って、以前ほど図書館が子どもたちの放課後の居場所ではなく、放課後児童クラブという受け皿がしっかりできているということも最近、この何年か感じているところです。

また、大人の利用者も三々五々来られるので、かなり広いスペースで、イスはありますけれども、それが本当にいっぱいになるということを見たことは、あまりないです。

一方で、蔵書は予算の関係もあって新しいものがなかなか入らなくて、例えば旅行に行きたいからガイドブックを新しいのが見たいなと思っても古いのしかなかったり、やっぱり何か新しい、蔵書をただ置いてあるだけ、または地域の図書館というのは、国立国会図書館や県立図書館と違って刊行物の保管というものが主目的ではないと思うので、血の通ったというか、本が動く、そういうものをちゃんとそろえて提供するということが必要なのではないかと思えます。

やっぱり利用者数や地域の管理コストとかを考える中で、どういう図書館がいいのか、どうして皆さんに利用していただけるのか、また特に小淵沢図書館の場合は放課後児童クラブが大変手狭で、一方、図書館にはそんなに人がいないというような状況を見ていると、図書館の今のスペースを放課後児童クラブが使って、図書館は別のところに、プラザあたりに動いてもいいのかなという、そんなようにも私は思います。

今、申し上げたのは、私が考えていることです。おそらく、この利用者の方、また今、署名活動で本当に図書館のことを皆さん真剣に考えている中で、いろんな考えが、皆さんお持ちだと思いますので、ぜひそういう考えを皆さんが持ち寄って、新しいものをつくり上げていく場というものをつくっていただきたいと思えます。

一方で地域活動はメンバーが減っていたり、それから役員のなり手がいなかったり、やっぱり地域への支援も必要だと思いますので、私はそういう意味でコミュニティ・コモンズについても意義を感じていたのですが、そういうことも含めて、皆さんと共に考える場というのが本当に必要だと思います。

先日もニュースで、3.11のあと復興を急いで意見集約をしなかった町には人が戻らず、多くの人を巻き込んで議論を続けた町には、賑わいが戻っているというニュースがありました。これが本当にまさしくコミュニティ・コモンズなり、その地域の拠点をつくるときに言えるんではないかと思えますので、長々と私の意見を述べましたけれども、それについてのご見解を伺いたいと思えます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

野中真理子議員の、会派しんせい代表質問の再質問にお答えをいたします。

地域や市民の方の意見、話し合いの場というご質問であります。

生涯学習センターこぶちさわの例をご紹介いただきましたが、生涯学習センターこぶちさわにつきましては、議員ご指摘のとおり図書館のほか学童保育の放課後児童クラブ、また地域の方が使えるような会議室などが備えられている複合施設となっております。

確かに、放課後児童クラブを利用する子どもたちが図書館を使ったりとかということで相互の活用が図られている施設で、複合施設の、いわば市の中では典型的なものなのかなという捉えはしております。

条例化の前に話し合いをとということでありましたが、この図書館の在り方の検討につきましては、適正配置等検討委員会の中でも図書館ボランティアの方々からのご意見や地域の代表の方などを委員にお願いをし、様々な立場でのご意見をいただきながら検討を進めてきておりました。それが提言という形でまとまってきたところであります。

その中で新しくコミュニティ・コモンズという考えが示されましたので、本市におきましても、このコミュニティ・コモンズの考えにつきましては、やはり新たな地域活動の支援の場という効果も十分期待がされるということでありましたので、市の中でも検討しまして、今回、コミュニティ・コモンズということで、条例の上程をさせていただいたところであります。

議員がご指摘をいただいたとおり、市民、これから地域の方々との話し合いの場の提供、話し合いをもつということについては、非常に大事なことであります。それぞれ、今回、5つのコミュニティ・コモンズということでお示しをしておりますが、それぞれの地域によってコミュニティ・コモンズの形態というのは変わっていくものなのかなと考えておりますので、やはり地域の方々との意見交換の場は今後ももちながら、しっかりと地域にとって、どのような形で、その施設を運営していくべきなのかということ、いろいろな意見を聞きながら、やはりよりよいものに今後していくということが必要だと考えております。

そのようなことから、今後も皆さんの意見を聞きながら、市としても決して後退をするつもりではありません。コミュニティ・コモンズという形を通しまして、よりよい地域活動の在り方、市民の皆さまの支援につながるという施策を真剣に検討してきておりますので、今後とも市民の皆さまのご協力をいただきながら、前に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

再々質問をいたします。

今、全国的な図書館の方向性は、やはり生涯学習とかを取り込んで地域の拠点としていくという方向になっていると思います。その意味でも、図書館だけではなくて、やはりこれを考えるときに絶対、公民館、生涯学習か、教育委員会全体なのか、市全体なのかで考えていかなければいけないと思いますけども、そのへんをもう一度、ご答弁を願いたいと思います。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

野中真理子議員の、会派しんせい代表質問の再々質問にお答えをいたします。

全国的な傾向につきましては、議員ご指摘のとおり、やはり図書館単体での機能ではなく、様々な機能を持った地域コミュニティの場という図書館の位置付けということが全国的にも増えてきている傾向でありまして、やはりそういった流れなのかなという感じは、私どももしております。

そうしたことから考えますと、図書館だけで考えるものではなく、生涯学習ですとか公民館、広く社会教育の一環として、今後、施設運営にあたりまして考えていくものであると私たちも認識をしておりますので、やはり事業の円滑な運営、効果的な運営のためには、そうした教育委員会全体、さらに言えば市全体での事業の取り組みというものをしっかりと考える必要があると考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

それでは4項目めの、市の公共交通についての再質問を行います。

10月から明野エリアにデマンド交通が導入されるということですがけれども、明野のエリアですがけれども、須玉地区の商業施設、スーパーとか、それから塩川病院にも行けるようなデマンドバスなのかどうかを、まず伺いたいと思います。

それから小淵沢エリアについても、実はエリア内には大きな商業施設や病院がなくて、その延伸を求める声があるんですがけれども、そのへんがどのように考えられているかも併せて伺いたいと思います。

それから幹線についても、延伸とか、それから循環など変更点があるとなれば、どのような目的、どのような効用を考えてのことなのか伺いたいと思います。

また、電話が苦手な高齢者の方、本当にうちの母を見ている、聞こえに不安だと電話が本当に不安で、ご家族の支援がある方がいいですけど一人暮らしの方もいらっしゃるんで、私もエリアの運営委員として、何かの方策を考えていきたいと思います。ここについては、答弁は結構です。

4つ目ですがけれども、他の公共機関との連携には、やはりパーク・アンド・ライド、駐車場というものがすごく必要だと思います。ただ、駐車場を整備すると、別荘の方なのか長期無料駐車場みたいになってしまう傾向もあるので、どこまで整備するかというのは、市としては大変難しいところだとは思いますが、やはり乗り換えて公共交通を使うという意味では、この地域では駐車場というものの整備は必要かなと思います。

例えば、私が住む地区で、大変高齢の方なんですけれども、町内のドラッグストアまでは自分の車で行くけど、甲陽病院まで行くのは家族に止められているという方がいらっしゃるんですよ。そうすると、幹線のバス停の近くに、ある程度、駐車スペースがあれば、そこまで自分の車で行って、幹線に乗って自力で病院に行くというようなことも可能なのかなと思いますので、このパーク・アンド・ライドは、よくよく考えたら建設部とかの関係になって、1課

だけでは考えられないことだと思うので、市の全体でどのように考えられるのかなということ
を伺いたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

野中真理子議員の、会派しんせいの再質問にお答えいたします。

1点目でございますが、10月からの明野エリアのデマンドバスについてでございますけれども、デマンドバスについては、明野・須玉エリアというエリアになっておりますので、須玉地区内のスーパーですとか、塩川病院のほうにも行けるようになる、目的地として設定をしたいと考えております。

また、10月からの本格運行ということがありますので、そこに向けてエリアの運営委員会の皆さんとも検討、調整を行ってまいりたいと考えております。

2点目の、小淵沢エリアの商業施設等がなかなか少ないという状況の中で延伸をということでもありますけれども、北杜市地域公共交通計画におきましても見直しの方向性として、小淵沢エリアにつきましては、商業施設の目的地の組み込みを進めていくということになっております。小淵沢エリアの支線であるデマンドバスにつきましては、長坂、甲陽病院等の商業施設まで延伸してほしいという要望があることも承知しておりますので、まずは実証実験ということになるかと思っておりますけれども、そういった運行を絞った中で検討してまいりたいと考えております。

3つ目の循環線化、延伸についての目的ということの質問でございますが、延伸につきましては、現在、商業施設等への延伸を考えております。

また、循環線化につきましては、特に利便性の向上につながると考えておりますので、非効率な運行となってしまうおそれがある場合もありますけれども、なんとか皆さまの利便性向上になるように検討してまいりたいと考えております。

最後ですけれども、他の公共機関と駐車場が必要ということでパーク・アンド・ライド、環境整備ですけれども、駐車場を整備すると事業費もかかるということがありますので、すぐにはなかなか難しいのかなと考えておりますが、ご質問にありましたように、幹線のバス停に結び付けるためのスペースの確保という考えもあろうかと思っておりますので、より現実的で有効な方法ということで、総合支所、公共施設などのそういったスペースをうまく利用するということも可能ではないかと考えておりますので、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

公共交通については利便性が高まれば乗る方が増える、好循環を生み出すような方策をぜひ考えていただきたいと思っております。

それでは最後の項目の「関係行政機関の職員」とはですけれども、まちづくり審議会に副市長が委員として入っています。関係行政機関の職員として入っているわけですけれども、先の答弁で、市長からまったく問題がないという答弁をいただいておりますけれども、改めて伺いたいと思っております。

市長は特別職ですよね。地方公務員法上は、一般職の公務員のみを職員としていますので、これが常識的な使い方だとされています。その中で、やっぱり副市長が関係行政機関の職員として、ここに入るのは問題だと思うんですけども、そこについて改めてご見解を伺わせてください。

また、副市長は市長を補佐する。補佐とは、長と一心同体となって物事をするという立場だと思います。市長が諮問する、要するに市長と同じ、一心同体だとすれば市長、副市長が諮問する審議会の委員に副市長がなるということは、やはり、この審議会の本来の姿から見てもおかしいと思うんですけども、この答えは、今日、副市長がいらっしゃいませんので、任命された市長からいただくのがいいのかなと思います。お考えを改めて伺いたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

野中真理子議員の、会派しんせいの再質問にお答えさせていただきます。

副市長を選任するのはいかがかというご質問かと思っておりますけども、やはり審議会におきましては、より専門的なことを審議していただくということも必要だと思っておりますので、専門的な知識を持つ方が専門的なレベルで審議をして、ある程度の結論を出していただくということが審議会の目的でもあると思っておりますので、その専門性の知識を持った人が副市長であれ、職員であれ、そういう方が入って審議していくということが、私はいいと思っておりますので、その意味で副市長は問題ないと、私は認識しているところであります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

専門性を持つ人というのは、別に枠があるわけですよね。そういう方を呼べばいいわけで、要するに関係行政機関の職員として副市長が入っているわけですよ。事務局等で入ることもできますので、そこはやはりおかしいと思うんですけども、いま一度、その考えを教えてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

一律に良いとか悪いとかということもあるでしょうけども、それぞれ審議会には目的があるわけで、その課題について議論をしていただくということだと思いますので、今回のまちづくり審議会においては、副市長の選任は問題ないと思っておりますので、そういう立場で選任をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

野中真理子君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

清水敏行君の関連質問を許します。

○9番議員（清水敏行君）

会派しんせいの、代表質問の関連質問をいたします。

主に1項目の災害対策に関することになると思うんですが、実際にこうした広域災害、大規模災害が発生しますと、実際に市の職員も被災者になるわけでありまして。そうした場合に、市民と同様に市の職員へのケアも必要と思うんですけども、そうした認識、考え方を1点、お尋ねします。

それから今般、能登半島地震において、福祉避難所ですね、本市には先ほど8カ所ほどあるというお話がありました。こうした議論もあったかと思いますが、こうした災害時に、本市として、同じような広域災害が発災したような場合にどのような想定をしているのか。また、実際に今回、派遣された職員の方もいるかと思うんですが、そこでの学び、また、その経験をどのように活かしていくのか、その2点をお尋ねします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

清水敏行議員の、会派しんせいの関連質問にお答えいたします。

2つ、ご質問をいただいております。

はじめに、本市の職員が今回の能登半島地震と同様に、職員自身が被災した際のケアについてということでございますが、被災した職員につきまして、主なストレスの原因となるものは自分自身、あるいは家族そういった方々が被災しているながら公務を優先しなければならない。また、事務内容の量的な増加、被災住民からの苦情が多くなるなど、住民との関わり方もかなり変わってくるだろうということが想定されます。

当然、職員の役割分担もかなり過重になってくるとは想定されますが、できるだけそういった過重労働をさせないよう、均一分担をするということも必要ですし、またいつでも相談できる体制づくりを進めまして、機能的な支えあいができるような、そんな組織づくりの必要性もあるものと考えております。

また、本市から被災地へ派遣した職員に対しましても、被災者の苦境を目の当たりにして心理的なダメージも大きかったという報告も受けているところでございます。そのため、メンタルヘルスに配慮する中で、産業カウンセラーとの連携を強める中で、職員に寄り添った対応をしてみたいと考えております。

次に、能登半島地震における福祉避難所の現状と対応から学んだことはということでございますが、県の災害リハビリテーション支援関連団体協議会からの派遣要請を受けまして、本市におきましても辺見診療所の理学療法士の方に、2月8日から12日まで石川県に派遣をさせていただいております。

現地では、介助が必要な高齢者の支援にあたったということでございますが、イスに座ったままできる体操を実施するなどして、心身の機能が低下しないように取り組むなど、避難者の心理的ストレスを取り除くような、そんなことをしてきたということも報告の中で受けております。

今後につきましては、こういった貴重な経験を市での高齢者への対応や福祉避難所の運営などにつきまして、反映できるところは反映するように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

清水敏行議員の、会派しんせいの代表質問の関連質問にお答えします。

福祉避難所の想定でございます。

災害には、基本的に2種類あると考えております。今回の能登半島のように突然起こる災害、それと台風のように、ある程度、想定できる災害がございます。

突然の災害につきましては、やはり身近な一時避難所へ避難していただき、ある程度、落ち着いたところで福祉避難所を開設し、そちらのほうに安全をもって移動していただくということを考えております。

また、台風等につきましても、やはり移動の安全性ということもありますので、基本的には福祉避難所を開設して、そちらのほうで避難をしていただくということは考えておりますが、やはりそこに関しては、移動中の安全性といったところもありますので、一時的に、もしかすれば一時避難所に居ていただいて、安全が確保できたところで二次避難所ということも想定しながら訓練をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、会派しんせいの会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時27分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に、星見里の会の会派代表質問を許します。

星見里の会、4番議員、小林勉君。

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

星見里の会の代表質問を大きく5項目についてさせていただきます。

最初に、震災時に命を守る木造住宅耐震化等について。

1月1日に発生した能登半島地震は、石川県珠洲市付近を震源とするマグニチュード7.3相当の2つの地震がわずか1.3秒差で発生したことによって、エネルギーが約2倍のマグニチュード7.6規模になった可能性があることが、京都大防災研究所のチームの解析で分かりました。糸魚川静岡構造線に近い本市も同じ危険性を孕んでいます。

石川県の2月14日午後2時までの集計によると、能登半島地震による県内の住宅被害は6万7,320戸、死者は240人を超え、復興の目途すら立たない状況です。日本法医学会が犠牲者131人を調べたところ、死因として最も多かったのが「家屋の倒壊による圧迫」で88人。全体の7割近くを占めていました。日本の木造家屋は瓦葺きの屋根が多く、重いため地震による横揺れで倒壊する危険が高いことが今回の地震で明らかになりました。しかし、各地で進む過疎化、高齢化により家屋の耐震補強はなかなか進まず、危険と知っていながらも住み続けるしかないのが現状です。

そこで家の中に簡易に身を守る「耐震シェルター」の普及が進んでいます。家屋の倒壊の際に寝ているスペースだけは守られる耐震シェルターには各自自治体で補助制度も進んでいます。

以下、質問します。

- ①市が実施している家屋の耐震診断の状況は。
- ②耐震診断を受けた結果、実際に耐震補強工事を行った戸数は。
- ③家屋倒壊から命を守る耐震シェルター設置への補助の考えは。

2つ目の項目、市の防災設備、避難所の設備に関する現状について。

能登半島地震により被災された方が身を寄せる避難所では様々な問題が日々続き、私たちにも多くの教訓を与えてくれます。本市は、地震発生後の1月3日にはトイレトレーラーと職員の派遣など迅速な対応があったと聞きます。トイレトレーラーが被災地に入って運用がされ、利用された方々から「快適だった」「助かった」という喜ばしい声が届いています。日頃からの備えが被災地には大きな助けとなったと思います。

本市でも起こり得る災害に備え、いま一度、防災設備や避難所の充実について、以下質問します。

- ①今回の迅速なトイレトレーラーの派遣はどのような経緯で実現しましたか。また今後トイレトレーラーを増やす予定はありますか。
- ②他市他県の災害時、被災した方が北杜市に避難してもらえるような仕組みや協定などはありますか。
- ③『北杜市指定避難場所、避難所一覧』の収容員数の定義は。
- ④避難所における乳幼児に対する取り組み、泣き声に対する配慮や液体ミルクなどの備蓄の状況は。
- ⑤防災備蓄倉庫が新しく整備されましたが、現在の整備状況は。

3つ目、タクシー不足解消のための施策について。

地方における公共交通やタクシーなどの不足は年々加速度を増し、高齢者が安心して運転免許証の返納ができない状況にあります。

また、観光地においても繁忙期や夜間のタクシー不足は深刻で、観光客の不満にもつながりかねません。清里では以前は3社あったタクシー会社が現在1社となっしまい、今年のゴールデンウィークや夏季繁忙期が心配です。

国は今年の4月からタクシー配車アプリによりタクシーが不足する地域・時期・時間帯を客観指標化し、これに基づいて交通空白地・時間を特定し、タクシー事業者の運行管理の下、一般ドライバーによる配車とタクシー運賃の収受が可能な運送サービスをスタートするようです。

しかし、もともとタクシー業者が少なく、高齢化が進んでサービスが縮小している地域において、今回のタクシー業者に新たな負担が増える方法は考えづらいのではと考えます。タクシー

業者が地域にない北海道中頓別町や京丹後市丹後町では、アメリカの配車アプリUberを活用した実証実験が行われており、一定の成果があると聞きます。本市も喫緊の課題としてライドシェアの具体化に向けて取り組む必要があるのではと思います、以下質問します。

- ①今夏予想される清里地域での圧倒的なタクシー不足への施策は。
- ②市内全域でのタクシー不足を解消するための施策は。
- ③ライドシェア実施に向けたロードマップをどう描くか。実証実験への具体的な流れは、4つ目、市立保育園の民営化（指定管理者制度の導入）について。

本市では、指定管理者制度を活用した市立保育園の運営について検討が進められている、とこれまでに説明がありましたが、現在、検討の進捗はどのようになっていますか。

以下、質問いたします。

- ①「北杜市立保育園民営化指針」の策定状況は。
- ②保育園の民営化について、保護者に対するアンケートを実施したと聞きましたが、結果はどうだったのか。
- ③保護者説明会を行っていると聞いていますが、その状況は。
- ④市立保育園に指定管理者制度を導入する場合、いつからになるのか。
- ⑤指定管理者制度を導入する園は、どのくらいの数を考えているのか。
- ⑥指定管理者制度を導入する場合、該当する園にそれまで勤務していた職員の処遇はどうなるのか。

最後、5つ目になります。本市のインバウンド戦略と清里、増富の観光地活性化について。

先ごろ国の人口調査研究所にて、令和32年（2050年）までの地域別の推定人口統計が発表されました。日本全体の人口は減少傾向であり、東京都以外の都道府県は人口減少が続くと予測しています。特に驚くべきことは東京都を除く46の都道府県で、65歳以上の人口の割合が30%を超え、山梨県は、令和32年には40%を超える数値で、生産年齢人口が今後ますます減少していくことが予測されています。予測される人口も山梨県では現在の約80万人から令和32年には61万2千人、北杜市では、現在の約4万2千人から3万2千人へと約1万人の減少が推測されており、65歳以上の人口は半分以上となる52.8%と推測されています。

今後の生産年齢人口の減少は、経済活動にも影響を与え、今後日本人観光客の減少もこれら推定人口統計から明らかであると思います。市長は本年度より「インバウンド誘致元年」と、積極的な外国人観光客誘客を開始しました。外国人からの外貨の獲得は、本市にとっても重要な施策であると考えます。

それらインバウンド施策と併行して、受入場所となる、観光地域の活性化もとても重要であります。市総合計画では、観光ルネサンスの推進を掲げ、清里、増富エリアの再活性化に向けた取り組みを促進するとなっており、清里地域については、一昨年、「北杜市清里地域活性化委員会」を立ち上げ、昨年度、本年度と検討を重ねていると聞いています。

清里、小淵沢などは、日本人には魅力的な観光地と評価されながら、いまだインバウンドの空白地帯となっており、観光振興による地域の活性化は急務と言えます。

そこで以下質問いたします。

1. 今年トップセールスを行った台湾、タイ、ベトナム、それぞれの国で海外旅行の形態（FITか団体旅行か）が違うと思われそうですが、どのようなルートで本市を訪れることを想定（期

待) していますか。

・台湾は。

・タイは。

・ベトナムは。

2. 北杜市清里地域活性化委員会の現在の状況は。

3. 取りまとめられた提言内容とそれに対する市の考えは、お聞かせください。

以上5項目、よろしく願いいたします。

○議長 (福井俊克君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

小林勉議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

震災時に命を守る木造住宅耐震化等における、家屋倒壊から命を守る耐震シェルター設置への補助の考えについてであります。

元日に発生した「令和6年能登半島地震」では、現行の耐震基準を満たしていない木造住宅の倒壊が深刻な問題となっており、本県に影響のある「南海トラフ地震」や「首都直下型地震」を想定した場合においても、生命・身体・財産を守るための木造住宅の耐震化は喫緊の課題であると考えております。

しかしながら、該当する住宅の多くは高齢者世帯であるため、古い家屋にお金をかけたくないなどの理由から、耐震化が進んでいない状況にあります。

こうした中、市では、居間や寝室などに比較的容易に設置が可能で、地震により住宅本体が倒壊しても、生命を守るための安全な空間が確保できる「耐震シェルター」の設置について、来年度から、新たに「木造住宅耐震化支援事業」の補助対象として、シェルターの普及促進に向けた周知に努めてまいります。

次に、市の防災設備、避難所の設備に関する現状について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、トイレトレーラーの派遣経緯、及び今後増やす予定についてであります。

本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」では、断水などライフラインへの甚大な被害が発生したことから、その翌日2日には、被災地である石川県七尾市から、トイレトレーラーの全国組織である「一般社団法人助け合いジャパン」事務局に、トイレトレーラーの派遣要請がなされました。

これを受け、「トイレネットワーク」に加盟している本市に対し、派遣の打診があったことから、市では、速やかに派遣を決定し、翌3日の早朝には、職員4名が、本市のトイレトレーラー1台、および消防タンク車1台で七尾市に向け出発したところであります。

今回の地震災害においては、派遣先の避難所生活においても、トイレが非常に重要であることを改めて認識したところでありますが、「全国の市区町村が一台ずつトイレトレーラーを配備し、被災地に全国から速やかに集結することで、災害時のトイレ不足問題を大きく解消できる」という、「災害派遣トイレネットワークプロジェクト」の趣旨を踏まえ、市では、トイレトレーラーを複数台所有することは考えておりません。

次に、他市からの避難受入れに係る仕組みや協定についてであります。

広域的な避難者に関する本市の対応としては、富士山の噴火時においては「富士山火山噴火時における富士吉田市の広域避難に関する覚書」に基づき富士吉田市を、「中部電力株式会社浜岡原子力発電所」の原発事故発生時においては「浜岡地域原子力災害広域避難計画」に基づき静岡県牧之原市を、また、「相互応援協定」に基づき静岡県袋井市、東京都羽村市などの姉妹都市や友好都市を、それぞれ対象として被災者の避難の受入れを行うこととしております。

また、大規模災害発生時においては、国土交通省の通知に基づき、「被災者の住宅を緊急に確保するため」の応急住宅として、市営住宅を確保することとしております。

このたびの「能登半島地震」では、派遣要請に基づき、本市もトイレトレーラーや、応急対応職員、理学療法士職員などの派遣を行ったところであり、改めて、大規模災害発生時の国・県・自治体間の広域的な連携、相互応援の重要性を認識したところでもありますので、能登半島地震を教訓として、市民を大規模災害から守るため、広域的な連携や相互応援の仕組みをさらに強化させてまいりたいと考えております。

次に、本市のインバウンド戦略と清里、増富の観光地活性化について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、台湾、タイ、ベトナムからの観光ルートの想定についてであります。

本年度、トップセールスを行った3カ国については、趣味や嗜好、本国から日本までの移動時間など国によって異なるため、それぞれの国の特徴に合わせた観光地、観光ルートの提案を行う必要があると考えております。

台湾からの観光客は、観光庁の動向調査からも9割がリピーターであり、定番ルートは少なく、地方への分散型観光が顕著となっており、雪遊びや星空など特別な体験を求めていることから、スキー場や星空観測など、本市の魅力を現地広告やSNS等で周知し、認知度の向上を図る取り組みを推進しているところであります。

タイについては、様々な地方観光地を巡る旅行プランで来日しておりますが、現地旅行会社の情報では、プランが定番化しており、新たな観光地を求める傾向にあるとのことでした。

本市エリアにおける最も誘客の可能性のあるルートとしては、中部国際空港から白川郷、立山黒部アルペンルート、松本城、富士山、東京を巡るルートの中で、本市エリアが通過点となっていることから、タイ人が好む、桜や山岳景観、観光施設と食事処、宿泊施設などを旅行会社に提案し、旅行商品の造成を依頼しているところであります。

ベトナムについては、団体旅行による、東京、富士山、京都、大阪など日本を代表する観光地巡りが中心となっております。

現地旅行会社では、本市の山岳景観や清里などの高原エリアに興味を示しておりましたので、富士山の近くに位置する優位性を活かし、観光ルートに組み込んでいただけるよう、現地旅行会社へ提案しているところであります。

今後も、トップセールスを通じて関係を構築した政府機関、旅行会社、旅行団体等と連絡を密にし、具体的な観光ルートや観光スポットを提案することで、本市へのインバウンド誘客を図ってまいりたいと考えております。

次に、北杜市清里地域活性化委員会の状況についてであります。

「北杜市清里地域活性化委員会」は、令和4年3月に第1回を開催するとともに、より具体的な内容を検討するため、清里エリアの関係者を中心としたワーキンググループを設置し、清里活性化のための方策について検討を重ねてまいりました。

これまで、委員会を5回、ワーキンググループを15回開催し、先日、提言書をいただいたところでもあります。

次に、提言内容及び市の考えについてであります。

提言では、これまでの「清里の開拓精神」や「日本離れした高原のイメージ」などを清里の価値として位置付け、今後目指すべき清里の未来に向け、「清里に関わる人、住んでみたい街」、「挑戦者を受け入れる街」、「地域の才能を活かす街」など、8つのテーマがまとめられており、実現するための具体的な事業プランなどが示されております。

具体的な事業プランとしては、「清里ファンミーティング」の開催、賑わい創出のため「旧ピクニックバス」の活用、「ハヶ岳カンティフェア」の開催の検討、誰もが参画できる「清里チャレンジ制度」の構築、エリア全体の活性化のためJR小海線と連携した新企画の検討、実施などが提案されております。

清里地域の活性化は、市の観光施策の重要な柱でありますので、清里の観光地活性化に対する強い思いがこもった提言を尊重し、清里内外問わず様々な方が、清里エリアで「チャレンジ」ができる制度を構築するなど、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

小林勉議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

市の防災設備、避難所の設備に関する現状について、いくつかご質問をいただいております。はじめに、収容員数の定義についてであります。

「北杜市地域防災計画」では、市が保有する施設を指定避難場所として51カ所、指定避難所として37カ所指定し、災害時に対応することとしております。

それぞれの収容員数については、指定避難場所が1人当たり10平方メートル、指定避難所が1人当たり6平方メートルを基準としております。

次に、避難所の乳幼児に対する取り組みについてであります。

「地域防災計画」および「避難所運営マニュアル」においては、避難所の運営は、要配慮者のためのスペースを確保するとともに、「母子のスペース確保に配慮する」こととしております。

特に、妊産婦や乳幼児のプライバシー確保のため、間仕切りによってスペースを区切ることや、別室や別棟に専用室を準備するなど、避難所の状況に合わせて工夫を凝らす中で、運営することとしております。

また、母子や乳幼児用の備蓄用品については、避難所ごとに粉ミルク、哺乳瓶、紙おむつなどを備えており、その中には液体ミルクも含まれております。

次に、防災備蓄倉庫の整備状況についてであります。

市では、「地域防災計画」に基づき、防災備蓄品の保管場所として、防災備蓄倉庫を令和4年度から令和7年度までの期間で、指定避難所および福祉避難所の43カ所に設置できるよう、計画的に進めております。

本年度までに22カ所の設置が完了しており、今後は、令和6年度に11カ所、令和7年度に10カ所の設置を計画しております。

なお、防災備蓄倉庫に保管する備蓄品については、優先順位を考慮しつつ、計画的に備蓄してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

小林勲議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

タクシー不足解消のための施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、この夏予想される清里地域でのタクシー不足への施策についてであります。

清里地域の二次交通は、タクシーをはじめ、主な観光施設等を周遊する「清里ピクニックバス」やレンタカーなどがありますが、コロナ禍が明けた夏の観光シーズンに向けて、特に清里駅発着のタクシー需要が高まることが想定されるところであります。

清里駅におけるタクシー不足に対しては、市内のタクシー事業者間の協力・連携が不可欠でありますので、関係機関とも緊密に連携を図ってまいります。

次に、市内全域でのタクシー不足を解消するための施策についてであります。

観光繁忙期をはじめ、市内においてタクシーがどの程度不足しているのか、具体的なデータはありませんが、タクシーの運転手不足は、全国的な課題となっており、市内事業者からも、将来を不安視する声が多くあると伺っております。

これらを解決するための「ライドシェア」については、現在国において制度を構築しているところでありますので、「日本版ライドシェア」制度の動向を注視しながら、本市においても移動需要に対応していけるよう、準備を進めてまいります。

次に、ライドシェア実施に向けたロードマップ、実証実験への具体的な流れについてであります。

「日本版ライドシェア」は、タクシー事業者が運行主体となり、「普通自動車第二種免許」を持たない一般ドライバーの教育や研修、運行および自家用車の管理などを行うものであります。

現在、国においては、「ライドシェア」に関する議論が活発に交わされているところではありますが、来月から一定条件の下で、有償の「ライドシェア」を解禁する方針であり、法改正も含め本年6月までに、結論を出すこととしております。

この中で、来月からの一部解禁にあたっては、国が地域や基準を指定し、タクシー事業者が全ての運行責任を負う仕組みとしていることから、中小のタクシー事業者に過度な負担が生じることが懸念されております。

本市においても、個々のタクシー事業者の不安も多くあることから、実施に向けた道筋は、不透明な状況ではありますが、新たな「日本版ライドシェア」制度の動向を引き続き注視しながら、将来的な実証実験について検討してまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

小林勉議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

市立保育園の民営化（指定管理者制度の導入）について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、保育園民営化指針の策定状況についてであります。

保育園の運営については、「北杜市保育園充実プラン」において、「指定管理を含めた民間委託について検討を行う」とされているほか、令和4年3月に策定された「新・行政改革大綱」においても、「保護者ニーズに応じたサービスの充実を図るため、指定管理者制度を活用した施設運営や完全民営化についても検討を進める」とされているところであります。

これらを踏まえ、市では現在、保育園の民営化に対する考え方や方向性を示した「仮称 北杜市保育園民営化指針」の策定を進めており、「北杜市子ども・子育て会議」においてご意見を伺いながら、本年度内の策定を目指し、作業を進めているところであります。

次に、保護者へのアンケート結果についてであります。

「仮称 北杜市保育園民営化指針」の策定にあたり、保護者の意識等を把握する必要があることから、公立保育園に通う園児の保護者を対象として、昨年12月にアンケートを実施し、約6割の回答を得たところであります。

アンケートの結果については、8割以上の方が、「現在通っている保育園に満足している」とし、「民間委託について不安がありますか」との設問に対しては、2割弱の方は「不安はない」と回答している一方で、約5割の方は「急に知らない先生ばかりになってしまうことへの不安」や「保育園の運営方針が変わってしまうのではないかと、保育の質が低下するのではないかと」などの理由から「不安がある」と回答しております。

また、「民間委託する園に最も希望、期待するものは何ですか」との設問には、「現在と同等のサービス」を求める声のほか、「民間の特色を出した独自性のある運営」や「現在以上の保育サービス」を期待する声もありましたので、今後も民営化のメリットやデメリットについて、丁寧な説明を行い、保護者が抱える未知なるものへの不安を解消することにより、民間委託についての理解を深めてまいります。

次に、保護者説明会の状況についてであります。

本年1月下旬から2月にかけて、高根町と長坂町にある保育園の保護者を対象として、アンケート結果の説明会を行ったところであります。

その中で、保護者からは、「民間に委託した後、保育の質が担保されるか心配」、「自分の子どもが在園している間は進めないでもらいたい」など、様々なご意見をいただいたところであります。

今回の説明会は、民営化について知っていただく良い機会にもなりましたので、今後も、民営化に対する理解を深めていただくよう、丁寧な説明に努めてまいります。

次に、指定管理者制度の導入時期についてであります。

保育園に指定管理者制度を導入するにあたっては、策定後の「民営化指針」を広く周知し、条例改正や指定管理者の募集など所要の手続きを行い、なるべく早い時期に指定管理者制度を導入してまいりたいと考えております。

次に、導入する園の数についてであります。

指定管理者制度を導入する場合の保育園の数については、当面は1園から2園程度を考えて

おりますが、将来的な数については今後検討してまいります。

次に、導入する場合の職員の処遇についてであります。

指定管理者制度の導入にあたり、当該保育園に勤務する職員については、本人の希望を聞き取る中で、従前の処遇のまま他の公立保育園で勤務することとなります。

これにより、公立保育園に保育士を手厚く配置することができますので、より充実した保育環境の整備につながるものと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

小林勉議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

震災時に命を守る木造住宅耐震化等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、家屋の耐震診断の状況についてであります。

市では、昭和56年5月31日以前に着工され、「木造在来軸組工法」等で建築された住宅に居住し、診断を申し込まれた方を対象に、耐震診断を実施するため、耐震診断技術者を派遣しております。

昨年度末までに、642戸が診断を受け、うち、耐震性がないと判断された戸数は、549戸であります。

次に、耐震補強工事を行った戸数についてであります。

耐震診断の結果、倒壊のおそれがある総合評点1.0未満と診断された木造住宅について、「北杜市木造住宅耐震改修等事業費補助金」を活用して、耐震改修工事または耐震建替工事を行った戸数は、平成18年度から昨年度末までで30戸であります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時27分

○議長（福井俊克君）

それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

当局の答弁が終わっておりますので、小林勉君の再質問を許します。

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

5つの項目、全てに対して再質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

最初の木造住宅耐震化についてなんですが、耐震診断を受けて耐震性がないと判断された戸数が549戸あったにもかかわらず、本市の補助金を使って、なんらかの耐震改修工事を行った戸数が30戸程度ということは、少なくとも500戸程度が危険な家屋と知りながら住み続けているということですが、今回、能登半島地震の教訓を受けて、危険と判断された家屋に住

み続けている方に積極的に耐震シェルターの導入を促していただきたいと思います。来年度の補助の内容と導入の見込み件数をお聞かせください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

小林勉議員の、星見里の声の代表質問の再質問にお答えをいたします。

震災時に命を守る木造住宅耐震化等について、耐震シェルターの導入について、ご質問をいただいております。

来年度の当初予算でありますけれども、耐震シェルター1戸当たり補助限度額は36万円で3件を見込んでおります。これまでも耐震診断後に耐震改修等を行っていない方については通知等を送付する中、市の広報や市ホームページなどで改修の補助金の活用について、情報を発信してまいりました。

今回、新規の耐震シェルター設置の補助についても積極的に情報を発信していく中で、安全な空間確保による減災に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

答弁ありがとうございます。やはり危険と分かっているながらも住み続けなければいけないという現状があるので、命を守るための耐震シェルター、ぜひ進めていってください。

次に、2つ目の防災設備についての再質問をさせていただきます。

1番目のトイレトレーラーについてと避難所の収容員数について、それから避難所における乳幼児に対する取り組みについて、再質問をさせていただきます。

まず、最初にトイレトレーラーについてなんですが、今回、被災地へ派遣した実績は、市にとって、とても有益であると考えます。そこでトイレトレーラーを派遣した状況などについて、市職員や市民に普及していくべきだと考えますが、市の見解はいかがですか。

それから収容員数についてなんですが、指定避難所の収容員数については、何を基準に面積を算出しているのでしょうか、それを教えてください。

それから乳幼児にとっても、一般の避難者と同じような場所で過ごすことは、乳幼児だけでなく、その母親や避難している周囲の人たちの負担にもなるのではないかと考えますが、何か別の方策を考えたほうがよいのではないかと思うんですが、別の方策はありますでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

小林勉議員の、星見里の声の再質問にお答えいたします。

3つ、質問をいただきました。

まずはじめに、被災地に派遣した実績と市職員や市民への周知についてということでありま

すが、市は先月2日に市の管理職を対象といたしまして、トイレトレーラーおよび応援派遣職員による令和6年の能登半島地震災害派遣報告会を開催したところでございます。

トイレトレーラーの役割、またネットワークの仕組み、それに被災地での設置の状況、被災者の反応などについて周知するとともに、職員による情報の共有化を図ったところでございます。

今後につきましては、トイレトレーラーや被災地への派遣実績を活用し、職員のみならず、市民に対しても防災・減災の周知、啓発につきまして機会を設けていくようにしたいと考えております。

次に、指定避難場所、指定避難所の基準についてのご質問でございます。

指定避難場所の10平方メートルにつきましては、普通自動車約1台分が駐車できるスペースを算出の基礎としております。

また、指定避難所につきましては、基本的な生活スペース、通路や間仕切りスペース、要配慮者などのスペースにつきましては、また感染症対策、そういったものも考慮した中で、1人当たり6平方メートルと広めの算出をしております。

次に、乳幼児の避難場所についてのご質問でございますが、一般の住民と一緒に避難生活を送るということは、お互いに精神的・身体的ストレスとなり、健康を害する場合も出てくる可能性も当然でございます。

一般避難所と福祉避難所の連携によりまして、福祉避難所のほうへ移動するということも考慮しながら運営をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

答弁、ありがとうございます。

再々質問させていただきます。

トイレトレーラーのこととか、あとネットワークに関することは、市内で、市職員にも周知されているということですが、他の自治体にももう少し紹介をして、ほかの自治体もそのネットワークに参加してもらえるように進めていってはどうかということがありますが、いかがでしょうか。

それから収容面積、1人当たり6平方メートルと広めの算出基礎という話がありますが、これは収容員数については、国などの基準があるんでしょうか。また、市の基準は国の基準と比較して、どんな状況なんんでしょうか、教えてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

トイレトレーラーネットワークの関係で、他の自治体との連携、またはその仕組みについてでございますが、今回の能登半島地震におきまして、北海道から九州まで、その中で全国、ネットワークに加入している20の自治体でございますが、そのトレーラーが派遣されて被災地に支援を行った状況でございます。

今後の課題といたしましては、加入する自治体をどのように今後、増やしていくか、また様々な機会を通じてトイレトレーラーについて普及促進を図っていくわけですが、トイレトレーラーのネットワークの事務局とも連携を強めながら、今後、加入の方法については、その各自治体を巻き込みながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、国や市の基準ということでございます。

明確な基準は特にございませんが、市としましては、指定避難場所について、北杜市民というのは自動車で移動することが多いということ、また指定避難場所については感染症対策、高齢者、女性、乳幼児などの要配慮のスペースを確保するというレイアウトの工夫ができることを想定いたしまして、算出基礎をそれぞれ10平方メートル、6平方メートルとしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

ありがとうございます。では、次のタクシー不足解消のための施策について、再質問をさせていただきます。

まず、ご存じのとおり清里のタクシー業者が1社となって、繁忙期であっても2台での運用と聞いております。どう考えてもタクシー待ちのお客さまのフラストレーションは、観光地のイメージを下げる要因となります。

主要観光スポット、例えば清泉寮や清里テラスなどの行き先を絞った相乗りを推奨したり、清里ピクニックバスの増便を要請したりと様々な方法が考えられると思いますが、いかがでしょうか。

それからタクシー業者に依存したということで、仕組みができてきているみたいですが、ただでさえ人手不足に苦しむタクシー事業者を介したライドシェアの普及は、ハードルが高すぎるように思います。運営主体を地元の観光協会やNPO、一般社団法人などが担い、一般の白ナンバードライバーが有償運送できる方法があり、実際に実施している地域があると聞きます。本市では、その動向を把握していますでしょうか。また、本市での可能性についてはどう考えていますか、よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

小林勉議員の、星見里の声の再質問にお答えいたします。

1点目の清里地区のタクシー不足という中で、相乗りの推奨と清里ピクニックバスの増便ですけれども、清里駅を降りられた観光客同士が同じ行き先の場合であれば、行き先ごとに一緒にタクシーに乗って移動するという事は、タクシーの有効活用という観点から有効な方法ではないかと考えております。

また、これらにつきましては、案内ができるかどうかも含めて、観光案内所が駅前にございますので、そちらで誘導できるか検討してまいりたいと考えております。

また、清里ピクニックバスにつきましては、運行主体が清里観光振興会ということであると思いますので、増便等につきましては、そちらでの検討が必要となると考えております。

市としましても、そこらへんの増便の可能性はあるかどうか、また協議もさせていただきたいと考えております。

2点目のライドシェアはハードルが高すぎるということで、運行主体を一般社団法人とか、そういったものが担うというようなご質問でありますけれども、自家用有償旅客運送の運用のことだと思えますけれども、市町村のみならずNPO法人や一般社団法人が実施主体となって有償運送ができるということになっております。

事例ということであれば、県内では丹波山村においてNPO法人が運行している例がございましたり、千葉県のかすみがらみ市でも一般社団法人が運行主体になっている例を確認しております。

しかしながら、有償で人を運ぶということになりますので、安全面の確保ということが課題となってくると思えますので、運転手の教育を含めた運行管理ですとか車両管理も必須であることから、公共交通会議におきましても慎重に協議を重ねていくことが重要ではないかと考えます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

ありがとうございます。では、次に市立保育園の民営化について、再質問をさせていただきます。

保護者の方にアンケートを取ったとありまして、保護者へのアンケートの結果を聞く限りでは、8割以上の方が現状の保育園に満足であり、約5割の方が民間委託については不安があるということですが、このアンケートを取る際は、民営化への移行時期をいつごろと想定した上でアンケートを聞いたのでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

小林勉議員の、星見里の声の再質問にお答えいたします。

アンケートを取る際の民営化の移行時期についてであります。

保護者の皆さまの意見を伺いながら、令和7年度を目標に民間委託を行いたいとの前提でアンケートを実施しております。また、保護者の説明会においても質問等に対しまして、順調に進めた場合には、早ければ令和7年4月から民間委託を検討している旨の説明も行ったところでもあります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

再々質問をさせていただきます。

やはり、令和7年4月から新しい保育園に移行するとなれば、次の募集時期には移行が決まっているということになるので、保護者の不安は大きかったものと想像できます。

特色のある民間保育園を本市に誘致することは、保育の多様性や選択肢を増やす意味でも、

とても意義のあることだと考えますが、しかし、今回のアンケートは民間保育園の事前情報が少ない中での実施だったことで、逆に不安をあおる結果になったのではないかと考えます。

今後、保護者の皆さんの不安を少しでも解消するため、もう少し時間をかけた丁寧な説明等、例えば指定管理者となる事業者が運営している保育園の見学を実施するなど、様々な工夫が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

小林勉議員の、星見里の声の再々質問にお答えいたします。

アンケート結果が不安をあおる結果になっている、もう少し時間をかけて丁寧な説明、また工夫が必要ではないかについてであります。

今回、実施したアンケートで多くの保護者の皆さまが民間保育園の事前情報が少ないことから大きな不安を抱えているということが分かりました。指定管理者制度の導入に際しては、民間委託についての理解を十分に深めながら、保護者の不安解消に努めまして進めてまいります。

また、指定管理者が決まったあとについても、運営を開始する前に、その事業者の情報を保護者に早めに周知するほか、今、お話もいただいた事業者が運営する保育園の見学を行うなどについても検討し、少しでも保護者の不安を解消できるように保護者ニーズも伺いながら工夫を凝らし、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

最後に、インバウンド戦略と清里、増富の観光地活性化について、再質問をさせていただきます。

台湾とタイとベトナムということで、それぞれの国から旅行客が来られるということを想定してということですが、これはどこに滞在して、どこに泊まったかというのが、やっぱり調査をしないと、こっちの、着地側である本市の入り込み状況の情報収集というのが必要かと思えます。

大手のホテルや中小の宿泊施設となんらかの協定を結んで、宿泊者の情報提供をお願いすることで、今回の事業のPDCAがつけられるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

それから北杜市清里地域活性化委員会についてなんですが、ワーキンググループでの2年にわたるディスカッションの成果を無駄にしないためにも、来年度は実際に現場の人や関係する人々を具体的なアクションに巻き込んでいかなければいけません。その中で八ヶ岳カンティフェアの再開は、多くの人々の心をつなげるチャンスだと考えています。そして北杜市にとっても大きなイベントの復活となると思えますが、市長の八ヶ岳カンティフェアに対する思いをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

小林勉議員の、星見里の声の代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

私から、八ヶ岳カンティフェアに対する思いということでお答えをさせていただきます。

八ヶ岳カンティフェアに関しましては、もともとポールラッシュ博士が清里地域の方々に夢ですとか、希望を与えたいということで、たしか当時は赤ちゃんの体重コンテストとか、牛の体重コンテストみたいなものがあった、そういう、例えば市民の健康のためですとか、農業の振興というもので希望を与えるというような内容であったと思っております。

そういう歴史的背景も踏まえまして、やはり今の清里、そして北杜の方々に大きな夢や希望を与えるようなイベントにしていくことが非常に大事ではないかと思っております。

例えば、今、ケンタッキー州マディソン郡の皆さんと交流を行っておりますので、そういう市民レベルの交流が図られたりですとか、あと食ですとか、農業のブランド価値の向上に資するようなイベントですとか、あと清里の特徴であります星空ですとか、アウトドアですとか、そういうものが秀でたようなイベントによって、市民の皆さま、そして来られた方が清里を非常に魅力的だなと思えるようなイベントを、ぜひ開催できればいいなと思っておりますし、また開催に際しましては、清里を愛する皆さまが主体となって、それは行政がバックアップしていくと、背後から応援していくというような建てつけがいいのではないかと思っておりますので、そんなことで、ぜひ開催が実現できればと思っておりますので、またご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（福井俊克君）

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

小林勉議員の、星見里の声の再質問にお答えいたします。

現在、各国旅行会社やランドオペレーター、ホテルの手配や予約を行う会社などの要望に対しまして、市内宿泊施設、観光施設などを紹介しており、市で数値の把握が可能と考えております。

また、各施設においてツアーが実行された場合、入り込み客数の情報提供をいただく予定となっております。併せて各支配人が集まる団体にも宿泊人数の提供をお願いするなど、より詳細な入り込み状況の把握に努め、PDCAサイクルにつなげ有効な施策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

（ な し ）

小林勉君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

興水崇君の関連質問を許します。

○2番議員（興水崇君）

大項目4項目め、市立保育園の民営化について、関連質問をさせていただきたいと思っております。

かねてより、私も議会の中で何度か、この市立保育園の民営化について質問をさせていただきました。過去の経緯ですと、これにつきましては、保育園充実プラン、そして新・行政改革

大綱という形の中で明記をされ始めまして、ついには、仮称ではありますが、北杜市保育園民営化指針ということで、市の方針として民営化をより強く進めていくというところが見て取れると思います。非常に良いと思います。

その理由としましては、先ほどご紹介もありました、もちろん、保護者の皆さまの選択肢の幅が広がるという点、さらには、今、やはり本市も人材不足ということで、保育士さん、職員さんの確保についても非常に苦慮されている点がございます。そういった意味でも、交渉の中で実現すれば、職員さんの数という部分での負担軽減にもつながるかと思えます。

また、誘致といいますか、指定管理を検討しているということですが、やっていただける企業によっては、その特色によって、移住・定住というところも見込めると思えます。現に北杜市にある保育園では、特徴があるところ、そこを目指して入園をされたりですとか、移住されている方というのがいらっしゃるのが現状でもあると思えます。そういった子育て環境の充実という点におきまして、非常にこれは有用だと考えております。

一方、施設の点においては、将来的には、各町1園程度になっていくのかなという方針が示されております。ただ、この民営化というところを逆に捉えますと、民営化に移行していくことで、地域には保育園が残るとということにもつながると思うんですね。あくまで公立園を、各町に1園程度になっていくということで、そこにつきましても民営化することによって民間がいずれ運営していくことになれば、将来的にも地域に保育園が残っていくということにもつながるかと思えます。これは非常に大きな子育て環境の維持にもつながっていくと思えます。

そこで、先ほど部長の答弁の中で、今後なるべく影響がないようにということですが、どうしても在園児がいらっしゃいますと、その方たちの環境の変化等がありますが、来年度に休園を予定されている、さくら分園がございました。ここもこの民営化、民間移行というところの中での議論にあがっている園として捉えてよいのか、そこは検討していないのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

興水崇議員の、星見里の声の関連質問にお答えいたします。

さくら分園についてであります。

さくら分園につきましては、休園の方針がすでに決定してございます。そのため、今回の指定管理者制度の導入に対しての候補の園ということにはしてございません。その考えはございません。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

ありがとうございます。再々質問させていただきます。

では、在園児がいらっしゃる園を想定して今後、指定管理等を検討していくということになるかと思えます。

先ほど、紹介もいただきましたアンケートでも、非常に現在の保育園に対する満足度も高いということで、これは本当に職員さんですとか保育士さんも含めて、皆さまの本当に日頃の努力によって、保育園に満足している保護者の方が非常に多いんだと思います。

一方、まだまだ不安があるという中で、このアンケートの中で、先ほど紹介がなかったんですけども、保護者の方ですとか、そういったところとお話をしていく中で、アンケートの中で、なぜ、この保育園を選ぶのか、今の保育園を選んだのかと、立地の面での質問がありまして、その中で一番多かったのは、やっぱり近いところ、通勤ですとか、家から近いところで保育園を選ぶという方が非常に多いということの話をいただきました。

やはり保育園、園児を育てる上で、まだまだ、家から近いですとかそういったところで預けている方にとっては、今の環境が変わるということに非常に不安が大きいのかなと、このアンケートから見ても受けて取れます。

先ほど、早くて令和7年からということで検討していくということで、非常に、それも一つ有用なことで、否定するものではないんですけども、一方、保護者の不安という面では、先ほども答弁いただきました、慎重にということ、丁寧に進めていく、様々な工夫をということですが、「子育てするなら北杜」ということで、上村市長におかれましても子育て施策、環境の充実というところは非常に大事なところだと思いますので、ぜひ、そういったところを踏まえて、この方針というところは固めていただいて、指定管理制度を含めた民間移行は強く推し進めていただきたいんですけども、一方、保護者の方たちのお話ですとか、環境の変化というところも敏感に受け取っていただいて、慎重に期するべきところは慎重に期しながら、時期というところは検討していただきたいと思います。できれば、市長のお考えをお伺いしたいです。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

興水崇議員の、星見里の声の再々質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、保育園の民間委託、指定管理者制度、早期にわれわれとしては導入していきたいという意向を持っております。

しかしながら、今まで答弁していますように、いろいろ不安もあるということでございますので、その不安を払しょくしていくということが大事だと思っておりますので、説明会を含め、様々な形で不安が払しょくできるように、これからしっかり努めていきたいと思っておりますので、早めに民間委託できるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

（ な し ）

以上で質問を打ち切ります。

これで、星見里の声の会派代表質問を終結いたします。

次に、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、7番議員、秋山真一君。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

北杜クラブの代表質問をさせていただきます。

はじめに、能登半島地震において被災された皆さまにお悔やみと一日も早い復興をお祈りいたします。

今回の代表質問は、5項目において質問いたします。

まず、令和6年度当初予算について。

現在、脱コロナの言葉も聞かないほど、景気回復、交流人口の増加、市民生活の安定など、コロナ禍前以上の躍進を遂げている自治体もあられ、行政が行う政策によって明暗が分かれている状況となっています。コロナ禍においてどのように内政を成熟させたかがカギになっていると考えます。

令和6年度の当初予算は、上村市長が就任し4年目を迎え、今期最後となるいわば総まとめとなる予算であると考えます。集大成と言える本予算について伺います。

①今期最後の当初予算となりますが、本予算に込めた市長の思いは。

②予算規模は、312億7,898万円と前年度より13億円も増加しています。少子高齢化、人口減の状況を考えると将来を見据え予算規模は縮小させていくべきと考えますが見解は。

③景気回復などの要因から交付金や交付税を多く試算することは良いと思いますが、市債を前年比2億9千万円も多く借入れをしています。当初予算段階から、いわゆる借金を当てにするような構成は避けるべきと考えますが見解は。

④社会情勢の変化により職員報酬の増加は必要と考えますが、今回の予算では職員数も増加しています。人口は減り続けているのに人件費も職員数も増加するのでは、市民が行政を支え続けることは不可能です。しっかりと事業精査し行政をスリム化させ、人件費や職員数を削減するべきと考えますが見解は。

⑤事業内容に20周年事業が多く見受けられます。行政としては節目なのかもしれませんが、市民にとっては10年も20年もただの通過点でしかありません。持続可能な事業を展開するのなら理解できますが、一過性の事業に多額の事業費を充てるべきではないと考えますが見解は。

⑥建設事業費は、こどもランド・パーク事業が入っていた前年より約2億4千万円も増加しています。ランド・パーク事業は補正予算により予算削減されましたから、これを含めると約4億9千万円の増加となります。しかし、ランド・パーク事業は、この当初予算には入っていません。必要不可欠な建設はいたしかたありませんが、公共施設の削減を進めているのですから、新規事業はより精査し、改修についてもより計画的に進めるべきと考えますが見解は。

⑦市債残高について、これまでは毎年十億円以上の削減をしてきましたが、令和6年度は1億円程度の削減に留まっています。市債いわゆる借金の返済が大幅に縮小された理由は。また、基金と合わせた全体の改善額と近年の改善スピードとの比較は。

⑧例年通り各事業にシーリングをかけ総額を抑制しています。前年度の95%に抑えるシーリングですが、10年も続けると最初の60%以下の事業費になってしまいます。さまざまな費用も高騰している中、もはや同じ事業を続けることは不可能になっています。事業費の抑制も大切ですが、その事業が持つ本来の意味を理解しないままシーリングを押し進めることは、

住民サービスの希薄化を招く恐れがあると考えますが見解は。

次に、公共施設個別施設計画について。

急激な人口減少に加え少子高齢化が他の地域より進んでいる北杜市においては、公共施設を削減することは必要不可欠なことと考えます。公共施設を縮小せず新たな施設を建設する箱もの行政と揶揄される自治体は、財政を逼迫させ赤字運営となり市民に不安を感じさせ移住定住の希望先にも選ばれなくなってしまいます。

施設縮小は必要なことですが、市民サービスを劣化させることは市の衰退を招くことにつながりますので、十分な検討の上、効果的な対応策を考え、市民の理解を得て進めなくてはなりません。

これを踏まえ、お伺いいたします。

①今回の方針は、重複している施設を整理し旧8町を平均化させるということによろしいでしょうか。

②総合支所は行政窓口の出先機関ではなく、多くの市民サービスが受けられる複合的な施設とするべきと考えますが見解は。

③図書館の再編は何度説明を受けてもまったく正確なビジョンがつかめず市民理解も進んでいません。司書常駐の有無、新刊の有無、貸出方法、コミュニティの利用方法など具体的な市民説明は。

④収蔵庫を集約する先に、資料のデータ化、収蔵品の有効利用を検討しなければ、ただ床面積を削減させるための集約になってしまいますが見解は。

⑤子育て支援センターも集約されるとなっておりますが、子どもの人数を2倍にするという市長の政策と相反していないのか。

⑥中学校の計画期間満了時の延床面積が3校程度の面積になっています。甲陵中は残す方針ですので他の8校は2校に集約する方針でよいか。

⑦医療施設は現状維持としていますが、今後人口は減り経営もより逼迫していきます。民間に任せられる部分は民間にとという考えもありますが見解は。

⑧市営住宅は老朽化、不人気な施設は集約すべきですが、需要がある地域には削減だけではなく新築も検討すべきと考えますが見解は。

⑨これまでも施設再編計画は出されていましたが、今回新たな計画が出されることで、ある意味の問題の先延ばしのような感もあります。また7年後までの第1期の期間は、ほとんどの施設は検討期間で削減など遠い未来ですが本当にこのようなペースで良いのでしょうか。また第3期に多くの施設が削減され一気に市民サービスの劣化が予想されますが見解は。

次に、観光政策について。

先日、2023年の宿泊旅行統計(速報値)は、国内のホテルや旅館の宿泊数が延べ5億9,351万人に達し、コロナ禍前の2019年の5億9,592万人と同水準まで回復したと観光庁から発表されました。特に外国人観光客が大幅に増加し、平均宿泊数も10.2泊と長期滞在の傾向にあり、報道でも国内各所の観光地は混雑し、観光産業の人手不足、交通マヒの解消のためのライドシェアの検討など課題もありますが、コロナ禍前以上の活気にあふれ観光立国推進に向け着実に進みだしています。

私も観光に携わる仕事をしていますが、観光客は増えてきたもののコロナ禍以前と比べればまだまだ少ないと感じています。自治体規模で明暗が分かれている状況において、これまで行っ

てきた観光政策を見直す必要もあるのではないのでしょうか。

それを踏まえ、お伺いいたします。

①現状把握が必要ですが、最新の宿泊数値と2019年との比較は。

②観光客数ではなく宿泊数を重視することで収益増が見込まれますが、長期滞在に向けた取り組みは。

③リピーターが増加しなければ本物の観光地とは言い難いと思いますが、再度来ていただけるための取り組みは。

④市長自ら海外に行きトップセールスをしてきましたがその効果は。

⑤円安の今、外国人観光客の集客を推進すべきと考えますが、インターネットやSNSなどの活用は。

⑥Wi-Fi設備や外国語対応など外国人観光客への利便性向上への施策は。

⑦場当たりの施策ではなく現状把握した上で傾向を分析し新たな施策を打ち出すべきと考えますが、分析結果と新たな施策は。

次に、障がい福祉政策について。

障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を生まれつき持っているかけがえのない個人として尊重されるべきという理念に基づき、分け隔てのないよう尊重しあいながら共生すべき社会を実現させるため、障害者基本法をはじめとした法律が制定されています。

本市でも令和6年度に向け「ほくと障がい福祉プラン」として、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の見直しと制定が行われようとしています。一概に障がいと言っても様々なケースがあり、それぞれの置かれている環境も大きく差がありますので、一人ひとりの状況に見合ったサポートが望まれるところです。全ての人にやさしい北杜市を構築するためにも「ほくと障がい福祉プラン」の重要性を認識し、計画をはじめ、きめ細やかなサービスを実現可能な体制を作り上げ推進していただきたいと希望いたします。

それを踏まえ、お伺いいたします。

①障害者手帳の所有者など近年の状況は。

②これまでの計画の総合的な評価は。

③今回大きく見直した点や強化したポイントは。

④公共施設などのバリアフリー化などハード面での状況は。

⑤相談しやすい体制づくりなどソフト面での状況は。

⑥緊急時の避難など災害に対する体制強化は。

⑦地域で支えあう意識啓発も重要と考えるが気運づくりは。

⑧障がい者を支える家族などへのサポート体制は。

⑨仕事の創出やイベントへの参加など、社会参画への取り組みは。

⑩学習環境において共有できる時間をより多く共有できることのできるサポート体制は。

⑪東京パラリンピックが終わりパラスポーツの推進が停滞しているように感じるが今後の方針は。

最後に、こどもランド・こどもパーク事業について。

令和5年度当初予算に組み込まれ進めてきた本事業ですが、追加補正予算が議会で否決されると白紙化すると説明し全予算をカットする方針を打ち出しました。

そもそも十分な意見集約や現状分析を行わないまま、見切り発車のように予算化し議会在が説

明を求めると指摘事項ばかりの計画で、多くの指摘に対処するための追加予算は経費が半分を占めるなど、誰のために造ることもランド・こどもパークか分からない計画となってしまいました。

また前定例会においてパークに関しての補正予算が提出されましたが、今後パークの工事管理費、ランドの再設計費と工事管理費、その他さまざまな経費など、プロポーザル契約先にどれだけの税金が流出するのか計り知れません。すでに何も完成しないまま当初の約3千万円は支払われ、先の補正予算も可決されましたので、今後は問題が露見した際にもブレーキをかけることすら難しくなったと考えます。

市費で計画されている事業がこのような推進の仕方です。本当に良いのでしょうか。

それを踏まえ、お伺いいたします。

①こどもランド・こどもパークは建設する方針なのか。また現状この事業は新規事業、継続事業どちらなのか。

②事業を白紙化すると説明されましたが、一般的には必要性、規模、時期など改めて検証することを白紙化すると言いますが、今回は何を白紙化したのか。

③2,959万円をかけたプロポーザル契約はランド及びパークの建築設計業務委託ですが、すでに終了し支払われています。何をもちょうプロポーザル契約が完了したと判断したのか。

④全ての工事完了までに、このプロポーザル契約先に支払う合計金額の試算はいくらか。

⑤前回補正予算を否決された際、市長自ら「施設の内容を精査し議会や市民に丁寧に説明し理解を求めながら進めていく」という発言をされましたが、現状、十分な説明が終わり理解は得られているという考えか。

⑥これからもコンセプトなど何も変わらない事業を、金額が合わない理由で予算を計上、撤回、再計上と議会の意見など関係なく強引に進めていくのか。

以上、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

令和6年度当初予算について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、今期予算に込めた私の思いについてであります。

これまでの3年間は、コロナ禍という社会環境に対応する中で、緊急経済対策等の支援に取り組んできたところでありますが、本市の「あるべき将来像」に向けても、着実に歩んできたものと改めて実感しているところであります。

これまで、国に先駆けて少子化対策や移住定住施策などに取り組み、転入超過も継続しているところでありますが、来年度予算編成においては、新たに学校給食や保育園副食費の無償化などを実施し、若い力を呼び込み、持続可能な地域づくりを進める施策を強力に展開してまいります。

また、企業誘致や地域資源の高付加価値化のための産業創出、ふるさと納税による自主財源の確保にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、公共施設を活用した太陽光発電「PPA」事業から生み出される削減経費を還元す

る後期高齢者世帯への電気料支援や、健康ポイントの創設をはじめとする、健康づくり推進事業など、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

本年は、先達の方々の大変なご苦勞、ご尽力により、本市が誕生してから20年を迎えることから、北杜市に、より一層の愛着を抱き、市民としての誇りを感じていただけるよう20周年記念事業を展開し、新たな未来につなげてまいりたいと考えております。

次に、少子高齢化、人口減の状況を見据えた予算規模の縮小についてであります。

本市の予算規模については、人口規模に比べ、面積が広大なことから、基盤整備など他市に比べ大きくなるものと捉えております。

また、国が一定の方法によって合理的に積算する「基準財政需要額」は毎年度増加しており、本市に対する積算額は、コロナ前の令和元年度に比べ、16億円余り増加している状況であります。

今後においても、企業誘致による税収やふるさと納税などによる自主財源、交付税措置される有利な市債を活用する中で、将来を見据えた本市発展への投資については、積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、20周年事業についてであります。

本年は、北杜市が合併して20年を迎え、これまで様々な試行錯誤をしながらも、市民、企業、その他多くの皆さまのご尽力により、今日の北杜市に至っており、この20年間を振り返ることは大変意義深く、北杜市を挙げて祝うことは市民にとって大切なことであります。

20周年記念事業は、本市の発展を図る飛躍の年となるよう、本市のあゆみや歴史を後世に残す記念誌の作成や、映像とともにこれまでの20年を振り返る特別番組の制作、また、市民の皆さまと心をつなげて、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が集い20周年を祝うための花火大会の開催などを実施し、その時にしか体験できない感動を市民の皆さまと共有するなど、大変重要で意義深いものと考えております。

市制施行20周年の慶事を市民の皆さまと心をつなげて祝い、これらの記念事業を契機とし、本市の更なる発展、飛躍の年となるよう全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、公共施設個別施設計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、今回の方針についてであります。

公共施設の最適配置にあたっては、施設の種別ごとに、生活圈や地理的要因を踏まえて、市民の皆さまのご意見を伺いながら、市民サービスの低下を招くことがないよう配慮することとしております。

次に、総合支所の考え方についてであります。

現在の総合支所は、「新・行政改革大綱」に基づき、市民サービスに直結した窓口業務を基本とする「行政センター」に移行させる予定であります。

なお、移行にあたっては、ICTツールの活用などを進め、本庁と同等の窓口サービスの提供ができる体制を整備するとともに、建物についても、社会教育施設をはじめとする他の施設との複合化を進め、市民の集い、賑わいの場としての拠点形成を目指すこととしております。

次に、計画の実行ペースと市民サービス低下の懸念についてであります。

それぞれの公共施設には、利用者、運営者、地元住民等、多くの関係者がいるため、施設によっては調整が難航することも想定されるところではありますが、計画にも明記したとおり、できる限り早期に方向性を決定し、実行できるよう努めてまいります。

また、計画においては、公共施設の改修、除却等に充当できる年間予算の上限を、原則22億円までに抑制し、統廃合等の事業費の平準化を図ることとしており、これにより、同時期に施設の削減を集中させ、市民サービスを低下させることがないように、計画的に進めることとしております。

いずれにしても、「公共施設個別施設計画」は、今後28年間の長期にわたる計画でありますので、社会や経済状況の変化を踏まえつつ、市民や関係者の皆さまの声を伺う中で、公共施設の保有量の適正化を図ってまいります。

次に、観光政策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、長期滞在に向けた取り組みについてであります。

国では、昨年「観光立国推進基本計画」の基本的な方針の一つとして「持続可能な観光地づくり」を掲げ、観光振興が地域社会・経済の好循環を生み出し、また、地域への経済効果が高い「長期滞在型」の支援など、観光産業の収益力の向上を推進するとしております。

本市としても、これまで、長期滞在による収益向上のため、サイクルツーリズムやアートツーリズム、登山やアウトドア体験など、新たな魅力を発信しているところであります。

また、来月には、市内の宿泊施設が、世界中に会員を持つホテルブランドにリニューアルされるなど、世界的にも本市の認知度が高まるものと期待しております。

今後も、市では、更なるブランド力の向上を図り、集客力の高い宿泊施設を誘致するなど、滞在型観光につながる取り組みを推進してまいります。

次に、トップセールスの効果についてであります。

本年度、台湾、ベトナム、タイの3カ国にトップセールスを実施したところであり、現地旅行会社、旅行団体、民間企業のほか、在日本大使館などの要人と面談し、本市へのインバウンド誘客について、強力なご支援をいただいたところであります。

訪問した3カ国においては、いずれも本市の認知度が低いことから、今回のトップセールスを契機に、旅行会社等と連絡を密に取り、情報収集や、本市の観光情報の発信に努めております。

トップセールス後の効果としては、台湾から約1千人の団体旅行の受入れが実現したほか、ベトナムについても、今後約4千人の団体旅行の受入れを予定しているところであります。

また、タイについては、現地旅行会社と市内宿泊、観光施設との間を取り持つ「ランドオペレーター」が興味を示し、早速、宿泊施設や観光施設などを視察し、予約が確定するなど、それぞれに交渉が始まっており、更なる旅行商品の造成を期待しているところであります。

今後も、関係を構築した各国の旅行会社等にルートを提案するなど、継続的な営業活動を実施し、外国人観光客の増加につなげてまいります。

次に、インターネットやSNSなどの活用についてであります。

外国人観光客の誘客手段の一つとして、インターネットやSNSによる情報発信は重要であり、すでに多くの外国人が訪れている観光地の各自治体、観光団体などでは、積極的に発信を行っているところであります。

現在、インターネット上ではAIの進化により、世界中から母国語での検索が可能のため、ホームページの多言語対応が必要とされない傾向があります。

本市においても、国内外からのアクセス向上を目指し、来年度から観光情報を発信しているホームページの解析および構築等を進めてまいります。

また、SNSについては、これまで台湾向けに活用する中、観光地情報の定期的な発信や広告等を実施し、現在までに約4千人のフォロワー数を獲得しております。

タイについては、「タイ政府外務省国際協力機構」から本市に派遣された「タイ職員観光コーディネーター」が、タイ語でのSNSによる情報発信を開始し、先般、出展した「タイ国際旅行フェア」において、4日間で約1千人のフォロワーを獲得するなど、海外に向けたSNSの活用を強化しているところであります。

今後も、「タイ職員観光コーディネーター」と連携し、SNSの活用を推進するとともに、各国の嗜好に合わせた情報発信を実施してまいります。

次に、こどもランド・こどもパーク事業における、建設の方針、並びに事業の白紙化に対する考えについてであります。

「こどもランド・こどもパーク整備事業」については、大型複合遊具を備えた公園と、雨の日でも気兼ねなく使える屋内遊び場を同時に整備することにより、工事期間の短縮や全体事業費の圧縮、さらには、屋内外の遊び場が同一敷地内に存在することによる相乗効果など、様々なメリットが期待できることから、「こどもランド」および、「こどもパーク」を一体的に整備することとして進めていたものであります。

しかしながら、施設の詳細設計および積算が完了したところ、令和5年度当初予算編成時に見込みで計上していた予算額では事業費が不足することが判明したため、昨年第3回市議会定例会において、事業費の増額をお願いしたところでありますが、残念ながら認められず、結果として、既定予算では「こどもランド」および「こどもパーク」を一体的に整備することは困難であると判断せざるを得なかったため、計上しておりました事業費の全額を減額し、白紙の状態から再度事業を見直すこととしたものであります。

とはいえ、大型複合遊具を備えた公園および屋内遊び場の整備については、これまでも、多くの子育て世代から要望が寄せられてきたものであります。

市としては、市民のニーズに、少しでもお応えしたいと考え、「こどもランド」および「こどもパーク」の一体整備に係る既存設計を活用した中で、「こどもパーク」単独の整備事業として新たに計画したものであり、事業の位置付けとしては、新規事業であると考えております。

なお、「こどもランド」についても、市にとって、是非とも必要な施設であると認識しておりますので、引き続き、実現に向けて進めてまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

公共施設個別施設計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、図書館の再編に係る市民への説明についてであります。

先般、図書館の再編にあたり、コミュニティ・コモンズという新たな姿をお示したところでありますが、市民の皆さまに正しくご理解いただき、混乱することなくご利用いただけるよう、資料の貸出や返却等については市の広報紙やホームページ、「図書館だより」等の各種媒体の活用により周知に努めてまいりたいと考えております。

また、居場所や地域交流拠点といったコミュニティ・コモンズの新たな機能については、幅広くご意見を伺い、市民と共に作り上げてまいりたいと考えております。

次に、収蔵庫についてであります。

現在の収蔵庫は規模も小さく、各地に点在しているため、管理および活用において効率が悪く、また、収蔵量も膨大なことから、保管場所に苦慮しております。

収蔵庫の集約を進めるにあたり、展示および貸出などの有効利用や、収蔵方法の工夫のほか、3D画像といったデジタル技術を活用した、復元可能なデータとして保存することなどにより、収蔵資料を整理する必要があると考えております。

次に、中学校についてであります。

「北杜市公共施設個別施設計画」では、「甲陵中学校を含む、市内中学校の3校から5校の統合・再編」とされており、延べ床面積は、市内8中学校の平均面積に、最小値の2校を乗じて、甲陵中学校の面積を加えた値となっております。

本年1月に開催された「北杜市立中学校再編整備検討委員会」では、具体的な方向性として、「新設校2校を基本とする」と意見集約されたところであり、今後、このことを踏まえ、校数や学区についての調査・検討を行った上で、関係者への説明や意見集約を経て、方針を定めてまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

ここで、答弁の途中ではありますが暫時休憩いたします。

再開は14時50分いたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時48分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

令和6年度当初予算における、人件費と職員数についてであります。

来年度当初予算においては、給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当、消防団員の報酬の見直しなどにより、人件費が大幅に増加するとともに、多様化する行政ニーズに対応するため、職員数も若干増加しております。

人件費増加の主な原因である給与等の処遇の改善については、近年の物価高を踏まえ、国策として進められているものであり、地方自治体においても、令和6年度の「地方財政計画」に所要の経費が盛り込まれているところであります。

また、職員数についても、「定員適正化計画」に基づき、適切に管理しているところでありますが、市では、引き続き健全な財政を維持するため、「新・行政改革大綱」に基づき、公共施設保有量の最適化や、DXの推進による事務の効率化、民間活力の活用、総合支所の行政センター化など組織体制の適正化、ふるさと納税や企業誘致による財源の確保、公営企業の経営健全化

など、行政改革を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

令和6年度当初予算について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、当初予算の段階から市債による構成は避けるべきについてであります。

令和6年度当初予算における、市債を財源とする主な事業については、「白州保育園・西部こども園」や、「白州小学校」の大規模改修、また、防災・減災、国土強靱化の加速化のための、道路、山林、農業用ため池の整備などであり、計画に基づいた大規模改修や、国による時限的な政策などであります。

なお、インフラ整備などの実施しなければならない事業においては、負担を平準化し、現役世代に過重とならないよう、国県補助金の活用や、交付税措置される有利な市債の借入を念頭に置く中で、予算編成を行っているところであります。

次に、公共施設の削減を進めている中で、新規事業の更なる精査、より計画的な改修の実施についてであります。

令和6年度当初予算の普通建設事業としては、各整備計画に基づく保育園や小学校などの大規模改修や、避難所や消防施設、道路など、市民が安全で安心して生活できる整備を実施し、新規事業については、より精査したうえで予算措置することとしております。

今後も、公共施設に係る更新、統廃合、長寿命化、改修等については、「公共施設等総合管理計画」に基づく中で、財源調整等、計画的に実施してまいります。

次に、市債残高の削減額が縮小された理由及び基金と併せた全体の改善額、近年の改善額の推移比較についてであります。

これまでは、普通交付税の合併算定替えによる財源を活用する中で、繰上償還を積極的に実施することが可能でありましたが、合併算定替えの終了を見据え、令和元年度から繰上償還額を縮減しているところであります。

また、令和6年度は、一般会計において、近年の災害状況を鑑み、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として令和7年度まで措置される対策事業債の積極的な活用や「白州保育園・西部こども園」および「白州小学校」の大規模改修工事を実施することから、市債借入額が増加すること、また、下水道事業会計において、令和6年度から「資本費平準化債」の対象が拡充されたことにより、借入可能額が増加することなどによるものであります。

近年の基金と市債残高の改善額は、各年度の当初予算時点において、令和4年度645億円、令和5年度688億円、令和6年度706億円であり、対前年度当初から令和4年度は62億円の改善、令和5年度は、43億円の改善、令和6年度は、18億円の改善であります。

次に、シーリングによる事業費抑制にかかる住民サービスの希薄化についてであります。

当初予算編成において、シーリングを設定している経費は、投資的経費となる公共事業費は令和元年度当初予算の範囲内、経常経費は前年度当初予算の範囲内、その他行政経費は一般財

源ベースで前年度の95%以内に設定し、「第3次北杜市総合計画」に基づく主要事業や法定点検、燃料単価の値上げなどは、特別分として協議する中でシーリング対象経費から除き、市民サービスの維持、向上に努めているところであります。

なお、今後の予算編成については、引き続き、事業の目的、成果など市民サービスの向上を重視してまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

公共施設個別施設計画における、医療施設についてであります。

本市の人口は、すでに減少段階に入っておりますが、入院需要に関しては、2040年代まで増加すると予測されています。

民間病院のない本市において、救急などの不採算医療や、コロナ禍における「第二種感染症医療機関」、また「へき地医療拠点病院」として、地域医療を担う市立病院の役割は、非常に重要であり、また2つの診療所は、地域の「かかりつけ医」としての役割を果たしており、民間譲渡を議論する段階ではないと考えております。

広大な面積で居住地が点在する本市において、地域で安心して暮らしていけるよう、これからも市立病院および診療所として地域医療の充実に努めてまいります。

次に、障がい福祉政策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、障害者手帳の状況についてであります。

本年2月1日現在、「身体障害者手帳」は1,760人、「療育手帳」は322人、「精神障害者保健福祉手帳」は485の方が所有しており、近年の状況は、「身体障害者手帳」の所有者は減少傾向、「療育手帳」の所有者は横ばい、「精神障害者保健福祉手帳」の所有者は増加傾向であります。

次に、計画の総合的な評価についてであります。

「北杜市障害者計画」は、本市における障がい者施策全般に関わる理念や基本的な方針、目標を定める計画で、平成19年3月に策定し、以後、5年ごとに見直しをしております。

総合的な評価として、「第3次障害者計画」において、「北杜市障がい者施策推進協議会」等による施策の評価を行った結果、31施策のうち16施策が「計画どおりだった」A評価、14施策が「概ね計画どおりだったが改善点がある」B評価で、「一般市民への理解促進」の1施策が「計画どおりいかなかった」C評価となりました。

次に、今回見直した点及び強化したポイントについてであります。

大きく見直した点として、本市の実情に合わせて、基本目標を組み替えて設定し、複雑化、複合化する課題に対応する必要性が増大していることから、基本目標Ⅰに「適切な支援が一人ひとりに行き届く体制づくり」を新たに設定し、地域生活を送るための様々な支援や相談体制、各種サービスの充実を位置付けたところであります。

また、「インクルーシブ すべてを包括する社会」の実現に向けて、全てのライフステージでの社会参加に関する施策を一つにまとめ、基本目標Ⅱ「ともに学び、活躍できる環境づくり」

として、差別や権利擁護からインフラ整備、防災対策までを含めて、基本目標Ⅲ「安心・安全に暮らせる環境づくり」としております。

次に、ハード面での状況についてであります。

バリアフリー化については、全庁的に取り組みを推進するため、「北杜市公共施設等総合管理計画」においてユニバーサルデザイン化の推進方針を明記しており、小中学校においては、バリアフリー計画に基づく改修を実施しているほか、歩道のバリアフリー化を推進しているところでありますが、引き続き、公営住宅や道路、公共施設等における安全・安心な生活環境の整備を進めてまいります。

次に、ソフト面での状況についてであります。

本市では、基幹相談支援センターとして「障害者総合支援センターかざぐるま」が日常生活におけるあらゆる悩みや相談に対応しており、福祉サービス事業所や相談支援事業所、各関係機関とのネットワークを構築し、情報の共有・連携をする中で、相談しやすい体制づくりを構築しているところであります。

また、相談支援専門員などの福祉職の人材確保・定着・育成の支援として、各事業所と連携しながら、就労につなげるための総合的な情報発信を行っておりますが、今後も、国、県への働き掛けなどを行ってまいります。

次に、災害に対する体制の強化についてであります。

避難に係る施策として、防災および、災害発生時に備え、災害時に必要な情報提供ができるよう、「北杜ほっとメール」や「防災ラジオ」の普及に向け周知を図るとともに、「避難行動要支援者」について「個別避難計画」の作成者数を増やし、災害発生時に対応できるよう努めてまいります。

次に、地域での支え合いに向けた気運づくりについてであります。

障がい者が地域で安心して生活するためには、地域住民の障がい者に対する理解が不可欠であり、身近な障がい者に関心をもち、温かい目で見守り、困ったときには支援の手を差し伸べるなど、障がいの有り無しにかかわらず、「共に認め合える地域づくり」を目指すことを施策の一つとして計画に定めております。

障がいに対する理解促進のため、市の広報紙やホームページ、各種会議の場を活用し、障がいに対する理解促進のための周知活動を強化するとともに、小中学校において社会科や道徳の時間を利用し、福祉施設や障がい者施設などと連携した授業を行うなど福祉教育の推進を図ってまいります。

次に、家族などへのサポート体制についてであります。

障がいを有する方の家族や保護者の不安や負担を軽減するため、適切な障害福祉サービスの利用を案内・促進するとともに、介護に関する様々な不安や悩み、困難案件を解決すべく、「障害者総合支援センターかざぐるま」を中心とした相談支援体制を引き続き整備し、家族や保護者が交流できる場や機会を設けてまいります。

次に、社会参画への取り組みについてであります。

「ほくとハッピーワーク」での就労支援、生活相談を継続して行い、就労機会が増えるよう、各事業所との情報および課題の共有を図りながら、当事者に合った多様な働き方を模索するとともに、近年新たな就労の場として注目されている「農福連携」については、「障がい者就業・生活支援センター」やハローワーク等と協力しながら、地域企業等への協力要請や啓発活動に

力を入れ、雇用の場の拡大を図ってまいります。

また、様々な社会活動・文化・芸術・スポーツ活動に参加することで、日々の生活に潤いが生まれることから、「かざぐるま」と市内事業所が開催する「ほかほかハートまつり」を開催し、障がい者やその家族・保護者の交流の場を確保するとともに、県で開催する「障害者文化展」への出品や、それに関する案内・周知を継続して行ってまいります。

さらに、障がい者の情報入手と意思疎通の充実を図るべく、「情報アクセシビリティ」の向上、ICTを活用した情報発信、手話通訳士等を通じた意思疎通の支援を行ってまいります。

次に、学習環境のサポート体制についてであります。

発育・発達が気になる子どもの個々の教育的ニーズや発達段階に応じた適切な指導・支援を行うことができる環境を整えるとともに、就学前から就学期まで一貫した支援を行う体制づくりが重要であると考えております。

具体的には、「ネウボラ推進課」や「かざぐるま」、子ども部局、教育部局などと連携を行う中で、保育園訪問や引継ぎ会議、また、就学予定児童の情報共有を図るとともに、特別な支援が必要な就学前の子どもや生徒の保護者に対し、教育・就学相談を実施し、就学に向けてより良い環境を整えるよう、引き続き努めてまいります。

次に、パラスポーツの推進に向けた今後の方針についてであります。

本市の障がい者の多くは高齢者であるため、高齢でも参加しやすいスポーツの機会を提供するために、スポーツを始めるきっかけづくりや、参加しやすい場づくりなどが重要であると考えております。

また、令和14年には、県で全国障害者スポーツ大会が開催される予定であり、パラスポーツの普及啓発と気運醸成が期待されております。

市では、障がい者スポーツ養成指導員の研修参加に対する助成を行っており、クライミングイベント、ボッチャ体験会などを引き続き実施し、パラスポーツに触れる機会の創出を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

公共施設個別施設計画における、子育て支援センターについてであります。

保護者同士との交流の場および支援員への相談の場として、「つどいの広場事業」は重要であると考えており、当面、現在の体制を維持する予定であります。今後の施設の老朽化や利用者の動向等により、他の施設との複合化や、事業の集約化などを含めて検討する必要があると考えております。

集約化する場合においては、利用者のニーズを把握し、出張型の「つどいの広場」や「児童館」でのママサークル支援など、身近な交流・相談の場を確保するなど配慮するとともに、現在好評を博しております民間へ委託した「ひよこルーム」の状況も踏まえ、更なる事業の充実に向けた検討を行ってまいります。

次に、こどもランド・こどもパーク事業について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、プロポーザル契約についてであります。本件については、設計業務委託でありますので、発注仕様に基づき納品された、成果品の検査・検収をもって完了しております。

次に、契約先に支払う合計金額の試算についてであります。

設計に係る費用としては、当初想定していた「こどもランド」および「こどもパーク」の一体整備に係る設計業務委託、2,959万円、および「こどもパーク」単独での整備に係る修正設計業務委託、397万1千円であります。

次に、議会や市民への説明についてであります。

「こどもパーク」については、市民アンケート等においても、特に「大型遊具」を備えた公園の整備を要望するご意見が多く寄せられていたことや、施設の建築と比べ、調整を要する事項が少ないことなどから、市民のニーズに、少しでも早くお応えするため、先行して単独整備することとしたものであります。

「こどもランド」については、市議会から出された意見を踏まえ、今後も、施設の内容や運営形態をさらに精査し、子育て世代をはじめ、一般の市民の皆さまに丁寧に説明しながら進めてまいります。

次に、今後の進め方についてであります。

「こどもランド・こどもパーク」整備事業における事業費の増額については、当初予算編成時の精査が足りておらず、本来必要な事業費が確保できていなかったことにより生じたものであります。

今後、事業費の予算計上にあたっては、十分な精査を行った上で進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

観光政策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、最新の宿泊者数及び令和元年との比較についてであります。

県が公表する最新の宿泊数、令和4年の韮崎市を含む峡北圏域の宿泊客数が60万6,116人、令和元年は、84万7,950人となっており、約24万人の減となっております。

次に、リピーター増加に向けた取り組みについてであります。

長期滞在に向けた取り組みなどと同様に、本市の魅力ある体験メニューや四季折々の素晴らしい自然環境を実際に体験していただくことで、何度も訪れたい観光地となり、リピーターの増加につながるものと考えております。

市では、体験メニューなどに加え、本市が誇る「食」、「名水」、「酒」、「温泉」などの観光資源の魅力を定期的に情報発信するため、本年度から、インスタグラムにより本格的な情報発信を開始したところであります。

インスタグラムでは、観光資源の情報発信とともに、観光客が減少する冬季にキャンペーンを実施するなど、観光客が冬にも興味を引く企画を実施し好評を得ております。

今後も、年間を通じて観光情報を発信し、「北杜ファン」を増やし、リピーターの増加に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、外国人観光客の利便性向上への施策についてであります。

外国人観光客の増加に伴い、観光案内所、各観光施設および飲食店などでは、観光案内看板をはじめとした外国人への受入環境の整備が必要となっており、市内でも一部ではありますが、観光案内所や宿泊施設等にW i - F i 環境を整備している状況であります。

昨年度、県が実施したW i - F i 設備や、キャッシュレス決済など外国人観光客の受入環境整備のための補助金では、市内からの申請は県全体の約3%にとどまっております。

市では、外国人観光客が求める環境や英語表記の必要性など、誘客に対しての取り組み方法について周知する中で、事業者等の関心を高め、外国人観光客が望む受入環境を整えてまいりたいと考えております。

また、外国人観光客の動向を見ながら、観光案内看板等の英語表記への変更も検討するなど、外国人観光客の満足度を高める取り組みも併行して実施してまいります。

次に、現状の分析結果と新たな施策についてであります。

市では、国や県が発表する観光統計調査や、民間調査会社の位置情報データを取得し、人流等を把握するほか、SNSのフォロワー分析などにより、来訪客のエリア、年齢層などの把握に努めております。

その中で、昨年度、位置情報データの人流分析により、東京都に比べ、静岡県からの来訪の伸び率が増加していることが判明したことから、本年度から試験的に静岡県内でイベントやキャンペーン、旅行会社への営業活動を実施し、その結果、昨年度に比べ、約10ポイント上回る伸び率となったところであります。

来年度以降、観光情報などを発信するホームページ等のアクセス分析なども加えた中で、本格的に静岡県内でのPRに力を入れ、効果的な観光情報の発信により、新たな観光客の増加を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

公共施設個別施設計画における、市営住宅の削減と新築の検討についてであります。

市では、「北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、老朽化した住宅の用途廃止や解体、また継続使用する住宅の屋根・外壁等の大規模改修を行っております。

本計画は、来年度改定を予定しているところでありますが、市営住宅のストック状況を把握する中で、機能改善による長寿命化や、老朽化による計画的な用途廃止等を盛り込んでまいりたいと考えております。

なお、新築については、現時点考えておりませんが、子育て世代等の新たなニーズ等も踏まえながら、改修等による既存の住宅の活用についても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

秋山真一君の再質問を許します。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ご答弁ありがとうございました。5項目、全てにおいて再質問いたします。項目ごとに行いますので、よろしく申し上げます。

はじめに、令和6年度当初予算について。

市長が言われるように、この令和6年度は北杜市が誕生してから20年が経とうとしています。その間、歴代の市長は財政健全化を最重要課題として、北杜の未来を担う子どもたちに負の遺産を残さぬよう最大限の努力で将来負担を軽減してきました。上村市長におきましても、その方針を胸に行政運営を進めていただきたいと思います。

そのことを踏まえ、再質問いたします。

1点目として、DXの推進、民間活用などを叫ばれている割には、この多様化するニーズへの対応による仕事量、職員負担は増加し続けている状況です。結果的に予算増となっている側面もあるため、予算構成においてはメリハリをつけて、20周年の節目を迎えるなら、ここでいま一度、行政の在り方を市民の意見も聞きながら精査して、コンパクトな体制構築を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目として、基金と資金残高の改善額が令和6年度は18億円しか改善できないとのことですが、これまでの2分の1、3分の1レベルに低下してしまうということは、財政健全化に大きくブレーキがかかってしまったと考えられます。繰上償還を縮減する方針なら、基金を大きく取り崩すのではなく、将来に備えて、しっかりと積み増しをするべきと考えますが、いかがでしょうか。

そのためにも、20年間の歴史に汚点を残さぬよう、いま一度、十分な事業精査と適正規模の実施が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えします。

私からは、仕事量、職員の負担増加に対することについて、お答えさせていただきます。

仕事量、職員の負担増加に対しましては、コンパクトな体制構築を行うことは、行政ニーズの多様化とともに年々増加傾向にあることから、正職員だけでは全ての業務を賄いきれない状況にあります。そのため、会計年度任用職員を雇用するなどして対応しているのが現状でございます。

しかし、増加する行政ニーズに対応していくためには、事業の選択と集中をする中で進めるべきところはしっかりと人員配置を行い、そうでないところは整理を行い、市政を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問にお答えいたします。

繰上償還を減らすということであれば、将来に備え基金の積み増し、また十分な事業精査ということでもありますけれども、先ほども答弁させていただきましたが、これまで繰上償還などにより公債費を削減してきた経過もありますけれども、今後は過去に実施した大規模整備事業により公債費の増加も見込まれております。そのことから、予算編成のみならず、予算執行においても庁内全体で、より効果的な事業実施を徹底して歳出の削減に努め、基金の積み立てなど財政健全化を引き続き進めていく必要があると考えております。

また、市民サービスの維持、向上、また効率的な事業執行を重視した中で、事業の精査、適正規模等の把握にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

十分な事業精査を行っていただき、やはり将来に負担を残さぬよう、執行していただきたいと思っております。

次に、公共施設個別施設計画について、再質問いたします。

公共施設を考えることは、都市を考えることと考えます。検討には様々な方法があり、今回のように個別に検証されることも重要なことだと思っております。各施設は十分検討されたことは理解できましたが、全般的なことについて再質問いたします。

1点目は、木を見て森を見ずということわざがありますが、まずは全体像をイメージしながら各個を配置することが重要と考えます。本計画は、全体ビジョンが示されず、どのような都市を目指しているのか理解しにくいと思っておりますが、いかがでしょうか。

2点目として、求めるサービスはやっぱり人それぞれでありますから、全てのサービスを全市民の目の前にそろえることは不可能だということを行政が理解することが重要と考えます。多くのサービスが受けられるエリアと基本的なサービスが受けられるエリアを区分して、移動手段の確保さえできれば、コンパクトで最先端の都市を構築することは可能だと思っておりますが、市の見解は。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問にお答えをさせていただきます。

2点、質問をいただいたところでございます。

まず1点目でございますが、議員ご指摘のとおり、この北杜市公共施設個別施設計画につきましては、個々の公共施設の方向性を決定することに重きを置いておりまして、まちづくりのビジョン、そういったものを定める計画にはなってございません。

まちづくりの全体ビジョンにつきましては、市街地の形成を含めまして、北杜市の総合計画といったようなものに総合的な方針を定めまして、これに基づきまして、土地利用に関することや個別の方針については、この計画に描いていくことになろうと考えております。

続きまして、2点目でございますけれども、サービスを受けるエリアの関係でございます。

公共施設の最適配置にあたりましては、施設の種別によりまして、8つの町でバランスが必要となるもの、また八ヶ岳南麓、それから甲斐駒ヶ岳、それから茅ヶ岳、瑞牆山といった3エリアでバランスを考慮するもの、それから市役所の本庁舎のように重点的な施設ということで1つあるものというふうに分かれると考えております。

生活圏や地理的要因を踏まえまして、適切な配慮が必要だと考えておりますので、全ての行政サービスを地域に備えることは現実的に不可能だと考えておりますので、メリハリをつけながら施設配置に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ありがとうございました。今後も市民に分かりやすい都市計画を進めていただきたいと思います。

次に、観光政策について。

本市の基幹産業の一つである観光産業が活性化することで、市全体の活力が上昇できると思いますので、これからも様々な施策を展開していただきたいと思います。

その上で再質問いたします。

1点目として、北杜らしさをつくるために、北杜の名産といわれるような農産物を選定し、耕作放棄地を活用して生産することも観光資源の充実につながると考えますが、そのような動きはあるのでしょうか。

2点目として、精力的にトップセールスを市長は展開していますが、令和5年度に海外で活動した回数、あと延べ日数、会談を行った要人や団体、そういうものはどの程度なのでしょうか。

3点目として、海外からの観光客も重要ですが、やはり国内の観光客を増やすことも重要です。中部横断自動車道を利用した静岡へのアプローチは効果のある方針ですので頑張っていたのですが、反対方向の小海線を利用した野辺山、佐久方面へのアプローチも検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問にお答えいたします。

耕作放棄地を活用した主な生産品としましては、醸造用ブドウの栽培を行う企業の参入が多く、約70ヘクタール栽培されており、現在も武川町の中山地区において40ヘクタールもの大規模整備が行われ、ワインの産地化が図られております。生食用ブドウの高級品種「シャインマスカット」の栽培も温暖化の影響もあり、広がるものと考えております。

今までもサクランボやあけの金時など定着している生産物も多数あることから、本市の恵まれた気候風土に育まれた農産物とともに収穫体験、飲食の提供など観光資源として充実につながるものと考えております。

2点目ですが、本年度、海外へのトップセールスは3カ国で、延べ日数は移動時間も含まれますが、延べ15日間、各国5日掛ける3回となっております。

会談や営業訪問などについては、主に政府関係機関の代表、在日本大使館の公使、旅行会社の社長などで全35の訪問を実施いたしました。

3点目の質問ですが、中部横断自動車道の八千穂までの開通により北関東エリア、西東京エリアの観光客が佐久方面に訪れることから重要な位置付けと考え、来年度、佐久市内ショッピングモール内にて誘客イベントの開催を検討しており、佐久周辺地域へ北杜市の認知度を高めたいと考えております。

また、小海線につきましても、小淵沢駅から野辺山駅の沿線を中心とした観光利用の促進を図る取り組みを予定しており、JR東日本長野支社とも連携する中で長野方面からの誘客に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ありがとうございました。この北杜市は山梨県でも北の玄関口と言われているから、北の方向の観光にも頑張っていたいただきたいと思います。

次に、障がい福祉政策についてお伺いします。

詳しく答弁していただき、ありがとうございます。総合計画の地域のありたい姿の一つでもある「ともによりよく生きるまちづくり」を実現させるためにも、障がい福祉政策を基盤とし、障がい者の皆さんが元気に活躍できる世界が広がることを期待しております。

その上で再質問いたします。

1点目として、社会変化のスピードは加速度を増して状況対応も変化し続けています。DX推進も大切なことですが、やはり顔と顔が向き合うことで構築できる関係性が一番大切なことと思います。人と人が寄り添えあえる関係性をつくることへの考えをお聞かせください。

2点目として、社会と関係性をつくるためには、周囲の理解も大切ですが、やはり本人の社会参画への意欲、これが大事だと思います。一歩ずつでも前に進むためのきっかけづくりについて、心がけることがあればお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えします。

はじめに、人と人が寄り添えあえる関係性をつくることへの考え方についてであります。

顔と顔が向き合う、非常に身近な関係性を充実する、こういったことのためには地域が障がい者を温かく見守り、必要に応じて手助けができるような、そんな受け入れ態勢づくりに向けて、障がい者が置かれた環境ですとか、その暮らしに対する住民の理解は欠かすことができないものと考えています。

また、障がいを持つ方の親の高齢化、これによりまして老障介護問題や親が亡くなったあとの生活など、徐々に表面化していく問題に対処するには、地域だけではなく関係機関との連携

が一層重要になるものと考えております。

われわれ一人ひとりが身近な障がいに関心を持ち、困ったときには手を差し伸べる、こうしたことが障がいのあるなしにかかわらず、共に認め合える地域づくりを地域および市が一丸となって推進する必要があると考えております。

次に、2つ目の本人の社会参画への意欲のきっかけづくりについてであります。

障がいを持つ方の個々の状況ですとか希望に応じた活動を行っていくために、きめ細かい相談支援体制により、本人のニーズの聞き取りですとか、あと様々な活動、事業に関する周知などを積極的に行い、社会参画に対するモチベーションを上げるきっかけづくりが必要であると考えております。

具体的に申し上げますと、いきなり大きな社会へ出るのではなく、小さな社会から歩み寄れるよう、「かざぐるま」で実施しております手芸ですとか室内ゲーム、軽スポーツを行う地域活動支援事業や社会福祉法人が運営します障害者就業・生活支援センターで行う若者サポート事業、こういった集いの場への参加を促すなど、障がいを持つ方のそれぞれの状態に応じた居場所を提供させていただき、その場で過ごす時間を通じまして本人の強み、弱み、こういったところを見ながら、本人の目標に応じた社会の参画を促すことを心がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ありがとうございました。北杜市のスローガンにもありますように、幸せ実感を全ての人が味わえるように今後も頑張っていたきたいと思っております。

最後に、こどもランド・こどもパーク事業について再質問いたします。

1点目として、全額減額したことを白紙の状態と認識のようですが、私的には白紙の状態とは、誰のために、どのようなものを、いつ、どこに計画するかを改めて市民に問い、一から計画し直すことと考えます。

また、新規事業とのことですが、前回提出された設計費もあくまで修正業務委託であり、見直しの域を出ていないと考えます。これでは手法を変え、無理矢理進めているだけのような感がありますが、いかがでしょうか。

2点目として、プロポーザル契約先に支払う合計金額の試算が2,959万円と397万1千円ということですので、あとは工事請負先の建設業者を競争入札し、実行するだけだということではよろしいのでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問にお答えいたします。

まず、白紙の状態ということについてであります。

令和5年度当初予算におけるこどもランド・こどもパーク整備事業につきましては、あくまでこどもランド・こどもパークの双方を一体的に整備するという市の事業説明に基づき、議決

をいただいたものと考えております。その上で、9月定例会における修正後の予算では事業費が不足することから、こどもランド・こどもパークを一体的に整備する事業につきまして断念をし、白紙の状態に戻したというものでございまして、その後、事業の見直しにおきまして、新たにこどもパークを優先的に整備することとしたものでございます。

続きまして、事業費について、残すところ工事費のみかということについてであります。

こどもパークの整備事業については、ご指摘のとおりでございます。今後、修正設計の完了を待ちまして、令和6年度に工事費を補正し、入札を執行したいと予定しております。

なお、こどもランドにつきましては、市にとってもぜひとも必要な施設であると認識しておりますので、今後も引き続き、実現に向け精査してまいりたいと考えております。

その中で、設計につきましても、原設計の修正で対応するのか、あるいは新規の設計を行うか、それらも含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

1点だけ、再々質問いたします。

スムーズに事業が進まないのは、本来、必要な事業費が確保できていなかったからではなくて、事業計画全体が市民の意見集約などを後回しにした結果、内容や規模を十分精査せず、当初予算に計上したからだということは、これまでの議論の中で明白になっていることですが、そこが認識できていないのなら、今後どのような事業を計画しても同じ失敗を歩むと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再々質問にお答えいたします。

スムーズに事業が進まないのは、意見集約を後回しにしたからではないのかについてであります。

アンケート調査および市民や関係団体からの意見聴取につきましては、設計企業体が設計案の作成作業に入る令和5年1月よりも前、令和4年12月の時点で、すでに完了し、市からの要望事項として設計に反映させるよう、設計企業体に伝達をしておきまして、そうした市民からの意見聴取は十分になされた中で進めてきたということを認識しております。

こどもランド・こどもパーク整備事業につきましては、繰り返しになりますが、事業費の増額については、本来ならば設計の完了をもって予算計上すべきところを精査の足りぬまま、見込みで計上してしまったために、その結果といたしまして、本来必要な事業費が確保できていなかったというものでございます。

今後、事業費の予算計上に当たっては、十分に精査を行い、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

以上で答弁が終わりました。

秋山真一君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

以上で質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、8番議員、進藤正文君。

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

公明党の代表質問を、5項目について質問をさせていただきます。

はじめに、減災力の強いまちづくりについて質問をいたします。

昨年9月1日に関東大震災が発生して100年目を迎えた4カ月後の、本年1月1日、午後4時10分頃マグニチュード7.6、最大震度7の「令和6年能登半島地震」が発生しました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、初めての元旦を迎え、子どもさんやお孫さんの成長を楽しみに、心待ちにしていた親や祖父母は、久しぶりに会う家族の再会となり、一家団欒のお正月を迎えたさなかに地震が発生しました。

突然、携帯から緊急地震速報のアラームが鳴り、「お正月に地震が発生するのか」と、驚きとショックを覚えたのは私一人ではないと思います。

日に日に被災の状況が分かる中、北杜市は1月2日、トイレトレーラーと水タンク車の派遣準備を整え、3日、吐く息が白く氷点下の早朝6時に本庁に集合し、石川県七尾市に向けて出発式を行い、内田議員とともに参加させていただきました。4人の職員の方が「無事任務が遂行できるように」と、祈る気持ちで見送りをしました。

トイレトレーラーは令和2年9月、市は初めてクラウドファンディングを使い、全国で10番目、山梨県・関東甲信越で初めての導入となりました。導入後は各種イベントでの周知や、国内最大級の防災イベント「防災推進国民大会」にトイレトレーラーを牽引して参加、各自治体担当者と意見交換を行い、ネットワークを築いてきました。また、牽引免許も毎年取得し、現在は10名が所持者となっています。トイレトレーラーの設置や牽引の訓練が、被災地に向けてスムーズに準備ができたと感じました。

災害はいつ起こるか分からないことから、「準備と訓練」が重要です。被災された方にとっては、トイレが清潔な状態で使用できることは、非常に重要で、特に障がいを持った方、妊産婦の方、女性の方や高齢者の方などが、トイレを我慢することは、避難生活において体調を崩す大きな要因となり、災害関連死につながることから、トイレトレーラーの役割は被災地の方にとりまして、待ち望んでいたと鑑みます。

1995年1月17日の阪神淡路大震災、2011年3月11日の東日本大震災、本年1月1日に発生した能登半島地震、それぞれが冬季の地震となり、寒さの中、非常に過酷な状態で避難生活を続けなければならないことから、冬季を想定した避難生活を支える防災備蓄品の取り組みと、道路の破損や木造家屋の倒壊などが大規模に発生し、その対策も重要であります。これらの過去の地震災害や今回の能登半島地震は、本市においても様々な点で教訓を与えてく

れていると考えます。

そこで以下、質問いたします。

- 1 能登半島地震の被災地に対するトイレトレーラーなど職員の派遣状況は。
- 2 長期の避難所生活などを原因とした「災害関連死」の対策は重要であるとするが市の取り組みは。
- 3 地震によって倒壊する建物や家具の下敷きになるなど「直接死」に対する市の取り組みは。
- 4 公的支援を受ける罹災証明書の早期発行の手続きと関係機関との連携は。
- 5 北杜市の公式LINEを活用し「防災・減災」常日頃の周知に向けたシリーズ化の取り組みは。
- 6 「減災リーダー」の認定を行っているが減災リーダーのスキルアップなど活動の場の創出について市の計画は、どのようなお考えかお伺いいたします。

2項目めの、道路などのメンテナンス通報システムについて質問いたします。

北杜市の面積は602キロ平方メートルと山梨県で一番広い面積を持つ自治体で、住んでいる地域の標高は、400メートルから1400メートルまで1千メートルもの標高差があります。このような広い面積と標高差のある地形を有し、国道や県道、市道や法定外道路など維持管理を行っています。特に市道の延長総距離は約1,089キロメートルであり、東京・大阪間が約500キロメートルであることから、往復の距離に匹敵します。また、冬季は降雪や凍結のため、安全に走行するために欠かせない融雪剤を散布することで、道路の損傷が早まるなどメンテナンスの頻度が多くなり、十分な道路の維持管理を行うのは難しい現状です。

そこで「まちレポ」アプリとは、行政の公式LINEに市民の方から、道路の陥没やひび割れなどの箇所を、写真と位置情報を添付して、送信する行政アプリのことを言います。愛知県半田市では、すでに平成26年から、また同じく愛知県小牧市では、令和元年から取り組んでおります。山梨県内でもすでに取り組んでいる甲斐市、笛吹市、富士河口湖町などがあります。公式アプリのLINEを友だち登録すれば利用できるもので、トーク画面に近距離と遠距離の写真を2枚、位置情報を投稿すると市の担当課に伝わるようになっていて、担当課での対応により応急処置が施されます。対応した箇所については、月に1回程度、市のホームページで公表され、市民の方からはとても好評で、喜ばれているとのこと。さらに、市民にとっては自分の声が行政に届いているという実感があり、行政に対する参画意識も高まります。多くの市民の方の目で北杜市内をチェックしてもらうことで、行き届かない課題など問題の把握ができるメリットもあります。

また、運用面については、不適切な投稿も当然懸念されますので、ガイドラインを作成し誹謗中傷、差別、あるいはプライバシーの侵害などといったことについては、非表示の対応をとることとしているようです。このような対応により、先ほどの半田市では、不適切な投稿は発生していないということです。

北杜市は本年度「ドラレコ・ロードマネージャー」を導入し、道路の陥没やひび割れなどの箇所を、早期に発見し対応するシステムを活用しています。今後、課題も見つかりシステムの改善も必要であり、情報に対する補修の対応が追いつかないことも懸念されます。しかし市民や北杜市に訪れた方に、安全安心な道路管理などが求められます。

そこで以下、質問いたします。

- 1 道路の維持管理の課題は。
 - 2 「ドラレコ・ロードマネージャー」の活用状況は。
 - 3 市民と連携した公式LINEアプリによる道路メンテナンスへの考えは。
 - 4 道路維持管理の民間委託の考えは、どのようなお考えかお伺いいたします。
- 3項目めの、ユネスコパークの周知について質問いたします。

山梨県、静岡県、長野県の3県10市町村にまたがる、南アルプス国連教育科学文化機関（ユネスコ）のパークに登録され、今年6月で10年目を迎えます。標高が国内2位の北岳（3193メートル）、3位の間ノ岳（3190メートル）などの高峰があり、「ライチョウ」や「キタダケソウ」などの希少な動植物が生息する地域です。

「エコパーク」とは、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が1976年に創設し、手つかずの自然保護が原則の「世界自然遺産」とは異なり、自然と人間社会の共生を目指す地域と位置づけています。長期的に自然環境を保全する「核心地域」、環境教育などに利用する「緩衝地域」、人が暮らして持続可能な地域社会の発展を目指す「移行地域」で構成されています。

登録総数は134カ国の738地域（2022年6月現在）、国内は10地域で、山梨県内が含まれるエコパークは南アルプスユネスコエコパークのほか、2019年に登録された甲武信ユネスコエコパークがあり、国内でこの2つのエコパークが登録されているのは北杜市だけです。2つ登録されていることはまれであり、先代の時代から自然環境を大切に生活してきた賜物であります。さらに引き継がれていく取り組みが重要であると鑑みます。

しかし「世界自然遺産」などに比べエコパークは認知度が低く、理念が浸透しにくいとの指摘があります。北杜市は北に八ヶ岳連峰、南西に甲斐駒ヶ岳からなる南アルプス、北東は瑞牆山などの日本を代表する美しい山岳景観に囲まれ、豊富な水資源にも恵まれた地域であります。南アルプスユネスコエコパークが登録されて、10年を迎える本年をきっかけに、今まで取り組んできた環境保全を継続しつつ、市内外の方に自然保護を行う具体的な取り組みを示すことで、今まで以上にエコパークの認知度が向上すると考えます。また、次の世代を引き継ぐ小中学生に、地域の歴史文化を伝える環境教育も、非常に大切な取り組みです。さらに、2つのエコパークの魅力の発信が、国内外の方に北杜市の自然環境を知っていただく好機と捉え、取り組んでいく必要があると鑑みます。

そこで以下、質問いたします。

- 1 市が取り組んでいる自然保護の取り組み内容は。
- 2 エコパークの周知と自然保護を行う具体的な取り組みを示す考えは。
- 3 小中学校でエコパークの取り組みを紹介する環境教育の考えは。
- 4 インバウンドの誘客に2つのエコパークの魅力の発信は。
- 5 環境保全活動を体験版としてふるさと納税に取り組む考えは、どのようなお考えかお伺いいたします。

4項目めの、DX推進に向けた取り組みについて質問をいたします。

令和2年12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。また、令和4年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして、改め

て位置づけされました。

北杜市は令和5年3月に、北杜市DX推進計画を作成し、「基本方針」は、「みんなの思いを合わせて、北杜の新しい未来へ踏み出すためのDX」とし、「3つの方向性」は、1. 市民が暮らし続けたい、誇れるまちづくりのためのDX、2. 全市民が安心して快適に過ごせるまちづくりのためのDX、3. 北杜市のありたい姿へチャレンジする庁内の基盤づくり（庁内のDX化）を定め取り組んでいます。

重点取り組み事項として、①自治体の情報システムの標準化・共通化、②マイナンバーカードの普及促進、③自治体の行政手続きのオンライン化、④自治体のAI・RPAの利用推進、⑤テレワークの推進、⑥セキュリティ対策の徹底の6項目に取り組み、施策の推進にあたっては、デジタル田園都市国家構想交付金など、国の補助事業の活用を視野に入れ検討するとあります。

2022年11月に公明党は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した、岡山県吉備中央町を視察したことを受け、北杜市が交付金を活用したDXに取り組むことが重要であることから、「マイナンバーカードの普及」や「庁舎内のDX化」および、「書かない窓口」の設置と、母子健康手帳アプリについて具体的に質問をさせていただきました。

DXの推進計画は令和5年から令和7年の3年間としており、「3つの方向性」を計画的に進めることが、北杜市の課題解決と少子高齢化への対応、また、市民サービスの質の向上につながるかと鑑みます。

そこで以下、質問いたします。

- 1 北杜市のDX推進計画の進捗状況は。
- 2 これまでにDX推進に取り組んだ具体的な事業内容は。
- 3 来年度実施するDX推進の事業内容は。
- 4 マイナンバーカードの普及率向上に対する今後の取り組みは、どのようなお考えかお問い合わせいたします。

5項目めの、市制20周年の取り組みについて質問いたします。

本市は本年11月1日で市制20周年を迎えます。平成16年11月1日に、峡北地域の明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村の7町村が合併し、人口4万4千人の市として「北杜市」が誕生しました。その後、平成18年3月15日に小淵沢町と合併したことにより、山梨県で一番広い面積を持つ自治体となり、人口5万人の新「北杜市」が新たにスタートしました。

北杜市が目指す将来像は、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を基本理念として、市民と行政とが一緒に取り組み進めてきました。20年の過程の中において、少子化による人口減少が大きな課題となり、北杜市はいち早く国に先駆け、保育料第2子無償化に取り組み、子育て支援住宅の建設など、様々な政策に取り組み今に至っています。

北杜市もいよいよ二十歳を迎え、北杜市の成人式（市制祭）が11月1日とすれば、輝く青年に市の未来を託すためには、令和6年度を記念する年度として、様々な市民の方が主役として行事を行うことが、今後30周年、40周年を目指していく原点となり、新たな北杜市を担いゆく、若者や子どもに対して記憶に残る事業になることと鑑みます。

私たち公明党としまして、市民の方からの要望で1月9日に上村市長に、市制20周年の事業として、全ての市民を対象とした講演を開催していただけるよう要望をいたしました。この

ように市民の方も、市制20周年の事業として取り組んでいただきたいと、考えている方もいらっしゃるわけですから、記念行事の取り組みをどのように進めていくのかお伺いいたします。

そこで質問いたします。

- 1 市制20周年の周知は。
- 2 市制20周年の記念行事の取り組み内容は。
- 3 市制20周年を記念して北杜市の魅力を発信する冊子作製の考えは、どのようなお考えかお伺いし、質問を終わります。ご答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（福井俊克君）

ここで1時間経ちましたので、暫時休憩をいたします。

再開は16時15分といたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時14分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

なお、本日の会議時間は会議規則第9条第2項の規定により、あらかじめ延長いたします。

それでは、答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

D X推進に向けた取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、来年度実施するD X推進の事業内容についてであります。

来年度は、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、4つの事業に取り組むこととしております。

スマート窓口に関しては、窓口における各種申請の際、申請者の負担となっていた手書きによる記入を軽減し、マイナンバーカード等を読み取ることで各種証明書に係る交付申請書が発行できるほか、タブレット端末や聞き取りを通じて住民異動手続きを行う「書かない窓口」を構築いたします。

また、市公式LINEアカウント上で、市からの各種情報提供や、市民アンケートの実施、施設やイベント予約、各種証明書の申請などが可能となるサービスを導入いたします。

市民相談については、現在、本庁と支所をオンラインでつないだ相談システムを構築しておりますが、支所を訪れることが難しい市民や移住を考えている方などが、自宅等から職員に相談ができるシステムの構築に取り組むものであります。

子育て支援に関しては、妊娠期から子どもを持つ世帯をサポートするため、従来の「母子健康手帳」を補完しつつ、子どもの成長記録や予防接種に関するスケジュール管理が簡単にでき、市からは、妊娠・子育て等に関する情報を適時配信できる「子育て支援アプリ」を導入いたします。

このほか、県の事業を活用し、「朝穂堰」の取水口の水門を、遠隔操作により開閉管理ができるよう「水門遠隔装置」を整備いたします。

また、本年度構築した「保育園業務支援システム」や「AIチャットボット」の活用促進、利便性の向上を引き続き図るとともに、市内事業者向けの研修の開催や、「スマート農業」を推進するための新たな支援なども予定しております。

今後も「北杜市DX推進計画」を進め、市民サービスの向上と職員の業務効率化を図ってまいります。

次に、マイナンバーカードの普及率向上のための今後の取り組みについてであります。

本市の先月末現在のマイナンバーカード保有者は、3万1,147人であり、保有率は約67.7%であります。

今後の取り組みとしては、本年12月に健康保険証が廃止され、「マイナンバーカード保険証」が本格運用されるほか、マイナンバーカードを利用した「書かない窓口」など、行政手続きのDXの推進により、マイナンバーカードの利用機会が増えることから、市民が円滑にカードを取得できるよう、本庁、長坂総合支所および市内郵便局における申請サポートに継続して取り組んでまいります。

さらに、70歳以上の高齢者および障がいや要介護などで外出が困難な方を支援するため、職員が自宅などに訪問する「出張申請サポート」を実施するほか、福祉施設や病院にも職員が出向き、市民のカード取得を支援し、普及促進に努めてまいります。

次に、市制20周年の取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、周知についてであります。

本年は、北杜市が誕生して20周年の節目の年であります。

20周年の慶事を市民の皆さまと心をつなげて祝うとともに、本市の発展を図る飛躍の年となるよう、未来に向けた北杜市をアピールしてまいります。

周知については、記念すべき20周年の機運を高めていくために、市の広報紙や、ほくとニュース、SNSなどを活用して、幅広く情報発信するとともに、区長会など各種会議等を通じて周知してまいります。

次に、記念行事の取り組み内容についてであります。

来年度の市制施行20周年記念事業では、29の取り組みを予定しております。

主な内容として、本年10月に挙げる20周年記念式典では、姉妹都市の大韓民国抱川市から交流団を招いて盛大に開催するほか、本市のこれまでの歩みと発展を後世に残すための記念誌の発行や、映像とともに20年の歩みを振り返る特別番組の制作を予定しております。

また、「米どころ北杜」を国内外に広くPRするため、「米・食味分析鑑定コンクール」の国際大会を実施するとともに、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が集い「北杜は一つ」の思いを共有できる場として、花火大会の開催を計画しております。

次に、冊子作成の考えについてであります。

本市の20年の歩みと発展を後世に残すため、市勢や市が有する地域資源、観光、文化などの魅力や特徴を分かりやすく紹介する記念誌を発行し、市内各戸への配布と電子版の配信を予定しております。

これらの記念事業を通じて、市民の皆さまのシビックプライドの醸成を図りながら、本市の更なる市政発展の契機となるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

ユネスコパークの周知における、小中学校での環境教育についてであります。

各学校では、教育課程に基づいて教育計画を定めており、その中で環境教育について、小学校においては、おおむね5年生に位置付けている学校が多く、総合的な学習の時間で、温暖化、海洋汚染、大気汚染など各自の関心に応じたテーマを設定し、学習を深めており、中学校においては、教科と関連付けを行い、環境問題や、環境保全、生命尊重などについて学習しております。

また、地元企業にご協力をいただき、水や、水を育む森の大切さに気付き、未来に水を引き継ぐために何ができるかを考えるプログラムとしての「水育出張授業」を、市内小中学校において開催していただいております。

さらに、本年は北杜市誕生20周年を迎えることから、「北杜市のみりよくを知ろう」と題して、本市の歴史、シンボル、国立・国定公園などを入れたパンフレットの作成を予定しており、その中に、ユネスコエコパークも本市の魅力の一部として取り入れてまいります。

このパンフレットは学習用として、小中学校の全ての児童生徒に配布することとしており、その活用を通じて本市への理解を深めていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

DX推進に向けた取り組みにおける、北杜市DX推進計画の進捗状況およびこれまでにDX推進に取り組んだ具体的な事業内容についてであります。

昨年3月に「北杜市DX推進計画」を策定し、本年度から「北杜市DX推進本部会議」を立ち上げ、各課に「デジタル戦略推進員」を置く中で、DXへの理解を図りながら、ワーキンググループによる事業の検討を行ってまいりました。

「DX推進計画」においては、3つの方向性を示した中で、合計49の具体的な施策を定めており、本年度末までの進捗状況としては、36施策の約73.5%で取り組みを開始、または継続した取り組みを行っております。

これまでに、保育園の保護者の利便性向上や保育士の業務負担の軽減を目的とした「保育園業務支援システム」や、市民等からの問い合わせに24時間365日応答できる「AIチャットボット」の導入、また、職員の業務効率化のため「AI議事録作成システム」や「ドライブレコーダーを活用した道路管理システム」の導入などを行ってきたところであります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

減災力の強いまちづくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、トイレトレーラーなどの派遣状況についてであります。

市では、「令和6年能登半島地震」において、地震発生2日後の1月3日、石川県七尾市からの派遣要請に基づき、市が保有するトイレトレーラー1台および消防タンク車1台を、市職員4名とともに派遣したところであります。

さらに、「山梨県応急職員派遣制度」に基づき、石川県珠洲市の「珠洲市健民体育館」に、市職員2名を7日間にわたり派遣し、支援物資の搬入・搬出および管理業務などの支援を行うとともに、「日本災害リハビリテーション協会」の要請に基づき、「石川県スポーツセンター」に、理学療法士である市職員1名を5日間派遣し、避難所の医療支援業務などを行ったところであります。

次に、「災害関連死」への対策についてであります。

「災害関連死」は、「災害による負傷の悪化、または避難生活の疲れやストレス、環境の悪化などにより体調を崩し、死亡すること」とされております。

避難所においては、避難者の健康管理、衛生管理や適切な空間の確保等が必要とされることから、適切なスペースやプライバシーの確保、暑さ寒さ対策、簡易トイレの設置など、生活環境の整備を行うことを避難所運営の基本としております。

また、避難所での生活が困難な方については、福祉避難所へ移送する対応を行うなど、「災害関連死」を防ぐための予防対策等に努めてまいります。

次に、「直接死」への対策についてであります。

地震における家屋の倒壊や家具の転倒等は、圧死や窒息死など多くの方が命を落とす直接的な原因となります。

このため、市では、「災害に強いまちづくり」推進の一環として、「北杜市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断や耐震改修を進め、倒壊等への対策を継続して実施しているところであります。

また、各家庭での家具の固定やシェイクアウト訓練についても、人的な被害を低減させる効果が高いことから、今後も周知・啓発に努めてまいります。

次に、罹災証明の早期発行手続きと関係機関との連携についてであります。

市では、大規模な地震災害により、家屋の倒壊等の被害が発生した場合は、申請に基づき住家等の被害状況を把握し、被災者に対し「罹災証明書」を発行することとしております。

「罹災証明書」は、被災者が様々な支援を受けるために必要な証明であり、早期の対応が求められますが、証明書の交付にあたっては、国の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき、被害認定調査が必要となります。

市では、被害の規模が大きく、調査員の人員が不足する場合には、県を通じて、全国の自治体に応援要請を行うとともに、本市と協定を締結している「山梨県土地家屋調査士会」や「山梨県行政書士会」などの専門家団体に支援を要請するなど、人員を確保することとしております。

次に、公式LINEアカウントを活用した防災・減災の周知についてであります。

市では、市の広報紙やホームページ、LINEなどのSNSを通じて、防災・減災に関する情報発信を行っております。

防災・減災においては、継続した情報発信が重要でありますので、過去にシリーズとして市の広報紙やホームページに掲載した情報についても、今後、LINEなどにより発信してまいりたいと考えております。

次に、減災リーダーの活動の場創出に向けた計画についてであります。

市では、住民一人ひとりの自助力と、自主防災組織の共助力を高めることを目的として、「地域減災リーダー育成事業」を進めており、現在112名の「地域減災リーダー」を認定しております。

こうした中、「地域減災リーダー」などのフォローアップ研修として、昨年11月12日に「第1回北杜市減災フォーラム」を開催し、「特定非営利活動法人減災ネットやまなし」によるスキルアップ研修や、「山梨大学地域防災・マネジメント研究センター」から講師を招き基調講演などを行ったところであります。

このフォーラム開催により、参加された皆さまの意識啓発が図ることができたことから、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

なお、「減災フォーラム」以外にも、「地域減災リーダー」のスキルアップ向上が図られるよう、今回の被災地への職員派遣における体験発表を行うとともに、活動の場についても、防災研修に関する専門家などのご意見をいただきながら研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

ユネスコパークの周知における、環境保全活動を体験版としてふるさと納税に取り組むことについてであります。

ふるさと納税は、寄附者が寄附金の使い道を確認した上で、応援したい自治体を選ぶことができ、また、市においては、市の魅力をPRするとともに、地域課題を解決することができる、大変有効な制度であります。

本市の主な返礼品は、市の特産品や加工品、宿泊券などありますが、最近では寄附者の意向も、体験型や地域貢献につながる返礼品に移りつつあることから、市では、昨年6月から「南アルプスユネスコエコパーク」の環境保全活動において、登山道の保全について学びながら整備を行う「体験型返礼品」の募集を開始しており、来年度現地で実施する計画であります。

今後も、「ユネスコエコパーク」の認知度向上と、自然や資源を未来に引き継いでいくため、本市を応援していただく方が魅力を感じる「体験型返礼品」の開発に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

ユネスコパークの周知について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、自然保護の取り組み内容についてであります。

市内で登録されている2つのユネスコエコパークのうち、「南アルプスユネスコエコパーク」については、「甲斐駒ヶ岳黒戸尾根五合目小屋」跡地付近において、清掃活動や外来植物の駆除、地形の保護と植生回復を目的とした植生マットの敷設を行ったところであります。

「甲武信ユネスコエコパーク」においては、本年度から本格的な活動に取り組む中で、「みずがき湖」周辺の美化活動を地元北杜高校との共同作業として実施したところであります。

次に、エコパークの周知と自然保護の取り組みを示す考えについてであります。

2つのユネスコエコパークを通じた観光振興を図るため、市では、令和4年度に無作為抽出による市民1千人を対象としたアンケートを実施しており、認知度については「南アルプスユネスコエコパーク」48.2%、「甲武信ユネスコエコパーク」34.9%という結果でありました。

また、「南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会」においても、今後の取り組みの参考とするため、令和4年度に地域や観光客などを対象にしたアンケート調査を実施し、認知度については、38%という結果が出ており、継続した周知、浸透を図っていくことが必要であると考えております。

来年度、「南アルプスユネスコエコパーク」は、登録10周年を迎えるため、記念事業の一環として「道の駅はくしゅう」に広告塔を設置するほか、「甲武信ユネスコエコパーク」についても、「浅尾ダイコンまつり」や「甲斐源氏祭り」など、エコパーク地域内における各種イベントにおいてユネスコエコパークの認知度向上と、活動内容の周知を図る取り組みを実施してまいります。

また、自然保護については、継続的な取り組みが重要であると考えておりますので、植生回復を目的とした「近自然工法」による登山道整備のワークショップの継続開催や、本年度実施したエコパーク地域内の水生生物、哺乳類の生態系調査の結果を基にした自然保護活動を行ってまいります。

次に、インバウンド誘客に係るエコパークの魅力発信についてであります。

本年度から実施しております、台湾、タイ、ベトナムなどアジア諸国へのセールスでは、現地の方々には、本市の四季折々の恵まれた自然環境や、山岳景観への関心が高く、また、南アルプスユネスコエコパークでは、「山高神代桜」や「尾白川溪谷」、甲武信ユネスコエコパークでは、「ひまわり畑」や「星空観察」など、特に花や清流に興味を示しておりました。

今後、観光資源の魅力発信の際には、世界基準であります「ユネスコエコパーク」に認定されている地域であることを周知し、インバウンド誘客を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

道路などのメンテナンス通報システムについて、いくつかご質問をいただいております。
はじめに、道路の維持管理の課題についてであります。

市では、市道1, 089キロメートル、橋梁475橋、トンネル・カルバート6箇所道路施設を管理しております。

これらの施設以外にも、路面清掃や支障木の伐採、除草等、管理が多岐にわたるため、日頃の「道路パトロール」や監視が重要であると考えております。

今後も、国の交付金等も最大限に活用する中で、本年度から実施しております「主要市道景観・機能向上事業」などにより、計画的に維持管理を行ってまいります。

次に、「ドラレコ・ロードマネージャー」の活用状況についてであります。

市道1, 089キロメートルのうち、自動車交通不能区間52キロメートルを除く、1, 037キロメートルの道路損傷状況のデータ収集については、公用車3台と、契約先であります「三井住友海上火災保険株式会社」関連の車両780台、さらに、包括的な連携の下「山梨中央銀行株式会社」にもご協力をいただき、市内4支店の営業車両10台、計793台に専用の「ドライブレコーダー」を搭載し、データ収集を行っております。

なお、本年1月末日時点で、対象延長の78%の約810キロメートルのデータを収集しており、収集したデータについては、週に1回本庁および支所において確認し、現場の対応に活用しております。

今後、これらのデータを基に、舗装の打ち換えや区画線の補修等を計画しております。

次に、公式LINEアプリの活用についてであります。

来年度「北杜市公式LINEサービス向上事業」のメニューとして、市民等にスマートフォンのカメラ機能および位置情報機能を用いて、道路の損傷などを通報していただくことが可能なサービスの構築を予定しております。

このサービスの導入により、今後、道路の損傷状況の通報から対処までの効率化を図ってまいります。

次に、道路維持管理の民間委託の考えについてであります。

県と同様に、道路パトロールや維持管理業務を民間委託とすることは、多額の費用が掛かることから現時点では厳しい状況ではありますが、道路施設の老朽化が進む中、年々増加する損傷箇所に対応していくためには、現在の人員体制では困難な状況であります。

一方、全国的にも、道路分野での包括的民間委託が大きな潮流になりつつあり、国においても導入を推進しておりますので、市においても、今後、県や他市の動向も注視しながら、効率的かつ効果的な維持管理業務が行えるよう、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

進藤正文君の再質問を許します。

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

ご答弁ありがとうございました。5項目、全てについて再質問させていただきます。

1項目めの減災力の強いまちづくりについて、2点、再質問をさせていただきます。

1点目は、能登半島地震の被災地に対するトイレトレーラーなど、職員の派遣をしたとのこ

とありますが、今後の被災地支援への取り組みの計画をお伺いいたします。

2点目ですが、市の認定する減災リーダーの上位資格として防災士があります。私も昨年、防災士を取得しましたが、防災士を取ることが目的ではなく、そのあとのフォローアップ研修に継続的に参加することが重要です。

そこでスキルアップの一環として、山梨県が実施している甲斐の国・防災リーダーの研修の派遣に防災士の取得を進めていくべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

進藤正文議員の、公明党の再質問にお答えいたします。

2つ、ご質問いただきました。

はじめに、今後の被災地支援への取り組みの計画についてでございます。

長期的な視点で支援を行っていく必要があると考えております。トイレトレーラーや応急対策職員の派遣などについては、要請があれば、できる限り対応してまいりたいと考えております。

また、被災地支援につきましては、派遣要請に円滑に対応できるよう必要な準備を整え、また出動要請がある限りは、必要な支援を実施してまいりたいと考えております。

次に、スキルアップの研修についてでございます。

山梨県には、甲斐の国・防災リーダー認定制度がございます。認定特定非営利法人の日本防災士機構が主催する防災士資格の取得を支援する制度がございます。市は、この県の甲斐の国・防災リーダー研修の受講者に対しまして、受講料の一部を支援している状況でございます。

市の地域減災リーダーの更なるスキルアップを図るために、この防災リーダーの研修および防災士の取得制度につきましては、周知、啓発に努めましてスキルアップの向上に寄与したいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

それでは、再々質問させていただきます。

被災地へ職員を派遣したという貴重な体験を、市の防災・減災に活かしていくべきと私は考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

進藤正文議員の、公明党の再々質問にお答えいたします。

職員派遣により得た体験を活かすためにはというご質問であったかと思っております。

市は、管理職を対象にいたしまして、災害派遣職員による報告会を実施したところでございます。被災地の災害状況、また被災者の避難生活の状況、職員の体験談などにつきまして発表

が行われ、情報の共有化が進んだと考えております。

今後につきましては、早期に事例発表会を行うなど、被災地への派遣職員を起用する中で、市民の方々に対しましても、周知、啓発を行いながら、市の防災・減災の強化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

それでは、2項目めの道路などのメンテナンス通報システムについて、再質問させていただきます。

先ほど、ドラレコ・ロードマネージャーの活用状況をお伺いいたしました。北杜市の状況や現場の声を契約先に届けて、改善につなげる打ち合わせを行っているのか、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えをいたします。

ドラレコ・ロードマネージャーの活用について、改善などの打ち合わせについてのご質問でございます。

契約先であります三井住友海上火災保険株式会社とは、定期的にデータの収集方法や損傷等のストックの管理、あるいは機能の拡充について打ち合わせを行っております。

今後、効率的・効果的な運用ができるよう密に打ち合わせや情報の交換を行い、システムの向上を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

それでは、3項目めのユネスコパークの周知について、2点、再質問させていただきます。

1点目は、自然保護の取り組み内容について、南アルプスユネスコエコパークは清掃活動や外来種の駆除、植生の回復、甲武信ユネスコエコパークはみずがき湖周辺の美化運動を実施しているようですが、どのような団体が、どのような時期に実施しているのか、具体的にお伺いいたします。

2点目として、体験型としてふるさと納税に取り組むことについて、昨年6月から南アルプスユネスコエコパークの登山道の保全について、学びながら整備を行う体験型返礼品の募集を行っているとの答弁でしたが、そこでその返礼品の内容、募集状況についてお伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

進藤正文議員の、公明党の再質問にお答えいたします。

まず、南アルプスユネスコエコパークですが、甲斐駒ヶ岳黒戸尾根登山道環境保全活動を昨

年9月12日・13日に、実施団体は南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会により行われました。

活動内容としましては、9月12日に環境部会長以下11名が登山道五合目、旧小屋付近の清掃、南側斜面、沢にかけて、ごみを収集しました。空き缶や空き瓶などですが、目視できる範囲は全て回収を行いました。重さにすると740キログラムの回収。後日、ヘリで回収を行いました。

9月13日、環境部会長以下5名により登山道五合目、旧小屋付近の西側斜面のごみを回収し、地面が露出した部分に植生マットの敷設を行っていただきました。

次に、甲武信ユネスコエコパークにつきましては、みずがき湖周辺環境保全活動として、昨年8月21日・23日に、実施団体は甲武信ユネスコエコパーク地域連絡会により行われました。

活動内容は、8月21日に会長以下13名が、みずがき湖周辺の草刈り。

8月23日には会長以下12名、北杜高校生徒・教員70名により事前に刈った草の軽トラックの搬出および周辺のごみ拾い、周辺の植生についての勉強会が行われました。

講師として、甲武信ユネスコエコパーク地域連絡会会員である山梨県植物研究会の櫻井先生をお招きし、指導を受けました。内容としましては、自然植物の野生動物シカによる食害について、エコパークエリア内の希少植物について、身近に存在する外来種についてなどを学べる機会を図っていただきました。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

進藤正文議員の、公明党の再質問にお答えいたします。

南アルプスユネスコエコパークに関連する体験型返礼品の内容についてであります。

これにつきましては、日帰りで登山道整備を体験するものと市内の宿泊施設に宿泊して実施するもの、2つのパターンがございます。

内容につきましては、一般社団法人ですとか、登山を実際にされる方が講師となりまして、登山道が抱える課題や海外の国立公園の管理体制などを知るワークショップを行いまして、そのあとに実際に登山道整備を体験するものとなっております。

また、募集状況につきましては、本年3月末までが申し込み期限でありまして、日帰りの参加クーポン券につきましては6件、宿泊の参加クーポン券につきましては1件の寄附を受け入れている状況でございます。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

ありがとうございました。それでは、再々質問させていただきます。

先ほど、体験版としてふるさと納税に取り組むことについて、南アルプスユネスコエコパークの取り組みは今後も継続していただき、認知度が向上するよう取り組んでいただきたいと思います。

一方で、甲武信ユネスコエコパークの取り組みはどうか、今後どのようにしていくのかお伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

進藤正文議員の、公明党の再々質問にお答えいたします。

甲武信ユネスコエコパークの取り組みはどうするのかということですが、こちらの甲武信ユネスコエコパークに関連する体験型返礼品につきましては、現時点ではまだ開発されておりませんが、返礼品を提供できる事業者等と連携をする中で検討をしまして、南アルプス同様に体験型返礼品を提供できるように、今後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

それでは、4項目めのDX推進に向けた取り組みについて、2点、再質問いたします。

1点目は、来年度実施するDX推進の事業内容ですが、北杜市の公式LINEは12時に毎日配信され、土日も配信されております。市からの各種情報やイベント内容、市民アンケートなど、県内でも情報発信力はトップクラスと、私は感じています。しかし、登録数が約5千人であることから、多くの市民の皆さまに充実した公式LINEを登録していただける取り組みが必要と考えますが、市の考えをお伺いいたします。

2点目ですが、マイナンバーカードの普及率向上に対する今後の取り組みですが、窓口に行けない外出困難な方の対応を、昨年9月定例会で質問しました。このたび、自宅への出張申請サポートが始まりましたが、対象者の年齢や申請まで具体的にお伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

進藤正文議員の、公明党の再質問にお答えをさせていただきます。

2点いただいております、1点目のLINEの関係につきまして、私から答弁させていただきます。

先ほども答弁させていただきましたが、公式LINEサービス向上事業につきましては、公式LINEのアカウント上から市民サービスの向上につながるサービスを順次提供していく予定でございます。

多くの市民に利用していただくことが大変重要であると考えておりますので、提供するサービスの内容に関しまして、4月号から広報ほくとに目次を設けまして、そこにSNSの一覧、LINEを含めまして列挙をいたしましてご案内をするなど広報紙を活用、またスマートフォン教室などの活用の中でしっかりとお伝えをして、登録数を増やしていきたいと考えております。また、サービスを充実することによって、さらに登録者も増えるではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

進藤正文議員の、公明党の再質問にお答えをいたします。

2つ目の、出張申請サポートの具体的内容についてであります。

この取り組みは、マイナンバーカードの取得に支援が必要な市民の皆さまにも円滑にカードを取得していただくために、自宅に訪問する出張申請サポートを、3月11日から22日にかけて実施しております。

今回は、70歳以上の高齢者および障がいや要介護などで外出が困難な方を対象として行っておるところでございます。

このサポートの申し込みは、電話で市役所に事前に予約をいただきまして、あらかじめ日程調整を行った上で、職員が自宅を訪問して申請に必要な顔写真の撮影からオンライン申請まで一連の手続きを職員がサポートするものでございます。

今後も、マイナンバーカードの取得を希望される市民の皆さまに寄り添いながら、引き続き普及促進に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

5項目めの、市制20周年の取り組みについて、再質問いたします。

市制20周年の周知ですが、多くの人の目に留まるように、本庁舎に横断幕を設置して周知する取り組みのお考えをお伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

進藤正文議員の、公明党の再質問にお答えいたします。

市制施行20周年を周知する取り組みにつきまして、横断幕をというご提案を進藤議員からいただきました。

市長の答弁にもありましたように、20周年の慶事を市民の皆さまと祝い、これから北杜市の発展を図る契機として発信していく必要があります。そのためにも、市民の皆さまの機運の醸成を図るとともに、市内外に周知やPRを積極的に行っていく必要もあると考えております。

議員からご提示していただきました横断幕につきましては、周知するツールとして大変有効であると考えておりますので、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

また併せて、そのほかに有効な周知方法があるかどうかも引き続き検討を行い、実施をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

進藤正文君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

公明党の代表質問につきまして、何項目か質問させていただきます。

まず1項目め、減災力の強いまちづくりについてでございます。

トイレトレーラーの派遣は、1月3日、早朝6時でございます。派遣の職員の皆さまは自己完結、当然、食事ですとか、また寝泊りですとか、それは保障されていない中、また余震の続く中、危険な道路があるのも顧みず、決意をされた4人で行きました。そのことについて、そういう状況であったということにつきまして、市長は当然、派遣をされているわけですから、ご存じであったでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

内田俊彦議員の、公明党の関連質問にお答えをさせていただきます。

トイレトレーラーの派遣について、市長は承知していたかということでございますが、トイレトレーラーの派遣につきましては、担当部局から私に連絡がございまして、私から市長に派遣したい旨の報告をさせていただきます。市長の決断により派遣をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

ありがとうございます。市長からお答えいただきたかったです。それは大変、残念なことではございました。市長、当然、その実情、状況の報告を受けていたということでございますから、ご承知であったと。

残念なことに1月3日、早朝6時、出発したわけではございますが、市長、いらっしゃいませんでした。職員が命をかけて能登半島に向かう、そういった英断をしてくれた4人が行かれる中、市長、いらっしゃらなかったんですが、当然、それにはそれなりの理由もあったでしょうから、市長、なぜ、その3日、出発式にいらっしゃらなかったのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

内田俊彦議員の、公明党の関連質問の再々質問にお答えをさせていただきます。

当日の朝でございますが、職員の安全を願うことは、市長も大変、心配はされていたところではございますが、総務部長が激励をするということ、また結果として公明党の議員の方々にも激励をいただいたということで、無事に出発、また任務を果たして戻られてくることのできたと思っております。

市長につきましては、総務部長に託したという状況でございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

それでは、市制20周年の取り組みについて、お伺いするところでございます。

実は、私ども公明党といたしましても、北杜市浅尾にあります、いこいの杜コミュニティパークの代表に、地雷除去に関わる、また平和活動につきまして、ぜひとも20周年記念の中では講演もいただきたいと、そういう要望もしたわけでございますが、そこについては、なんら回答がなかったわけでございますが、その講演についてはいかがか、今のところお考えなんですか、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

内田俊彦議員の、公明党の関連質問にお答えをさせていただきます。

20周年記念の講演、講師ということでございますが、1月9日に市長宛てに議員のほか市民の方々も同席をいただきまして要望をいただいたところでございます。

20周年の記念事業の講演につきましては、市制祭当日なのか、また20周年に関連する事業なのか、そこも含めまして、今後、どういう形でご講演をいただけるのかにつきましては、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

20周年にあたりましては、先ほど29の取り組みと言われておりました。その中に花火大会があると。花火大会、予算の中にもございまして、1,200万円近く、実質、花火につきましては、消費税を入れての1,100万円の花火と。ふるさと祭りのときに上げられると、こういうことでございました。

しかし、残念なことに、それを実行するふるさと祭りの実行委員会、また支所の職員は花火大会をやるということについては聞いておるけども、それ以上、どのように運用して、それをやるということについては、予算計上がありながら、いまだそれについては承知していないと、こういう答弁でございました。そういたしますと、職員とお考えになっているのか、市長がこれは肝いりで、花火大会と言われているとは思いますが、それにつきまして、市長、そういった、今、実行委員会形式でやるという、ふるさと祭りの実行委員会がある。そうしたら花火大会の実行委員会もされるということ、担当課は言っていたんですよ。しかし、それらについては、市長のほうは知らない、実質。こういったことは、やはり職員間の横、また市長と職員の縦の連携、こういったものがないわけですよ。そういたしますと、実務上、なかなかうまくいかないと。寄附を募ると言いながら、寄附は予算の中に盛り込まれていないですね。そういった、ちぐはぐな説明。これでは、花火大会を一つの例とさせていただきますけども、なかなかこれが「北杜は一つ」と、その以前に職員が一つとなっていないと、こういうことでございます。市長、その点について、いかがお考えでしょうか。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

内田俊彦議員の、公明党の関連質問にお答えをさせていただきます。

花火大会、20周年記念事業でぜひ開催をさせていただきたいということで、予算を盛りかせていただいているところであります。

予算が通りましたら関係課をしっかりと集めまして、20周年記念花火が盛大に開催できますように調整を図りながら開催をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

最後の質問になります。予算が通ったら関係課を集めると。やはり20周年記念でございますから、それはきちっと、職員さんも一体になる、市長さんも一体になる、連携した中で、この事業を組みながら、また地域とも、市民とも、企業とも一体になってやるには、それでは遅すぎませんか。今やられていることは、非常に予算執行において、なかなか難しいと思っておりますが、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

内田俊彦議員の、公明党の関連質問、再々質問にお答えをさせていただきます。

予算の議決をいただいてからでは遅いではなかろうかということでございますが、先ほど上村市長からも答弁をさせていただきましたが、予算が成立したのちには早急に対応を取って、しっかりと準備に入り、事業が実現できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で質問を打ち切ります。

これで、公明党の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は17時30分といたします。

休憩 午後 5時13分

再開 午後 5時28分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

日本共産党の会派代表質問を許します。

日本共産党、16番議員、清水進君。

清水進君。

○16番議員（清水進君）

代表質問をさせていただきます。

東日本大震災から今年で13年目を迎えました。また、今年の1月1日、能登半島地震が発生しました。2つの震災で犠牲になられた方々に、哀悼の意を表するとともに被災者の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

質問の第1に、訪問介護 報酬引き下げ方針に反対することは、このことについて伺います。

訪問介護の窮状は深刻であります。自公政権の報酬抑制によって、昨年の事業者の倒産は67件に達し、過去最多を更新しています。残業代などを除いた介護職の給与は全産業平均より月7万円も下回っております。人員確保が困難で、有効求人倍率は全産業平均1.31倍に対し訪問介護は15.53倍と突出しています。

そして訪問介護員の高齢化が進み、2022年10月時点で7.4人に1人が70歳以上であります。60歳以上で見ると全体の4割近くに迫っています。公的保険サービスも老老介護が広がっているのが実態であります。新年度介護報酬では、訪問介護への基本報酬引き下げが現場に衝撃を与えています。訪問介護は在宅生活を支える基本中の基本のサービスであります。地域に根づいてきた小規模事業所をつぶせば、行き場のない「介護難民」や家族の「介護離職」が確実に広がります。介護保険制度の「介護の社会化」に逆行してまいります。また、市の関連する福祉・社会保障制度の充実を求め見解を伺います。

1. 根本解決のため、利用者負担を増やさない、そのために国費・公費負担割合を引き上げること、抜本的な処遇改善やサービスの拡充を国に求めていくこと。

2. 介護保険料を引き下げるとともに、総合事業によって介護外しがないよう努めること。特別養護老人ホームに低年金でも入所可能な支援を行うこと。

3. ケアマネジャー、介護福祉士、ヘルパーなど、介護福祉従事者の確保と定着のため対策を行うこと。

4. 市内、介護・看護事業所の経営実態調査を行い、経済的支援を継続して実施すること。

第2に、再生産ができる米農家支援を行うことは、このことについて伺います。

政府は、価格は市場原理に任せるという新自由主義政策に基づいて、食管制度を廃止し価格保障制度の改悪を強行してまいりました。その結果、米、酪農をはじめ、農家経営は資材の高騰と異常な所得低下に直面をしています。特に象徴的なのは、稲作農家の時給がわずかに10円という事態であります。「営農累計別農業経営統計」によると、平均的な稲作経営の1戸当たり農業所得は2021年、2022年に1万円でこれを労働時間で割ると、最低賃金、現在、今約1千円の時代に、2年連続で10円になってしまいます。農家からは、「米作って、飯食えねえ」、こうした悲鳴が上がっております。米価暴落・畜産危機、後継者不足を打開するうえで、生産コストを補う価格・所得の実現がキーポイントとなります。米農家の生産意欲を高め、安定した農家経営にするために、他自治体で行われている、支援制度を北杜市として導入することについて伺います。

1. 千葉県いすみ市は、いすみ食育推進計画を策定、持続可能な農林水産業と食文化に根差した食育として、保育園・学校給食における地元食材の活用、有機農産物の優先利用、郷土料理の提供を進めています。北杜市では、学校給食に地場産物を活用することと、目標値の考えは、

2. 茨城県稲敷市2020年コロナ緊急経済対策として「主食用水稲次期作付支援事業」で10アール当たり5千円の補助を行いました。宮城県では2021年、全国的な米価下落に対し、米農家に現金を給付する策を実施しました。富谷市では10アール1万円、加美町では1千

円など各自治体で行われています。市として、米農家に価格保障、所得支援の対策について伺いをいたします。

第3に、補聴器購入助成制度の実現と福祉サービス施策の充実・強化について伺います。

難聴になると、生活に様々な支障が生まれます。必要な音が聞こえず社会生活に影響を及ぼす、危険を察知する能力が低下すること、家族や友人とのコミュニケーションがうまくいかなくなること、こうしたことであります。2017年、国際アルツハイマー病会議で、「認知症の35%は予防可能な9つの原因により起こると考えられている。その中で難聴が最大の危険因子である」と発表されております。難聴と認知症との関係が社会的にも注目されるようになっていきます。2025年には、認知症と軽度認知障害を合わせると1,400万人になると予測されています。補聴器購入助成を実施している自治体は2021年36自治体、2022年123自治体、2023年184自治体、2024年1月が239自治体と年々増加しています。以下、市民要望の強い事項の実施について伺います。

1. 市として補聴器購入助成制度を実施する考えは。
2. 総合検診の受診率向上へ、自己負担の軽減を図ること。
3. 肺ガン検診以外は自己負担の5大ガン検診料を無料にすること。
4. 一人暮らし高齢者への給食サービスを充実・強化（回数増）し、寝たきり高齢者の理容サービス制度を創設すること、1人当たりの年間回数、補助金額など具体的に示してください。
5. 年1回となっている高齢者安否確認を、回数・対象者とも増やすこと。

第4に、国保税の引き下げの考えはについて伺います。

物価高騰が暮らしを直撃する中、自営業者や年金生活者も健康保険非適用の労働者が加入する国民健康保険税の負担が大きく、重たくなっています。年収や家族構成によっては、国保税は健保・共済などの被用者保険の2倍となっています。そして国保には被保険者の数に応じて「人头税」のようにかかる均等割や各世帯に定額でかかる平等割という、健保にはない保険料賦課の仕組みがあり、生まれたばかりの赤ちゃんにも国保税の負担が生じます。国は未就学児の均等割の2分の1を軽減しましたが、そもそも収入のない子どもにも税金をかけることは不公平であります。伺います。

1. 高すぎる国保税の引き上げは行わないこと。基金の活用や「法定外繰り入れ」で国保税を引き下げること。
2. 18歳までの子どもの均等割りの減額・免除を行うこと。
3. 各種減免制度の周知に努め、相談者には個々の実情に合わせて対応すること。
4. 国に対し、国保税の国庫負担率の引き上げ、このことを求めること。

そして第5に、中学校再編整備について伺います。

1月31日開催された中学校再編整備検討委員会で今後の方針が話し合われております。複数の委員から、「2校に統合」との意見が出され、市は「貴重な意見として受け止めている。今後より具体的な方向性についての検討を進めるうえで、検討委員会の意見を伺っていきいたい」、このように述べております。以下、具体的に質問を行います。

1. 昨年11月に行われた、地域での説明会。8会場で参加者は85名をどのように考えておりますか。また、この説明会の議事録が作成されておられません。なぜでしょうか。
2. 市内で不登校児童・生徒が増加しています。2021年、中学生では87名、市内の数となっています。1つの中学校人数と変わらない人数ではないでしょうか。なぜ統合の中で論

議しないのでしょうか。

3. 小学校低学年でも「学校に行けない」事態が生まれています。人数を多くして競わせる教育でいいのでしょうか。「統合」だけを先行した議論に疑問を感じます。「切磋琢磨」で教育効果が生まれるのでしょうか、「科学的な知見を」示してください。

4. 地区別に高齢化率を見ると、高齢化が進んだ地域があります。学校がなくなると、若者世帯がその地域から離れていく傾向があります。地域全体に万遍なく、若者世代が定住できる市にすることが必要ではないでしょうか。市教育委員会は、なぜ水平統合にこだわるのでしょうか。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

補聴器購入助成制度の実現と福祉サービス施策の充実・強化は、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、総合健診の自己負担軽減と5大ガン検診の無料化についてであります。

総合健診は、自分自身の心身の健康状態を把握し、生活習慣の改善を行うことで健康の保持増進を図ることができるとともに、病気の早期発見・早期治療や、重症化予防にもつながります。

しかしながら、働き盛りの成年層は、仕事や育児などに重点が置かれ、体調不良などの自覚症状がない方が多いため、健康であるという判断が受診率の低下につながっていると考えられます。

このような中、総合健診の自己負担を軽減することは考えておりませんが、令和6年度の新規事業として、65歳以上を対象に、生活習慣病の改善を目的とした事業への参加者にポイントを付与し、一定のポイントを取得した方の「がん検診」を無料化とする「健康づくり増進事業」を実施する計画であります。

また、総合健診の受診率が低く、「がん」による死亡率が最も高い40歳から64歳までを対象とした「がん検診」の無償化を令和7年度から実施できるよう検討し、自己負担の軽減を図るとともに、総合健診の受診率の向上、および「がん」の早期発見・早期治療につなげてまいります。

次に、給食サービスの充実・強化、理容サービス制度の創設及び高齢者の安否確認についてであります。

市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「お楽しみ給食サービス事業」を実施しており、「北杜市社会福祉協議会」への委託事業として、民生委員の協力の下、80歳以上の一人暮らしの高齢者に弁当などを年5回配付し、地域の見守り活動と合わせて、安否確認と高齢者への声掛けを行うなど、高齢者の孤独感や不安の解消につなげております。

来年度については、80歳以上の一人暮らしの高齢者に対し、安否確認を年5回実施することに変更はありませんが、物価高騰の影響を受けている高齢者への支援として、年間で弁当の

配付回数を4回に増やし、所要額を当初予算に計上したところであります。

なお、安否確認等については、「あんきじゃんネットワーク事業」として、新聞や宅配などを扱う民間事業所様が、年間を通じて通常の業務の中で、市民の異変に気付いたときに、本市に連絡をいただく見守り体制が確立されております。

寝たきり高齢者の理容サービス制度については、在宅介護・医療のニーズが高まる中、理容所または美容所の利用が困難な要介護状態にある高齢者に対し、訪問による理容または美容サービスの利用に要した費用の一部を助成する制度を新たに創設し、所要額を来年度当初予算に計上したところであります。

助成の内容については、独居または高齢者のみの世帯に属する要介護4、5に認定された在宅の高齢者を対象に、1回1,500円、年間最大4回利用できるよう助成するものであります。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指し、市としても各種事業に取り組んでまいります。

その他については、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

再生産ができる米農家支援を行うことは、における、学校給食への地場産物活用及び目標値の考えについてであります。

本市では、学校給食における地産地消を推進し、これまでも積極的に地場産物を活用してきたところであり、来年度は、米の多様な活用を周知するため、米粉を使った献立も取り入れていく予定であります。

なお、「第3次北杜市総合計画」においては、令和7年度で米・小麦のほか主要野菜10品目について、給食食材総重量ベースの地場産物の使用割合目標を、49.9%としておりますが、すでに米については、100%北杜市産であり、さらに、その米を栄養価の高い「金芽米」に精米し提供しております。

その他、ほうれん草や小松菜といった葉物では77%、牛乳も清里を中心とする八ヶ岳山麓産の牛乳を使用するなど、地場産物の活用に努めております。

今後も、安全・安心な学校給食の提供のために、そして郷土愛の醸成のために、引き続き地産地消を推進してまいります。

次に、中学校再編整備について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域での説明会についてであります。

昨年11月に開催した地域説明会での参加者数は、全会場の合計で85人でありましたが、これは、事前に小中学校保護者を対象とした説明会を開催していたこともあり、地域説明会への保護者の参加がほとんどなかったためと考えております。

なお、議事録については、説明会であるため作成しておりません。

次に、不登校児童生徒に係る検討委員会での議論についてであります。

不登校児童生徒への支援は、学校教育における大きな課題であり、本年度も引き続き支援や

改善内容について検討し、実施しているところであります。

一方、現在検討を進めている中学校の再編整備については、児童生徒数の減少に伴う課題に対し、子どもたちの教育環境を整えるために適正な規模は何か、という観点で様々な方策を考えているものであります。

このことから、不登校支援や中学校再編整備等については、それぞれの課題に基づき、検討を進めるべきものと考えております。

次に、再編整備の議論における科学的な知見についてであります。

再編整備の検討にあたっては、市内の中学校の現状、中学生という発達段階、本市の状況等を勘案し、「中学校の教育環境を整えること」を基本としております。

また、教育環境の視点としては、「生徒の教育環境」や「学校の教育指導の環境」を整えるため、様々な視点を取り入れながら検討を進めていくこととしており、当然ながら、「生徒数を増やして競わせる教育」を目指しているわけではなく、複数の小学校から中学校へ進学し、「新たな人間関係の広がり」、「より多様な個性との出会い」など、中学生という発達段階において、互いに切磋琢磨することで、子どもの成長に寄与することが期待されるものであり、科学的な知見で示せるものではないと考えております。

次に、水平統合に対する考えについてであります。

生徒数減少による中学校での課題や、本市の状況等を勘案すると、水平統合が望ましいと考えております。

魅力ある学校づくりを行うことで、移住促進にもつながることや、「コミュニティ・スクール」の取り組みを通じて、地域との結び付きを強くすることなどを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

訪問介護 報酬引き下げ方針に反対することは、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、利用者負担の引き下げ及び処遇改善に対する国への要望についてであります。

介護保険財政の持続的かつ安定的な運営を図るため、「山梨県市長会」において、国・県の介護給付費に係る負担割合を引き上げること、ならびに介護従事者の処遇改善を要望しております。

更なる処遇改善やサービスの拡充が図られるよう、市内介護事業所の状況や介護サービス利用者等からのご意見を踏まえ、国への要望について検討してまいりたいと考えております。

次に、介護保険料の引き下げ及び支援等についてであります。

介護保険料については、「北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」において、3年間の計画期間中に必要となる介護給付費等の見込み量を推計し、必要となる介護保険料を算定しております。

令和6年度からの3年間の計画期間中の基準月額保険料は、現計画期間中の基準月額保険料

より300円増額となりますが、所得段階を9段階から13段階と多段階化し、高所得者の標準乗率を引き上げることにより、低所得者の標準乗率を引き下げ、低所得者の保険料上昇の抑制を図ることとしております。

さらに、低所得者には、公費による負担軽減を行うことで、標準乗率を引き下げて保険料上昇の抑制を図ることとしております。

介護予防サービス等の利用については、相談の折に丁寧に本人や家族への聞き取りを行い、速やかに要介護認定等申請につなげており、要介護等認定結果に応じて、適切な介護予防サービス計画等を作成し、介護予防サービス等の利用につなげております。

低所得者が、「特別養護老人ホーム」等介護サービスを利用した際に、経済的負担が過重にならないよう、所得に応じた負担限度額が設定されており、上限額を超過した分は、高額介護サービス費等として、払い戻されます。

また、施設サービス等利用の際には、食費・居住費等の負担限度額が設定されており、限度額を超過した分は、「特定入所者介護サービス費」等として現物支給されます。

次に、介護福祉従事者の確保及び定着のための施策についてであります。

介護人材の確保、育成については、介護サービス事業所や介護職員の優良表彰を行い、介護事業所の魅力や介護職員のやりがいなど、介護職の魅力発信に努めるとともに、介護資格取得のための研修等費用の助成を行っております。

また、「北杜市社会福祉協議会」を通じて介護の基礎知識、技術を学ぶ講座を開催し、介護事業所への就業を支援しております。

人材確保については、生産年齢人口の減少により全国的な課題となっておりますので、今後も国や県の動向を注視するとともに、支援策等について検討してまいります。

次に、市内事業所の実態調査及び経済的支援についてであります。

市では、昨年度と本年度、原油価格や電気・ガス料金、食材料費を含む物価の高騰の影響を受ける介護事業者の負担軽減を図るため、市内の介護事業者に対して支援金を支給し、安定的な介護サービスの提供体制の確保を図っているところであります。

介護事業所への継続的な経済的支援については、現在のところ考えておりませんが、今後も国や県の動向を注視し、支援を検討してまいります。

次に、補聴器導入助成制度の実現と福祉サービス施策の充実・強化は、における、補聴器導入助成制度を実施する考えについてであります。

市では、障がい者福祉に関する施策の中で、「障害者総合支援法」に基づく自立支援給付として、障害者手帳を保持する方に対し、国の補装具費の助成制度により、補聴器購入の経費を支給しております。

「身体障害者手帳」の交付対象とならない、18歳以上の難聴者への補聴器購入に対する補助制度に取り組む自治体は、県内では、山梨市、甲州市が実施しておりますが、全国的には少ない状況であります。

学業や仕事、生活の支援、認知症予防の観点から、18歳以上の軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入費助成の重要性が認識されはじめ、全国に広がりつつあることは承知しておりますので、引き続き、国や県内他市の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、国保税の引き下げの考えは、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、国保税を引き下げることについてであります。

「国民健康保険財政調整基金」については、国民健康保険税の減収や医療費および納付金の増大に備え、健全かつ安定した国保財政運営のために活用してまいりたいと考えておりますので、「財政調整基金」を活用して国保税を減額することは考えておりません。

なお、「財政調整基金」については、本市は県内13市の中で最も低い国保税であることから「山梨県国民健康保険運営方針」の改定により、県域での税率の統一が示された場合の激変緩和に備えることも想定されるため、活用方法については、慎重に対応していく必要があると考えております。

また、法定外繰入については、子ども医療費や重度医療費などの窓口波及分を繰り入れております。

国保税を引き下げるために法定外の繰入を行うことは、負担の公平性や受益者負担の観点から好ましいことではないと考えております。

次に、18歳までの子どもの均等割の減額・免除を行うことについてであります。

18歳以下の子どもの均等割を減免した場合、その減収分を他の被保険者に転嫁することとなります。

市民が安心して暮らせるよう医療保険制度を今後も維持していくため、引き続き、関係法令に基づいた課税および運営を考えておりますので、市独自の18歳以下の子どもの均等割の減額および免除は難しいものと考えております。

次に、各種減免制度の周知及び相談者への対応についてであります。

国保税の各種減免制度については、市ホームページやリーフレットなどで周知しており、国民健康保険制度に関する相談者に対しては、個々の実情に合わせて、丁寧に対応しております。

次に、国庫負担率の引き上げに対する国への要望についてであります。

国民健康保険については、「国民健康保険法」および関係法令等に基づき、被保険者に国保税をご負担いただくとともに、国や県の財政支援を受ける中で、健全な運営に努めておりますが、国庫負担率の引き上げについては、引き続き国に要望してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

再生産ができる米農家支援を行うことは、における、米農家に対する価格保障および所得支援についてであります。

北杜市を管内とする「梨北農業協同組合」様のご努力により、米の買取り価格は、県外農協の取引価格より高い水準となっております。

市では、「北杜市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」に基づき、慣行栽培米と比較して、より安全・安心で地球環境に優しい、農薬や化学肥料を5割以上減らして栽培する「特別栽培米」に対して補助金を交付しており、今後も、ブランド米として支援を行い推奨してまいります。

また、先月には、「名水の里 米食味コンクール」に出品した方々を中心に、50人の米生産者が参加する中で、水稻の品質および食味向上のための栽培技術の確立を目指し、「北杜市おい

しい米づくり研究会」が発足されました。

市としては、「特別栽培米」を除いて米農家への価格保障、所得支援の対策を行う考えはありませんが、勉強会の開催を継続するとともに、「米食味コンクール」などを通じて、「おいしい米づくり」による米のブランド価値の向上に努め、米農家の所得向上が図られるよう、海外への販路拡大を視野に進めてまいります。

今後も、関係機関と連携し米農家への支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

清水進君の再質問を許します。

清水進君。

○16番議員（清水進君）

それでは、再質問については1項目め、2項目め、そして最後の5項目めについて行います。

最初に、訪問介護事業者への支援策について行います。

政府厚生労働省は、4月からの来年度の介護報酬改定で訪問介護の基本方針を2%から3%引き下げようとしています。ところが、約4割の訪問介護事業者が赤字、こうした状態が2020年以降、3年続いていることが厚生労働省の資料で明らかにされています。昨年の介護訪問事業所は、倒産は67件で過去最高。その96%が資本金が1千万円未満、85%が従業員数10人未満の小規模零細事業者であります。住み慣れた地域で清掃、そして洗濯など生活援助を提供し、在宅介護を支えている小規模事業者経営悪化が、この報酬引き下げで危惧されております。特に市内は中山間地域であり、ヘルパーさんの訪問時間等は収入になりません。ですので、自治体として先ほど継続した経済的支援は行わないと述べましたが、再度、本当に危機的な状況にある介護事業所を早期に調査をし、そして具体的な支援を行うことを再度求めて、お伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問の再質問にお答えいたします。

まず、本日の新聞報道にあります武見厚労大臣が介護報酬の基本料が4月から減額される、その対応策として事業所が賃金値上げを実施した場合に得られる報酬加算の取得促進などの支援を行うと。これによりまして、全体ではプラスになるという記事が載っております。

ただ、先ほど、議員がおっしゃったように数日前の新聞記事によりますと、やはり中小企業の中の訪問介護サービスを提供している事業所については、都市部と、ある程度、狭いエリアの中で事業を展開しているところに関しては、やはり収益性が高い。ただ、本市のように人口密度が低い、移動時間が長いというところに関しては、なかなか収益が上がらないという状態があるということも承知はしております。

こうしたところから、またできれば事業者の方と話す機会をしっかりと設けて、国のほうへ要望してまいりたいと考えております。

ただ、人材の確保につきましては、なかなか難しいところがございます、今、北杜市がやっ

ております、先ほど答弁もさせていただきましたけども、北杜市介護サービス事業所優良事業所、優良職員表彰、こういった形の中で、まずは職員等のやる気を起こす、また併せて北杜市介護人材資格取得費用助成交付要綱の中で、資格取得に対して、しっかりと対応させていただきたいと考えております。

ただ、やはりそれにおいても人材の確保というところは難しいと考えております。昨年、市長がベトナムを訪問していただきまして、労働者確保に向けてセールスをしていただいております。外国人労働者の確保というところも一つの方策と考えておりますので、こういったところも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

清水進君。

○16番議員（清水進君）

それでは2項目め、米農家支援について、再度お伺いいたします。

農林水産省は、来年度、2024年産主食用米の作付け意向調査の結果を公表しています。前年実績より作付面積が減少傾向と見込んでいるのは、山梨県など11府県であります。今、必要な対策は3つあると私は考えます。1つは消費者の過大な負担を避けて農家の所得を維持するため水田活用の直接支払交付金、2つ目として中山間地など条件不利地域を対象にした中山間地域等直接支払交付金、3つ目として環境負荷軽減や有機農業推進に役立つように抜本的に拡充された環境保全型農業直接支払交付金、こうしたものを組み合わせて、米産地を守ることが必要ではないかと考えます。

具体的に北杜市として、再度、こうした対策を求めて、現場の農家の皆さんに行き渡るように考えますが、再度、説明を求めます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

清水進議員の、日本共産党の再質問にお答えいたします。

米についての質問を全体として1点、補助施策をしっかりと市として提供してほしいということだと思います。

市では先ほど言った環境保全型農業直接支払交付金は、かなり浸透しており、大勢の方々も補助を受けております。また、先ほど言ったように特別栽培米に対しても、30キロにつきまして300円ではございますが、助成を行い推進を図ってきております。

また、1つ大きい問題である水田活用の直接支払交付金制度の内容でございますが、昨年12月に鈴木農林水産副大臣がお見えになりました。そのときに市長、市議会議長をはじめ、全ての市議会議員の参加により、また9つの農事組合法人が連名で要望書を提出することができました。これは本当に非常に画期的なことだったと私も思っております。

その中で、4つの項目を要望させていただきました。1つは中山間地域の実情に応じた水田活用交付金の要件緩和、2つ目は農業の経営安定対策の充実、3番目としまして多様な農業人材の育成確保、4番目としまして更なる鳥獣害対策、この4点を要望してまいりました。

そのことを、本年1月に市長が農林水産省に出向き、鈴木副大臣と面会し、水田活用直接支

払制度の特例について再度、お願いをしたところでございます。

鈴木副大臣からは、中山間地域が安心して暮らせる環境が必要であり、その観点から例えば条件不利地と平地と均衡を図る制度、中山間地域等直接支払交付金制度などの検討を行っていききたいという回答をいただいております。これは、まだ確定したわけではございませんが、やはり条件不利地において、そのような形で特例として何か制度をつくっていただけるような回答をいただきましたので、今後も一生懸命お願いし、そのようなことが図られるように進めてまいりたいと考えております。

質問については、以上でございます。

○議長（福井俊克君）

清水進君。

○16番議員（清水進君）

それでは最後の5項目め、中学校再編について再度、お伺いをいたします。

歴史的に1973年、昔の文部省初等中等教育局長、文部省管理局通達、公立小中学校の統合について、いわゆる官通達では、小規模校には教職員と児童生徒の人的なふれあいや個別指導の面で教育上の利点も考えられると、小規模校の価値を認めてまいりました。12から18学級を適正規模とすることに教育的な根拠はない、このことは国会答弁でも述べられております。そして、これらの内容を2015年に文科省の総合の統合手引きは廃止したのであります。その理由として、新たな教育的根拠をあげています。言語活動の重視、グループ学習、ICTの積極的な活用、協働型・双方向型の授業などであります。

しかし、そのためにどの程度の学校規模、学級規模が必要である、こういった実証的な検証や根拠は一切触れられておりません。また、切磋琢磨といった自治体レベルで対応されている俗説的な用語すら用いておりません。

こうした曖昧な根拠に基づいて、単学級以下校の統合の適否を検討、こういった学級数に基づく詳細な基準を示しています。そして全国的に、統合を進めるにあたって、小規模校や複式学級のデメリットを用いて不安をあおり、地域住民を教職員から分断させる手法は、全国的に進められている内容でもあります。

保護者による統廃合についての学習は大きな意味を持ちます。優れた小規模校の教育実践のイメージを持っているのかどうか、こうした点は非常に大切であります。また、地域で学校がなくなることの問題は、地域の活性化にとっても重要な事項であります。

教育委員会が行った地区説明会は、生徒数だけを問題にし、統合しかない、こうした結論に誘導してきたものではないでしょうか。先に結論ありきで進めてきた、このことについての見解を、まずお伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問の再質問にお答えをいたします。

小規模校については、議員おっしゃるようにメリットも確かにあると。少人数できめ細かな教育ができる、また人間関係が深まるといった、確かに小規模校のメリットがあるのも事実かと思っております。私たちは、それを否定するものではありません。これまでも再編整備検討

委員会等におきましても、小規模校のメリットとデメリット、大規模校、統合したときのメリット、デメリットなどについても客観的にお示しをした中で議論を進めてきたところでもあります。決して、小規模校のデメリットを出しながら不安をあおるということではないと、私どもは考えております。

そもそも、中学校の教員の配置につきましては、学級数によって決まるということでもあります。小規模校でありますと、どうしても学年単級になりますので、そうしますと特に中学校は教科担任制であります。教科担任制である以上、全ての教科に教員が配置されることが理想ではありますが、現在の学級数に応じて配置される教員数の状況であれば、どうしても単級、小規模校については全ての教科に教員が配置されるということには、必ずしもならないわけであります。

私たちは、子どもの教育環境、小学校から中学校にあがり、高校に進学し、大学、また社会へ出ていく過程の中で、中学生という発達段階の中では、やはり全ての教科に専門的な教員を配置し、専門な教育を受けてもらうことが子どもたちの今後の成長にとって非常に有効であるという考えであります。

そうしたことが小規模校の私どもの本市での課題と位置づけておりますので、そこを改善するためにどんな方策がいいかということで検討してきたところでもありますので、決して結論ありきではないということは申し上げたいと思っております。

あと、地域から学校がなくなるといった懸念についてですが、先ほど答弁の中でも触れましたとおり、確かに再編整備を行えば地域から学校がなくなるころはあるということは、学校の数が減る以上は、当然であります。

そうしたことの弊害、デメリットを少しでも解消できるように魅力ある学校づくりを行うことにより、移住者の興味を示し、北杜に来たくなるということを図るとともに、現在、各学校で進めております学校運営協議会、コミュニティ・スクールなども、しっかり学校と地域が手を結びながら、子どもたちのためにしっかりと活動していこうという趣旨でございますので、そうしたコミュニティ・スクールの活動を深めていくことによりまして、そうした地域から学校が遠くなるといったことに対する不安の解消につなげるものと考えておりますので、私たちはそういう考えで、これまで再編整備の議論を進めてきたところでもあります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

清水進君。

○16番議員（清水進君）

それでは、再々質問をお願いいたします。

これまで、長期間、財務省は教育的効果のエビデンスが少ないということで、少人数学級の導入を拒否してきましたが、コロナ禍で少人数学級は学力を高める効果を持っている、教員と生徒の関係、生徒間関係を良好にするなど多くの教育社会学研究の成果が表れております。そして、こうした成果に学び、私は地域、市民と教育委員会が一緒になって、やはり学習を進める、方向性をともに考える必要があるのではないかと考えます。

この見解と、もう1点は最後に、今後、学校設置に向けては、いろんなところで紛争になっている、今後、学校設置の地域をどのように検討していくのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

清水進議員の、日本共産党代表質問の再々質問にお答えをいたします。

地域と市教委が一緒になって考えていくということについては、私どももまさにそのとおりで思っております。現在、再編整備検討委員会で委員さん方の意見がまとまったということで、基本的には新設校2校という方針、方向性が出されましたので、今後につきましては、その方向性を踏まえて、より具体的な検討を進めていくこととしております。

まずは、市教委でたたき台をつくって、それを保護者の方、地域の方々にお示しをしながら、様々な意見を伺いながら、よりよい学校づくりを目指していく方針でおりますので、そのようなことで今後進めてまいりたいと考えております。

また、学校の設置につきましては、やはり通学時間ですとか公共用地の状況、また様々な検討要因があると思います。そこらへんを総合的に判断した中で、学校の位置は決めていくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

清水進君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

志村清君の関連質問を許します。

○11番議員（志村清君）

2項目めの、米農家支援に関連して、支払制度について、部長が経過を説明してくれましたから略しますが、いわゆる水田活用の直接支払交付金、これは今、国家予算、来年度予算として参議院にまわっていますが、副大臣が来て、農家の皆さん、市議会も要望した、一番困ると言われた5年間で一度も水張りをしない農地は対象外、ここをなんとかしてほしいという要求が口々に語られたんですが、これは直っていないんですね、新年度予算の、この制度の中から。市長が直接、国会まで行って要望してくれたということ、これもまた、部長がさっき言ったように画期的な要望が5つ出たという説明でしたが、直っていないということについて、市長の受け止めを最後に聞きたいと思えます。

○議長（福井俊克君）

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

志村清議員の、日本共産党の関連質問にお答えいたします。

先ほど、志村議員が言ったように、5年に一度の水張りについては、どうしても改正ができないということで、かなり副大臣のほうでも、農林水産省が財務省といろいろ協議を行っていたわけですが、今のところ解消は図られておりません。ただし、先ほど言ったように、中山間地の不利地域においては、やはり農業をやっていく上で、非常に不利であるわけですので、その部分に対して、名前は違いますが、中山間地域等直接支払交付金制度の中で、これはまだ確定ではございませんが、違う制度において、その部分の価格補償をしないかというご意見もいただきましたので、今後もわれわれのほうでは、何度か足を運んで

要望を行い、そのような改正が今後できることを願っております。

一番良いのは、当然、5年に一度の水張りが解消することが一番だと思っておりますが、現状はそのような状況でございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

志村清君。

○11番議員（志村清君）

それに代わる制度ができつつあるということは、さっき説明したとおり、私も資料を持っていますが、市長に伺いたんですが、直接行った、その時の手応え、この水張りのことを行ってくれたんでしょう。手応えがあったんだけど残念だ、そういうお気持ちをぜひ表明しておくべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

志村清議員の、日本共産党の関連質問にお答えさせていただきます。

鈴木副大臣のところに伺いまして、5年に一度の水張りの要件緩和ということは要望させていただきました。代わる制度といたしましては、畑地化の制度というものがあまして、それを使うと、5年間で同じような支援が受けられるということもあるけれども、ただ、副大臣としては、現場を見て、やはり継続的に支援をして、5年ではなくて、継続的に農家の皆さんが支援を望んでいることをよく理解できたということで、畑地化ではなくて継続的な支援を望んでいることがよく分かったということを理解していただいたところでもありますけれども、ただ現状としては、その畑地化の予算があるということでもありますので、なんとか5年間、畑地化の制度を使いながら、北杜市の、例えばそばですとか、大豆ですとか、そういうところの畑を守ってほしいということのお話をさせていただいたところでありまして、一応、水張りの緩和というものは、なんとか要件緩和をしてほしいということは要望してまいりましたので、結果を待っているということでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で質問を打ち切ります。

これで、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は18時40分といたします。

休憩 午後 6時25分

再開 午後 6時38分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に、ともにあゆむ会の会派代表質問を許します。

ともにあゆむ会、12番議員、齊藤功文君。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

令和6年第1回北杜市議会定例会にあたり、会派ともにあゆむ会の代表質問を行います。

会派ともにあゆむ会では、本年1月発行のともにあゆむ会の活動報告の中で、今、北杜市政に求められるのは、事業、行政の継続性であることを基本とし、これまでに私たちの取り組んできた主な内容、1つ、次世代を担う子どもたちの幸せを願い実現する施策推進として、白州保育園・西部こども園大規模改修事業を早急に押し進めること。次に2つ、持続可能な生活環境を守り、市民生活向上の施策推進として令和5年7月20日の大泉地内を中心とした豪雨による災害対応に全力であたったこと、また生活環境を守るための北杜市太陽光発電設備設置条例、建築物へ設置するものを除く規則の改正に取り組んできたこと。また、北杜市内における太陽光発電設備設置許可手続き等についての運用改正など取り組んできたことなど、詳細に活動報告しています。また、これからの私たちの目指す主な取り組みとして、市政への3つの提言として、1つ、公共施設等再編問題への提言、2つ、水道料金問題への提言、3つ、若い世代が希望を持てる社会実現のための提言等々、詳細に提言しております。

今議会での代表質問は、これらの提言を中心に以下5項目について、質問いたします。

まずはじめに、本庁舎の位置づけと防災対策についてであります。

合併協定書（平成15年10月10日）によると「新市の事務所の位置」については次のとおりとする。

新市の事務所の位置は当分の間、暫定的に北巨摩郡須玉町大豆生田961番地1（旧須玉商業高等学校跡地）とし、仮庁舎として校舎等を活用する。

明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町および武川村のそれぞれの町村に支所を置く。

将来の新市の事務所の位置については、新市建設計画期間内（合併後10年間）に交通の事情、他の官公署との関係など市民の利便性を考慮し、市民の意見を踏まえ検討する。また、併せて新市において速やかに庁舎建設基金を創設するとあります。

また、先の予算特別委員会の審査の中でも多くの委員から本庁舎に関わる質疑が出されております。

以上をふまえ、以下質問します。

（1）合併協定にもとづく市役所の位置を決めるための協議の場として、公募による市民参画の「市民会議（仮称）」を立ち上げる考えはありますか。

（2）新庁舎建設推進事業（令和5年9月補正予算計上）187万円に係る委託内容の進捗状況と、今後、その成果をどのように生かすのか、お考えは。

（3）本庁舎の位置決定及び建設までは、現在の仮庁舎及び現総合支所において災害時に対応しなければなりません。予期しない大規模災害等に備える司令塔としての、本庁舎及び現総合支所の果たす役割についての考えは。

（4）現在の仮庁舎及び現総合支所は耐震構造になっているのか。これら施設は、災害時の前線基地ともなります。その役割を果たすためにも耐震構造は喫緊の課題ではありますが、実態はいかがですか。

2つ目は、中学校再編課題についてであります。

令和5年6月、北杜市教育委員会は北杜市立中学校再編整備の検討経過と方向性について、以下のように示しています。

今後の、北杜市の中学校再編整備の方向性を「水平統合による一定の学校規模」に統合することが望ましい。「学年3～4学級程度が実現できる学校規模」が望ましい。として、今後、各学校および各地区において説明する機会を設け、児童生徒・保護者の意見や広く市民の声を聞く機会を設け、それを踏まえ、さらに検討委員会で検討し、具体的な方向性を定めていくこととするとあります。また、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は令和5年12月22日、2050年までの地域別などの推計人口を公表しています。

また、2月27日発表の厚生労働省の人口動態統計の速報値によると2023年の出生数は全国で過去最少の75万8,631人となっています。また、山梨県の出生数は4,652人で、初めて5千人台を割り込みました。ちなみに、北杜市の出生数は142人となっております。

以上をふまえ、以下質問いたします。

(1) 厚生労働省、「国立社会保障・人口問題研究所」などにより、北杜市の推計人口が示されています。そこで、検討委員会でも、このデータを踏まえ、生徒数の見直しも必要と考えますがいかがですか、ご所見は。

(2) 第7回北杜市立中学校再編整備検討委員会が令和6年1月31日開催しておりますが、「北杜市立中学校再編整備の方向性について」の審議内容はいかがか。

(3) 市内各町で全8回開催された地域説明会での意見等をふまえ、将来にわたって禍根を残さないためにも、中高一貫教育、不登校児童生徒問題など様々な視点から審議されることを切望する。

そこで、①市立甲陵中学校（中高一貫教育）も、北杜市立中学校再編整備検討委員会において合わせて慎重に審議することの必要性を感じるが、ご所見は。

②不登校児童生徒問題も、現在審議中の再編整備検討委員会の審議の中で、教室数の整備などを含め、合わせて慎重に審議することが重要と考えますが、ご所見は。

(4) 北杜市立中学校再編整備検討委員会の審議の中でも様々な意見がある中で、中学校部活動の課題があります。

そこで、本市の中学校部活動の地域移行への取り組みについて、現状と課題は。

次に、本市における中学校部活動の地域移行への今後の方針、取り組みについて伺います。

3つ目は、市立図書館再編課題についてであります。

北杜市公共施設個別施設計画（素案）（令和5年12月）には、市の図書館の最適配置方針は「北杜市立図書館適正配置等検討委員会における検討結果を踏まえ、中核的な図書館を3カ所程度、図書館機能を有した複合施設（市民交流施設）を5カ所程度とする」となっています。

また、先の予算特別委員会の審査の中でも多くの委員から市立図書館再編に係るコミュニティ・コモンズ設置関連の質疑が出されています。また、新聞報道などによると市民団体「北杜市図書館を考えるやまねの会」より市内8図書館の存続を求める6千人を超える署名が市長へ3月5日に提出されたと報道されています。

以下、質問します。

(1) 3つの図書館と地域の活動拠点、居場所機能、図書館サービスポイントとする5つの生涯学習施設としてのコミュニティ・コモンズのあり方・機能について、利用者はじめ市民の皆さまへ具体的に「見える化」して示すことが、喫緊の課題と思いますが、いかがお考えでしょうか。

(2) 具体的に「見える化」したものを8館の利用者はじめ、市民の皆さまが具体的に理解し納得していく上でも、説明会を早急に実施する考えはないか、いかがでしょうか。

(3) 令和6年3月策定の「北杜市公共施設個別施設計画」について、1月26日まで実施されたパブリックコメントについて図書館関連の意見などは、どのような意見がそれぞれ何件あり、今後こうした意見をどのように計画に反映する考えなのか伺います。

(4) 今議会に提案されている「北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定について」図書館利用者はじめ市民の皆さまに分かりやすい、丁寧な説明をされる機会を早速もお考えはないか、伺います。

4つ目は、水道料金問題についてであります。

本市が峡北地域広域水道企業団に支払う受水費の総費用に占める割合は非常に高く、令和3年度の企業団の決算によると、企業団が売っている水の58%が北杜市、38%が韮崎市、4.4%が甲斐市です。また購入した水の量に対する使用率は韮崎市が87.3%、甲斐市は100%です。北杜市は、約6割の水を買っているにもかかわらず使用率は70%となっています。

現在北杜市の有収率（収入につながる有収水量割合）は約58%ですが、水道管等の漏水対策をすすめることにより、有収率の向上や人口減少等による水需要の減少が進行するとさらに使用率は低下すると思われまます。この使用率については、今後、再検討していくべき課題であります。そこで、早急に水道企業団をはじめ関係団体とも受水費削減に向けた交渉をしていくべきと考えます。

以上をふまえ、以下質問します。

(1) 峡北地域広域水道企業団と3首長（北杜市・韮崎市・甲斐市）との協議を加速させる考えは。

①責任水量制の課題について。

また、②北杜市の未使用分の受水費（年間約2億円）の課題等についてであります。

(2) 有収率の向上を図るためにも、早急な水道漏水対策を具体的にお示しください。

(3) 北杜市上下水道経営基本計画及び北杜市水道事業地域水道ビジョンの改訂について、2月9日まで実施されたパブリックコメントについて。

①意見はどのような内容が各何件で、今後計画改訂にどのように反映していくのか。また、改訂の進捗状況はいかがか。また、各計画は今後どのようにして市民の皆様、利用者へ周知をはかる考えか、具体的にお示しください。

②今後、各計画を北杜市上下水道事業へどのように生かしていくのか、以下具体的にお示しください。

上下水道料金改定について。

また施設、設備の整備（耐震化を含む）についてなどであります。

最後になりますが、今こそきめ細かな防災対策をであります。

今年の9月1日で関東大震災から101年となる今、改めて必ず起きるとされる大地震に備えることを忘れずに、日々の暮らしの中に防災意識を持ち続けることは、大切なことあります。今年の元日には能登半島地震の発生、また東日本大震災から13年が経ちます。『災害は忘れた頃にやってくる』と言われていいます。

自然災害はその被害を忘れたときに再び起こるのだという戒めの言葉でもあります。

災害リスクを常に自覚し、平時の準備を怠らないように家庭、学校、地域、行政、社会全体での連携が求められていると思います。

以上をふまえ、以下質問します。

(1) 大地震などで、道路の崩落や、ブロック塀や家屋の倒壊で道路が通行不可能になるおそれがあります。そこで以下、具体的事項について伺います。

- ①市内の住宅の耐震化率は。
- ②小中学校の通学道路等におけるブロック塀等の安全確保対策の実態は。
- ③市立小中高校の施設の耐震化の実態は。
- ④保育所、福祉施設ほか市有施設の耐震化の実態は。
- ⑤今後の安全確保対策の具体的方針は。
- ⑥また、耐震化関連などの補助制度の活用実績と今後の方針は。

(2) 集中豪雨などによる一級河川（泉川、宮川、甲川）に架かる橋梁崩落や農業用施設（頭首工等）などが大泉町をはじめ八ヶ岳南麓地域で2年続けて発生しています。

①そこで、これら災害復旧の進捗状況は。

②最後に、今後の、これら河川の整備についての方針と、また、国、県への整備支援要請の進捗状況はいかがか伺います。

以上で質問といたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

本庁舎の位置づけと防災対策における、市民会議を立ち上げる考え、及び委託事業の進捗状況等についてであります。

「北杜市役所本庁舎建設に係る事前検討資料作成業務」については、昨年秋から、現庁舎の現状と課題の整理、庁舎機能の規模の設定、庁舎建設位置の目安の検討、概算事業費の算出などを行ってまいりましたが、現在、内容の最終確認を行っているところであります。

また、作成した資料は、主に「庁内検討会」で活用するほか、来年度予定している「本庁舎等に関する市民アンケート調査」などにおいても有効に活用する予定となっております。

なお、市民との協議の場として、事前検討資料のデータや、来年度実施する市民アンケートの結果をお示しする中で、区長会や地域委員会などの機会を通じて、幅広くご意見を伺ってまいりたいと考えております。

次に、水道料金問題における、峡北地域広域水道企業団と3首長との協議を加速させる考えについてであります。

「責任水量制」は、事前の供給契約により施設規模を決定し、その水量について責任を持って引き受ける制度であり、実際に使用した水量が契約水量より少ない場合であっても、契約水量分の料金を支払う必要があります。

県による「大門ダム」および「塩川ダム」の建設計画当時、「ダム水」を水源とする「水道用水供給事業」に関し、構成市町村である韮崎市、ならびに当時の明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、小淵沢町および双葉町の7町村から「峡北地域広域水道企業団」への基本水量

の申し込みにより、契約水量が決定されました。

以来、北杜市、韮崎市、甲斐市では「責任水量制」に基づき、「水道企業団」から水道水の供給を受けているところではありますが、現時点では、1年のうち、最も水量が必要となる「一日最大給水量」を確保するため、「現水量」の供給を受けてまいりたいと考えております。

今後は、水需要の見通し等も踏まえつつ、市の使用状況に見合った「基本受水量」の見直しを図るため、引き続き「水道企業団」と実務担当者レベルでの協議を行ってまいります。

また、既存の「基本受水量」を削減するためには、「水道企業団」の経営の在り方を根本から見直す必要がありますので、今後も、慎重に協議を重ねてまいります。

その他については、教育長、担当部長および担当局長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

中学校再編課題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、検討委員会における生徒数の見直しに対する考えについてであります。

「北杜市立中学校再編整備検討委員会」では、これまで「住民基本台帳」のデータを基に作成した資料により、説明や検討を行ってきたところであります。

今後、検討を進めていく上でも、児童生徒数の見込みは、大変重要であると考えておりますが、基本的には、「住民基本台帳」のデータに重点を置きながら、「社会保障・人口問題研究所」による人口推計などの様々なデータも参考とできるか、研究してまいりたいと考えております。

次に、再編整備検討委員会での審議内容についてであります。

本年1月に開催された第7回の検討委員会では、これまでの検討結果を踏まえ、より具体的な方向性を示すこととし、生徒の教育環境の視点から、適正な学級数として「学年3から4学級」、「全校9から12学級」程度が実現できる規模の学校を目指し、今後「新設校2校」を基本として調査・検討することに意見集約されたところであります。

次に、甲陵中学校の審議、並びに不登校児童生徒に係る審議についてであります。

はじめに、甲陵中学校は、中高一貫校として甲陵高等学校に併設された中学校であり、6年間の計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばす教育を推進しております。

これは、本市の特色ある教育の一つとして大きな意義を持ち、成果を挙げてきたものと考えており、今後も重点施策として取り組むべきものであります。

このように、甲陵中学校は、高校と切り離して検討することができないことから、再編整備の検討対象とはしておりません。

また、不登校児童生徒については、重点課題として捉えており、本年度から各学校の不登校担当教員等による「不登校児童生徒支援検討会」を開催し、各学校における不登校児童生徒への支援の現状や方策等を検討しております。

一方、現在検討を進めている中学校の再編整備は、児童生徒数の減少に伴う様々な課題に対し、子どもたちの教育環境を整えるために適正な規模は何か、という観点で様々な方策を考えているものであります。

このことから、不登校児童生徒への支援と学校規模の議論とは切り離して考えるべきものと捉えております。

次に、中学校部活動の地域移行への取り組みに係る現状と課題についてであります。

本市の中学校部活動では、外部の民間人材を積極的に活用しており、「部活動指導員」の任用者数も、県内他自治体に比べ多い状況となっております。

国では、部活動の地域移行について、休日における部活動を令和5年度から令和7年度までの3年間で、段階的に地域に移行するよう、各自自治体に取り組みを要請しております。

これを受け、本市では、昨年度から関係課において、中学校で行われている部活動や、地域スポーツ、団体等に関する情報収集を行うとともに、引き続き希望する中学校へ部活動指導員を配置しております。

また、昨年10月には、庁内の検討会として、「北杜市中学校部活動地域移行検討委員会」を設置し、国や県の動向を示すとともに、県内外の先行事例を学び、市内中学校の部活動の現状について共通理解をしたところであります。

部活動の地域移行に係る課題としては、中学校が8地区にあることにより、合同部活動を実施するための生徒の交通手段、活動場所、指導者の確保、費用負担、各種目の状況の違いなど多くの課題が挙げられております。

次に、今後の方針及び取り組みについてであります。

市教育委員会では、来年度、生徒・保護者・教員を対象としたアンケートを行い、ニーズや傾向の把握、教員の兼職兼業の希望調査等を実施してまいりたいと考えております。

また、スポーツ関係機関への周知や意向調査、地域クラブ活動の体制整備の方向性、運営体制の構築など、調査・研究を進めてまいりたいと考えているところであります。

今後は、現在行っている中学校の再編整備の検討状況を踏まえ、地域移行が可能な部活動から順次、試行的に移行し、検証や課題の洗い出しを行うとともに、他の部活動へも拡大実施してまいりたいと考えております。

次に、市立図書館再編課題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、図書館及びコミュニティ・コモンズの在り方や機能を「見える化」して示すこと、及び説明会の実施に対する考えについてであります。

コミュニティ・コモンズの目的や機能については、「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」からの提言書の内容説明や、周知を行うとともに、「市長と語る会」などの機会を通じて、説明や質問等にお答えしてきたところであります。

説明会の開催は現在のところ考えておりませんが、今後は、具体的事項をお示しするなど、市民の皆さまにご理解いただけるよう、引き続き、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

次に、「北杜市公共施設個別施設計画」でのパブリックコメントにおける意見についてであります。

「北杜市公共施設個別施設計画」に係るパブリックコメントのうち、図書館に関するご意見は、29件でありました。

その主な内容は、図書館8館の存続を求める要望やコミュニティ・コモンズにおける図書の設置や貸出、司書の配置やレファレンス等についてであります。これらのご意見の多くは、再編する図書館およびコミュニティ・コモンズにおいても反映されているものと考えております。

す。

次に、条例の制定に係る説明機会についてであります。

コミュニティ・コモンズの設置条例やそれに伴う図書館条例の一部改正については、本定例会に上程し、ご審議をいただく予定でありますので、説明会の開催は考えておりませんが、今後、コミュニティ・コモンズについては、市の広報紙やホームページを通じて周知説明に努めてまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

本庁舎の位置づけと防災対策における、災害時の本庁舎と総合支所の役割、及び耐震構造についてであります。

市では、大規模災害等が発生した場合、「北杜市地域防災計画」に基づき、「災害対策本部」を市役所本庁舎に設置し、本部長である市長が事務を統括するとともに、職員を指揮監督することとしております。

一方、総合支所では、地域の拠点施設として、「災害対策本部」との連絡調整や、避難所の開設・運営、地域情報の収集、被災者相談などを行うこととしております。

また、被害が甚大な地域において、現地での指揮、調整等が特に必要と判断した場合には、本部長である市長が「現地災害対策本部長」を指名するとともに、総合支所等に「現地災害対策本部」を設置し、より迅速な対応が可能な体制を取ることとしております。

災害時に拠点施設となる本庁舎の構造は鉄骨造で、各総合支所については鉄筋コンクリート造となっており、耐震構造上、いずれも適合していることから、災害時に果たす役割に問題はないものと考えております。

しかしながら、国や県、協定先などから必要な応援を受けるには、現在の市役所本庁舎は、「部屋数が少ないこと」「活動スペースが手狭であること」「駐車場に十分なスペースがないこと」など、課題も多い状況であります。

このため、市民を守るために市職員および応援職員が、万全の態勢で応急業務や復旧・復興業務を行うための防災拠点施設として、十分な広さや機能を備えた新たな庁舎は必要であると考えております。

次に、今こそきめ細かな防災対策を、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市内住宅の耐震化率についてであります。昨年度末の市内住宅の耐震化率は、73%であります。

次に、通学路等におけるブロック塀等の安全対策についてであります。

本市では、「北杜市ブロック塀等安全確保対策支援事業費補助金交付要綱」により、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害、および避難路や通学路の閉塞を防止することを目的として、危険性の高いブロック塀等を除却、耐震改修または再築する方に対し、補助金を交付しております。

また、令和2年度には、指定されている重要路線に面したブロック塀等について実態調査を

行い、所有者に通知や訪問で改修等の啓発活動を行っております。

次に、市立小中高校の施設の耐震化についてであります。

平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」での建物等の倒壊は、昭和56年以前の建物に集中していたことから、耐震基準を満たさない建築物の耐震化が図られました。

本市では、耐震改修が必要な学校施設については、全ての施設で耐震改修を実施しており、耐震基準を満たしております。

次に、保育所、福祉施設ほか市有施設の耐震化の実態についてであります。

本市が保有する公共施設のうち、建物がある施設は328施設であり、このうち耐震基準を満たしている施設は296施設、割合は、90.2%であります。

なお、保育園、デイサービスセンター、訪問看護施設などの福祉施設は、全て耐震基準を満たしております。

次に、今後の安全対策についてであります。

市では、「北杜市地域防災計画」において、「災害に強いまちづくり」を実現するため、主要交通・通信機能の強化、治山治水事業、秩序ある宅地の整備、および公共施設やライフライン機能の安全性の確保等を行うこととしております。

具体的には、「災害予防」として、災害の発生状況を想定する中で、道路・河川・ため池、通信設備および避難環境の整備、ならびに建築物の耐震化、土砂災害対策、上下水道等の生活関連施設などの安全対策を実施する方針としております。

次に、耐震化関連の補助制度の活用実績と今後の方針についてであります。

補助制度が開始された平成16年度から昨年度までの活用実績は、「木造住宅耐震診断」が642件、「木造住宅耐震改修等事業費補助」が30件、「ブロック塀等安全確保対策支援事業費補助」が10件、であります。

今後の方針として、来年度から、「木造住宅耐震化支援事業」と「耐震シェルター補助限度額」の引き上げと、新たに「耐震シェルター設置」を補助対象に加えるなど、更なる防災対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳土君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

今こそきめ細かな防災対策を、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、災害復旧の進捗状況についてであります。

「市道西井出1号線 あらい橋」の進捗状況については、現在、橋梁と道路の予備設計を行っており、早ければ本年第2回市議会定例会において詳細設計及び用地測量の補正予算の計上を考えております。

「市道大泉谷戸47号線」、通称「夢宇谷」の進捗状況については、昨年に2回、地元説明会を開催したところでありますが、橋梁工事への理解が得られなかったことから、計画を再検討しております。

また、農業用施設については、昨年度の大雨に伴う21件の「農業用施設災害復旧工事」で

は、20件が完成しており、残り1件の「頭首工工事」についても、来年度中の完成を見込んでいるところであります。

また、本年度の大雨に伴う39件の「農業用施設災害復旧工事」においては、21件が完成し、8件については年度内の完成を予定しております。

残り10件の頭首工等の工事については、本年6月末の完成を見込んでいるところであります。

次に、今後の河川の整備についての方針と、国、県への整備支援要請の進捗状況についてであります。

県では、本年度から「泉川」、「宮川」、「甲川」の3河川の現況の改修状況や、どの箇所にごのような問題があるのかなどを調査・検討を行うための委託業務を発注し、その結果を踏まえて整備方針を決めていく予定であると伺っております。

なお、「泉川」については、「県道長坂小淵沢線」から下流側に約400メートルを、優先的に整備を進めていくと伺っております。

また、国、県への整備支援要請の進捗状況であります。今後も早期整備に関し、県に対して、さらに強く要望してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

水道料金問題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、水道漏水対策についてであります。

「有収率」の向上への取り組みとしては、AIを活用した管路の劣化診断の成果に基づき、緊急性の高い老朽箇所から優先的に更新するなど、効率的に進めております。

これら施設の漏水対策等を促進していくためには、投資財源の確保に努める必要があることから、今回、「北杜市上下水道事業経営基本計画」を改定したところであります。

次に、「北杜市上下水道事業経営基本計画」及び「北杜市水道事業地域水道ビジョン」の改定についてであります。

「パブリックコメント」では、「上下水道事業経営基本計画」に対して26件、「水道事業地域水道ビジョン」に対して18件のご意見をいただいたところであります。

内容としては、「上下水道事業経営基本計画」では、計画全体に係ることに対して7件、水道事業に対して18件、下水道事業に対して1件、また、「水道事業地域水道ビジョン」では、ビジョン全体に係ること及びビジョンの概要に係ることに対して10件、現状評価と課題に係ることに対して7件、水道の将来像と目標に対して1件でありました。

いただいたご意見等については、「北杜市上下水道事業審議会」に報告し、市の対応と考え方について委員の皆さまからご意見をいただいたところであり、「パブリックコメント」の内容と合わせて公表してまいります。

また、両計画についても、来月から適用することから、今後、市ホームページに掲載し、広く周知してまいりたいと考えております。

将来にわたって安全・安心な水を安定供給するため、「上下水道事業経営基本計画」および「水道事業地域水道ビジョン」に基づき、水道事業の持続的な運営等の基盤強化、および老朽化する水道施設の更新や耐震化等の強靱化への取り組みを進めてまいります。

財源の確保に向けた料金の見直しについては、「上下水道事業審議会」で審議してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

発言の訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど、総務部長の答弁の中、保育所、福祉施設ほか市有施設の耐震化の実態の中で、296施設、90.2%と答弁をいたしました。正しくは298施設、90.8%と訂正をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

齊藤功文君の再質問を許します。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

5つの大項目、全てに時間のある限り、再質問いたします。

まずはじめに、本庁舎の位置づけと防災対策について、いくつか再質問いたします。

先ほどの質問の中で、新庁舎の建設推進事業ということで、委託事業が発注され、そして仕様書等についても、予算審議の中でも議員に提示されておりますが、これは北杜市役所の位置、総合支所の在り方庁内検討委員会における検討を進めるために必要な、技術的な資料作成のため、条件整備だとか概算事業費などについてを目的に業務が進められているということですが、移行期間は、この3月15日となっておりますが、今後、どのようなスケジュール感で、この成果品を活かし、そして、その成果品に対して議会への説明はいつごろ、どのような形で行うか、これが1点です。

あと、市民アンケートを行うということですが、私は、アンケートが始まる前に、公募による、できるだけ多くの市民の参画により構成される、仮称ですが、北杜市役所本庁舎の位置、総合支所の在り方検討市民会議なるものを立ち上げ、アンケート実施と並行して会議をもつということが、こうした方式が民意をまとめる上でも肝要かと思えますが、現在のご所見を伺います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えをさせていただきます。

2点、質問いただいております。

1点目の、事前検討資料のスケジュールと議会への説明でございますが、成果品の活用につきましては、これは先ほど議員からもおっしゃられたとおり、庁内検討委員会の中で協議、検

討をしていくための基礎資料として活用することが大きな目的になっております。そのほか、今後、区長会、地域委員会、市民説明などの機会にも、このデータを活用する予定でございます。さらには、基本構想、基本計画を策定する際にも基礎的なデータとして活用できるものと考えております。

また、市議会への説明でございますが、成果品が提出されたのちには検査をいたしまして、それを内部、庁内検討会議でございますが、そこで内容の確認、協議、そういったことを行いまして、データをどのように活用していくのか、外向けに、どのように説明していくのかということを検討することとなっております。

この作業を受けまして、市議会の皆さまにも、なるべく早い段階で説明をしていけるように努めていきたいと考えております。

それからもう1点、仮称、市民会議を立ち上げないかということでございますが、本庁舎の位置を決めるための協議の場として、市民のみの市民会議の立ち上げは、今のところ考えてはおりません。しかしながら、地域の代表、公募委員、専門的な経験を有する方、そういった方々で構成する検討委員会の設置については、今後、検討をしていきたいと考えております。

また、アンケートにつきましては、適切な時期に実施できるよう内部で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

再々質問を行います。

アンケートと並行して、市民の参画により構成されるということで、市民だけの市民会議というのではなくて、専門家も交えて公募によって、多くの市民の皆さまで構成された市民会議というものを立ち上げて、そしてアンケートの結果と一緒に、平行して、アンケートを取りながら市民の皆さんの意見を聞きながら、この会議も並行していくと、こういうことが民意をまとめる上で肝要ではないかということであります。これが1点。

そして、40%というような高齢化が進む中で、また少子化もすごい勢いで進んでおります。市民の皆さまの声を聞きますと、市役所の用事は、私はほとんど本庁へ行っていないよというような声が多いです。今の総合支所の機能を充実してほしいというのが、ほとんどの人の声です。本庁舎の建設は、必要最小限の統括機能を持つ建物であってほしいという声が多いです。そのためにも、庁内検討委員会での検討結果を踏まえて、公募による多くの市民の参画により専門家も交えて構成される北杜市役所本庁舎の位置、総合支所の在り方検討市民会議なるものを立ち上げ、その検討結果を踏まえ、来たる11月、任期満了となる市長選挙の大きな公約として、市長としての方向性を具体的に示し、市民の真意を問うことはいかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員、ともにあゆむ会の再々質問にお答えをさせていただきます。

答弁が繰り返しになりますけども、先ほど市民のみということをおっしゃっていただきましたけども、市民のみの検討会議ではなく、適切な人材により構成する検討会議、そういったものに

については、今後、検討をしてみたいと思います。併せてアンケートについても適切な時期に聴取させていただきたいと思います。

なお、具体的な方向性につきましては、庁内の検討組織でしっかり検討させていただきまして、様々な場において、市民の皆さまへの説明、意見聴取、アンケート等を通じて最終的なものをお示ししていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

よろしくないですけれども、質問の、来たる11月うんぬんのことには、部長、答えていないと思いますが、いかがですか。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会、再々質問の答弁漏れということでございます。

先ほどと同じことしか言えないんですけども、検討会議については適切な人材で設置をさせていただく。また、アンケート等も聴取をさせていただきますので、具体的な方向性については、庁内で検討するとともに市民への説明を行ったり、また意見聴取も行き、アンケート調査を通じて最終的なものはお示しをしていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

それでは、次に中学校再編課題について、再質問いたします。

先ほど、清水議員も中学校の問題について質問していましたが、かぶらないように質問したいと思います。

令和5年中の、先ほど質問をしましたけれども、北杜市内で生まれた出生数は142人です。142人という数なんです。令和11年には、こうなりますと、市内には9つの小学校があるわけです。おおよそ入学されると思います。私立の学校に行く人もいるでしょう。1学年が数人の小学校も出てくるのではないのでしょうか。このことは中学校の再編問題よりも早急に取り組まなければならない課題です。こうした現実問題についての、まずご所見を伺います。

そうしますと、12年後の中学1年生は5、6クラスなんです。私が試算してみますと。そういう学年になります。こうなりますと中学校再編について、再検討が10年以内には顕在化してくると思うんです。この現実の出生数と中学校再編についての関連について、どのようなご所見をお持ちなのか、2点伺います。

そしてあと1点は、平成14年8月策定の中高一貫教育の導入に関する基本計画案というのがあります。実施形態は中学校新設で高校に併設する学校ということで、中学1学年、1クラス40名ということで、計3クラス120名の中学校。そして高等学校は、甲陵中学校からの入学者が40名、3クラス120名と出ております。そして、その中に入学選抜方法ですね、

募集の範囲というのが中高一貫の中に出ていて、通学時間やら通学距離を基本条件として、要するに、当時、組合立の甲陵高等学校の所在する町村の属する学区、いわゆる日野春学区に保護者とともに居住する者、またその学区の隣接学区、いわゆる葦崎学区ですね、今はあれですけど、保護者とともに居住する者で自宅から通学可能な者を基本に選抜するというので、その当時は出ているんです。

以上のことから現状を見ますと、当初のこの中高一貫教育導入に関する基本計画案と大きく乖離がされており、現在は、この北杜市内の小学校からも毎年、30名前後の児童が甲陵中学校へ出願しているんです、願書を。そのうち10名前後が合格しているのが現状です。

日野春学区、葦崎学区以外の合格者数は40人の定員の約4割になっております。この現状と中学校再編課題における学校規模についてどのようにお考えか、ご所見を併せて伺います。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再質問にお答えをいたします。

まず、出生数に関わる部分でございます。

小学校の再編の必要性というご指摘ですけれども、現在、私どもは小学校につきましては、既存の学校を存続するということが基本的な考えであります。小学校につきましては、やはり地域との結びつきが中学校よりも強い、地域の学校であるべきだという考えの下に、小学校につきましては、現状の学校を維持するということを考えております。

なお、先ほどの代表質問の答弁の中でも、中学校については、教員は教科担任でありますけれども、小学校につきましては学級担任でありますので、児童数の少ないことによる弊害は、教育面ではあまりないものと、中学校とは異なる状況であるということでもあります。

しかしながら、小学校の小規模化が進み、複数の学年を同じ教室で学ぶ、いわゆる複式学級となる場合には、やはり小学校の再編についても考えていく必要があるのではないかなという認識であります。

続きまして、次の中学校の再編の再検討についてであります。

私ども、これまでの中学校の再編整備につきましては、子どもの数、生徒数が減少するという状況の中、それに伴う課題を解決するために、どのような中学校の形が望ましいかということを考えながら検討をしてきているところであります。

先ほど、いわゆる社人研の人口推計等のご紹介もしていただいたところでありますが、いずれ北杜市内の生徒数については減少傾向にあるということは、間違いないかなと。現状であれば、そういう傾向であるということでもあります。やはり減少する生徒数に伴う課題の解決ということで、繰り返しになりますが、そんな検討をしております。

しかしながら、現在、市では様々な子育て支援の施策、また移住策などにも取り組んでおりまして、市外からの子育て世代の移住、転入者についても、ある一定数は出てきているという状況がありますので、今後もこうした施策を強力に進めることによりまして、移住人口、また子どもの出生数の増加にもつながるといことも、私どもとすれば期待をしているところであります。

続きまして、甲陵中学校についてであります。

先ほど、齊藤議員ご紹介をいただいた中高一貫教育の基本計画案であります、平成14年

ということでご紹介をいただきました。合併前の組合立の甲陵中学校のころでの、その時点での基本計画案ということですので、当然、学区等につきましては、その時点での学区の考え方であると思います。

なお、1クラスの人数等については、中学校、高校とも変更はございません。

現在につきましては、北杜市立の甲陵中学校になっておりますので、特にどこどこ学区ということではなく、通学時間はおおむね1時間程度を基本的な条件とするということで、生徒募集の考え方を定めているところであります。

なお、甲陵中高につきましては、中高一貫教育ということで特色ある教育を市でも取り組んできております。甲陵中学校を目指す児童、お子さんたちはそれぞれの目標を持ちながら、甲陵中学校という選択をしていただいているものと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

再々質問を行います。

この当時の計画案と現在の小学校から中学校に入る、そういう学区の募集の割合が、その日野春学区、韮崎学区以外からの人たちの、定員の4割が来ていると。山梨市とか甲斐市とか、そういうところからも来ているんですね。そんなような現実があって、そのことも踏まえて、地元の人たちは30名前後が毎年、願書しているという、そんな話もあります。そんなことも踏まえて、中学校再編課題についての学校規模についても再検討が必要であると思います。そのへんについて、またこうした現状を踏まえて、今後の再編について考えていただきたいと思いますが、そんなことで、来年度の中で再検討をしていくというようなことで、基礎資料を作るということもございますけども、今後はこうした検討委員会、検討する委託の中でも、甲陵中学校も検討の視点として取り入れることが重要だと考えますが、今後、この子どもたちがものすごい勢いで減少している現実に合わせて、市内中学校も、ちょっとこれは、中高一貫教育の甲陵中学校と新設の中学校1校、合わせて2校くらいに収れんされるのではないかと考えますが、そのご所見を伺います。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再々質問にお答えをいたします。

中学校の再編整備の検討に甲陵中学校を含めてはというご意見であります。

これまでも説明をさせていただいておりますが、甲陵中学校につきましては中高一貫教育、6年間の一貫した教育課程の中での教育活動をしているということですので、他の市内中学校とは状況が異なるという、教育の方針等も異なるという部分もありますので、そこについては、甲陵中学校は検討に含めるべきではないという考えであります。

また、学校数について、甲陵中学校と1校になるのではないかとのご意見ですが、本年度、中学校再編整備検討委員会の検討の過程におきまして、市内1校とする場合、2校とする場合、3校とする場合ということで、それぞれ想定した中での学級数等の資料を検討委員の皆さまにお示しをした上で、様々な幅広い議論をしていただいたところであります。

当然、市内の子どもの状況等も考えますと、1校という考えも当然、出てくるわけなんです。が、中学生の通学時間もやはり考慮に入れなければいけないということで、通学時間については、おおむね1時間以内が妥当だという文部科学省からの指針等も示されております。それと北杜市については、面積も広い、集落も点在しているという地勢的な条件等を考えますと、なかなか1校ですと、通学時間等に課題もあるのかなというご意見も頂戴しているところであります。

そのようなことで、第7回の再編整備検討委員会におきましては、新設校2校が望ましいのではないかという検討委員の方々からの意見を頂戴したところであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

それでは、3つ目の市立図書館再編課題について伺います。

本日午前中に、野中議員からも図書館の問題について質問がありました。かぶらないように質問させていただきたいと思います。

まず、一番、今、問題と申しますか、皆さん心配しておられるのは、この図書館の機能がどういふものかという、コミュニティ・コモンズの中でどのようなものが図書館機能としてあるのかというような、そんなことであります。利用者をはじめ、そうした方に見える化して示すことがとても大切だけれども、いまだよく分からない、私も図書館に携わった一人として、なかなか理解ができないのが現実であります。

図書館サービスポイントを持つコミュニティ・コモンズのことでありますが、私なりに図書館サービスについて、具体的にお示ししますけれども、私が示す内容が教育委員会が考える内容と相違があるのかどうか、伺います。

一例として、明野コミュニティ・コモンズに置かれている本は、その場で閲覧もでき、貸出もできる。また複写も申請があれば有料で可能である。他の図書館に所蔵されてある本を明野コミュニティ・コモンズで予約すれば、明野コミュニティ・コモンズでも受け取ることができる。また、その返却もできる。担当してくれるのは図書館所属の司書である。

以上、説明した一連の流れは間違いないでしょうか。

そして開館時間については、5館については改正前と同じである。ただし、月末整理日と、1年に1回の特別整理期間はないので、それは開館される。このようなことで間違いがないかどうか、確認したいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会代表質問の再質問にお答えをいたします。

まず前提といたしまして、今回、議案として上程をさせていただいている内容につきましては、図書館は3館となります。残り5館はコミュニティ・コモンズということにしております。

蔵書につきましては、その3館の図書館に属するものであります。10月からの運用開始ということを目指しておりますが、蔵書の整理につきましては、相当期間かかるものということ

は想定しておりますので、10月のスタートのときに、コミュニティ・コモンズにある蔵書が全て整理が終わっているという状況になるかどうかについては、なかなか難しい面もあるのかなと思っておりますので、コミュニティ・コモンズにそれぞれの3館に属する図書がそのまま置いてあるということもあり得ると思います。

今、齊藤議員から明野コミュニティ・コモンズを例にとつてということですが、仮に明野コミュニティ・コモンズに置かれている本ということでありまして、本の所属は3館の図書館になるわけですから、当然、閲覧はできるわけです。

貸出につきましては、明野コミュニティ・コモンズに属する図書ではございませんので、いづれにしる貸出予約という手順を踏むということになります。そういう手順を踏めば、明野コミュニティ・コモンズに置かれている本を借りるということは可能であります。

あと、担当職員については図書館の司書であるかということですが、図書館司書である場合もあるでしょうし、条例の中では司書その他の職員ということにしておりますので、司書以外の今後、任用するような職員、事務的補助を行うような職員が受付をする場合もあるかと思っております。

それと開館時間については、議員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

私の言ったことが、ほぼ間違いがないということを私は認識しました。

それで、コミュニティ・コモンズの設置条例およびコミュニティ・コモンズの設置施行規則は、去る2月28日開催の北杜市の定例教育委員会で承認されている案件ということで、また2月15日には図書館協議会等も開催されて、そこで説明もされております。特に私が感じたのは、この中でボランティア活動の場の提供だとか、文化交流活動の場の提供ということが施行規則に明確に示されているんですね。これが今までの図書館とは違う、コミュニティ・コモンズということで違いが分かります。そんな中で、教育委員の皆さま方もこうした規定がされているから、今後、市民の活動が活発になるよう期待するという声がありました。そんな意見等が交わされていました。

私は、今後、5つのコミュニティ・コモンズにかかわらず、3つの図書館においても、このボランティア活動を取り入れて、図書館運営に協力を得て、ボランティアがいきいきと活動しやすいような、なお一層の行政の支援をしていただくことを期待するとともに、取り組むべきではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再々質問にお答えをいたします。

ボランティアの活動につきましては、従来、図書館条例におきましても、ボランティアの協力についての規定はございます。コミュニティ・コモンズにおいても同様にボランティアの規定を設けておりますので、図書館については、これまでどおりボランティアの方々の協力をいただきながら、図書館運営を行っていくということになります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

次に、水道料金問題について再質問をいたします。

上下水道料金の改定に伴って、北杜市上下水道事業審議会が開催されていると思いますけども、今後の水道料金の算定に向けての予定はいかがでしょうか。これが1点。

そしてまた、令和5年度から始めた「ほくとすいどう塾」というのがございますけれども、水道にまつわる様々なテーマによって、市民はじめ水道利用者へ北杜市の水道経営状況を知ってもらうためにも、こうした講座は継続して開講されることを期待するところですが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再質問にお答えをいたします。

2点、いただいたかと思えます。

まず、現在行われている北杜市上下水道事業審議会での審議状況と今後については、お答えをいたします。

北杜市上下水道事業審議会におきましては、上下水道事業経営基本計画の改訂にあたりまして、本市の上下水道事業の現状の把握、課題、将来予測などについてご議論、ご意見をいただいたところであります。

今後、令和6年度におきましては、財源の一つである収益の確保に向けた料金の改定につきまして、1年を通してご議論、ご意見をいただきたいという中で、年度内の答申をいただけるよう、目指してまいりたいと考えております。

2つ目でございます。「ほくとすいどう塾」についてでございます。継続についての考えということかと思えます。

「ほくとすいどう塾」につきましては、学びながら本市の水道への関心を高める取り組みの一つとして、令和5年度に開催し、多くの方にご参加をいただいていると思えます。講座は10回の講座を一区切りとしておりまして、本年度は予定しておりませんが、本市の水道について、より関心を深めていただくためには重要なものと考えておりますので、こうした講座の実施を含めまして、その開催についても検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

これで、私は終わります。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

原堅志君の関連質問を許します。

○15番議員（原堅志君）

いろいろ、今、議論があった中、委員会でも私、話しましたけども、中学校の統廃合の問題について、一応2校案ということがほぼ決定してきているという中で、それを含めても一番重要なのはやはり本庁の位置づけをきちっと決めるということが重要ではないかと。そうしないと中学校を2校にするのに、どこに建てるんだという議論が、また始まります。

それで本庁の位置づけを決めるのに、まず位置づけを決めるということと、建設をするということは、これは分けて考えなければいけないと思いますけど、それについてまず、お伺いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

原堅志議員の、ともにあゆむ会、関連質問にお答えをさせていただきます。

本庁の建設、位置づけでございますが、本庁の建設をすること、また位置づけにつきましても、現在、庁内検討資料を作成しているところでございますので、そういった結果も踏まえまして、庁内でしっかりと検討をする中で、今後、市民の皆さまにご説明をしていく中で決まっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

原堅志君。

○15番議員（原堅志君）

ありがとうございます。私、委員会でも話しましたけども、市民の民意をするためにもどうしても検討委員会は立ち上げるべきだというのが私の考えですけども、先ほど答弁でもそこまでいっていないということの中で、市長の現在の検討委員会に対する考えをお伺いします。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

原堅志議員の、ともにあゆむ会の関連質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁にもありましたけれども、今、基本データといいますか、議論の裏付けとなるものが今後、出てくるということでもあります。またアンケートも取るということで、そのアンケートの結果も出てくるということでありまして、その結果を見据えての検討委員会という形になると、私自身は思っておりますので、そのようなスケジュール感といったところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、ともにあゆむ会の会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は3月14日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

散会 午後 7時57分

令和 6 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

3 月 1 4 日

令和6年第1回北杜市議会定例会（4日目）

令和6年3月14日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

みらい創生 保坂多枝子君

日程第2 一般質問

9番 清水敏行君

3番 中山喜夫君

1番 高見澤伸光君

2番 興水 崇君

10番 井出一司君

20番 秋山俊和君

11番 志村 清君

6番 大芝正和君

5番 神田正人君

2. 出席議員 (20人)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 高見澤伸光 | 2番 | 興水 崇 |
| 3番 | 中山喜夫 | 4番 | 小林 勉 |
| 5番 | 神田正人 | 6番 | 大芝正和 |
| 7番 | 秋山真一 | 8番 | 進藤正文 |
| 9番 | 清水敏行 | 10番 | 井出一司 |
| 11番 | 志村 清 | 12番 | 齊藤功文 |
| 13番 | 福井俊克 | 14番 | 加藤紀雄 |
| 15番 | 原 堅志 | 16番 | 清水 進 |
| 17番 | 野中真理子 | 18番 | 保坂多枝子 |
| 19番 | 内田俊彦 | 20番 | 秋山俊和 |

3. 欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（50人）

| | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 市長 | 上村英司 | 副市長 | 小林明 |
| 北杜未来部長 | 宮川勇人 | 総務部長 | 小泉雅人 |
| 企画部長 | 中田治仁 | 市民環境部長 | 三井喜巳 |
| 福祉保健部長 | 清水市三 | こども政策部長 | 大芝一 |
| 産業観光部長 | 加藤郷志 | 建設部長 | 齊藤乙巳士 |
| 教育長 | 輿水清司 | 教育部長 | 加藤寿 |
| 上下水道局長 | 小尾正人 | 会計管理者 | 平井ひろ江 |
| 監査委員事務局長 | 輿水伸二 | 農業委員会事務局長 | 小澤永和 |
| 明野総合支所長 | 由井克光 | 須玉総合支所長 | 小澤義久 |
| 高根総合支所長 | 進藤聡 | 長坂総合支所長 | 花輪孝 |
| 大泉総合支所長 | 三井博彦 | 小淵沢総合支所長 | 皆川賢也 |
| 白州総合支所長 | 河手貴 | 武川総合支所長 | 坂本賢吾 |
| 政策推進課長 | 進藤修一 | 総務課長 | 佐藤康弘 |
| 財政課長 | 城戸潤子 | 教育部参事 | 渡辺美津徳 |
| 未来創造課長 | 仲山直樹 | 消防防災課長 | 篠原賢 |
| 企画課長 | 土屋雅光 | ふるさと納税課長 | 松野純一郎 |
| 環境課長 | 中山由郷 | 福祉課長 | 櫻井義文 |
| 介護支援課長 | 向井幹裕 | 健康増進課長 | 白倉充久 |
| 子育て政策課長 | 川端下正往 | こども保育課長 | 齊藤栄慶 |
| ネウボラ推進課長 | 津金胤寛 | 観光課長 | 山田真二 |
| 商工・食農課長 | 福田和久 | 林政課長 | 栗澤忠之 |
| まちづくり推進課長 | 末木陽一 | 住宅課長 | 小泉直紀 |
| 教育総務課長 | 鷹左右紀 | 学校給食課長 | 清水悦子 |
| 中央図書館長 | 中澤徹也 | 上下水道総務課長 | 坂本幹雄 |
| 上下水道施設課長 | 浅川博之 | 上下水道維持課長 | 岩下一之 |

5. 職務のため議場に参加した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫
 議会書記 小池佳生
 議会書記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さん、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会派代表質問および一般質問を行います。

○議長（福井俊克君）

日程第1 会派代表質問を行います。

それでは、みらい創生の会派代表質問を許します。

みらい創生、18番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

5項目について、質問いたします。

まず、「子育てするなら北杜」の施策について。

市長は、「子育てするなら北杜」を宣言し、公約では「10年後には子どもの数を2倍にする」といわれ、様々な施策を展開しているところですが、実現に向けては、思い切った政策と施策が必要です。

未婚の人が増えている、働くところが少ないなど様々な要因がありますが、身近な例を挙げてみますと、安心して出産できる場所がほしいということが挙げられます。市内で出産できる場所として助産所がありますが、出産までの経過の中で異常があれば、助産所は医療行為ができないため、市外の産婦人科で出産しなければなりません。結婚してからも親のもとで出産し、産後を過ごしたいと思っても、里帰り出産は早期に予約が必要であり、近くの産婦人科医ではできません。

近頃では、自宅出産を希望する方も増えました。出産間近の妊産婦さんは、家人がいない場合などは1人で行かなければなりません。しかし、タクシーや救急車での通院は難しいこともあり、近くにある市内の婦人科との連携が取れていることは、大きな安心につながると思います。

また、今年度で閉鎖となるしらかば保育園さくら分園は小規模で利用しやすく、保護者からも閉園が惜しまれた保育園であり、地域の人が慣れ親しんだ施設でもあります。子育て施設の拠点としての活用も考えられます。

今、市ではこどもパークの建設を進めています。過日、御勅使公園に行く機会がありました。休日だったこともありますが、保護者やおじいちゃん、おばあちゃんを含めて敷地いっぱい遊んでいて大小さまざまな遊具が設置されていました。今後、市では、運営や管理など、どのようなビジョンのもとに着手していくのでしょうか。

永遠ともいえる大きな課題である少子化は、北杜市の将来に大きく影響してきます。移住・

定住の柱として出産・子育ての環境を整備することが重要なポイントだと考えます。

以下、質問します。

- ①助産所と病院との連携は。
- ②しらかば保育園さくら分園閉園後の活用策は。
- ③こどもパーク建設のビジョンは。
- ④移住・定住政策と子育て施策の関連は。

次に、A I 交通の導入について。

高齢化が進み、運転免許証を返納される方や足腰の弱った高齢者の交通手段については、かねてからの課題であり、市民バスや地域でのボランティアによる送迎サービスを進めています。私も何回か質問させていただいていますが、なかなか解決には至っていません。市内を網羅する循環バスは、市民の足として大きな役割を果たしていますが、路線の選定や時間の設定等、運用の難しさに加えて人材不足も大きな課題となっています。他市においては、A I による運行を導入し成果が出ているところも見受けられるようになりました。本市においてもこうしたことを取り入れるなどの工夫や施策が必要ではと考えます。

以下、質問します。

- ①市民バスの利用状況は。
- ②訪問型サービスDの進捗状況は。
- ③A I を使った交通手段の導入の考えは。

次に、困難な問題を抱える女性への支援について。

1981年「女性差別撤廃条約」が発効され、日本は1985年にこの条約を批准しました。また、この年「男女雇用機会均等法」が制定されました。1999年には「男女共同参画社会基本法」が施行され、2024年、今年4月1日から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されます。男女共同参画については、過去に質問もしていますが、このジェンダーギャップについてはなかなか進展していないのが現状です。

今回なぜ新たにこの支援に関する法律ができたのかという意味について考えていただきたいと思います。単に「困難な問題」というと女性ばかりではないと思われる方もおられるかと思えます。従来、支援が必要と思われる子どもや高齢者、障がいを持った方には理解や支援がされてきていますが、「女性に関する問題」は深刻さを増し、早急に解決しなければならない現実があるからです。

過日、県内において公的な立場にある女性が職場のトイレで人知れず出産し、遺棄した事件が起きました。女性にとって妊娠することは、精神的にも肉体的にも大きな負担がかかります。食事のままならないつわりや不眠などに悩まされながら、体に宿った幼い命を育て、やっと生まれた赤ちゃん。祝福されて誕生するはずの赤ちゃんが生きていくことができない。育ててもらえない。身を削って育み、生まれた子どもは存在してはいけないものになってしまいました。妊娠が分かったときからの心の葛藤。誰にも相談できない苦しさ。どんなに体が大変でも職場を休むこともできません。つらい心の叫びを誰にも訴えられず、こうした事件が起きてしまいました。彼女には罪を償う日々が残されているだけです。

この支援に関する法律については、マスコミにも取り上げられ2夜連続、放送されていました。3月9日、11日の山日新聞の紙面において「言えなかった『助けて』」「『知られたくない』が壁」「きめ細かいサポート鍵」と大きなタイトルが付いて掲載されています。今朝の新聞にも

県の調査で4割の女性が相談できない、私さえ我慢すれば、このままの状態でいられるという記事も載っていました。

国では、困難が多様であり、多岐にわたる支援が必要なため、厚労省では子ども家庭部から社会援護局へと担当部局が変わり、相談支援員が女性相談員と名称が変わりました。

県には設置義務があり、2月22日から3月7日までにパブリックコメントが終了し、支援計画を立てています。現在は4人の相談員がいますが、計画では10人が目標となっています。

自治体では甲府市と富士吉田市の2市に配置されています。

安心して相談ができ、自立につながる体制づくりが求められています。

以下、質問します。

①DVや貧困など女性に関する実態の把握は。

②専門の相談員を置くことが大変重要で、この法律では設置が求められていますが市の考えは。

次に、生物多様性の考えと保護について伺います。

生物多様性には、生態系の多様性（様々な環境にそれぞれの生態系が存在する）、種の多様性（動植物から微生物までたくさんの生き物が生きている）、遺伝子の多様性（同じ種でも遺伝子レベルの違いがある）の3つを指しています。北杜市には2つの国立公園と国定公園が1つあり、エコパークも2つ登録されるほど、全国においても貴重な環境を有しています。この素晴らしい自然は、手入れや管理することにより維持されてきましたが、高齢化により管理の持続性が困難になりつつあり、また、環境の変化など動植物の生態系に影響が出ていることが非常に懸念されます。

市でも2月4日に生物多様性の環境シンポジウムが開催されましたが、守るべき自然は何か、どうやって守っていくのかという指針と戦略が大切な要素となります。「生物多様性」は、里山や森林・水・農業・産業・生活環境など多くのことに関わっています。こうした生物多様性からの恵みを持続、保全するにはしっかりとした基準や政策が必要不可欠です。

国では、生物多様性条約、第15回締約国会議を受けて、新たな国家戦略を策定しています。各自治体へも施策を広げようとしている中、山梨県も策定を終了しています。

世界はネイチャーポジティブという新たな概念で、2030年までに完全な回復を目指しています。

「人と自然と文化が躍動する北杜市」、このキャッチフレーズの下、豊かな自然に恵まれた、この北杜市では、他の市町村に先駆けて、早急に戦略の策定を進めるべきだと考えます。

以下、質問します。

①実態調査の状況は。

②オーガニックビレッジ宣言と生物多様性の関係・関連は。

③生物多様性の地域戦略を策定する考えは。

最後になります、災害対策について伺います。

年明け早々に能登半島沖に発生した地震は、大きな被害をもたらし未だ復旧の目途が立っていません。東京都では、都市直下型地震の懸念もあり、気候の大幅な変動など想定外の災害が起き続けています。阪神淡路大震災や東日本大震災など過去に起きた災害の教訓がなかなか活かされていないように思います。災害はいつ起きるのか、まったく分からず、常に普段から備えておく必要があります。私も防災体制や備蓄品、フェーズフリーの考え方などを質問もして

いますが避難所や簡易ベッドとして軽量で収納場所にも困らない段ボールの開発をしてはと考えています。いざという時には、持ち運びも便利で多岐にわたる使用方法があるという大きな利点があります。また、災害に備えて広範囲の連携が重要であり強化することが必要です。

現在、姉妹都市である羽村市などいくつかの自治体と災害時に備えた相互応援協定を締結します。

以下、質問します。

①災害時に使いやすい段ボールの商品開発や備蓄品としての考えはいかがですか。

②災害時等に備えた他の自治体との相互応援協定の締結状況について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

坂本多枝子議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

「子育てするなら北杜」の施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、助産所と病院との連携についてであります。

現在、市内において、分娩を取り扱う開業助産師が3名いるほか、教室や相談を行う助産師が3名いることは把握しております。

分娩を取り扱う助産所を開業するにあたっては、「医療法」第19条に基づき嘱託する医師等を定める必要があります。

「市立甲陽病院」には婦人科はありますが、産科ではないため「嘱託医療機関」となることはできません。

しかし、それぞれの助産所は、「市立甲府病院」、「JA長野厚生連 佐久総合病院 佐久医療センター」、「韮崎おはな産婦人科」などと連携し、緊急時の対応をしております。

なお、市では市内在住の助産師と定期的に連絡会を開催し、情報交換を行っております。

「幸せな出産から幸せな子育て」につなげられるよう、助産師とさらに協力しながら子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、さくら分園の活用についてであります。

「しらかば保育園さくら分園」については、園児数の減少等により、令和6年度末で休園することとしております。

また、建築してから40年以上が経過しており、施設も著しく劣化している状況でありますので、休園後の活用については、今後、庁内で検討してまいります。

次に、こどもパーク建設のビジョンについてであります。

「大型遊具」を備えた公園については、これまでも、多くの子育て世代から、整備を要望するご意見が寄せられていたものであります。

市としては、既存設計を活用した中で、「こどもパーク」を優先的に整備することとし、大型複合遊具およびインクルーシブ遊具などを設置するとともに、隣接する未利用市有地を活用した駐車場の増設を行い、市民のニーズにお応えしたいと考えております。

次に、移住・定住施策と子育て施策の関連についてであります。

少子化や人口減少を克服するためには、若者の流出に歯止めを掛け、本市への新たな人の流

れを生み出すことが必要であり、特に子育て世代に対しては、子育てしやすい環境づくりが大変重要であります。

このため、市ではこれまでも、国に先駆けた大胆な子育て支援策として、「子育て応援金」の創設や、転入子育て世帯への家賃補助、「空き家バンクリフォーム補助金」の拡充、また、国の制度を活用した「移住支援金」やコワーキングスペースの整備などを実施し、子育て世代や未来を担う若い世代に選ばれる地域を目指し、取り組んできたところであります。

今後も、子育て世代のニーズを把握し、新たな子育て支援策についても検討しながら、移住を希望する子育て世代から、「住みたい・働きたい・子育てしたいまち」として選ばれるよう取り組んでまいります。

その他については、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

災害対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、災害時に使いやすい段ボール開発及び備蓄品としての考えについてであります。

段ボールは、「簡単に組み立てられる」「暖かく感じる」「音を吸収する」「分解して簡単に移動できる」「コストが安い」といった多くの利点があることから、市では非常時に備え「段ボールベッド」を備蓄しております。

実際に、防災用品としては、民間事業者により様々な製品が開発されており、段ボールを使った「間仕切り」「簡易トイレ」「イス」なども商品化されております。

市が、段ボール商品について直接開発をすることは困難ではありますが、民間事業者が開発した優れた製品については、防災用品としての導入を検討してまいりたいと考えております。

次に、他自治体との相互応援協定の締結状況についてであります。

市は、災害時に備えて、国や県、市町村、公共機関、公共団体、民間事業者、民間団体などと様々な協定を締結しております。

その中で、長野県佐久市から静岡県静岡市までの「中部横断自動車道」沿線の19市町村、姉妹都市・友好交流都市である静岡県袋井市、東京都の羽村市、新宿区、西東京市および荒川区などと災害時の相互応援に関する協定を締結しております。

実際に、本市で平成26年2月に発生した大雪の際は、姉妹都市である羽村市から、インスタントラーメンやパックご飯などの多くの物資をトラック1台分提供していただいた実績があります。

また、「令和6年能登半島地震」においては、被災した自治体では、全国の自治体からの応援を受けており、本市についても、1月3日には職員4名を、トイレトレーラーおよび消防タンク車とともに派遣し、また、1月19日から応急対策職員として職員2名を、さらに2月8日から理学療法士の職員1名を派遣するなど、被災地支援を行ったところであります。

相互応援体制は重要であることから、市では、災害時の早期の復旧・復興に努めるため、今後も継続して、他の自治体との協力・連携体制の構築および強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

AI交通の導入について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市民バスの利用状況についてであります。

北杜市民バスは、広範囲に及ぶエリアにおいて、できるだけ多くの居住地をカバーできるよう、幹線と支線を組み合わせた階層的な交通体系として運行しており、全体の利用実績については、令和3年度が延べ8万1,116人、令和4年度が延べ8万8,149人、本年度は12月までの暫定値であります。昨年度との比較で、約2,100人の増となっております。

次に、AIを使った交通手段導入の考えについてであります。

AIを活用した交通サービスは、様々な形態がありますが、自動運転技術などと組み合わせることで、より効率的な交通システムを実現できることから、地域公共交通の課題に貢献することが期待されております。

しかしながら、AIが利用者の様々な希望や予約に基づき、最適なルートや運行計画を立てるためには、より高度な学習モデルやデータ解析等の技術開発が必要となり、また、特にAIの効果が発揮される活用の場としては、人口密度が高く、利用者の需要が頻繁に発生する都市部や、その近郊での運行と言われております。

本市は、広い範囲に居住地が点在していることから、AIのみに頼ったルート設定は、非効率な運行になってしまう状況も想定されますので、地域のニーズを的確に把握する中で研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

生物多様性の考えと保護について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、実態調査の状況についてであります。

本市の動植物や地形地質については、国の「自然環境保全基礎調査」や「山梨県レッドデータブック」などのデータを活用し、現状把握に努めております。

実態調査については、これまで市においては実施しておりませんが、市民、団体等で構成され、各種環境課題に取り組まれている「北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会」において、「特定外来種オオキンケイギク」の分布調査が実施されているほか、「南アルプスユネスコエコパーク事業」においても、エリア内の「動植物生態系調査」を実施するなど、地域の特性に応じて必要な調査が実施されているところであります。

次に、オーガニックビレッジ宣言と生物多様性との関連についてであります。

本市ではこれまで豊かな自然環境を守り、次世代を担う子どもたちに引き継ぎ、持続可能な農業を実現するため、循環型農業の推進を図ってまいりました。

昨年3月には、国の進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、地域の有機農業者をはじめ、多くの皆さまと共に、自然環境に優しい「有機農業」を地域ぐるみで効果的に推進するため、「北杜市有機農業実施計画」を策定し、「オーガニックビレッジ宣言」を行ったところがあります。

有機栽培を行う農地では、慣行栽培よりも多くの動植物が確認できることが全国規模の野外調査で明らかにされており、生物多様性に配慮した栽培方法によって、環境への負荷を軽減するとともに、ブランド化などにより農産物に新たな価値を付与することができるものと考えております。

次に、地域戦略の策定についてであります。

「生物多様性基本法」では、県や市において生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、国に準じた施策や区域の自然的・社会的条件に応じた基本的な計画となる「生物多様性地域戦略」を策定し実施するとしており、本市では「第2次北杜市環境基本計画」において取り組みを記載しているところであります。

なお、昨年3月の「生物多様性国家戦略」の閣議決定を受け、県では「やまなし生物多様性地域戦略」を策定中であり、年度内に公表される見通しであることから、これら国や県の動向を踏まえる中で、本市の地域戦略についても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

A I 交通の導入における、訪問型サービスDの進捗状況についてであります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、本年度から要支援認定を受けた方、またはチェックリストによる事業対象者等に対して、通院や買い物等をする場合の送迎前後の付き添い支援、および「高齢者通いの場」等への送迎支援を住民が主体となって提供する「訪問型サービスD」を創設したところであります。

現在は、1団体が「訪問型サービスD」の提供を行っており、31人が利用しております。

より多くの団体等が活動していただけるよう、引き続き事業の周知を行うとともに、「介護予防サポートリーダー養成講座」や「介護予防普及啓発事業」等において、団体立ち上げに向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、困難な問題を抱える女性への支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、DVや貧困など女性に関する実態の把握についてであります。

令和6年4月から施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」では、女性が抱える様々な生活上の困りごとから、日常生活や社会生活を円滑に営むことが困難な方について、相談を受ける中で対応をしていくこととなっております。

市内の貧困に関する女性からの相談については、福祉課で実施しており、生活困窮者自立相談の実績は、令和6年1月末時点の延べ件数117件に対して、女性からの相談は44件、37.6%で、令和4年度は延べ件数167件に対して、70件、41.9%であります。

主な相談内容は、令和6年1月末時点では、収入生活費のことが23件、病気や健康のこと

が13件であり、令和4年度では、収入生活費のことが37件、病気や健康のことが13件あります。

また、DVの相談については、ネウボラ推進課内の家庭児童相談室が対応しており、令和6年1月末時点で9件の相談があり、令和4年度は9件の相談がありました。

本年度の相談の経路については、本人からの相談が2件、市の他の部局やネウボラ推進課で別件の相談を受ける中で判明したケースが4件、知人、家族、他市からの移管が各1件となっております。

次に、専門の相談員の設置についてであります。

家庭児童相談室において、児童福祉司等の資格を有する「母子父子自立支援員」が女性等からのDVの相談、対応、妊産婦の相談を行っております。

女性等の生活上の様々な相談がある中で、必要な支援につなげていくためにも、他部署との連携や制度の周知を図っていくことが重要であることから、「重層的支援体制整備事業」により、関係部局間の連携を図りながら、伴走的支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

全ての項目について、質問させていただきます。

まず、「子育てするなら北杜」の施策についてでございますが、助産院と病院との連携について伺います。

産婦人科ではないために、医療法により甲陽病院は嘱託医療機関にはならないということは承知してはいますが、現在、外来を担当していただいている先生は産婦人科の先生です。女性の先生なんですが、病院改革プランを、私、前回は質問した中でも、地域医療の二次医療機関として、この市立病院の利用が少ない、地域の病院としての価値を見出す必要もありますというような答弁もいただいておりますが、こうしたことも含め、若い世代や妊婦さんの学習会や、それから情報交換など、なんらかの連携体制を取っていくということも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

それからこどもパークについてですが、このこどもパークのビジョンについては、市民のニーズをどのように捉えているのかということをお聞きしたいと思います。子どもは、泥んこ遊びをしたり、それから水たまりに入ってしまったたり、わざわざ長靴も履かないで水たまりのほうに行ってしまったたりとか、それから木の葉っぱだとか、木の実なんかでおままごとみたいなこともしたり、大人では考えられないような遊びをしています。きれいで、立派に整った遊具ばかりが必ずしも必要というばかりではないと思います。幼児期は、脳の発達が著しくて、この五感ですね、味覚だとか、触感だとか、視覚だとか、聴覚だとかそういった五感を発達させることがとても大事で、草むらや木陰や自然を感じながら、子どもの目線に沿った、大人がこれがいいんではないかと思うことではなくて、子どもの目線に沿ったパークの構想になっているのかどうか、お伺いします。

それから移住・定住に関してですが、移住・定住と、この子育て施策は、今、様々な施策に

ついて、ご答弁いただきました。若者が安心して子育てするにはハード面もさることながら、ソフトな部分に目を向けた取り組みというのが「子育てするなら北杜」のキャッチフレーズが生かされるのではないかと思います。

そこで、実際に移住相談会における子育てに関する相談は、どのようなものがあつたでしょうか、以上3点、お願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問の再質問にお答えいたします。

まず、助産院と病院との連携についてであります。

ご指摘のとおり、甲陽病院については、現状では分娩できる体制は整っておりませんが、医師が産婦人科医でございますので、助産院からの求めに応じて診察や検査を現在も行っております。

今後、若い世代や妊婦への学習会の開催などにつきましては、庁内の関係する各課とも連携をしながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、こどもパークについてであります。

令和4年に実施いたしましたニーズ調査におきまして、公園に何を求めるかの質問に対しまして、最も多かった意見は遊具で遊べる公園であり、回答者の73.8%が要望をしていたところであります。次に多かった意見は安全に遊べる公園で、回答者の45%、約半数近くが要望をしておりました。木や草や花がたくさんある公園についての回答者は15.6%が要望していたという状況でございました。

また、ほしい遊具の種類の問題に対しましては、最も多かった意見は大型複合遊具、続いてアスレチック遊具で、回答者の70%近くが要望しているという状況でございました。

市といたしましても、様々な要望があるということは承知しております。全ての要望にお応えすることは、敷地的にも限界がありますが、公園から見渡すことができる風景であり、芝生広場であり、また木陰や草むらなどもございます。十分に自然を感じてもらえる、そのような場所であると考えております。そのような中で、総合的に判断をいたしまして、より多くの市民が求めているものから、優先的に整備したいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問の再質問にお答えいたします。

移住・定住と子育て施策ということで、ソフト面に目を向けた取り組みが大事だということの中の、移住相談会においてどのような相談があつたかという質問であります。移住を希望されている子育て世代の主な相談内容としましては、保育園の設置状況、また空き状況でしたり、市営住宅の空き状況、また北杜市の子育て支援策はどのようなものがあるか、また小児科病院や救急病院の場所、小学生の通学手段、例えばスクールバスの運行範囲など、それらが主

な相談内容として、これまであったところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

再々質問をさせていただきます。

助産院と婦人科の話なんです、せつかく女性の産婦人科の先生、婦人科ですから産婦人科の先生とは限らない場合も出てくるかと思いますが、いらっしゃるので、連携を取っていただきたいと思います。助産院からの相談にも乗ってくださるということで安心をいたしました、やはり医療行為ができないということで、助産院の出産が難しくなる、ずっとかかっているも駄目になってしまう、そこでは出産ができないとか、月齢が過ぎてしまうと産めなくなる。要するに予定日が2週間過ぎると産めなくなってしまうということもありますので、ぜひ連携を取っていただきたいと思います。この答弁については結構ですが、ぜひお願いをしたいと思います。

それから多目的に使える公園を目指していただきたいと思います。今、アンケートの調査とか、お話もいただきましたけれど、やはりこのことについては、いろんな考えがあると思います。立派な遊具を整えていただいて、市でも子育て支援に寄与したいという気持ちもよく分かりますが、そういった自然が分かる、自然に触れられるというようなことも非常に大事だと思っておりますので、ぜひ視野に入れていただきたいと思います。

公園なんです、利用者をどのくらいで見込んでいらっしゃるでしょうか、お聞きします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問の再々質問にお答えいたします。

こどもパークの利用者見込みについてであります。

こどもランドについての利用者の見込みなど、それぞれ目標値等は、これまでもお知らせといたしますが、ご報告をさせていただいたところでございますが、こどもパークにつきましては公園でありまして、24時間365日、いつでも、夏場は夕方からの使用などもあるかと思いますが、自由に出入りができる施設であるため、利用人数の想定というのは特段していませんのでございます。建物と違ひまして、入口や時間を特定することが難しいため、イベントの開催時など、スポット的に人の出入りを集計することは可能でございますが、年間を通しての人の集計ということは、なかなか現実的には厳しいと考えてございます。

しかしながら、多くの皆さんにいつでも気軽に来ていただけるような、そのような公園にしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。安全で多くの方が使っていただければありがたいなと思いますの

で、よろしくお願いします。

では、AIを使った交通手段の導入についてお伺いします。

市民バスについては、2,100人ほど増加しているというところで、なるべく多くの方に使っていただきたい、活用が進んでいけばいいなと思っていますので、ぜひその点も努力をしていただきたいと思います。

それから訪問型サービスDなんですが、あまり進捗していないような、前回は1団体というお話でしたので、ぜひ啓発をして、利用者、それから担い手のマッチングを進めてほしいと思います。

AIの導入のことなんですが、地域のニーズを捉えて検討していくというようにお話でしたが、そのニーズをどのようにして把握していくのでしょうか。まずは、今、お話があったような利用者のアンケートを取るところから考えられますけれど、先進自治体、もうすでに導入している自治体などがございます。その自治体の車両などに実際に乗車して、体験をした調査など、具体的に進めていくような方法は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の再質問にお答えいたします。

利用者のアンケート調査というような、手段ということでもありますけれども、利用者のアンケート調査につきましては、非常に有効な手段の一つだと考えておりますが、まずは現在、各エリアの運営委員会におきまして、運行についての話し合い等も行っておりますので、そちらの運営委員会において話し合うことも重要だと考えておりますので、アンケート調査も含めて検討してまいりたいと考えております。

また、先進自治体の視察につきましては、AIデマンドバスの実証運行を進めています長野県の塩尻市に昨年度と今年度、合わせて2回ほど視察に行きまして、担当者から運行に対しての課題などをお聞きいたしました。

また、実際に運行している車両にも乗車しまして、ドライバーからも聞き取り調査などを行ってきたところであります。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、本市は広い範囲に居住地が点在しているということで、AIのみに頼ったルート設定につきましては、効率的な部分で課題もあると思いますので、今後も他の自治体の動向等も注視しながら研究、検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

では、3項目めの困難な問題を抱える女性への支援について、質問させていただきます。

新聞にも報道されていたり、シリーズで、3月9日から「女性に寄り添って」というような小見出しも付きながら紹介されています。本当に今まで、いろんな悩みがあっても相談できなかった、カミングアウトができなかったということで、先ほども質問の中でさせていただきましたが、大きな問題につながっているという例もございますし、こんなことがあったのという

ふうな話もたくさん聞いています。何が困難なのか分からなかったという方もいらっしゃるかもしれませんが、話をしていくうちに、そんなに大変だったんだね、そんなに困っていたんだねということが浮上してきたというか、口に出してもらえるようになったというところだけでもよかったかなとは思っていますが、相談体制を充実するということが非常に重要なことだと思います。市としても、基本計画、これは策定していただきまして、それに基づいた支援が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

それから、もう1点は相談員を配置するとしたら、この担当部署というのは非常に重要な場所になります。プライベートな部分だとか、本当に人知れず相談しなければならない立場の方がいらっしゃるということがたくさんございますので、やっとの思いで相談に来るというような場面に出くわすことがあると思います。この部署というのが非常に重要だと考えておりますので、この子どもだとか、若年の女性だとか、単身女性だとか、既婚未婚問わず、妊産婦さん、そして高齢者、障がいをお持ちの方、本当に多くの方に関わっていることで、DVだとか、いじめだとか虐待、それから生活困難など多岐にわたります。生活困難で父子家庭、母子家庭とよく言いますが、両方とも大変だと思います。ひとり親で。なぜ女性のほうがというと、女性のほうが収入がやはり少ないんですね。私、イコール・ペイ・デイの質問をさせていただきましたが、1年、男性が働いたお給料が女性は1年と5カ月ぐらい働かないと同じ金額にならないというイコール・ペイ・デイという質問をさせていただきましたが、やはり女性の賃金、女性の収入等が少ないということもございまして、深刻になってきています。

人目を避けることも必要ですので、独立した継続性のある支援でなければなりません。そういった意味で担当部署が重要だと思います。その2点について、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問の再質問にお答えいたします。

困難な問題を抱える女性の支援に関する法律、この第8条におきまして、都道府県は基本方針に即して当該都道府県における困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画を定めなければならないとされております。また、市町村においては基本方針に即し、かつ都道府県基本計画を勘案して、当該市町村における困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされております。

本市における基本計画の策定につきましては、山梨県での基本計画の策定状況、こういったところですか、あと県内他市の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、所管部署の担当についての考え方でございます。

法の第11条の中で、県については設置を義務付けております。また、市町村につきましては、女性相談員を置くよう努めなければならないとされております。女性が相談しやすい体制として、以前にも女性専門の窓口というご質問をいただいたことがありまして、専門の窓口の開設、これは必要だと考えておりますが、当面、複雑化、複合化します支援ニーズに対応するために、重層的支援体制整備事業を進める中で、関係各課ですとか、あと北杜市社会福祉協議会と連携をしながら母子、高齢者、障がい者、生活困窮者など対象の属性を問わない、包括的

な支援体制の構築を図りながら、困難な問題を抱える女性への支援を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございます。ぜひ、市のほうでも目を向けていただいて、支援をしていただきたいと思います。

なかなか、この問題、難しい部分もございます。それでこういうこと、自分から行動することができない人というのが対象でありますので、この支援法ができたこと、こういうふうな支援をしていくんだよというような広報をしていただくだけでも、何かのときにはというふうな前向きに考えられるのではないかと思いますので、この取り組みだとか、今の状況なんかを広報していただくと、とてもありがたいんですが、それについてのお考えを伺います。

○議長（福井俊克君）

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問の再々質問にお答えします。

周知の方法についてであります。

現在、女性が抱える悩みに対する相談先の情報としましては、市の子育て情報サイトのやまねっとでありますとか、市が発行しております暮らしの便利帳等で相談先について情報を提供しているところでございます。

新法の施行に伴いまして、今後、国や県の方針として困難な問題を抱える女性への支援に関する専門のWebサイト等を作成する予定でありますので、それらを活用しまして市内にある支援窓口の周知等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

では、生物多様性の考えと具体策について伺います。

この生物多様性、非常に言葉も難しくて内容がまだよく分からないというところもあるかとは思いますが、先ほどのご答弁の中で、実際の調査は地域の特性に応じて必要な調査を行っていらっしゃるというようなこと、それから県のデータだとか他の団体、地球温暖化防止対策推進協議会ですか、グリーン北杜だとか、エコパークの中での調査というふうにおっしゃっていらしたと思うんですが、この他のそういった団体に任せるというだけではなくて、やはり市として、もっと基本的な考えに基づいて調査をしていく、実態を把握していく必要があると思います。

先ほど、ご紹介したようにエコパークが2つもある、そして名水が6つもある、百名山にも選ばれている、本当に日本中、世界中、探してもないくらいの素晴らしい環境を有している市でございますので、この生物多様性、しっかりと取り組んでいただいて、今、地球の温暖化で

いろいろな現象が起きています。そんなこともありますので、実態の把握から始まって、次に進めるということがございますので、その点について、1点お伺いいたします。

それから今年はユネスコエコパーク10周年の記念事業も計画されている中で、県でも生物多様性の地域戦略の策定を計画して、市民アンケートをもう終了しています。国や県の動向を見て検討というお話ですが、これ本当にほかに先駆けてしていくような環境のところではないかと感じていますが、ほかの動向を見てということも大事でしょうが、先駆けてつくるといったことについてのお考えをお聞きいたします。

それからオーガニックビレッジ宣言と生物多様性との関連について、お伺いいたします。

オーガニックビレッジ宣言をしていただきまして、本当にこれも北杜市、先駆けて宣言していただきまして、いろいろな取り組みをしていただいています。その中で、生物多様性に配慮した栽培方法だとか、それから環境への負の影響を軽減するというご答弁をいただいています。具体的にはどのようなことをなさるのか、お伺いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の再質問にお答えいたします。

ただいま3点、ご質問をいただきました。

私から、実態把握、そして他市に先駆けての策定、この2点につきまして答弁をさせていただきます。

はじめに、市としての実態把握についてであります。

先ほどの答弁でも申し上げたところでございますが、これまで国、県において動植物に関する継続的な調査を行っていることから、本市でも一定の傾向を把握している状況であります。

生物多様性の状況を知るためには、長期的なデータを分析することが非常に重要であることから、国・県の調査結果を活用しながら、今後、市としての生物多様性の指針となります地域戦略の策定の折には、この指針に基づく動植物等の必要な生態系の調査を実施して、生物多様性の詳細な現状把握に努めていくものと考えております。

続きまして、他市に先駆けての地域戦略の策定についてであります。

本市における環境施策全体の方針につきましては、昨年3月に改定しました第2次北杜市環境基本計画で定めているところでございます。生物多様性の地域戦略につきましては、より具体的な取り組みを定めるものと認識しております。

本市は、議員おっしゃるように広大な面積でございまして、山岳、また高原等の地帯を有しております。併せて標高差のある地形による豊かな自然環境に恵まれ、多様な動植物が生息しております。

地域戦略においては、その多様な生物の中から指標となる地域、エリア、そして動植物等の個別の選定や希少生物や在来種の保全、保護、生物多様性の回復、これら非常に大きなテーマについて、施策の展開が必要であり、業務が膨大になることが予想されます。このことから、現状においてできることから準備を進めることで、本市のコンセプトとして掲げています「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」にふさわしい市の地域戦略となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の再質問にお答えいたします。

市では、循環型農業の推進として市内で生産される堆肥の活用について後押しをしており、近年では堆肥のもととなる牛のエサについても地域で確保する取り組みを進め、化学肥料や化学合成農薬の削減だけでなく、総合的な環境負荷軽減を図っております。

また、市内の有機農業の先駆者から指導を受けた地域おこし協力隊や新規就農者による有機農業への取り組みが広がっており、全体での取り組み面積が約100ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

では、再々質問をさせていただきます。

今のオーガニックビレッジ宣言のところに関わるんですが、海外では使用が禁止されている薬品ですね、それが現在、日本では使用が可能になっているものもあります。それを普通に使えるという状況で、この有機農業というのは一朝一夕にはできません。本当に土作りから始まって、何年もかけてやっと農産物ができてくるというような、大変な時間をかけて作るものですが、この生物多様性というのは、あらゆる動植物の生態に関わるもので、有機農業を進めるにあたりまして、そういう課題をどのように捉えていくのでしょうか。その点が1点と、それから、この生物多様性という言葉、なかなか耳慣れなくて、どういうことかなということがあるように思います。お話ししてもよく分からないというようなことも聞いていますので、このことがいかに重要か、そしていかにしっかりと捉えていかなければいけないかということも踏まえて、周知を図る必要があると思いますので、その2点。

そして先ほどの地域戦略につきましては、本当に多岐にわたって、いろんなことが含まれていますので、策定するのは大変だとは思いますが、壊れてしまった自然、壊れてなくなってしまうものというのは取り返すのに、すごく時間がかかります。倍かけても3倍かけても4倍かけても元に戻らないという状況がございますので、この素晴らしい自然を有する北杜市として保全をしたり、前に進まなければいけないというふうに強く思いますので、再度、その点について伺います。3点、お願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の再々質問にお答えいたします。

有機農業は化学肥料や化学合成農薬をまったく使用しないで作物を育てる農法ですので、収穫量の大幅な減少などのリスクを伴っております。このような背景から国が定める特別農産物

ガイドラインに沿った5割削減の取り組みを学校給食での食材活用とともに進めており、この取り組みからリスクや経験を積み重ねることで、有機農業へのステップアップが可能になると考えております。

また、異なる農法による営農トラブルが生じないように、有機農業の団地化が必要不可欠であります。耕作放棄地の基盤整備による団地化や地域計画の策定に併せ、地域の農業者が意見交換する中で、団地化が促進できるよう、合意形成が図れるよう支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

坂本多枝子議員の、みらい創生の再々質問にお答えいたします。

まず、生物多様性の言葉、意味、そして周知ということでございます。

確かに生物多様性、なかなか、これまで耳慣れないような言葉であったかと思いますが、生物多様性とは、様々な環境の中でいろいろな生き物がいること、そして様々な環境の中でそれぞれが個性や働きをもって、ほかの、地球上の全ての生き物と支えあって生きていることを言うもので、広い意味では私たちもその一員であるというふうに承知をしているところでございます。

議員ご指摘のとおり、生物多様性については、多くの方に理解が広がっているとは言い難いという認識でございます。他方で、昨今の地球温暖化対策、SDGsなどをきっかけにグローバルな視点で社会に関心を持たれる方が増えてきているとも捉えております。

そのようなことから、本市におきましても、環境教育の諸事業や子ども環境フェスタなど、あらゆる機会を通じまして、市民の関心が高まり、生物多様性の大切さの理解が深まって周知されていくように努めてまいりたいと考えております。

もう1点ですが、壊れてしまうと自然はなかなか元に戻れない、その意味でも地域戦略が大事というご質問であったかと思っております。

議員おっしゃるように、生物多様性の生き物は、互いに関わり合い、それぞれが支えあっていくものですが、よく言われる支え合うバランスが崩れてきている中で、そのスピードがかなり早まっている。絶滅する生物もあって、大変、大きな危機に直面している。そんなことも耳にしているところでございます。

われわれもその一員でございますので、他の生き物とみんなで生きていく、そんな自然環境を求めるためにも、市として地域戦略を策定していくことは、とても大事だと認識しております。市では、昨年3月に、基本計画を改定したばかりでございます。そういう意味で基本計画の改訂は、もう少し先ということにもなると思いますが、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、今できることにまず手をつけながら、様々な研究、検討を進めまして、魅力ある地域戦略、北杜市らしい地域戦略の策定に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開は11時30分といたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時28分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

だいぶお時間いただきまして、ありがとうございます。

では、最後の災害対策について質問させていただきます。

先ほど、段ボールを推奨してくださいということで質問させていただきましたが、災害の備蓄品として段ボール以外にも、この素材を活かしたものだとか、それから工夫を凝らしたものだとか、いろいろあると思いますが、そういったものを取り入れていくお考えはあるでしょうか。非常に段ボールは軽くて持ち運びがよくてというところもあるんですが、それ以外にもそんなものがあるかどうか、お考えをお聞かせください。

それから災害時の相互応援協定、袋井市だとか羽村市、新宿とか西東京市など紹介していただきましたが、協定の具体的な内容はどんなものになっているでしょうか、2点お願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の再質問にお答えいたします。

2点、質問をいただきました。

はじめに、段ボール素材以外のものを取り入れるということにつきましては、現在、様々な素材を活かした開発が行われております。例えば防災用品の中でビニール素材を使ったもの、あるいはプラスチック素材を使った軽量なもの、そういった様々なものが開発されておまして、それは保管場所も節約できるという利点もございます。

現在、備蓄計画に沿いまして備蓄をしているところではございますが、こういった開発商品につきましても、総合的に検討をさせていただきながら、良いものは取り入れていくというふうに考えております。

次に、災害時の協定の具体的な内容はというご質問でございますが、内容といたしましては、食料や生活必需品、応急対策の防災資機材の提供がございます。県内の自治体におきましては、職員の派遣も協定項目に入っているということでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

では、再々質問させていただきます。

今の相互応援協定を締結している県外の自治体ですね、非常に違う、北杜市とは離れたところとか、近くにあるとか、協定を結ぶのはいろんなところがあったほうがいいと思うんですが、

その自治体とは普通るとき、平時に災害に備えての訓練だとか、それから情報だとか、そういった連携を普段から行っていくということも必要ではないかと思います。具体的に何か、していることがあれば、ご紹介いただきたいと思います。

○議長（福井俊克君）

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の再々質問にお答えいたします。

相互応援協定の県外の締結先との訓練等についてでございますが、先ほど答弁させていただいた中にもございましたが、羽村市とは相互の防災訓練時に、相互に物資運搬の訓練を行っております。

また、西東京市につきましては、一昨年度、イベントを開催した際にトイレトレーラーを派遣して、そこで展示会をしたり、そういったこともしております。

そのほかの自治体につきましては、防災訓練等の具体的な連携等は、現在ございません。しかし、今後、訓練やイベントなどの機会を通して交流促進、連携強化を図れるようにそれぞれの自治体に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

大芝正和君の関連質問を許します。

○6番議員（大芝正和君）

それでは関連質問、困難な問題を抱える女性への支援について、関連質問をさせていただきます。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が、この4月から施行されるということから、困難な問題を抱える女性の問題の現状ですとか、それに対する課題、それに対して国、自治体がどのような対応をしていくかというようなことが連日、新聞・テレビ等で報道をされているところです。昨今、新聞・テレビ等でDVですとか、性的被害にあった女性が実名で報道されるなど心が痛むような報道がされているところです。

このような被害を深刻化させないためには、相談体制の構築が必要だと考えております。法律の第11条では、市町村は女性相談支援員を置くよう努めるものとする、努力義務ということになっております。また第14条では、民生委員等の協力として、民生委員、児童委員、人権擁護委員、保護司などの協力が定義をされているところです。その中で、市には法務大臣から委嘱された16名の人権擁護委員が人権活動として、人権相談を市内8カ所で実施をしているところです。

私も、実は1期3年間だけでしたけども人権擁護委員をさせていただきました。甲府地方法務局での研修において、相談相手への対応などの研修を行ったあと、甲府地方法務局で常駐で電話相談などを受けました。また、市内で特設人権相談などでも相談を受けたことがあるわけですが、女性を取り巻く様々な問題があるんだというふうに体感をしたところです。

そこで、こういった人権相談というのも一つの相談として非常に重要になってくると思いますので、こういった人権相談を市民に広く周知して、被害の早期発見等に努めるということが

必要だと思いますけども、いかがですか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

大芝正和議員の、みらい創生の代表質問の関連質問にお答えいたします。

先ほど、保坂議員からもご紹介がありました今朝の新聞報道によりますと、女性が抱える悩みや困りごとを把握するため、山梨県が初めて実施した調査で悩みがある女性のうち4割が他人に打ち明けられず、一人で抱え込んでいるとの実態が浮かび上がったという報道がございました。また、大芝議員からも法第14条につきまして、民生委員ほか人権擁護委員ということで、女性相談センターですとか、女性相談支援員に協力するということが書いてございます。

多くの方に相談できる、こういった体制というものは大変重要であると考えております。ご提案いただきました人権擁護委員にも、困難な問題を抱える女性への支援にご協力をいただければと思いますので、こういったところもしっかりと周知をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

確かに人権擁護委員、たぶんこれは総務課の所管になるかと思いますが、こういった相談に対して、全庁体制で、やっぱりしっかりタッグを組んで支援をしていくと、相談に応じていくということが重要ではないかと思いますが、ぜひ全庁体制で、その相談に応じるようなところを各課連携して取り組んでいただきたいと思いますけども、再度ご答弁をお願いします。

○議長（福井俊克君）

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

大芝正和議員の、みらい創生の関連質問の再々質問にお答えいたします。

やはり民生委員だけではなくて人権擁護委員ですとか保護司、いろんな方が関わっていただきます。関連する課も多いかと思いますが、そういった課と横のつながりをしっかり持ちながら、連携をしながら対応させていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

（ な し ）

それでは、関連質問が終わりました。

以上で、みらい創生の会派代表質問を終結いたします。

ここで、残り時間の確認のために暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時39分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

日程第2 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、9人の議員が市政について質問いたします。

ここで、一般質問の質問順序および割り当て時間をお知らせいたします。

最初に会派しんせい、4分。次に星見里の声、36分。次に北杜クラブ、20分。次に日本共産党、10分。最後にみらい創生、37分となります。

申し合わせにより一般質問での関連質問はできませんので、よろしくお願いします。

なお、残り時間を掲示板に表示させていただきますが、その都度、残り時間を私からお知らせいたします。

それでは順次、質問を許します。

最初に、会派しんせい、9番議員、清水敏行君。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

1項目、質問させていただきます。

中学生に教職の魅力伝える機会を。

教員不足が深刻化する中、他県の県教育委員会では、中学生などを対象に、職業としての教員の魅力を伝えるセミナーを県内各地で開催しております。

例えば、若手教員を囲み、労働環境から仕事の内容など、様々な質問を通し教職への理解を深める。そして将来、教員を目指してほしいという働きかけであると考えます。

本市教育委員会でも、県と連携し、こうした取り組みはいかがでしょうか。そこで以下、ご質問します。

1. 本市の「原っぱ教育」の将来を支えるために必要な環境づくりとは何でしょうか。

2. 山梨県教育委員会と連携し、中学生へ教職の魅力伝えるセミナーなどの実施を要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

9番、清水敏行議員のご質問にお答えいたします。

中学生に教職の魅力伝える機会を、についていくつかご質問をいただいております。

はじめに、「原っぱ教育」を支えるための必要な環境づくりについてであります。

「原っぱ教育」では、その目指す子ども像として、「夢をもち 未来を切り拓く心身ともにたくましい北杜の子ども」を掲げ、本市の自然や地域資源を活かした体験的な活動、探究的活動の推進、豊かな国際感覚を育てる教育の推進、情報活用能力を育てる教育の推進、豊かな人間性と社会性を育む教育の推進、これら4つの視点を活かしながら、基本方針である「魅力ある学校づくり」、「信頼される学校づくり」などに向けて取り組んでいるところであります。

環境づくりは、それぞれの学校の伝統や風土、生徒の実態等により異なるものと考えておりますが、市教育委員会としては、本市の自然や地域資源を活かした体験活動や、探究活

動を通して、郷土愛につなげていく「ほくと學」の活用をはじめ、各教科や総合的な学習の時間、道徳などを通して学ぶ機会につなげていければと考えており、子どもたちにとって、魅力ある教育と学校づくりを行ってまいります。

次に、中学生への教職の魅力伝えるセミナー等の実施についてであります。

県教育委員会では、大学生や高校生を対象にした、「やまなし教育みらいフォーラム」を開催し、教職に対する理解を深めてもらうための取り組みを進めていると伺っております。

一方、本市では、キャリア教育の一環として、中学2年での職場体験を実施しております。

この職場体験は、体験のみ行うのではなく、進路指導の一環として、自分の適性を知るとともに、将来の進路について考察し、自分の希望する職業について学級活動で調べたりするものであり、教員等、特定の職業のみを取り出したりするものではありませんが、生徒にとって教員の職業が魅力のあるものと感じてもらえるよう、教員の資質向上に向けて取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

清水敏行君の再質問を許します。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

ありがとうございました。実際に新聞でもよく報道されるんですけども、中学校ということですけども、増え続けている教科内容、それから部活動の指導、そして保護者への対応など教師の仕事の大変さはたぶん、生徒さんも感じているのではないかなと思います。

だからこそ、日頃から生徒へ教職の仕事を具体的にを見せていく、授業中もそうでしょうし、あとは学校行事、例えば年間を通して行われる学園祭と言うんですか、そういう中で実際に教師と生徒が関係性を深めるといいますか、そういうことで、生徒との信頼関係ということの深まり、また、その喜ぶ姿を見せていく、そんなようなことを通して、中学生に教職の魅力を少しでも伝える機会が3年間の中で、なかなか教師も大変ですけども、そういう機会があればと思うんですが、再度お願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

清水敏行議員の再質問にお答えをいたします。

近年、教員は多忙化が進んでいると言われております。教師の本来の目的は、やはり児童生徒と多くの時間を過ごし、子どもたちの成長に資するのが教員の役割であります。最近の働き方改革、多忙化および議員からご紹介にありました様々なケースに対する対応、そうしたことの困難さから、やはり教職に対するマイナスイメージというのがあると感じております。そうしたマイナスイメージを取り除き、生徒が教職に魅力を感じていただくようにすることが大事なことだと感じております。

こうしたことから、教師の働き方改革や様々な相談、また学校内で発生する事案に対する教職の負担や不安を軽減するため、市ではこれまでもスクールソーシャルワーカー2名の単独の

任用、またこれまでも進めておりますが、来年度からはさらに不登校に特化した形での学校での支援員の配置などを進めることによりまして、教員の負担を軽減し、併せて教員が生徒と触れ合う時間を増やしていくというような取り組みを今後、進めていきたいと考えております。

こうしたことを通じまして、生徒が教職に魅力を感じていただくということにつながればと期待をしているところであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

いいですか。

（ な し ）

以上で質問を打ち切ります。

これで、9番議員、清水敏行君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、3番議員、中山喜夫君。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

このたび、私から大項目2つについて一般質問をさせていただきます。

まず大項目1つ目、『災害一時避難所に新たに指定された市内道の駅』など、緊急時に、備えた主要な地域の避難場所や拠点ポイントへの今後の整備拡充について。

令和6年1月1日の能登半島地震において、犠牲になった数多くの皆さまへのお悔やみと被災された皆さまに一日も早く平穏な生活が戻ることを心より祈念申し上げます。

ご周知のとおり、本市は地形上『糸魚川・静岡構造線』に位置するため『大規模地震も危惧』されており、緊急自然災害発生リスクが非常に高い地域であります。

大小河川が集落を縦断する北杜市西部地域（白州・武川地域）では、自然災害が過去から現在まで歴史的にも数多く発生しており、『昭和34年伊勢湾台風による大規模人災』をはじめ、『過去500年余りの間に42回もの水害記録』がありました。また『2014年には大雪被害』により通称『陸の孤島』と化し、『主要道路、交通機関の麻痺』により、復旧までの数日間、『数多くの市外から本市に来訪していた国道利用者を含む方々の身動きがとれなくなる大規模な災害』も発生し、全国ニュースで大きく報じられた経緯もありました。緊急災害発生時は『初動での人命救助や物資輸送の確保』が非常に重要であります。

東日本大震災や阪神・淡路大震災では、情報収集、救急搬送、要員・物資等の緊急輸送等に、ヘリコプターの活用が非常に有効なことが明らかになり、空輸の活用促進と災害時の迅速な応急対応を図るため、全国の多くの自治体が『ヘリコプター緊急離着陸場適地の指定と整備』を行ってきております。

このたびの能登半島地震では、半島特有の山地が多い地形ゆえ、道路が土砂崩れや亀裂で寸断され、救命救助活動も難航し『救急搬送に12時間以上かかった』と本県消防本部から『緊急消防援助隊』として派遣された隊員が語っているテレビ報道もありました。本市からもトイレトレーラーを派遣しましたが、支援のための給水車など含め被災現場までの到着が難航。救援物資も被災者になかなか行き届かない状況が続いたとのことでした。

今後本市は、消防署所を再編した新たな配置体制により広域な面積をまかなっていかなければならない中、『消防署所の運用効果の算定結果』にも、【北杜市内には、ドクターヘリの着陸

地点が多く設定されていることから、重傷者等の救急搬送にあたって、ドクターヘリを積極的に活用していく」と記載されております。

このように大規模災害含めた緊急時のヘリによる人命救助、物資輸送など空輸送の必要性が高まる中【ヘリ緊急離着陸場の受入体制の整備】も併せて重要となっております。

しかし、木片・小石など、ヘリコプターにより吹き飛ばされる恐れのあるものはできる限り除去し、着陸帯がグラウンド等である場合は『着陸前までには散水などの砂塵対策を講じなければならない』とされております。ヘリ出動要請後、約15分から20分で現地まで飛んで来るヘリコプターを受け入れるため、到着までのその短時間に、消防との連携がメインとなると思われませんが、『散水などの砂塵対策を施せるほどの人的・時間的猶予』は実際にあるのでしょうか。

そこで、私は先の令和6年第1回峡北広域行政事務組合議会定例会にて、峡北地域管内の空輸送状況について一般質問をさせていただきました。現在、北杜市、韮崎市、甲斐市を含む峡北地域管内において、ヘリ緊急離着陸場に指定されている総数は96カ所ですが、そのうちヘリ受け入れ準備の砂塵対策などが着陸前に必要な数は46カ所、その割合は全体の47.9%と約半分にもものぼることです。そのため、散水などの砂塵対策を施すヘリ緊急離着陸場については、緊急時の人的・時間的猶予を考慮し、現在は作業を必要としない場所を利用している状況であるとのことご答弁を峡北広域行政事務組合からいただきました。

緊急災害発生時、本市においては地形上『陸路が寸断された場合、ヘリによる空輸送が救命・救助の有力手段』であることに加えて、『令和5年災害出動実績の最新速報値』から北杜市は【救急出動が前年比236件増の計2,871件】【救助出動が前年比33件増の計72件】であり、過去5年間の推移からも【救急出動と救助出動の総数は過去最多で峡北管内トップ】となっており、緊急災害時ではない『平時においても年々加速する地域の高齢化によるその需要の高まりが顕著に出動要請の増加に繋がってきている』との分析結果が出ております。

よって『災害一時避難所にも指定され、利用率や利便性も高く、日頃から来訪者も多い市内道の駅など、緊急時の主要な地域の避難場所』については、近隣の住民にとってはもちろん、市内主要道路利用者にとっても、平時における事故や救急・救命搬送などの緊急対応も含め、今後想定される各種災害発生時にも備えるための【ヘリの緊急離着陸が可能な場所の確保と整備】を事前に施しておくことが、先に述べた本市の実情を踏まえた上で重要であると考えます。

また、このたびの能登半島地震の被災地では、水道管路の抜けや破断、浄水場の機能停止などの被害が多数確認され依然断水している地域があり、石川県は完全復旧までに2カ月以上かかる見通しを示しております。

全国の基幹管路のうち、耐震適合性のある水道管路の割合を示す『耐震適合率の全国平均は41.2%』ですが、『石川県の耐震適合率は36.8%と全国平均よりも低かった』とのことです。

『災害時の水の確保対策』に力を入れ注目を集めている名古屋市では、『広域避難場所となる公園や広場などには応急給水施設（仮設給水栓）』と『市内すべての公立小中学校に地下式給水栓』を設置し、日頃から災害に備えているとニュースで報じられておりました。

本市においても、ときの財政状況を鑑みながらも『災害時の水の確保問題への今後の取り組み』【導水管や送水管といった水供給に与える影響が大きい基幹管路の耐震管への整備】も今後徐々に進めていきつつ、【市内拠点ポイントへの緊急時の給水栓の布設】の必要性なども併せて

見据え、備えていかなければならない重要な課題であると、このたびの能登半島地震から再確認させられた次第であります。

以上を踏まえ、以下の質問をさせていただきます。

(質問①)

昨年6月29日に協定が結ばれ、『災害一時避難場所』に新たに指定された市内全ての道の駅における災害発生時に備えた【備蓄品を含めた今後の具体的整備等のご対応】について、昨年9月議会の一般質問にてお願いをさせていただいた経緯から、引き続き今後の具体的ご対応と方針をお伺いいたします。

(質問②)

全国の基幹管路のうち、『耐震適合性のある水道管路の割合を示す耐震適合率は平均41.2%』と発表されていますが、本市の現状はいかがでしょうか。

(質問③)

本市のヘリ緊急離着陸場について校庭やグラウンド等では緊急時に着陸する前の受入れ準備として『散水などの砂塵対策がヘリ到着までの短時間になされなければなりません、その対策が必要な箇所』は何カ所あり、それは全体の何割程度なのか、現在の利用状況と、緊急時にヘリ到着までの短時間に砂塵対策をなす人的・時間的猶予について、現状と市の見解をお聞かせください。

(質問④)

地震などの災害発生により水道が使えなくなった場合でも、『飲料水や生活用水など、その時々状況に応じて必要量の水が確保できる応急給水体制』を、市内の『避難所など拠点となるポイントへ整えていくこと』について、市のお考え、今後の方針をお伺いいたします。

次に大項目2つ目に移ります。初開催された『市内NPO法人意見交換会』について。

令和5年9月29日、北杜市役所本庁大会議室にて『市内NPO法人意見交換会』が開催されました。現在市内には52の認証されたNPO法人があり、その中で『意見交換会に21もの参加意向』がアンケートで集まり、初の開催に至りました。市内NPO法人の皆さまには、様々な分野において、その見知やノウハウを活かしながら『新たな価値創出とサービス提供』に日頃から多大なご尽力・貢献いただき感謝申し上げます。

開催事前には、各市内NPO法人に対して『現在の活動状況や今後の活動方針についてなど様々な項目のWEBアンケート調査』が実施され、一堂に会する重要かつ貴重な機会となった実りある初の意見交換会となりました。移住促進にも力を入れている本市においては、『今後さらに多様化する市民の価値観やニーズ』に応えていくためにも、『これからますます地域の担い手として期待される市内NPO法人の『ネットワーク構築』と『主体的なまちづくり活動の促進と支援』を図っていくことは大変重要であります。今後も『定期的な意見交換会』を重ねていきながら、【現在の市内NPO法人と市の抱える様々な課題解決や、将来の市政推進に向けた地域（住民）と市（行政）との連携・協働体制への機運構築】に繋がっていくことを私は心より願っております。

その想いを胸に以下の質問をさせていただきます。

(質問①)

市内NPO法人へ実施した『アンケートの各項目内容とその結果』『項目別の市の分析と見解』について、お聞かせください。

(質問②)

初開催されたこのたびの意見交換会にてあがってきた『市内NPO法人からの貴重なご意見と要望内容の詳細』と、それに対する市の見解、今後のお考えについて、お聞かせください。

(質問③)

今回の意見交換会にて、市長から『今後の継続的な開催を考えており、アンケート結果から【関心があるが54.5%と過半数を超え】、同時に【その内容がわからないと答えた市内NPO法人が31.8%】にものぼった【認定NPO法人以外の市が指定するNPO法人に対する寄附金税額控除】についても次回のテーマのひとつに』と言及されておりました。次回の意見交換会の開催時期と具体的内容・テーマについて市のお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は13時35分といたします。

休憩 午後12時04分

再開 午後 1時32分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

星見里の声の3番議員、中山喜夫君の質問が終わりました。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

3番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。

『災害一時避難所に新たに指定された市内道の駅』など、緊急時に備えた主要な地域の避難場所や拠点ポイントへの今後の整備拡充における、今後の対応と方針についてであります。

昨年6月、観光客や道路通行者の一時的な避難場所確保のため、「道の駅南きよさと」および「道の駅はくしゅう」の指定管理者である「株式会社アルプス」様、ならびに「道の駅こぶちさわ」の指定管理者である「株式会社スパティオ小淵沢」様と、「災害時等における協力に関する協定」を締結し、協定に基づいた災害発生時の一時的な避難場所としての機能を強化する方針としております。

その一環として、「一般社団法人関東地域づくり協会」による支援制度を活用し、市内3カ所の「道の駅」への防災備蓄倉庫および備蓄品の整備に向けて、申請を行ったところであります。

その他については、担当部長および担当局長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

3番、中山喜夫議員のご質問にお答えします。

『災害一時避難所に新たに指定された市内道の駅』など、緊急時に備えた主要な地域の避難場所や拠点ポイントへの今後の整備拡充について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、ヘリ緊急離着陸場の砂塵対策についてであります。

市では、「北杜市地域防災計画」において、災害発生時等の「県消防防災ヘリ」、「ドクターヘリ」および「自衛隊ヘリ」の離着陸場として、民間の施設および県の施設を含めた37カ所を指定しております。

このうち、散水などの砂塵対策が必要となる離着陸場は25カ所で、全体の67.6%となっております。

離着陸場は、広い場所に限定されており、学校や体育施設のグラウンドが多いことから、砂塵対策が必要な箇所の割合も多くなっている状況であります。

なお、現状においては、緊急時に砂塵対策を実施することは、人的・時間的に困難であると考えておりますが、どのような対応ができるのか研究してまいります。

次に、応急給水体制についてであります。

市では、大規模な災害等により断水が発生した場合、速やかに給水場所、給水ルート、給水スケジュール、車両や人員、配置等を定めた「給水計画」を作成することとしております。

給水計画では、給水活動の規模を決定するため、断水区域、断水人口、指定避難所などにおける需要の把握を行い、給水車、給水タンク等の資機材の確保、水源の確認などを行うこととしており、飲料水を必要とする指定避難所などに対し、「臨時給水所」の設営を行って対応してまいります。

また、給水が困難な場合に備え、指定避難所においては、ペットボトル等の飲料水の備蓄を進めているところでありますが、市民に対しても、飲料水および生活用水の家庭内備蓄の必要性について、市の広報紙やSNSなどを通じて、継続的に周知および啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

3番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。

初開催された『市内NPO法人意見交換会』について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市内NPO法人に実施したアンケート項目の内容やその結果、項目別の市の見解についてであります。

市では、昨年3月から4月にかけて、市内に事務所を有するNPO法人を対象に、インターネットを活用したアンケート調査を実施したところであります。

アンケートでは、「今後の活動方針」や「行政との協働」、「活動する上で特に必要なこと」など、8項目について質問を行い、「今後の活動方針」については、31.8%が「事業を拡大」、54.5%が「現状維持で事業を継続」、「行政との協働」については、81.8%が「ぜひ協働していきたい」と回答しており、コロナ禍や人材不足の中にあっても、積極的に活動を継続したいという意向でありました。

また、「活動する上で特に必要なこと」については、多くのNPO法人が「寄付・資金関係」や「地域からの理解」と回答しており、NPO法人ごとに規模は異なりますが、運営資金面や地域からの理解不足などの課題に直面している状況があるものと考えております。

次に、意見交換会で上がった意見や要望、それに対する市の見解についてであります。

市では、様々な分野で地域の担い手として活動している、市内NPO法人のネットワークを構築するとともに、まちづくり活動の促進・支援を図るため、昨年9月に市内NPO法人の意見交換会を開催し、子育て・障がい者支援、芸術文化活動支援、不登校の子どもたちの居場所づくりや農福連携、自然環境保全などに取り組んでいる10のNPO法人の代表者に参加していただいたところであります。

意見交換会では、「運営スタッフの高齢化や担い手不足に危機感を感じている」という意見や、「財政的な基盤の安定について、NPO法人への投資や寄附を増やせる仕組みづくりが重要である」などの意見とともに、「行政としても、可能な部分は、積極的に地域の担い手であるNPO法人への事業委託を検討してほしい」との要望が出されました。

市としては、いただいた声を今後を活かし、さらに地域全体で「協働の輪」を広げていけるよう、来年度新たに、北杜市・富士見町・原村で構成する「八ヶ岳定住自立圏」において、意見交換会や勉強会を行う「地域活動団体連携事業」に取り組むなど、まちづくり活動の基盤整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、次回の意見交換会の開催時期と具体的な内容についてであります。

次回の意見交換会の開催時期や具体的な内容については、「八ヶ岳定住自立圏」における「地域活動団体連携事業」の取り組みも踏まえ、来年度早期に開催できるよう進めてまいります。

また、内容については「認定NPO法人以外の市が指定するNPO法人に対する寄付金税額控除」を含め、幅広いテーマについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

3番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。

『災害一時避難所に新たに指定された市内道の駅』など、緊急時に備えた主要な地域の避難場所や拠点ポイントへの今後の整備拡充における、耐震適合性のある水道管路の本市の現状についてであります。

国では、耐震化率を調査する水道管路の対象を、導水管や送水管などの基幹管路としており、本市においては、約149キロメートルが対象となっております。

このうち、耐震適合性のある管路として、約19.5キロメートルを整備しており、適合率は13.1%であります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

中山喜夫君の再質問を許します。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。

それでは、私からは大項目1つ目についてのみ再質問をさせていただきます。

市内道の駅など、主要な地域の避難場所へのヘリ緊急離着陸場の整備と確保、導水管や送水管といった水供給に与える影響が大きい基幹管路の耐震管への整備の2点について、市のお考え、今後の方針をお伺いいたします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

3番、中山喜夫議員の再質問にお答えいたします。

私からは、ヘリの整備についてお答えをさせていただきます。

ヘリの緊急離着陸の整備と確保につきましては、国土交通省航空局が定めた基準がございまして、その基準に基づいて整備を設定していく必要があります。

設定条件でございますが、まず地面が平坦であること、進入区域および離着陸区域に建物や樹木がなく、抵触するような物件がないことが条件としてございます。

市が設定できる離着陸場につきましては、グラウンドなどの限られた部分でございまして、それが北杜市の今の現状でございます。

市内道の駅などにつきましても、比較的広い駐車場というものは存在してございますが、基準を満たすには十分ではないと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

それでは、最後に再々質問をさせていただきます。

現状において、砂塵対策が必要な場所が多いことは理解できますが、可能なら部分的でもアスファルトを敷いたり、主要な地域にヘリ緊急離着陸場を整備できないものでしょうか、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

3番、中山喜夫議員の再質問にお答えいたします。

私からは、導水管や送水管など基幹管路の耐震管路への整備ということでお答えをさせていただきます。

導水管や送水管、いわゆる基幹管路など水道管の耐震化につきましては、今回、改定をいたします北杜市水道事業地域水道ビジョンにおいても、地震、自然災害における被災を抑制するため、管路の更新の際には耐震性を有する素材、継手等を選定するなど耐震化に取り組むこととしており、これにつきましては、計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

再々質問について。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

3番、中山喜夫議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたとおり、北杜市はグラウンドが離着陸場所として多く存在しております。その中で、アスファルト敷きにするということは、なかなか整備をすることが困難ではないかと考えております。また、当然、アスファルト敷きにした場合におきましても予算などを伴うことから、砂塵対策の方法につきましては、関係機関とも協議を行いまして、最良の方法について検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で質問を打ち切ります。

これで、3番議員、中山喜夫君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、1番議員、高見澤伸光君。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

私からは、5つの大項目について質問をさせていただきます。

はじめに、物価高騰対策や国の賃上げの方針に合わせて様々な支援金の所得制限額も上乘せや見直しを検討すべきではないかについて、質問をさせていただきます。

今、起きている物価高騰対策に対して、国の方針は、高騰している物の価格は元に戻さず、所得を上げていくという方針を進めています。賃上げをされれば所得は上がりますが、物価は高いままなので、今までと生活は変わらないということになりますが、様々な支援金を受け取って生活をしていた方々は、額面上、所得額が上がるため、支援金の所得制限額を超えてしまい、支援金が受け取れなくなり、逆に生活が苦しくなる可能性があります。また、なかなか賃上げがされない会社にお勤めの方に対しては、所得制限額を上げることで支援金の対象になるため、それも一つの物価高騰対策、救済措置になるのではないかと思います。市で行っている各支援金の所得制限額を上げることに對する市の見解を教えてください。

次に、交通弱者の緩和について質問いたします。

過去、ほとんどの議会で交通弱者、買物難民の緩和をテーマに様々な質問をさせていただきましたが、人口4万5千人弱の市の中で、今、運転免許証を持っていない市民は子どもから大人まで含めると1万人を超えているという数字であり、また北杜市にお住いの65歳以上の人数は1万8千人弱で、そのうちの75歳以上の人数は1万人弱という数字であります。

運転ができていられるご高齢の方々からは、今、運転することはできるけども、5年後、10年後の未来、運転できているか分からない、でも今の公共交通の状態では生活に不安があるので、まだ運転免許証は返納できないというようなご意見や不安な声があり、さらにそんな中、子どもたちからは早く運転免許証を返納するようにと責められ、この年になって子どもたちからこんな仕打ちを受けるとは思わなかったとか、家族間の中に亀裂が入り、つらい思いをしているというような切実な声が絶えません。

運転できない状況は、突然の事故や病気などで誰しもが年齢に関係なく起こり得ることです

ので、運転免許証がなくても安心して生活ができる北杜市を目指していきたいという思いの下、引き続き質問させていただきます。

①運転免許証を持たない方から病院の午前中の診察がいっぱい、午後の診療になる際に、午後の診療時間と支線のデマンドバスの時間が合わず、そういったときは、タクシーを使うことになり、診療代とタクシー代を含めると高額になるため、頻繁に利用ができず病院に行く回数を減らしてしまうことがあるという声を聞くことがあります。そういった声を解消するには、午後の診療時間を考慮した運行も検討するか、運転免許証を持たない方は午前中の診療を優先して予約ができるようにするかなどの対策が必要ではないかと思いますが、企画部と福祉保健部、それぞれの見解を教えてください。

②現在、運転免許証を返納した方には、山梨県タクシー協会の取り組みで運賃の10%を割り引く取り組みが行われていますが、自己申告制で、運転免許証を返納した際の証として運転経歴証明書が必要なため、そのことを知らない方々もいることから、広く周知してほしいと思いますが、市の考えを教えてください。

③自動運転バスの実証場所として小淵沢地区は適していると、去年12月の一般質問にて、ご答弁いただきましたが、長坂支所から高根支所までの道も、駅や商業施設などが近くにあるため、適しているのではないかと思います。市の見解を教えてください。

④明野地区でもデマンドバスが導入される方針となりましたが、今まで、デマンドバスを使ったことがなかったエリアなので、ほかのエリアで培ったノウハウをもとに、周知や利用促進を丁寧に行う必要があると思いますが、市の考えを教えてください。

次に、化学物質過敏症、香害や電磁波による健康影響について、去年に引き続き質問をいたします。

①香害について、学校給食用のエプロンの使いまわしをしないことに関する、その後の検討状況を教えてください。

②公共施設のお手洗いの無香料化やハンドソープの無香料や無添加を使用していく方針やGHSマークの成分が記載されていないものに変更していく方針などの、できるところから取り組んでいくという答弁をいただいたりと、フレグランスフリー空間に対して前向きにご理解を示していただき、感謝いたします。

化学物質過敏症の方々が、市の様々な窓口にお伺いすることもあるため、市の職員さんを対象にした香害や化学物質過敏症に関する研修や、公共施設での窓口対応という観点からもタバコや香水、洗濯の柔軟剤などの化学物質に対するマナーや配慮についても周知や研修をすることは大切ではないかと思いますが、市の見解を教えてください。

なお、タバコを吸うことが悪いなどと言っているわけではありませんので、お含みおきください。

③電磁波過敏症の約8割が化学物質過敏症を併発しているそうで、総務省や経済産業省や環境省などでは健康影響によるハザードマップ評価にて超低周波磁界、無線周波電磁界について、『発がん性があるかもしれない。』と示されていて、国の各省庁では引き続き、研究状況であります。市からも関係省庁に情報提供や意見交換を行ったり、そういった電磁波過敏症でアトピーなどの症状が出ている方がいるということを市民向けに周知を行ったりしてはどうかと思いますが、市の見解を教えてください。

次に、がんの早期発見の取り組みについて質問をいたします。

私が秘書をしていた衆議院議員の宮川典子代議士は、40歳でこの世を旅立ちました。原因は乳がんであり、がんは見えないところで進行していくことから、早期発見、早期対応が大切であると、身近で見ていて感じました。

市として、早期発見の後押しができ、少しでも多くの方が救われるように取り組みをしていただきたいと思います。市のがん検診に関する今後の取り組みや方針を教えてください。

次に、公共施設のDX化とキャッシュレス決済の導入について質問をいたします。

経済産業省の方針で、全国の自治体で、市役所の窓口や公共施設などでのキャッシュレス決済が進んでいます。

現在、市のコワーキングスペース等ではキャッシュレス決済が導入されていますが、現金を持ち歩かない時代にもなっているため、庁舎内の支払い関係でもキャッシュレス決済を進めてはどうかと思いますが、市の見解を教えてください。

以上、5項目、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

がんの早期発見の取り組みについてであります。

全国における40歳から89歳までの死因では「がん」が1位であり、全医療費の約3割を「がん」の治療費が占めるという状況からも、「がん対策」が急務であることは明らかであります。

特に、生活習慣病の悪化による「がん」が多く、生活習慣を見直し、定期的に検診を受けることで早期発見と早期治療に結び付けることが死亡率を下げる有効な手段であります。

こうした状況を踏まえ、来年度から65歳以上を対象に、生活習慣病の改善を目的とした事業への参加者にポイントを付与し、一定のポイントを取得した方の「がん検診」を無償化する「健康づくり推進事業」を実施してまいります。

また、健康診断の受診率が低く、「がん」による死亡率が最も高い40歳から64歳までを対象とした「がん検診」の無償化を、令和7年度からの実施に向けて検討を開始し、基本健診の受診率の向上および「がん」の早期発見・早期治療につなげてまいります。

その他については、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

化学物質過敏症、香害や電磁波による健康影響における、学校給食用エプロンについてであります。

昨年10月の校長会において、児童生徒の個々の状況の理解に努めること、特に、学校指定の給食着を身に着ることができない児童生徒のことを考え、保護者等からの申し出により、個別に持参したものを身に着けることも差し支えないものとするなど、丁寧な対応を依頼し、

学校においてもそのような取り扱いとしております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

物価高騰対策や国の賃上げの方針に合わせて様々な支援金の所得制限額も上乘せや見直しを検討すべきではないか、についてであります。

市が支給している支援金等には様々なものがありますが、国や県の制度に基づくものが多く、これらについては、市が独自に所得基準を変更することは困難であると考えております。

一方、市が独自に支給している支援金等については、市の判断で所得基準を設定することが可能でありますので、今後の物価水準や賃上げの状況を注視しながら、市の財政状況等を勘案する中で、見直しの必要性を判断してまいりたいと考えております。

次に、公共施設のDX化とキャッシュレス決済の導入についてであります。

現在、長坂コミュニティ・ステーションコワーキングスペースの使用料や、収納課、上下水道局での納税や料金の支払いなど、一部の業務でキャッシュレス決済を導入しております。

昨年度の利用実績については、未来創造課で83件、上下水道局で3,599件の利用があり、本年度からは収納課においても二次元コード付き納付書を導入したところであります。

令和4年度に策定いたしました「北杜市DX推進計画」においても、キャッシュレス化は、取組事項の一つとしておりますので、市民サービス課、用地課および総合支所などでの導入についても、集金状況やキャッシュレスに要する経費を踏まえ検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

交通弱者の緩和について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、デマンドバスの時間についてであります。

市では昨年3月に策定した「北杜市公共交通計画」に基づき、広い面積と点在する居住地をカバーするため、幹線と支線を組み合わせた階層的な公共交通体系に取り組んでおり、支線であるデマンドバスは、幹線への接続やエリア内のスーパーや病院等への移動など、その運行については、エリア別の各運営委員会で評価を行い、改善に向けた話し合いを行っております。

市民バスの運行については、限られた予算の中で、できるだけ多くの利用者の要望に応えられるよう、ドライバーの労働環境や時間的制約なども考慮しながら、利用環境の向上を目指しているところでありますが、今後、通院時の時間設定についても、利用者の皆さまからの要望等を把握する中で、さらに工夫を凝らした運行体系を構築してまいります。

次に、山梨県タクシー協会の取り組みの周知についてであります。

「一般社団法人山梨県タクシー協会」では、自主的に「運転免許証」を返納された方が、タ

クシーを利用する場合、「運転免許証」の返納を証明する「運転経歴証明書」を提示することにより、運賃を10%割引する取り組みを行っております。

市内のタクシー事業者についても、この「運転免許返納割引」が適用となりますので、市の広報紙やホームページ、SNSをはじめ、地域での「バスの乗り方出前講座」などを通じて、広く周知を図ってまいります。

次に、自動運転バスの実証場所についてであります。

長坂総合支所の所在する長坂駅周辺から、高根総合支所方面に至る「県道長坂・高根線」については、幅員が広く沿線には商業施設や病院、金融機関なども立地していることから、将来的な実証運行の場としては、小淵沢駅周辺同様、ルート設定について好条件であると考えております。

なお、「自動運転バス」の実証運行については、本年度、県や富士吉田市が実施しておりますので、今後、先進自治体の成果や、国の対応方針等を注視してまいります。

次に、明野地区での利用促進についてであります。

明野・須玉エリアにおいては、それぞれの集落形成や目的地となる施設等の立地状況を踏まえ、本年10月を目途に、エリア内の移動を担う支線を改編する予定であります。

明野地区については、定時定路線から予約型のデマンド交通に改編し、須玉地区については、これまで以上に定時定路線の利点を最大限活かした改善を行う計画であります。

デマンドバスは、面的に広いエリアをカバーするのに適しておりますが、登録や予約が必要となり、複数の予約により様々なコースを通過することから、出発時間や到着時間が定まらず、また、バス停の位置も変更になるなど、慣れるまでには時間を要するものと考えております。

今後、明野・須玉エリアにおいても、利用者や住民を対象とした「バスの乗り方出前講座」なども積極的に開催するとともに、他のエリアのこれまでの経験も活かしながら、乗り方の周知や利用促進に努めてまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

交通弱者の緩和における、通院される方への対策についてであります。

市立病院の「患者送迎バス」については、決まった路線を午前中に巡回する運行を行っておりますが、午後の予約制により提供している診療は、特殊な検査が必要な患者や一部の診療科など限られた患者のみとなるため運行しておりません。

大学から専門医が来て実施する特殊な検査等は、他の予約日に変更するということではできませんが、定期的な通院診察であれば午前中の予約に変更することは可能でありますので、窓口等でご相談いただきたいと思います。

次に、化学物質過敏症、香害や電磁波による健康影響について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市職員への周知や研修についてであります。

市の窓口では、職員一人ひとりの適切な言葉づかいや行動、服装といった接遇対応に加え、

市民に対するマナーや配慮も身に付ける必要があります。

市民の中には「化学物質過敏症」で苦しんでいる方もおりますので、引き続き職員への周知と理解を深めるための活動を行ってまいります。

次に、電磁波過敏症の周知についてであります。

電磁界とは、電線などの周りに発生する電界と磁界の総称であり、超低周波電磁界は電力設備や家電製品から発生するもので、中でも非常に強い超低周波電磁界には、神経や筋肉に影響を及ぼす「刺激作用」があります。

電磁界の健康被害について「WHO 世界保健機関」では、国際的なガイドラインで推奨されている「参考レベル」より低い「ばく露」は、健康への悪影響を生じさせることはなく、「電磁波過敏症」の症状を「電磁界ばく露」と結び付ける科学的根拠はないとの見解を示しております。

日本では、「電波防護指針」を定め、ガイドラインの指針値より高い安全率を考慮した規制が実施されておりますが、個人から「電磁界ばく露」に関連があると思われる様々な健康問題が報告されていることから、「WHO」を中心に世界中で現在も研究が進められているところであります。

また、「WHO」の専門機関である「国際がん研究機関」では、無線周波電磁界に対する「発がんハザード評価」において、「発がん性があるかもしれない」に分類しておりますが、これは、「発がん性の可能性を完全に否定できない」ということであり、さらに研究を行うことが重要であるとしております。

市では、総務省や経済産業省、環境省などの報告や、「WHO」における調査や研究結果を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

高見澤伸光君の再質問を許します。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

各項目、丁寧なご答弁をいただきありがとうございました。

また、交通弱者の緩和に関しては、早速、市のホームページにて運転免許証返納時に関することだったりとか、また運転免許証を返納した方が受けられるタクシー割引についてのことを記載した専用ページなどを作っていただき、すぐにできる周知に迅速に取り組んでいただきまして、ありがとうございます。

割り当て時間の関係で、今回は化学物質過敏症に関することのみを再質問いたします。

化学物質過敏症の方々は、人に会ったり、出掛けたりするということだけでもリスクであり、また症状が出たり、悪化してしまう可能性があるのです、気軽に市役所に来る、窓口で人と会うということはできません。

そんな中、用事ができたときに意を決して市役所に来たけども、案の定、具合が悪くなって帰ってくることもあり得ますので、答弁の中で、また引き続き、市の職員への周知をしてみましたので、ぜひ、実際に実務に当たっている福祉保健部の健康増進課から各課に丁寧に周知をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

また、平成28年から市では化学物質過敏症の相談窓口が設置され、市としての取り組みがされていますが、これまでに市で取り組んできたことの具体的な取り組み内容や検討してきたことなどがありましたら、詳細を教えてください。

そして、もう1点、質問ですが、電磁波による健康影響については、あまり知られていない分野ではありますが、平成23年に参議院にて、山谷えり子参議院議員が質問していたり、また近年では高橋千鶴子衆議院議員が衆議院予算委員会にて取り上げたりと、10年以上前から注目されている分野でもあり、また近年でも国会にて質問内容として取り上げられている分野でもあります。

他市、他県の取り組みを見てみますと、化学物質過敏症と同様に電磁波による健康影響に関することや電磁波過敏症に関することをホームページにて周知されている自治体もありますので、市もそういったことができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

1番、高見澤伸光議員の再質問にお答えいたします。

はじめに、市職員への周知方法であります。

化学物質過敏症は、世の中にある全ての化学物質が対象になります。施設や衣類などから発生する化学物質ですとか、職員や来庁者が家庭などで使用している洗剤等の使用を制限し、全ての方が化学物質の影響を受けない場所を確保するという事は、大変難しいことであると考えています。

しかし、化学物質過敏症をご理解していただくことは大変重要であると思いますので、これまでも職員に対しては、刺激を受けることで起こる症状ですとか原因となるもの、公共施設内での訴えの内容など健康被害を受けている方がいらっしゃることを周知し、化学物質過敏症への理解を深めるための活動は行ってまいりました。

また、庁舎内での香害についても可能な限り無香料に替えるなど、できる限り快適な環境づくりを目指してきております。

今後、化学物質過敏症に対する職員の理解をさらに深めることができるよう、保健師といったところによる研修の開催などについても、関係課と相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、化学物質過敏症に対する、これまでの市の取り組みの状況ということでございます。

化学物質過敏症の方は、刺激物質や生活環境によって症状に個人差があり、相談内容が複数課に及ぶことから平成28年10月、健康増進課内に化学物質過敏症の相談窓口を設置しまして、化学物質過敏症の来庁者や電話相談を保健師が窓口となり対応してきております。

窓口設置以降の活動でありますけれども、化学物質に対する健康相談や地域での農薬散布や芝焼きなど対象となる方に対して事前周知を行うなど、そういった支援に加えまして、相談者本人の特性でありますとか、アレルギーなどの疾患としての評価を行いまして、対応可能なサポートですとか、あと情報提供など症状に応じた支援会議を開催するなど、自立に向けた支援を行うとともに関係部署との情報共有を行っております。

また、化学物質過敏症の当事者と毎年、複数回ですけれども、意見交換を行いまして、担当

職員の知識の向上ですとか、活動の報告、発症者の情報ですとか、抱えている問題についての話し合い、庁舎内や保育園、小中学校への香害に対する普及啓発のチラシを配布するなどの様々な活動を行っております。

今後も、化学物質過敏症に苦しんでいる方々に寄り添った支援を続けていけるように考えてまいりたいと考えております。

次に、電磁波過敏症に対するホームページ等での周知の方法についてであります。

電磁波過敏症につきましては、先ほど答弁させていただきましたけども、解明されていない、こういったことが多く、周知内容等についても十分検討する必要があると考えております。

他県ですとか他市において周知をされているということも承知をしておりますので、そういったところ、周知方法を参考に今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。再々質問いたします。

この3月は、年度の切り替えのタイミングでもありますので、担当の課の職員さんがもし異動される際は、担当課の中で周知や引き継ぎの徹底をぜひ、していただきたいと思ひますし、またそれが理解不足による不一致からの原因で起こる負担の解消につながったり、また化学物質過敏症の方々と市の職員さんの負担軽減になるのではないかなと思ひますので、ぜひ丁寧な引き継ぎをしていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

また、ホームページの記載についてですが、去年の12月の議会で、化学物質過敏症の質問で、障害者差別解消法に関することのホームページの記載について、確認をして記載をしていくよう努めていくという答弁がありましたけども、いまだ対応されていないように見受けられますが、障害者差別解消法の合理的配慮については、今年4月から事業者側にも求められるようになり、化学物質過敏症の方の中には障がい者の対象となられる方もいらっしゃると思ひますので、市の障害者差別解消法の合理的配慮のページに、対象者についての記載をしていただけたらと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

1番、高見澤伸光議員の再々質問にお答えします。

職員の事務引き継ぎについてであります。

これまでも職員の事務引き継ぎについては、情報を共有しながら引き継ぎを行ってまいりましたが、職員の知識は経験により深まるものであることから、前任者が化学物質過敏症の方との対話等により蓄積されてきた知識等、こういったものを4月1日から配属された職員がそのまま引き継ぐということは、なかなか難しいことであると考えております。

ただ、引き継がれた情報をもとに対象の方との関係を構築しながら化学物質過敏症の方に寄り添うことができるようには努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、化学物質過敏症の方に対する合理的配慮の周知についてであります。

議員ご指摘のとおり、昨年12月の定例会におきまして、化学物質過敏症の方も障がいの定義に該当すれば合理的配慮の対象となります。こういったところをホームページへの記載について、他市の状況を確認しながら記載していただくと答弁させていただいております。

今のところ、表現方法といったところをしっかりと検討させていただきながら記載するようにはしてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、今後も市民に広く障がい者の差別解消と合理的配慮について周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で質問を打ち切ります。

これで、1番議員、高見澤伸光君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、2番議員、興水崇君。

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

大項目1項目について、質問させていただきます。

本市の空き家対策・予防についてでございます。

地方の課題の一つとして「空き家」問題がございます。ここ北杜市におきましても平成29年の「空き家等対策計画」の数字で、空き家件数1万3,290件、空き家率42%と、全国的にも高い水準でございます。この計画により、相談窓口設置や空き家バンク協力会等の対策などを設け、課題解決に向けての取り組みをしていることと思われます。

しかし、空き家が減っている実感は正直ないのではないのでしょうか。私も近隣ですとか、地域を歩いていても、もちろん空き家がなくなったりですとか、空いたところに親族の方が戻ってきたりですとか、そういったことも見受けられますが、まだまだ実感としては、もしかすると増えているのではないかということを感じるところであります。

反面、本市は移住先としても人気を博している面もあり、空き家バンクへ登録された物件へのアクセスや取引も活発に行われております。本年度は空き家バンク補助金が年度途中で当初予算を上回り12月補正にて予算を増額した、こんな経緯もございます。この補助金制度の関係上、リフォームや改築などが、この予算の中で3月末までの施工完了、これは難しい面もあり、補正後の申請件数は少ないものと思われます。よって、実質半年間程度の機会損失が発生してしまったのではないかということも懸念されるところでございます。

こういった制度の活用を促すことも非常に重要ではありますが、空き家になることを未然に防ぐこと、これも非常に重要な施策になると考えます。現に自治体によっては「終活ノート」を活用し、この取り組みを進めております。一例として栃木市、こちらでは終活ノートの、まずはじめに「家」や「土地」、この項目から始まります。所有だけでなく今後についての記載をする項目がしっかりとあり、この活用により、まずは所有者本人の財産の確認、そしてそのことについて家族で話をする場を設ける機会創出、これができるということでございます。取り組みを始めてから、空き家バンクへの登録数と成約数も飛躍的に伸びております。

自治体によっては、空き家対策に特化した、このような終活ノート、また従来どおり福祉分野が主のもの等、様々ではありますが、いずれも空き家対策の面が見られるところが多くなっ

てきております。本市の高齢化率、持ち家比率、空き家率等を考えこの課題解決には、未然防止がやはり必須と考えます。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

①補正予算前までの本年度の実績件数と補正予算後の件数を教えてください。

②来年度の予算措置はどのようにお考えか、お伺いします。

③空き家はもちろんですが、補助金制度において「空き店舗」の活用も必要と考えます。現在の空き家バンク協会との検討状況や、市のお考えをお伺いいたします。

④空き家になることを未然に防ぐことも重要です。現在の空き家未然防止施策を教えてください。

⑤他市の事例では「終活ノート」や「エンディングノート」等の配布事業実施により、家族間での家や土地などの話をする機会を創出することで、空き家バンクへの登録数が伸び、活用も伸びております。非常に有用な手段と考えます。本市でもこのような空き家バンク登録促進の取り組みにより、空き家を未然に防止する取り組みをされるお考えがあるか、お伺いいたします。

以上です。ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

2番、興水崇議員のご質問にお答えいたします。

本市の空き家対策・予防における、空き店舗の活用についてであります。

市では、空き家の利活用と移住定住者の増加を図るため、空き家バンクの登録を促進しておりますが、更なる移住定住につなげるためには、空き店舗の有効活用も一つの方法であると考へております。

空き店舗の活用にあたっては、昨年度の「第1回北杜市空き家バンク協会総会」の中で、「北杜市商工会」からの相談として協議した経過があり、空き店舗物件については、「空き家バンク」拡充の次のステップとして位置付けたところであります。

今後、空き店舗所有者の現状を把握する中で、「北杜市商工会」や「空き家バンク協会」と連携し、先進自治体の事例なども参考にしながら、空き店舗の「空き家バンク」への登録や、リフォームに係る支援の施策について、検討してまいりたいと考えております。

その他については、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

2番、興水崇議員のご質問にお答えいたします。

本市の空き家対策・予防について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、補正予算前の実績件数と補正予算後の件数についてであります。昨年12月の補正予算前の「空き家バンクリフォーム補助金」の件数は14件、補正後は3件で、合計17件であります。

次に、来年度の予算措置についてであります。

「空き家バンクリフォーム補助金」は、空き家の流動化を促進するため、昨年度から制度の充実を図り、利用者も増加してきているところであります。

このため、令和6年度当初予算編成にあたっては、更なる推進を図る方針とし、本年度の実績も踏まえる中で、家財処分とリフォームを併せ、26件分を予算計上したところであります。

次に、空き家の予防対策に終活ノートを活用することについてであります。

空き家の発生する要因の一つとして、相続の問題があると認識しております。

国においてもこの問題を予防する方策として、「不動産登記法」を改正し、来月から相続登記の申請を義務化する方針であります。

一方、親族と話し合うきっかけとして、「終活ノート」を活用することは、空き家の発生を未然に防ぐ効果や、「空き家バンク」への登録が高まるものと期待されることから、全国的に取り組む自治体も出てきております。

本市においては、「エンディングノート」として、「想いのマップ」を配布しておりますが、「家」や「土地」については記載がないことから、今後、先進自治体の状況を確認しながら、導入について検討するとともに、空き家所有者への改正法の周知等も図りながら、空き家が適切に管理されるよう取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

2番、興水崇議員のご質問にお答えいたします。

本市の空き家対策・予防における、空き家未然防止策についてであります。

「北杜市空き家等対策計画」においては、推進施策の柱として、「予防対策」を掲げており、地域住民等からの相談・通報を受けるための相談窓口を設置し、空き家等の実態を把握するとともに、空き家等の適切な管理について周知および啓発をすることで、新たな「特定空き家等」の発生を抑制することとしております。

現在、窓口での相談対応のほか、固定資産税担当部局を通じて所有者等に対し、利活用についての周知、案内などを行っているところであります。

空き家等の発生予防にあたっては、所有者等の管理に対する意識向上が肝要でありますので、所有者等に向けた、更なる取り組みを実施し、発生予防に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

興水崇君の再質問を許します。

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

ご答弁いただき、ありがとうございました。それでは、再質問を3点させていただきたいと思っております。

まず1点目が、補助金の関係、予算の関係でございます。

今年度につきましては、非常に実績もあったということで、補正予算等をしていただきました。来年度につきましても、今年度の実績を踏まえて増額した予算ということが、更なる推進、利用というところが促進されるようになることを私も希望しながらいる所存でございます。

来年度につきましても、もしかすると今年度の実績、これを多く上回る可能性も考えられます。その際は、やはりこの補助金の制度の建てつけ上、どうしても年度中に完成とかというところがございまして、施工完了がございしますので、早い段階で予測を立てて予算措置をしないと効果も薄れてしまうのではないかと考えます。ぜひ、早い時期に実績を上回ることが見込まれた場合の市の方針、対策というところを教えてください。

2つ目につきまして、エンディングノートについてでございます。

先ほど、ご紹介もいただきました「想いのマップ」というところで、市のほうでは対策をしていただいております。こちらの「想いのマップ」ですけれども、現在、市のホームページに掲載されております、そこからのダウンロード。あとは地域の包括支援センターへの設置、あと介護支援課等に設置がしてございます。そういったところに設置をしていただいて、ノートの中身も非常に分かりやすく、字も大きく、県のものをもとに精査されたものだと思っております。これをさらに今後、活用するための検討をするということで、家、土地等の情報もという検討内容ということで、ご答弁をいただきました。

併せて、その活用といいますか、この配布方法について、設置だけではなくて、よりプッシュ型ということで、配布なのか、回覧なのか、いろいろな方策はあると思えますけれども、ぜひ、市民の皆さまの手に届きやすい、手に取りやすい、そんな施策を進めていただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

3点目の再質問でございますが、現在の未然防止策について、1点お伺いいたします。

先ほど答弁の中で、所有者等に向けた更なる取り組みを実施していくという回答をいただきました。できれば、この部分について、もう少し具体的にご答弁、教えていただければと思います。

以上3点、よろしくお伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

2番、興水崇議員の再質問にお答えいたします。

空き家バンクリフォーム補助金の早い段階での予算措置ということでありますけれども、当該補助金につきましては、予算の範囲内ということが原則となっておりますけれども、本事業につきましては、移住定住につなげるための非常に有効な事業であると認識しております。このため、年度の早い段階から空き家バンクリフォーム補助金の利用状況、また利用見込み、空家所有者の希望や社会情勢等も考慮しながら必要に応じて補正予算の計上も視野に対応してまいりたいと考えております。

また、次のエンディングノートとしての「想いのマップ」についてですけれども、プッシュ型での配布ということでありますが、高齢者等が集まる場所での配布ということが考えられるかと思えますけれども、関係課とも協議しながら、そのような対応が取れるように対応を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

2番、興水崇議員の再質問にお答えをいたします。

空き家の未然防止策についての更なる取り組みということのご質問でございます。

未然防止策につきましては、先ほど答弁をしたところでもありますけれども、所有者の管理に対する意識の向上が肝要であると考えております。そこへ訴えていきたいというところが重要だと認識しております。

予防対策につきましては、現在、空き家等の増加防止に向けた周知、また適正な管理の意識の向上、相談窓口の設置を掲げているところがございますけれども、来月より相続登記が義務化されることになっております。これらにつきましても、周知に努める必要があると考えております。

また、現在の対策においても、民事信託制度というものがございます。民事信託制度につきましては、成年後見人制度や遺言とは異なりまして、財産の管理、移転、処分を自由に決められる制度でございます。大切な財産の管理を家族などに託することが可能となっておりますので、これらの制度につきましては、他の部局とも、業務の参考となると考えておりますので、職員の意識向上に努めながら周知のほうを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

1点だけ再々質問をさせていただきたいと思っております。

再質問させていただいて、今後、様々な形で空き家等対策を進めていただきたいと思います。やはり地域においても、この空き家というところは、小さい組ですとか、区ですとか、集落の単位とかでも非常に重要な問題だと思っております。地域の中の活動として、そういった空き家の周り、または耕作放棄地の周りの草刈りをしたりですとか、ここは誰が住んでいるんだろうとか、心配になったりですとか、そういったところが地域の心配ごととしてもあがってくる場合がございます。

先ほど企画部長ですとか、「想いのマップ」につきましては、福祉保健部の管轄であったりとか、建設部の部分はまちづくり推進課のところで、特定空き家にならないための防止策等を進めていただいております。やはり今後も、こういったところにつきましては、横断的にぜひ、今後も今までどおり、今まで以上にいろんな問題等について共有をしながら推し進めていただいて、地域の課題の一つである空き家というところの課題解決に向けて、施策等を検討していただきたいと思います。お考えを教えてください。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

2番、輿水崇議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど、地域住民からの情報、そういったものにつきましては、現在も相談の窓口等を設置しております。これはまちづくり推進課で対応しておりますけども、現在もそういった地域のほうから空き家等について、あるいは空き家等から出ている例えば木であるとか、荒れているよというようなご相談も受けております。まちづくり推進課については、そういったものも随時、現場のほうへ対応をして、相談に乗っているところでございます。

今後もそういった対策を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。以上です。

○議長（福井俊克君）

以上で質問を打ち切ります。

これで、2番議員、輿水崇君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は14時55分といたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時53分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に、北杜クラブ、10番議員、井出一司君。

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

一般質問、2項目にわたりまして行います。

最初に、JR長坂駅西地域の活用についてであります。

現在、JR長坂駅周辺は令和9年度完成予定のJR長坂駅下のアンダーパスに関連する道路整備が行われていると承知をしています。

そしてアンダーパスが令和9年度に予定どおりに完成することにより、いろいろな面に影響が出てくるものと考えられます。

地元の生活道および通学路は飛躍的に改善されると共に緊急輸送道、経済、観光等活用道路として幅広い利用が考えられます。

また、県を跨ぐ主要地方道茅野北杜韮崎線がふれあい支援農道とのアクセスが良くなることにより、韮崎市、北杜市、長野県富士見町との連携も今まで以上に円滑および活発になると予想されます。

本市としても、このようなことを考慮して市の活性化を図っていくべきと考えます。

そこで、市長も公約として掲げていましたJR長坂駅西地域の活用環境が整ってきていると考えます。

以下、質問をいたします。

1. JR長坂駅西地域の活用についての考えは。

2. JR長坂駅の活用の今後の取り組みは。

2つ目といたしまして、持続可能な森林・林業の推進についてであります。

本市の全体面積は6万248ヘクタールで、そのうち約76%が森林であります。言うまでもなく森林は、保健休養や環境教育、市内外の住民の癒しの場としての機能や、温室効果ガスの吸収による地球温暖化防止といった機能など、われわれの生活に欠かすことのできない大切な財産であることから、次世代に豊かな状態で引き継いでいくことが重要であります。

また、森林の持つ「水源かん養機能」、「山地災害防止機能」、「生活環境保全機能」、「木材等生産機能」および「保健文化機能」など、様々な公益的機能を持続的に発揮させることも必要とされており、健全な森林は地球温暖化防止だけではなく、国土の保全や水源のかん養をはじめ、地方創生や快適な生活環境などにも、幅広く影響を与えているところであります。

本市においては、里山整備事業費補助金、山紫水明整備事業費補助金、他の自治体に先駆けて様々な森林整備に係る支援を行っていますが、本市は標高も高く急峻な地形であると共に林業における経営体数も十分ではなく、民有林整備の多くは人的作業に委ねられ、下刈り、間伐、木材搬出などの森林整備における林業従事者の高齢化や担い手不足は深刻な課題となっております。

さらに、所有者の境界が分からない等で整備が十分には行われない森林や放置される森林が増加し、森林が担ってきた役割が低下し、様々な面で影響が出てくるのが危惧されているところでもあります。

このような中で、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、これにより令和元年度から森林環境譲与税が創設され、令和6年度から森林環境税が課税されることから、市民の関心もますます高まることが予想されます。

本市においては、森林環境譲与税の配分前から里山整備事業を推進してきましたが、森林環境譲与税を活用し、より一層の森林整備が行われていると認識をしています。

以下、伺います。

12月定例会代表質問に対する答弁は持続可能な森林・林業を推進していくためには、北杜市産木材の魅力発信や木材の活用を促進していく必要があると考え、木材活用に専門的な知見を有する者の意見を聞きながら、新たな取り組みについて検討しているところであるとのことでしたが、本年度の検討内容と今後の計画について伺います。

以上、質問を終わります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

10番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

持続可能な森林・林業の推進についてであります。

市では、豊かな自然環境を次世代につなぐため、水源涵養や山地災害の防止など、森林が有する公益的機能の維持増進を目的として、市独自の事業である「里山整備事業費補助金」をはじめ、植林や下草刈り、間伐など、「川上」を中心とした施策を実施してまいりました。

一方で、市内の林業・木材産業は、外国からの輸入木材の台頭などにより、取り巻く環境が厳しさを増しており、木材消費の開拓を行う必要があると考えております。

そこで、来年度から始まる「森林環境税」を見据え、本年度、林業・木材産業の専門的な知識を有する「森林産業アドバイザー」を委嘱し、木材消費等について検討してきたところであ

ります。

その結果、北杜市産材の魅力発信や、市内の林業・森林産業および、住宅産業の活性化が重要と考え、来年度、「森林環境譲与税」を活用する中で、県が推進する「やまなし県産材供給システム強化対策事業費補助金」の上乗せ補助として、木材生産業、加工業および建築業に従事する市内事業者を中心に結成されたグループが、市産材・県産材を積極的に活用する取り組みに対しての補助制度を創設することとしました。

この制度は、木材消費の拡大につながることから、持続可能な林業経営に資するものと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

10番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

J R長坂駅西地域の活用における、活用の考えと今後の取組についてであります。

J R長坂駅西地域は、地域の生活や活動の中心となる場として、日常生活サービスの確保と安定的な生活圏の維持・形成を図る「地域拠点区域」に当たる地域であります。

また、今後、「主要地方道茅野北杜韮崎線」のJ Rアンダーパスの改良によって、「市道長坂上条20号線」との交通、連絡も充実し、長坂駅とのアクセスも含め、利便性が向上するものと考えております。

こうしたことから、長坂駅周辺地区の振興を図っていく上で重要な地域であり、生活圏の中心として、その機能を生かす必要があると認識しておりますので、令和3年度に実施した「長坂商店街実態調査アンケート」も参考にしながら、長坂駅の活用や将来の地域のありたい姿などについて、検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

井出一司君の再質問を許します。

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

2項目とも再質問をいたします。

まず最初に、J R長坂駅西地域の活用についてであります。

以前に質問し、市長より直接答弁をいただいているところですが、地域の商店街の皆さま、また駅を活用される皆さん、高校生が使いやすい、そして土地が使いやすい、そういうような場所を目指していきたいとの答弁をいただいております。

今回でも、将来のありたい姿ということですが、実際に市長はどのような姿が望ましいと考えているのか、施策推進の観点から答弁をお願いいたします。

また、ワークショップを開催する必要があるとのことでしたが、いまだに実施されていません。今後どのように進めていくのか、考えを伺います。

さらに地域振興活性化は、関係する部署がしっかりと連携をし、進めていかなければなりま

せん。そうなれば、北杜未来部が先頭に立って、関係部局と調整し、施策を進めていかなければならないのではないかと考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

10番、井出一司議員の再質問にお答えをいたします。

これまでワークショップの開催については行っておりませんが、先ほど答弁のとおり、産業観光部のほうで駅前の商店街のアンケートを実施しております。こういったところと連携を取りながら考えていきたいと思っております。

これまで、長坂駅のエレベーターの設置のみに留まらず、周辺を含めた公共施設の在り方や公共交通の駐車場の確保なども総合的に検討する必要があります。先ほど、部局間ということでございますけれども、担当部局のみで対応することは困難でありますので、今後、連携を図る体制など構築して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

同じような答弁になっていくわけですが、基本的に、先ほども私も質問したわけですが、アンダーパスができるよと。環境がやっぱり違ってくるわけですね。ですから、早急の形の中で方向性を示しておかないと、その地域という格好の活用いろいろな形の中で支障が出てくるのかなと思っておりますから、もう一度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

10番、井出一司議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほども答弁にありましたとおり、長坂駅西地域の活用については、大変重要なものと考えております。ワークショップの開催についても、いまだ実施はされていないわけですが、先ほど言ったように長坂地域からのアンケート等もいただいております。これにつきましては、長坂の上町、仲町、本町のところへアンケートを出したわけでございますけれども、地域の方々の意見、地域の住民として求めることなどは、車を使わずに、例えば買い物ができる、スーパーがほしいであるとか、一方、駐車場の整備、また旧スーパーやまなどの跡地の活用みたいなものも意見として出されております。

また、利用しやすくする方法などについても、やはり駐車場の整備であるとか、まちなか公園のところのスペースの活用といったものもアンケートの中にございました。

今後、必要な取り組みにつきましても、とにかくスーパーが必要だ、核となる商店をつくってほしい、また小中高校生の居場所をつくってほしいなどというご意見もいただいております。こういったものも参考にしながら、今後、構築にあたって体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

長坂駅の西地域につきましては、早急な対応をよろしく願いいたします。

それでは、持続可能な森林・林業の推進について再質問を行います。

令和6年度森林環境譲与税を活用する中で、県の上乗せ補助として制度を創設することですが、制度について、もう少し具体的な内容を伺いたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

10番、井出一司議員の再質問にお答えいたします。

この制度は、付加価値の高い県産材、市産材製品を安定的に供給するサプライチェーンを強化するため、木材の生産から加工、建築に関わるグループが行う取り組みに対し助成するもので、やまなし県産材供給システム強化対策事業補助金交付要綱に基づき、補助金を受けた事業のうち市内に建築された建築物に構造材等、または内装材を使用したものに対し補助するものであります。

構造材等につきましては、1立方メートル当たりの単価を7,500円とし、1棟当たりの上限額を12万円とします。

内装材については、1平方メートル当たりの単価を1千円とし、1棟当たりの上限を22万円に設定しております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で質問を打ち切ります。

これで、10番議員、井出一司君の一般質問を終わります。

次に、北杜クラブ、20番議員、秋山俊和君。

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

一般質問を1項目させていただきます。

子育て支援等（給食費、施設関連）について。

上村市長は、前政権からの「マイホーム補助金」等の子育て支援策を継続し、「子ども2倍」「子育てするなら北杜」などといった合言葉をもとに市政を推進してまいりました。新たに「第3子100万円」や「こどもパーク（ランド）の整備」を目指しているところであります。しかしながら、出生数は伸び悩み、なかなか「こどもで賑わう夢かなうまち」にはほど遠い状況だと思われま。

そのような中、学校給食の無償化と保育園の副食費の無償化を打ち出そうとしております。受益者負担の原則という考え方も重要と考えますが、新たな政策によってV字回復にも期待したいところであります。

そこで以下、お伺いします。

①給食費、副食費に対して無償化による影響額はどのくらいですか、お伺いします。

②市長所信では、恒常的とのことでした。無償化をする当面の間とはいつまでか、お伺いします。

③アレルギーを持つ児童生徒への支援の考えは、どのようなものがありますか、お伺いします。

④給食センターの統合に向けての考えはありますか、お伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

20番、秋山俊和議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、給食費、副食費の無償化による影響額についてであります。

学校給食費ならびに保育園副食費の無償化の実施にかかる影響額は、学校給食にあつては約1億7千万円、保育園副食費にあつては、市立、私立保育園を合計して約1千万円と、それぞれ見込んでおります。

次に、無償化の期間についてであります。

過去に実施した無償化は、国の臨時交付金を財源とした時限的なものでありましたが、来年度から実施を予定している学校給食及び保育園副食費の無償化は、本市において少子化に歯止めをかけるための重要な施策と位置付けるものであり、恒常的な取り組みとして、国に先駆けて実施するものであります。

なお、学校給食の無償化については、国においても検討が進められているものと伺っており、その方針決定が待たれるところでありますが、本市においては、その方針決定を待たず、市独自支援策として無償化を実施するものであり、保育園の副食費においても、学校給食と同一の取り扱いとすることが最適であると考えております。

次に、アレルギーを持つ児童生徒への支援の考えについてであります。

今回の学校給食費の無償化に併せ、医師の指導により食事制限を受け、学校給食を喫食できず代替弁当持参を余儀なくされている児童・生徒の保護者に対しても無償化の対象とすべきものと考えており、来年度、補助制度を創設し、弁当持参に応じた費用を交付し支援してまいります。

次に、給食センターの統合に向けての考えについてであります。

「学校給食センター」の統合については、平成19年に「給食センター」の適正配置、建設候補地および地産地消の3点について「北杜市学校給食センター整備検討委員会」に諮問し、「センター化に向けての整備が必要」との結論に至り、大規模な改修等が必要になった場合、随時、統合し、「北杜南学校給食センター」および「北杜北学校給食センター」へのセンター化が望ましいとの答申をいただいております。

「給食センター」の統合にあつては、クラス数に応じた食缶やコンテナの保管場所の確保など給食センター側の整備をはじめ、学校側においても改修する必要があるなど、課題もありますが、児童・生徒数の推移や中学校の再編整備も考慮しつつ、統合に向けて具体的な対策方針を決定してまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

秋山俊和君の再質問を許します。

○20番議員（秋山俊和君）

ご答弁ありがとうございました。3点について、再質問をさせていただきます。

1つとして、無償化による影響額は、学校給食は約1億7千万円、保育園副食費は約1千万円で恒常的とのことですが、その財源は何を見込んでいるのか、お伺いします。

2つとして、国の方針決定を待たず、独自支援策として無償化を実施するとのことですが、今現在の国の状況をどう捉えているのか、お伺いします。

3、生徒児童数が見込めていると思いますが、そのスケジュールでいくと、いつごろ増改築になるのか、お伺いします。

よろしくお願ひします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

秋山俊和議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、無償化の財源についてであります。

財源にあたりましては、子どもは一般財源を充当することを想定しております。

なお、国におきましては、来年度から普通交付税の算定におきまして、新たな算定費目として子ども子育て費というものが創設され、地方公共団体が地域の実情に応じて独自に実施するソフト事業に対しての地方財政措置がされるとのことです。こうした財源、費目につきましても無償化の財源として活用できるものと考えております。

次に、国の動向であります。

国では、昨年3月に公表しました、こども・子育て政策の強化についてというものがあります。その中では、無償化に向けた課題整理が盛り込まれているところでもあります。また、昨年6月に閣議決定されました、こども未来戦略方針では学校給食費の無償化の実現に向け、無償化を行う自治体の取り組み実態を調査し、課題整理を行い、具体的方策を検討することとしております。こうしたことで、国におきましては、無償化の検討が行われているものと捉えております。

最後、3点目ですが、給食センターの統合に向けての増改築の考えについてであります。

現在、子どもが見込んでおります児童生徒数の推移、またそれに伴うクラス数などを判断しますと、増改築を伴う給食センターの統合をする場合にあっては、やはり5年程度は先に、早くともなるではないかということを見込んでいるところでもあります。

現在、中学校の再編整備の検討もより具体的な検討として進める予定でありますので、給食センターの統合にあたりましては、こうした中学校の再編整備や施設の老朽度合なども総合的に判断し、統合が可能になったときには、速やかな統合ができるよう準備を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

ご答弁ありがとうございました。もとより、この子育て支援策の中で学校給食費と、あるいは保育園の副食費、こういったものの無償化というのは、私も願っていたところで、これこそ、やはり北杜市の施策の中では良いことではないかと常々願っておりました。

再々質問を1つだけさせてもらいますが、冒頭でも申し上げましたが、上村市長は今まで様々な子育て支援策を講じてまいりましたが、なかなか効果が表れないという状況であると思えます。

先ほど来、給食費、副食費の恒常的な無償化によってと答弁しておりますが、今回の無償化によって本当に子どもが増えると思っていられるでしょうか。市長にお答えをいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

秋山俊和議員の再々質問にお答えさせていただきます。

子どもを増やすということで、就任以来、今まで様々な政策に取り組んでまいりました。出生数を上げるということと、やはり移住定住の転入者を増やすということ、また転出者を減らしていくということが、子どもを増やす上で非常に大事だと思っています。

そういう意味におきまして、出生数を増やすためには、例えば結婚支援ですとか、また子育てしやすい環境、第3子100万円を盛り込んだ子育て応援金の創出ですとか、そういう国に先駆けた思い切った施策に取り組んできたところであります。

また、転入ということに関しましても、転入策を様々やっております、奨学金の補助ですとか、家賃補助ですとか、いろんなことに取り組ませていただいております。

そして、やはり給食費の無償化、副食費の無償化というものも少子化を克服していく上で、大変大きな要因になると思っておりますので、トータルで子どもを増やすということに取り組んでいきたいと思っております。

0歳から14歳ということで、出生数が令和4年が183人、令和5年が170人ということでもありますけれども、転入している子どもの数も令和4年が193人、また令和5年が153人ということで、出生数と同じぐらいの数の方が転入をしてくださるということでありまして、またこの転入してくださる子どもの数もしっかり増やしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

以上で質問を打ち切ります。

これで、20番議員、秋山俊和君の一般質問を終わります。

次に、日本共産党、11番議員、志村清君。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

まずはじめに、「コミュニティコモンズ条例」制定は拙速。結論先延ばしをについて質問します。

一昨年3月、「新・行政改革大綱」に「中核的な図書館3施設程度に集約・再編する」と明記されて2年。6回の議論を経た「適正配置等検討委員会」の「提言書」が昨年7月に生まれ、今3月議会に条例案が提出されています。この条例の中心点、ポイントは3館以外の5館を「図書館法」から切り離すというものです。検討委員会も何度か傍聴しましたが、図書の貸出数、あるいは子どもの読書習慣の高さは県下有数だと評価されていました。「身近に図書館があることが北杜市に転入してきた大きなポイント」だという市民が多くおられる中、5つを図書館でないものにするという市長、教育長の方針にはまったく同意できません。

そもそも、「図書館は3つでいい」などの意見は市民や利用者から出たものではありません。「8つの図書館を残してほしい」「結論を急がないで」こういう署名はわずか1カ月間で3,170筆が市長に届けられ、現時点では6,128、それからまだ増えているということです。提言書を受けた方針である「市立図書館の再編について」というのが議会に説明されたのは1月23日です。市民には公表、説明されていないし、コミュニティ・コモンズなるものの姿も明確に説明されていません。3月議会での条例制定はあまりに拙速ではないでしょうか。2点、聞きます。

①その「提言」への市民意見は、寄せられた数135通中、約130通は否定的意見です。「再編について」という、市の方針にどう反映されたのか、具体的に説明を求めます。

②短期間に寄せられた署名数、6千を超える署名数、市長あるいは教育長はどう受け止めているのか。それぞれお二方の見解を求めたいと思います。

大きな2点目は、能登半島地震を教訓に災害対応の再点検を求めることです。

新年1月1日に発災した能登半島地震では、半島の先端が震源地でもあり被災者救援や今に至る復旧・復興に新たな課題や教訓が浮かび上がっています。もともと少ない幹線道路が多数箇所寸断し、停電や送水管の断裂も相次ぎ、命をつなぐ飲料水、生活用水が長期に供給できない事態となりました。また、耐震基準が見直された昭和55年以前の家屋が多く、石川県内の家屋全壊が7,453戸、半壊も6,600戸、この数は日々変化しておりますが、及びました。能登半島とまったく同じではありませんが、管内を活断層（断層帯）が走り、道路状況や高齢化の進行、主な水源は2つのダムという北杜市として、地震対策の更なる充実を図るよう求めます。

山梨県は去年の5月に、25年ぶりに「大規模地震10ケースの最大被害想定」をまとめました。最新の地震の科学的知見を反映したもので、そのうち、北杜市に関係する断層帯「糸魚川・静岡構造線断層帯」の中南部区間の地震では最大震度7、全壊2万棟、死者1千人。南部区間では最大震度7、全壊7万棟、死者3千人とされています。

①「北杜市地域防災計画」が改定されたのは昨年3月で、今示した県の被害想定の前です。計画の中にある「地震災害編」には、耐水性貯水槽の整備、送・排水管の新設・改良、給水車・給水タンクの整備など事細かく示されていますが、計画の進捗状況のチェックと再検討が必要と考えますがどうでしょうか。

②令和3年4月に改訂された市の「耐震改修促進計画」では、耐震性がない木造家屋が市内で1万1,867戸（37.9%）とされています（耐震化率は62.1）。2月19日付けの「山日新聞」では、県内の耐震化率が87.3%で、珠洲市が51%、輪島市が45.25%だったことも紹介されました。直近2年間の耐震化の進捗、最新の市内耐震性家屋の割合、耐震診断事業の活用実績はどうか。県の被害想定見直しを受け、「計画」を充実・再改定する考え

はないでしょうか、伺います。

最後の3点目、副市長、教育長の審議会等への参加の是非についてなどです。

「まちづくり審議会」には小林副市長が入り、「中学校再編整備検討委員会」には興水教育長が委員となり、委員長を務めています。それぞれ、条例や要綱に沿った選任とは承知していますが、審議会は、課題ごとに広く市民や、その分野に詳しい学識経験者の議論を経て市長からの諮問に応えるのが任務であり、「第三者機関」的位置づけの「審議会」等に市長に代わりうる権限と任務を有する副市長が一委員として議論に加わるとか、教育行政のトップが自ら委員長を務めて会議を運営するやり方はいかがかと考えます。なお、私たち議員は「2元代表制」という見地から、そうした各種審議会等には委員として加わらない申し合わせを継続していると承知しています。そこで2点。

①従来は「まちづくり審議会」には建設部長が参加しています。副市長でなければならない理由は何か。行政側の長が委員や委員長に座ることに違和感はないのか。執行側の見解を説明する必要があるなら、事務方として参加すればいいと考えますがどうでしょうか。百歩譲って「審議会条例第3条で定められた選出」というなら、この際、「市長および副市長を除く職員」と条例を改めるべきだと考えますがどうでしょうか。

②「第2回まちづくり審議会」が2月6日、30センチ近い積雪のなか強行されたことに委員、傍聴者から批判や疑問の声が上がっています。当日、学校は休校、議会全員協議会も延期され、防災放送では「不要・不急の外出を控える」よう訴えていました。こうしたなか、中止や延期、書面開催、開催などの判断が二転三転のうえ、開催が強行されましたが、会議成立への危惧、委員の安全への考慮、傍聴者の権利や安全な参加への配慮に欠けた点はないのか。副市長はその会議の場でも「何ら問題ない」と発言していましたが、はたしてそうでしょうか。開催に至った経過や判断に誤りはなかったかなど、改めて本会議の場で見解を求めます。

ここでの質問は以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

11番、志村清議員のご質問にお答えいたします。

能登半島地震を教訓に災害対応の再点検を。における、北杜市地域防災計画の進捗状況と再検討についてであります。

市では、昨年5月に公表された「山梨県地震被害想定調査」において、想定地震の区分や被害想定などの見直しが行われたことを受け、現在、「北杜市地域防災計画」の改訂を進めており、来月にも公表する予定となっております。

「令和6年能登半島地震」においては、広域的な断水が発生し、住民生活に大きな支障が生じていることから、来年度の「地域防災計画」の改訂時には、給水における計画の見直しを検討してまいります。

その他については、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

11番、志村清議員のご質問にお答えいたします。

「コミュニティ・コモンズ条例」制定は拙速。結論先延ばしを。について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市民から寄せられた意見の反映についてであります。

「北杜市立図書館適正配置等検討に関する提言書」に対するご意見の主な内容は、図書館8館の存続等のほか、コミュニティ・コモンズの運営における図書の設置や貸出、司書の配置やレファレンス等でありましたが、再編する図書館およびコミュニティ・コモンズにおいて、図書の貸出窓口などの図書館サービスポイントの設置や、司書の柔軟な配置等、ご意見の多くが反映できているものと考えております。

次に、署名についてであります。

今回提出された署名については、「北杜市図書館を考えるヤマネの会」の皆さまが、市内8図書館の存続を求め、集められたものであり、署名された皆さまの思いが表れているものと捉えております。

市では、人口減少や少子高齢化に伴う社会情勢や図書館を取り巻く環境の変化に対応するため、将来にわたり持続可能な図書館の「あるべき姿」について、これまで議論を重ねてまいりました。

そうした中、3つの図書館と5つのコミュニティ・コモンズという新しい考えは、これまでの図書館サービスポイント機能を維持しつつ、市内の地域・文化活動をより活発にするための一助として、今後の市の発展に寄与するものであり、これまで図書館の在り方について寄せられたご意見のうち、市民が気軽に集える場所の確保といった、市民交流の場づくりや、近くの場所で図書の貸出、返却ができる機能も維持することなどが反映されているものと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

11番、志村清議員のご質問にお答えいたします。

能登半島地震を教訓に災害対応の再点検を。における、市内の耐震化の状況等についてであります。

本市の直近2年間の耐震化の進捗は、「木造住宅耐震改修等事業費補助」を受け改修された方が4件、耐震家屋の割合は、昨年度末時点で73%、耐震診断事業の活用実績は、年間5件であります。

また、「北杜市耐震改修促進計画」については、上位計画である「山梨県耐震改修促進計画」が令和7年度までの計画となっておりますので、県の計画に合わせて改定してまいります。

次に、副市長、教育長の審議会等への参加の是非についてなど。について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、まちづくり審議会の委員についてであります。

副市長任命の理由については、これまでの審議会において建設部長が委員を務めていた経緯

も踏まえ、幅広い視点から市の意向を伝えることも審議会の中で必要と考え任命したものであり、また、審議会等の長は、委員の互選により選任されるものと認識しておりますので、違和感はありません。

事務方への参加については、副市長が審議会委員となったことから、これまで参加していた建設部長が事務局側に入っております。

審議会の委員については、審議すべき内容ごとに検討してまいりますので、条例改正の必要はないものと考えております。

次に、第2回まちづくり審議会の開催についてであります。

開催前日の降雪により、交通状況を考慮し、いったん書面開催とすることを委員に連絡したところではありますが、その後状況が改善される見通しとなったため、開催の判断を当日の朝、決定する旨を再度委員に連絡いたしました。

当日の朝、開催できるものと判断したことから、委員に連絡し、予定どおり開催したものでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

志村清君の再質問を許します。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

時間の関係で、コミュニティ・コモンズ条例について再質問します。

まず、コミュニティ・コモンズの姿がよく見えないということで、これは説明が二転三転していることに不安や不信が広がっている原因だと思います。例を挙げると司書さんの派遣について、2月の図書館協議会では「3日ないし4日派遣します」という答弁がありまして、3月8日の予算特別委員会では「常駐します」と答弁が変わり、昨日の教育長の答弁では「必要に応じて派遣します」と二転三転四転しています。答弁を求めますが、二転三転してきたことだけは認めますか。

もう1つ、司書さんは5館に常駐するのか、派遣されるのか、明日はもう条例の採決です。明日の今日ですから、はっきり答えてもらいたい。併せて5館で本を借りられるかどうか。昨日も説明がありましたけど、例えば明野で、その日のうちに本をその場から手に取ったものを借りられるか、この2点。合わせて3点、答弁をお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

志村清議員の再質問にお答えいたします。

まず、市の説明が二転三転していることについてであります。

市といたしましては、説明につきましては、その時点でより皆さまに分かりやすくということとを心がけての説明であります。決して表現自体は、全て同一ということではないわけですが、趣旨等については一貫しているものでありまして、二転三転しているということは考えておりません。

続きまして、司書につきましては、司書は基本的には、再編後の3館の図書館に司書は所属するということになりますので、コミュニティ・コモンズには派遣するということでもあります。

最後の5館で本が借りられるかということですが、貸出予約という手続きを経れば借りることは可能です。

以上です。

○議長（福井俊克君）

志村清君。

○11番議員（志村清君）

再々質問です。

そういう不安の中で、署名のことを言いましたが、市長に聞きたいんですが、署名を集めた方々に聞くと、やはりほとんどの人が署名してくれると。例えば、軍拡についてどうかという世論が半分している。この図書館問題は半分していないんです、世論が。多くの方がしてくれる。運動が続けば、青天井のように署名は増えますよ。「急いては事を仕損じる」という言葉がありますよね。慌てすぎるとうまくいかない。市長、ここで立ち止まって考えるべきではないですか。署名への感想は先ほど教育長からは聞くことができました。市長の感想も含めて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

志村清議員の再々質問にお答えさせていただきます。

署名を持ってこられた方に、図書館機能は残ります、また、さらにそれに公民館機能のような市民の皆さんが集ってお話ができるような機能もさらに加わるんですよということを、その場で申しましたら、非常に喜んでおられたという経緯がございます。

そういうこともありまして、署名も、8館が3館になってしまうということであれば、皆さん反対だという方もいらっしゃると思いますけども、8館、図書館機能が残ることがしっかり伝われば、そこには反対はないという方も多いと思いますので、そのあたりは、その署名を持って来られた方にしっかり伝えさせていただいたということでもあります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で質問を打ち切ります。

これで、11番議員、志村清君の一般質問を終わります。

次に、みらい創生、6番議員、大芝正和君。

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

3項目について、一般質問をさせていただきます。

はじめに、高齢化と介護と地域活動支援についてであります。

北杜市の高齢化率は約40%で、令和22年には50.1%となる見込みです。また、令和5年中、令和6年1月1日現在の住民票、0歳児から見ますと出生数が141人、これは95歳の人数と同じ人数になっております。また、最多の年齢層は74歳の1,026人、今年、後期高齢者の仲間入りをするというので、いわゆる人口のバランスが非常に悪くなっている。

少子化と高齢化による人口構成を実感するところであります。

すでに高齢化率が50%を超えている地区もあり、自治会活動、公民館活動、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金にかかる事務などに、高齢化は地域のコミュニティ維持からも大きな課題となっています。

特に自治会単位の老人クラブや公民館活動、中山間地域直接支払制度などにおいては、事務を行う役員の担い手がなく解散し、活動を停止している地区もあり、行政のサポートがいよいよ必要な事態となってきています。

このように地域活動の事務的な支援や助言を行う体制が急務であることから、市立図書館再編でも、コミュニティ・コモンズのあり方が話題となっているところでありますが、計画されているコミュニティ・コモンズにおいて、現在、8町に8人の地区公民館長が配置されています。市の負担であります。兼務のような体制で3図書館をコミュニティ・コモンズの各施設に職員OBなどの人員を配置し、こういった事務補助や各種相談・助言を行うことが必要ではないでしょうか。

また、人生100年といわれ医療の高度化などにより、介護なしに死を迎えられない社会情勢にあります。今、高齢者等の最大の不安は介護です。しかし介護事業者が職員不足で廃業するなど、介護難民が増加していくといわれています。特に、先ほど紹介しましたけども、団塊の世代が今年から後期高齢者となり、介護が急増いたしますが、担い手がなく、また在宅介護では団塊ジュニアは人口が少なく、独身者も多く、大きな課題となっていきます。

今の人材不足の原因は、終わりの見えない介護現場の職員の待遇だというふうに言われております。

そこで以下、質問をします。

①訪問介護従事者の待遇改善のため、介護事業者に財政支援してはいかがですか。

②コミュニティ・コモンズに中央公民館的な機能を持たせるため、地域活動の事務的補助や助言を行う職員を配置することは考えていますか。

次に、人口減少と公共施設個別施設計画についてであります。

国立社会保障・人口問題研究所は、昨年12月に2050年、令和32年までの地域別推計人口を公表しました。2020年の人口1億2,614万人が2050年には1億468万人となり、東京都を除く46道府県で減少するとのことであります。山梨県は、現在の81万人から61万人と24.5%減少します。

北杜市は平成18年の5万138人をピークに減少をしていますが、令和32年の2050年には3万2,364人となる見込みです。平成16年の北杜市誕生時からみますと、約1万8千人減少し、北杜市誕生時からみると高根町と長坂町の人がなくなっていくような状況にあります。また、令和5年中の出生数は、前にも述べましたけども141人で、北杜市になってから最低の人数となり、令和4年の179人を大きく下回り、減少傾向が続いているところです。まさに国でいう静かなる有事であります。

その中で、市は、昨年3月に公共施設等総合管理計画を改訂し、施設評価を実施しました。さらに、昨年5月、6月には公共施設の利用頻度や縮減に関する市民アンケートを行い、施設分類別最適配置方針を示したところです。

公共施設個別施設計画案では、老朽化が進む市営住宅など公共施設約130施設を削減する計画で、スパティオ小淵沢や高根クラインガルテンなどの観光農林体験施設26カ所を6カ所

に、温泉施設は10カ所から3ないし5カ所へ縮減し、民間譲渡の検討を進めることとしています。

また、計画案には期間内に新築が予定される施設として「北杜市こどもランド」が挙げられており、子育て支援センターは建設予定の「こどもランド」等へ集約化が計画されています。この計画は令和5年3月現在で市が保有している施設を今後どのようにしていくかを市民に示すものでありますが、しかし、こどもランド・こどもパーク整備事業は、昨年12月補正において市長が自ら事業費全額を減額し、白紙化し、こどもパーク事業のみを実施することとしたものであり、疑義があるところです。

人口減少社会に対応するために行政のスリム化が必要で、将来にわたって持続可能な北杜市を築いていくために、公共施設の縮減は避けて通れない重要な課題であると私も思います。

そのためには、まず株式会社等で指定管理されている農産物直売所や観光案内所など、市民生活に直結していない施設から計画的に廃止・譲渡していくことが必要ではないでしょうか。

そこで以下、質問をします。

①市民に影響が少ない農産物直売所、観光案内所等を優先して譲渡していく考えは。

②公共施設個別施設計画案に、子育て支援施設として「北杜市こどもランド」があげられている理由は。

次に、保育園と小学校の連携についてであります。

国では、保育園と小学校が協力して円滑に進学できる環境を整えることを指針とした「幼保小架け橋プログラム」を進め、保育園の年長から小学校1年までの2年間を「架け橋期」と位置づけています。また、県では昨年3月に「幼保小連携・接続ガイド」を公表し、各市町村教育委員会に取り組みを勧めているところです。

一方で、コロナ禍などにより幼稚園・保育園と小学校間の交流がない市町村が多くなっているのが現状です。それぞれの子どもが苦手な学習分野やアレルギーなど、個々の情報を共有することは重要であり、入学前に児童の特性が分かれば小学校での学級運営の参考にもなるところです。

また、令和4年度の市内の小学校不登校児童数は52人で、平成28年度15人、令和元年度の36人から比較すると増加傾向にあります。児童の特性を把握・共有することは、不登校対策の面からも大変重要で、保育園と小学校の連携は今後ますます必要な取り組みであると思っております。

そこで以下、質問をします。

①保育園と小学校の連携の現状と課題、今後の方針は。

②保育園と小学校の連携を強化していくため、長野県などですでに実施されている保育園の所管を教育委員会に移行することは考えているでしょうか。

この長野県の取り組みというのは非常に画期的で、長野県は教育に熱心だということで、こういった移行をしている市町村もあると聞いておりますので、こういったところもぜひ検討していく必要もあるのかなという思いで、質問をさせていただきました。

以上、3項目、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

ここで暫時休憩いたします。

再開は16時15分といたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時14分

○議長（福井俊克君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

6番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

人口減少と公共施設個別施設計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、農産物直売所、観光案内所等の譲渡についてであります。

市内には、5つの農産物直売所があり、指定管理者が業務を行っております。

現在、それぞれの施設では、生産者組合と連携し、特色ある取り組みを行っており、市内外の方々から好評をいただき、収益性もあることから、市の方針としては、できるだけ早い時期に民間への譲渡を進めてまいりたいと考えております。

観光案内所については、現在6カ所に設置されておりますが、将来的には3カ所とする方針であります。

今後、案内業務は、SNS等の更なる普及、拡大により情報提供が可能となることから、施設の集約化を図るとともに、現行施設については、それぞれ立地が良いことから、民間事業者への譲渡も進めてまいりたいと考えております。

次に、こどもランドが記載されている理由についてであります。

「こどもランド」については、雨の日でも気兼ねなく使える屋内遊び場の設置が、これまで多くの子育て世代から、強い要望が寄せられていたため、「第3次北杜市総合計画」に記載し、屋内遊び場を整備することとしたものであります。

現状、施設内容や運営形態などを再度精査し、その後、市民の皆さまや市議会に丁寧な説明をすることにより、ご理解をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

「こどもランド」は、「子育てするなら北杜」のシンボルとなる、どうしても必要な施設であり、引き続き、全力で取り組み、実現をしたいと考えておりますので、「公共施設個別施設計画」にも記載をしているところであります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

6番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

高齢化と介護と地域活動支援における、コミュニティ・コモンズを中央公民館的な機能にする考えについてであります。

コミュニティ・コモンズは、「図書館サービスポイント」機能に加え、市民の交流の場や居場所の提供など、新たな生涯学習の拠点となることを目指していくものであります。

このことから、市民や地域の活動に対する支援は必要であると考えており、これら検討に

あたり、事務的補助や指導助言を行う職員の配置についても、検討課題の一つではないかと考えております。

次に、保育園と小学校の連携について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現状と課題、今後の方針についてであります。

保育園と小学校の連携としては、障害者総合支援センター、ネウボラ推進課、市教育委員会および各小学校教員による保育園の巡回や、定期的な連携会議の開催のほか、就学児健診での小学校教員の立ち合いによる園児の観察等の実施、入学前に園児の就学に向けた引継ぎ会議の開催などを行っております。

また、昨年度は、保育園の「5歳児部会」において、小学校がスタートカリキュラムとして実施する、入学してから約1カ月間の活動内容や学習内容について市教育委員会から説明を行い、幼児期から児童期に円滑に移行できるよう共通理解を図ったところであります。

さらに、本年度は、低学年担当教諭が所属する「峡北教育研究協議会」の「幼年期の教育研究部会」が保育園の「5歳児部会」と情報交換会議を行うなど、より連携の強化に努めております。

課題としては、公立保育園以外の私立保育園や幼稚園との情報交換の場が少なく、子どもの状況が学校に十分伝わっていないことなどが挙げられます。

子ども一人ひとりに応じたきめ細かな対応を行うことができるよう、更なる連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、保育園の所管を教育委員会に移行することについてであります。

現在、保育園と小学校との連携は、おおむね図られているものと考えており、市としては、この連携をさらに強化し、より良い架け橋を構築していくことが重要であると考えております。

このことから、保育園の所管を教育委員会に移行することは考えておりません。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

6番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

高齢化と介護と地域活動支援における、訪問介護従事者の待遇改善のための介護事業者への財政支援についてであります。

市では、介護人材の確保および育成、ならびに経済的支援を目的に、働きやすい職場づくりを実践する介護サービス事業所や、自己研鑽に励み、利用者本位のサービスを提供するなど他の模範となる介護職員を優良表彰し、介護事業所の魅力や介護職員のやりがいなど、介護職の魅力発信に努めるとともに、介護資格取得のための研修等費用の助成を行っております。

また、昨年度と本年度、急激な物価高騰の影響を受けた、介護事業所の安定的な事業継続を支援するため、市内介護事業所に対し、支援金を交付してまいりました。

待遇改善については、本年4月の報酬改定により、基本報酬単価は引き下げられるものの、処遇改善加算については、取得しやすくするための要件等の見直しも行われ、一定程度の加算額の増加となっておりますので、より上位の処遇改善加算の取得を支援し、介護事業所の職員報酬の改善につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

大芝正和君の再質問を許します。

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

答弁ありがとうございました。特に介護の関係につきましては、処遇改善してもなかなか人材が集まらないということで、私も男性介護者のつどい、セミナーというものにこの前、参加をさせていただきましたけども、特に在宅で介護されている人の大変さというのも痛感をしました。そこで講師の方がおっしゃっていたのは、いずれ介護の難民が非常に増えるので、介護職員を公務員化しないと制度がもたないというふうな話もされていまして、そういった喫緊の状況にあるということをご理解いただくとともに、高齢化が進んでいる北杜市には大変、重要な課題であります。

また、保育園と小学校の連携というのは、不登校対策、先ほども述べさせていただきましたけども、非常に重要な事業でありますので、先ほど答弁にもありましたけども、私立の保育園等とも連携を進めていただいて、全庁体制で検討していただくことを要望いたします。

それでは、人口減少と公共施設個別施設計画についてのみ、再質問をさせていただきます。これは市長に伺います。

子どもの屋内遊び場の整備は、私もこれまで要望してきましたし、必要であると思っております。さて、先ほどの答弁で、こどもランドは「子育てするなら北杜」のシンボルとなる、どうしても必要な施設であり、引き続き全力で取り組み、実現したいと考えているということですが、今議会の市長の所信には、こどもランドの発言もなく、予算にも上程をされていないというふうに思うんですけども、この上程されなかった理由をお聞かせください。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

大芝正和議員の再質問にお答えさせていただきます。

こどもランドの必要性というものは、先ほど述べさせていただきました。現在、他市ですとか、東京の、非常に集客力がある子どもの居場所というところも見させていただく中で、どのような施設を造っていけば、より魅力が高まるかというところも今現在、研究しているところでございますので、また研究が固まりまして、議会にご提案できるようになりましたら、ご提案をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

答弁ありがとうございました。私も、孫を連れて行ったりするときには、冬は外で遊ぶのは非常につらいですし、雨の日にどこへ行こうかなみたいなことがあるんですけども、子どもの屋内遊び場、通称こどもランドと言っていますけども、新築するのも結構ですし、既存の施設を活用して、ぜひそういうものに前向きに取り組んでいただきたいと思います。

特に北杜市は公共施設がたくさんありますので、例えば、今、こどもパークを計画している高根の公園の近くにも現在、社会福祉協議会が入っている建物もあります。事務的なことをやっているような感じも見受けられますので、そういったところを活用するというのも一つの方法かなと思いますので、ぜひそういった、新築するとか、既存の施設を改修してやっていくのかというところも、やはりスピーディに検討してほしいと思いますけども、いま一度、答弁をお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

大芝正和議員の再々質問にお答えいたします。

こどもランドにつきましては、ただいま市長が申し上げましたとおり、現状、いろんな施設を見ながら検討もしているというところでございますが、今後につきましては、既存の設計を修正しながら行うのか、また新しく設計をし直すかということも含めまして、そして既存の施設の利用というところも踏まえまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

（ な し ）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、6番議員、大芝正和君の一般質問を終わります。

最後に、みらい創生、5番議員、神田正人君。

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

最後の質問をさせていただきます。

3項目について、一般質問をさせていただきます。

1月29日の北杜市議会議員研修において、酪農従事者と話をさせていただきました。その際に、働き手不足による現状というものを言っておりました。補助金だけでは安定できない厳しさというものを私自身、感じました。企業においても、特に中小企業は人手不足が深刻化しております。「求人を出してもまったく応募が来ない」等、深刻化が慢性化しております。

特に運送業界においては、ドライバー不足により、減便が拡大しており、またそれに加え「物流の2024年問題」のより、さらなるドライバー不足が予想され地域によっては公共交通の利用者でもある市民にも影響を及ぼしております。また保育士や介護職のような市民生活に直結した福祉分野等でも、人手不足が続き、さらには医療分野においても高齢化が進む医師や看護師など、幅広い分野に及んでおります。

このような現状においては、市民の皆さまの生活に影響を及ぼし、市の発展を阻害すると感じている問題改善へ向けて市として後押しできることはないだろうかと考えております。特に人手不足対策として現在、DXによる効率化、高齢者の再就職支援、女性のキャリア形成支援等さまざまな対策が進められております。

本市として現状をどのように捉え、どのような対策を考えるのか。

以下、質問させていただきます。

①本市の人手不足対策について。

②DXによる効率化の現状は。

③未来を見据えた人手の確保について。

④外国人労働者の確保について。

2項目目、高齢者のゴミ出し支援について。

高齢者にとっては、新聞やダンボールなどはまとめて出そうとすると重くて、さらに集積所が遠いと運ぶのは非常に重労働です。また、決められた日時に届けるのは、体調が悪いときなどは、困難であると思います。最近では80代、90代でも元気に活躍される高齢者が増えておりますが、一般に高齢になると筋力の低下や腰痛、骨粗しょう症による骨折などにより、若い頃と同じように歩くことは難しくなります。また、腕や体幹の筋肉の衰えや、病気等により、重たいものを持つのも大変です。

さらに認知症やその前段階の軽度認知障害になると、曜日や分別ルールを覚えるのが難しくなります。毎回のごみ出しは、若い人でも負担に感じる作業ですから、こうした症状が出てくる高齢者にとっては、大変な作業です。こうした状況は、高齢化以外の社会の変化によって引き起こされております。

まず原因の1つは、核家族化です。日本の全世帯のうち、4分の1が65歳以上の高齢者のみの世帯で、その割合は年々増加しております。かつての日本では、三世帯同居が当たり前で、高齢者の生活を一緒に住む子どもや孫が支えておりましたが、現在では高齢者のみで生活し、家族に頼らず日常生活を送る高齢者が増えているのです。

もう1つは、地域の繋がり希薄化です。昔は、足腰の悪い高齢者が一人で住んでいれば、近所の住民がごみ出しや買い物を手伝ってくれたものですが、こうした近所の助け合いも残念ながら少なくなっているように感じます。ごみ出しのできない問題点として高齢者が無理にごみ出しを続ける状況で、転んでケガをする危険もあります。またごみ出しができなくなってしまう状況で、ごみが溜まった不衛生な部屋で生活を送ったり、さらに深刻化するとごみ屋敷になったりするおそれもあります。そして曜日や分別ルールを守らずに不適切なごみ出しを続けてしまう状態で、集積所のごみの散乱につながります。また燃えるごみ等の中に金属を入れてしまい、環境センターの炉が詰まってしまうとか、そこには莫大な費用が掛かってしまいます。また、介護ヘルパーや週末に世話をしにくる家族が、近所に迷惑を掛けることを気にしつつも、やむを得ず収集日でない日に、ごみ出しをしてしまう場合もあります。

以上の状況は、ごみの収集・運搬に支障を来したり、隣住民とのトラブルにつながることも懸念されます。

そこで以下、質問します。

①高齢者のゴミ出しの現状は。

②高齢者へのゴミ出しの支援の考えは。

3項目目、通学路の安全確保について。

登下校中のなんの落ち度のない児童が、車にはねられて命を落とすという痛ましい事故が、毎年のように報道されています。このような事態に対し、文部科学省では通学路の安全対策の取り組みを地方公共団体に対し求め交通安全のための推進体制も構築されています。

また、この安全対策は地域での関係機関の連携による継続的な取り組みが重要であり、地域が一体となった推進体制を構築し、地域ごとに策定される基本の方針に基づく定期的な点検の充実改善、点検結果に基づく対策の実施、さらに改善・充実、つまりPDCAサイクルとして実施することが重要とされております。加えて、住民の協力を得るための適切な情報発信が重要とも述べられております。

児童の安全な道路それは、つまり高齢の方、また体が不自由な方、小さなお子さまを連れた親御さんなどすべての方々にも安全であると言えます。

そこで以下、質問します。

①本市の安全対策の現状は。

②点検等の実施方法は。

③今後の対策は。

以上3項目、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

本市の人手不足対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、人手不足対策についてであります。

「有効求人倍率」は、近年、高い状況が続いており、直近の令和5年12月では、県が1.23倍、「ハローワーク韮崎」管内は1.08倍となっており、慢性的に人手不足の状況が続いているものと認識しております。

職種ごとの状況については、製造業全般、医療・福祉分野、宿泊・飲食サービス業の求人数が多い状況であります。

本市においては、「ハローワーク韮崎」と連携した「北杜市合同企業説明会」の開催や、地元高校生が企業に関心を持ってもらうための「北杜市高校生企業説明会」を開催するなど、市内企業への就職につなげるための事業を実施しております。

次に、DXによる効率化の現状についてであります。

市では、昨年度「北杜市企業交流会」において、「東日本電信電話株式会社」から講師を招き、企業の皆さまを対象としたDXの推進に関する説明会を開催したところであります。

また、令和4年度から「北杜市未来創造事業費補助金」を創設し、市内で活動する先端技術の推進を行う中小企業等へ支援を行っております。

令和4年度の実績では、写真撮影・販売のネットを活用した注文・決済システムを導入する事業や、ドローンによる森林の解析と情報のデータ化を行い最適な施業プランを提案する事業、ICT活用工事に伴う三次元測量と、ICT建機を導入する事業の3件に対し支援を行いました。

本年度実績では、ドローンを用いた外壁点検システムを構築する事業1件に支援を行うこととしております。

また、市の補助事業により、「北杜市商工会」においても、本年度、デジタルを活用した業務効率化や、生産性向上を一体的に推進するため、「DXマインド醸成研修会」を開催し、市内に

において多数を占める小規模事業者へのDXの普及・啓発および取り組みへの支援を行っております。

次に、人手の確保についてであります。

近年の少子化により、市内高校の生徒数も減少しており、その中でも卒業と同時に就職を希望する生徒は、十数人と伺っておりますが、市で毎年開催する「高校生企業説明会」には、高校生約50人の参加をいただいておりますので、大学や専門学校へ進学した後の就職先の選択肢として検討いただければと考えております。

また、本年度の「北杜市企業交流会」において、「山梨県大学就職指導研究会」から講師を招き、企業の皆さまに、学生が参加する就業体験を組み込んだ「インターンシップ制度」導入についての説明会を開催しました。

「インターンシップ」を導入することにより、就職活動前に仕事内容や、職場の雰囲気を感じることが出来ますので、多くの企業で導入していただきたいと考えております。

次に、外国人労働者の確保についてであります。

昨年10月に私がベトナムを訪問した際、ベトナム国防総省傘下の国营会社「GAET 国防工業経済技術総合商社」と本市の間で人材協力に関する覚書を締結しました。

早速、12月13日には、本市においてベトナム人技能実習生に関する説明会を開催し、建設・福祉など市内18事業者の皆さまにご参加いただいたところであります。

説明には、GAETから社長他2名と、日本での窓口となる会社が参加し、ベトナムからの人材派遣業務や、派遣人材の教育、実績等についての説明がありました。

参加事業者からは、「今後の人手不足を補う貴重な人材の供給先として、有力な候補になる」と感想をいただいたところであります。

今後、日本では外国人の雇用はさらに増加することが予想されますので、様々な機会を通じて事業者の皆さまに情報提供を行ってまいりたいと考えております。

その他については、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

通学路の安全確保について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、安全対策の現状についてであります。

通学路の安全対策としては、毎年、各学校から通学路の危険箇所を報告いただき、「北杜市通学路安全推進会議」において検討し、対策を実施しております。

これまで、速度規制区間の設定や横断歩道の白線再塗装、グリーンベルトの設置などの対策を進め、本年度は、新規要望件数46件に対し27件について対策を実施し、昨年度からの継続要望57件も含めた対策済件数は、58件であります。

次に、点検等の実施方法についてであります。

例年、4月から5月に各小学校で通学路の安全点検等を実施し、危険箇所を市教育委員会に報告していただき、それを基に、8月から9月に警察や各道路管理者の立会いにより通学路合同点検を実施しております。

この点検結果を踏まえ、「北杜市通学路安全推進会議」において、対策状況や今後の対応について協議を行うこととしており、本年度は昨年11月に会議を開催したところであります。

次に、今後の対策についてであります。

国、県、市などこれまで関係機関等と連携し、実施してきた対応の継続や、地域の皆さまや「スクールガードリーダー」等による見守り、警察の協力をいただきながら、通学路の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

高齢者のゴミ出し支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現状についてであります。

現在、市では可燃ごみや不燃ごみの減量化を図るため、資源化できるものについては分別をお願いしており、高齢者の方についても同様のルールで分別をお願いしているところであります。

また、ごみの排出にあたっては、各地域において「ごみステーション」を設置していただき、ごみ収集の効率化と地域環境の保全にご協力をいただいているところでございます。

次に、支援の考えについてであります。

市では、ごみの量が少ない世帯や、ごみ出しの際に重い袋を運ぶのが困難な高齢者のために、小さなサイズの「燃えるごみ袋」を導入しており、負担の軽減を図っております。

ごみの排出については、介護サービスや、民間事業者による家事代行サービスなどの支援があることは承知しておりますが、今後の高齢化社会の進行を踏まえ、高齢者の方などが、ごみを出しやすい環境への支援策について、他市の事例なども参考に研究してまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により、あらかじめ延長いたします。

神田正人君の再質問を許します。

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

答弁ありがとうございました。高齢者のゴミ出し支援については、やはり民間とか、課や部をまたいで横のつながりとか、そういったものを連携しながらでないとなかなか難しいことだと感じております。また引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、通学路についても現状、例えば白線が薄いとか、そういったものは地域の中でも出ております。また、市も地元の区長と企画部を通しながら、警察に要望を出したりとか、そういったことで未然に、子ども以外にもいろんな住民のためにそういったことが必要ではないかと感じておりますので、またこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

人手不足に対しては、DX、特にドローンですね、ドローンというのは非常に災害とかい

んな面で活用できると思いますので、また市としてもその対応についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、外国人労働者、ベトナム人、いろいろな外国人に対して、私もいろいろな場面で接しておりますが、ハングリーであり、まじめであります。そういった人たちが介護とか、そういった職に就くことは非常に良いと思ひますので、将来に向けて人材不足の中で、市としても少しでもサポートをお願ひしたいと思ひます。

再質問、1件だけ質問させていただきます。

本市の人手不足対策の中で、市内には多くの企業があります。その企業の方々とお話すると、社員の住むアパートがなかなか近くにない、また蕪崎市のアパートから通っていると、そういったものを伺ひます。住環境はそこに勤める方々に非常に重要なことだと思ひます。その点に対して、市ではどのような対策を取っているか、答弁を求めます。よろしくお願ひします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

5番、神田正人議員の再質問にお答ひいたします。

市の対策としましては、市営住宅には市内事業所勤務の方や勤務予定の単身世帯において入居できる部屋もあり、随時募集を行っており、入居が可能です。

社員寮や個人、法人が賃貸住宅を建設する際には、就労支援賃貸住宅等建設促進補助金制度から補助が図られております。

今後、企業から既存の社員寮の改修等にも補助金をという要望があることから、新たな支援も図れるよう検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で質問を打ち切ります。

これで5番議員、神田正人君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は3月15日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散会 午後 4時49分

令和 6 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

3 月 1 5 日

令和6年第1回北杜市議会定例会（5日目）

令和6年3月15日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議案第11号 北杜市民バス条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第13号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第3 議案第14号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第15号 北杜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第17号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第18号 北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第19号 北杜市水道事業給水条例及び北杜市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第20号 北杜市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第21号 北杜市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第22号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件
- 日程第11 議案第23号 市道路線の認定及び廃止について
- 日程第12 議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定について
- 日程第13 議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算
- 日程第14 議案第25号 令和6年度北杜市国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第26号 令和6年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第27号 令和6年度北杜市介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第28号 令和6年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算
- 日程第18 議案第29号 令和6年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算
- 日程第19 議案第30号 令和6年度北杜市病院事業特別会計予算
- 日程第20 議案第31号 令和6年度北杜市辺見診療所特別会計予算
- 日程第21 議案第32号 令和6年度北杜市白州診療所特別会計予算
- 日程第22 議案第33号 令和6年度北杜市財産区特別会計予算
- 日程第23 議案第34号 令和6年度北杜市水道事業会計予算
- 日程第24 議案第35号 令和6年度北杜市下水道事業会計予算

- 日程第25 議案第36号 工事請負契約の締結について（北杜市立白州保育園・西部こども園大規模改修工事（建築・機械設備））
- 日程第26 同意第4号 北杜市教育委員会教育長の任命について議会の同意を求める件
- 日程第27 選挙第1号 奥野山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙
- 日程第28 閉会中の継続審査の件

2. 出席議員（20人）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 高見澤伸光 | 2番 | 輿水 崇 |
| 3番 | 中山喜夫 | 4番 | 小林 勉 |
| 5番 | 神田正人 | 6番 | 大芝正和 |
| 7番 | 秋山真一 | 8番 | 進藤正文 |
| 9番 | 清水敏行 | 10番 | 井出一司 |
| 11番 | 志村 清 | 12番 | 齊藤功文 |
| 13番 | 福井俊克 | 14番 | 加藤紀雄 |
| 15番 | 原 堅志 | 16番 | 清水 進 |
| 17番 | 野中真理子 | 18番 | 保坂多枝子 |
| 19番 | 内田俊彦 | 20番 | 秋山俊和 |

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（28人）

| | | | |
|-----------|-------|----------|-------|
| 市長 | 上村英司 | 副市長 | 小林明 |
| 北杜未来部長 | 宮川勇人 | 総務部長 | 小泉雅人 |
| 企画部長 | 中田治仁 | 福祉保健部長 | 清水市三 |
| こども政策部長 | 大芝一 | 産業観光部長 | 加藤郷志 |
| 建設部長 | 齊藤乙巳士 | 教育長 | 輿水清司 |
| 教育部長 | 加藤寿 | 上下水道局長 | 小尾正人 |
| 会計管理者 | 平井ひろ江 | 監査委員事務局長 | 輿水伸二 |
| 農業委員会事務局長 | 小澤永和 | 明野総合支所長 | 由井克光 |
| 須玉総合支所長 | 小澤義久 | 高根総合支所長 | 進藤聡 |
| 長坂総合支所長 | 花輪孝 | 大泉総合支所長 | 三井博彦 |
| 白州総合支所長 | 河手貴 | 武川総合支所長 | 坂本賢吾 |
| 政策推進課長 | 進藤修一 | 総務課長 | 佐藤康弘 |
| 財政課長 | 城戸潤子 | 教育部参事 | 渡辺美津穂 |
| こども保育課長 | 齊藤栄慶 | 中央図書館長 | 中澤徹也 |

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 植松宏夫 |
| 議会書記 | 小池佳生 |
| 議会書記 | 唐澤史明 |

開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、三井市民環境部長と皆川小淵沢総合支所長は一身上の都合により、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

諸報告をいたします。

はじめに、峡北広域行政事務組合議会から報告がございます。

峡北広域行政事務組合議会議長 秋山真一君、報告をお願いいたします。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

令和6年第1回峡北広域行政事務組合議会定例会報告書

峡北広域行政事務組合議会議長 秋山真一

令和6年第1回議会定例会が令和6年2月21日に峡北広域行政事務組合議場において開催され、中山喜夫議員、神田正人議員、井出一司議員、原堅志議員、清水進議員、野中真理子議員、保坂多枝子議員、内田俊彦議員、秋山俊和議員と私の10人が出席いたしました。

はじめに、中山喜夫議員から峡北地域内におけるヘリポートとヘリ緊急離着陸場の数と分布状況について、ドクターヘリ、消防防災ヘリコプターの近年の出動件数の推移について及びヘリ緊急離着陸場における受入準備（砂塵対策）について一般質問がありました。

提出された議案は、条例案件3件、補正予算案件4件、当初予算案件4件、その他案件2件の計13案件でありました。

審議しました議案の概要について説明いたします。

はじめに、条例案件についてであります。

議案第1号 「峡北広域行政事務組合特別職報酬等審議会条例の制定について」は、地方自治法第138条の4第3項の規定による理事会の付属機関として、理事会の諮問に応じ議員報酬等の額について審議するため、峡北広域行政事務組合特別職報酬等審議会の設置に関し、峡北広域行政事務組合特別職報酬等審議会条例を制定するものであります。

次に、議案第2号 「峡北広域行政事務組合職員給与条例等の一部を改正する条例について」は、令和5年人事院及び山梨県人事委員会勧告における給与改定、並びに地方自治法の一部を改正する法律の施行、及び近い将来の変容に備えた組合業務の円滑な執行のため、職員の給料、職員手当及び育児休業に関し、峡北広域行政事務組合職員給与条例、峡北広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び峡北広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号 「峡北広域行政事務組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例について」は、峡北消防本部消防署所適正配置計画に基づき管轄区域が2署4分署体制となることに伴い、韮崎消防署及び北杜消防署の管轄区域に関し、峡北広域行政事務組合消防本部及び消防署の設置に関する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、補正予算案件についてであります。

はじめに、議案第4号「令和5年度峡北広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,551万円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入について、繰入金は、基金繰入金の追加で、歳出について、議会費は、研修費の減額、総務費は、人事委員会給与勧告等に伴う職員の給与費等の追加であります。

次に、議案第5号「令和5年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計補正予算（第3号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億7,129万5千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入について、繰入金は、財政調整基金の追加で、歳出について、総務費は、人事委員会給与勧告等に伴う職員の給与費等の追加と契約業者変更に伴う施設電気料金の減額、公債費は、消防施設整備事業（高規格救急自動車）元金と消防施設整備事業（水槽付消防ポンプ自動車）利子の減額であります。

次に、議案第6号「令和5年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,578万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億644万円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入について、使用料及び手数料は、事業系持込処理手数料の減額、財産収入は、アルミくず等売払い収入の追加、繰入金は、財政調整基金繰入金の減額で、歳出について、民生費は、契約業者変更に伴う施設電気料金の減額、衛生費は、人事委員会給与勧告等に伴う職員の給与費の追加と契約業者変更に伴う施設電気料金の減額、各種業務委託の契約差金に伴う委託料の減額、負担金は、市道（龍岡）18号線整備事業確定に伴う増額と周辺環境整備事業費確定に伴う減額であります。

繰越明許費については、施設整備事業に係る市道（龍岡）18号線新設整備等の進捗の遅れから年度内に事業完了が見込めないため、追加設定するものであります。

債務負担行為については、既設の債務負担行為の整備事業に変更が生じたため、限度額の増額分を新たに設定するものであります。

次に、議案第7号「令和5年度峡北広域行政事務組合し尿処理特別会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億6,406万4千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入について、使用料及び手数料は、し尿処理手数料の減額、繰入金は、財政調整基金繰入金の追加で、歳出について、衛生費は、人事委員会給与勧告等に伴う職員の給与費の追加と契約業者変更に伴う施設電気料金の減額、各種業務委託の契約差金に伴う委託料の減額、諸支出金は、財政調整基金積立金の追加であります。

繰越明許費（施設運営事業）については、井戸水布設配管の漏水及び老朽化が想定以上に確認され、早期修理が必要とされるが工期に日数を要すること及び施設整備事業については、施設整備事業に係る建設予定地の用地取得及び周辺環境整備事業について、各関係機関の協議等に不測の日数を要したため、それぞれ設定するものであります。

次に、当初予算案件であります。

はじめに、議案第8号「令和6年度峡北広域行政事務組合一般会計予算について」は、一般会計の予算の総額が、7,318万2千円で、歳出の主なものは、議会運営事業、事務局職

員の人件費、情報ネットワーク管理事業費及び人事給与及び財務会計システム管理事業費であります。

次に、議案第9号「令和6年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計予算について」は、常備消防特別会計の予算の総額が、17億8,929万3千円で、歳出の主なものは、消防職員の人件費、通信指令装置維持管理事業費、車両購入事業費及び消防活動支援事業費であります。

次に、議案第10号「令和6年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計予算について」は、ごみ処理特別会計の予算の総額が、19億317万9千円で、歳出の主なものは、可燃処理施設・リサイクルプラザの運営事業費、スラグ処理施設建設事業債の元利償還金であります。

繰越明許費については、令和7年度に予定されているリサイクルプラザ定期点検整備業務委託で、電気設備(更新)整備に必要な部品、電気室及び現場盤の購入については納期が1年以上を要するため設定するものであります。

また、債務負担行為については、可燃施設定期点検整備期間が複数年度にわたり、発注時期が令和6年度に実施する必要があるため設定するものであります。

次に、議案第11号「令和6年度峡北広域行政事務組合し尿処理特別会計予算について」は、し尿処理特別会計の予算の総額が、1億7,887万4千円で、歳出の主なものは、職員の人件費、し尿処理施設の運営事業費及び新し尿処理施設建設事業費であります。

次に、協議案件であります。

議案第12号「山梨県市町村総合事務組合規約の変更について」は、東山梨行政事務組合、峡南広域行政事務組合及び富士五湖広域行政事務組合の競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務を新規に共同処理することに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更については、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体との協議が必要であることから、同法第290条の規定により議会の議決が必要なため、提出されたものであります。

次に、人事案件であります。

議案第13号「峡北広域行政事務組合公平委員会委員の選任について」は、峡北広域行政事務組合公平委員会委員の任期が令和6年3月31日をもって任期満了となるが、甲斐市岩森、興石和男氏を再任するにあたり議会の同意を求めるものであります。

以上、13件、いずれも原案のとおり可決、同意されました。

以上で、令和6年第1回峡北広域行政事務組合議会定例会の報告を終わります。

○議長(福井俊克君)

次に、山梨県後期高齢者医療広域連合議会から報告がございます。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員 清水敏行君、報告をお願いします。

清水敏行君。

○9番議員(清水敏行君)

報告書の朗読をもちまして、報告に代えさせていただきます。

令和6年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会報告書

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員 清水敏行

令和6年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、2月22日、山梨県自治会館1階講堂において開催され、私が出席いたしました。

提出された議案は、条例案件2件、補正予算案件2件、当初予算案件2件の計6件でありま

す。

はじめに、条例案件であります。

議案第1号 「山梨県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方自治法の一部を改正する法律の公布等に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する等のため、所要の改正を行うとともに、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の取扱いに準じて、事務職等の給与表を改正するものであります。

次に、議案第2号 「山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第104条に基づき、令和6年度及び令和7年度の保険料率を改定するとともに、同法施行令の一部を改正する政令が令和6年4月1日から施行され、保険料の賦課限度額を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、補正予算案件であります。

はじめに、議案第3号 「令和5年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出それぞれ5,856万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億643万1千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入については、基金繰入金を減額、歳出については、民生費を減額するものであります。

次に、議案第4号 「令和5年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出それぞれ13億1,039万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,151億3,067万6千円とするものであります。

補正の主な内容は、国等の内示通知、提出実績と給付実績の伸びを勘案し、歳入については、療養給付費負担金及び支払基金交付金を増額、歳出については、保険給付費を増額するものであります。

次に、当初予算案件であります。

はじめに、議案第5号 「令和6年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,440万5千円とするものであり、主な内容は、歳入については、分担金及び負担金、歳出については、総務費及び民生費であります。

次に、議案第6号 「令和6年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,191億5,886万3千円とするものであり、主な内容は、歳入については、市町村及び国、県支出金及び支払基金交付金、歳出については、保険給付費と保健事業費であります。

以上6議案、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、令和6年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

以上で諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

○議長（福井俊克君）

日程第1 議案第11号 北杜市民バス条例の一部を改正する条例についてから日程第11 議案第23号 市道路線の認定及び廃止についてまでの11件を一括議題といたします。

本件につきましては、各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

はじめに、総務常任委員会から議案第11号、議案第13号から議案第15号および議案第22号の5件について報告を求めます。

総務常任委員長、秋山真一君。

秋山真一君。

○総務常任委員長（秋山真一君）

報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

令和6年3月15日

北杜市議会議長 福井俊克様

総務常任委員会委員長 秋山真一

総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、2月20日の本会議において付託されました事件を、2月26日に全員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第11号 北杜市民バス条例の一部を改正する条例について

議案第13号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第14号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例について

議案第15号 北杜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第22号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件

以上、5件であります。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、討論等について申し上げます。はじめに、議案第11号 北杜市民バス条例の一部を改正する条例についてであります。

「今回の改正に明野地区の利用者の考えは、施行日を10月1日にした理由は。」との質疑に対し、「今回の改正においては、地区より様々な意見をいただき、それを踏まえた中で週3日の予約型デマンドを取り入れた。また、施行日は、条例可決後、4月以降に運営局の許可申請を行うため、調整期間を含め10月1日とした。」との答弁がありました。

また、「週3日は利用者の利便性が心配されるがどうか。」との質疑に対し、「明野地区の定時定路線の支線の利用者数は少ないため、今回デマンドの実施に伴い、利用者への周知、利用促進に繋げていく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する

る条例についてであります。

「職員賠償責任を免除する金額が30万円以上である場合、議会の同意を要するが、病院会計と一般会計との取り扱いは異なるのか。」との質疑に対し、「一般会計と状況が異なるため規定している。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 北杜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

「団員定数の改定の理由は。また、北杜市内に住所を有しない団員への対応は。」との質疑に対し、「消防団としては、欠員に苦慮しており、今回見直し、適正化する中で再編の実数とした。また、市内に住所を有しない方でも、実際に活動できる方には協力を願い、地域の消防維持に努めている。」との答弁がありました。

また、「部長、班長、団員報酬は、国の基準に基づいているのか。」との質疑に対し、「分団長以下の処遇は、国で示している基準である。」との答弁がありました。

また、「機能別消防団の活動および保険等の適用は。」との質疑に対し、「機能別消防団は、消防団員を補完する組織として位置づけており、消火活動等への出動は速やかに対応するが、訓練や式典等への参加はしない。また、保険等は、消防団活動の一環としているので適用される。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例について、議案第22号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件の2件については、質疑、討論ともになく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会から議案第17号、議案第18号および議案第21号の3件について報告を求めます。

文教厚生常任委員長、清水敏行君。

清水敏行君。

○文教厚生常任委員長（清水敏行君）

報告書の朗読をもちまして、報告に代えさせていただきます。

令和6年3月15日

北杜市議会議長 福井俊克様

文教厚生常任委員会委員長 清水敏行

文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は、2月20日の本会議において付託されました事件を、2月27日に全員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報

告いたします。

付託された事件

議案第17号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第18号 北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

議案第21号 北杜市体育施設条例の一部を改正する条例について

以上、3件であります。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。はじめに、議案第17号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

「改定に伴う対象者および影響額は。」との質疑に対し、「対象者数は、65歳以上の第1号被保険者となることから、令和6年度1万8,539名、令和7年度1万8,533名、令和8年度1万8,600名となり、影響額は、3年間の総額で約36億円となると見込んでいる。」との答弁がありました。

また、「本市の保険料は、国の示す基準額と違いがあるのか。」との質疑に対し、「国の示す基準額はない中で、本市は今後3年間に必要となる保険料の推計を基に、65歳以上の第1号被保険者で割り返し標準基準月額保険料を推計している。」との答弁がありました。

また、「介護料の負担軽減に向けた基金の繰入は。」との質疑に対し、「基金の繰入は、急激な保険料の値上がり招かないために、徐々に取り崩し、負担の抑制をしていけるよう考える。」との答弁がありました。

質疑終結後の討論において、「高齢化、核家族の増加により地域で生活を支える制度が必要で介護保険制度は新設された。しかし、制度設計に大きな問題点があり、地域で支える共助の要素が大きいため、利用費増加が保険料に直接連動する。介護分野では、利用料の引き上げが必要なサービスも使えない利用抑制をもたらしている。保険料・利用料の高騰を抑えながら、制度や基盤の充実を図り、持続可能な制度とするには、公費負担の割合を大幅に増やす以外にない。市民の暮らしはコロナ禍後、食品、電気などの物価高騰、年金額の引き下げなど厳しさを増している。この中で介護保険料増額には反対する。」との討論がありました。

一方、「市は基金の取り崩しについて慎重に検討し360円程度を抑制した。若い世代が高齢化社会を支えていくには、財源も必要である。基金の取り崩しは熟慮すべきである。300円増額しても、県内の市で一番低い保険料であることを理解いただき、介護保険を充実したものにしていきたい。以上の理由で賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号 北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてであります。

「改正に伴う体系にある趣旨は。」との質疑に対し、「介護保険制度が始まり20年以上経過しており、高齢者の増加に対する介護人材の不足は早急な課題になっている中で、国として4つの点で注目して改定した。」との答弁がありました。

また、「事業所の検討委員会における役割とその確認方法は。」との質疑に対し、「サービスの

質を確保する観点から、各事業所には経費負担軽減を図るために検討委員会の設置をすることとなる。市では、指定権者として指定期間中に一度、各事業者の運営指導を行う際に検討委員会の検討事項等を確認する。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 北杜市体育施設条例の一部を改正する条例についてであります。

「シャワーの使用や設定時間等の考えは。」との質疑に対し、「シャワーは、100円を入れることにより、3分間使用できるものである。また、時間等は、スポーツ公園内で運動後、汗等を流すという程度の湯量を想定した設定である。」との答弁がありました。

また、「長坂スポーツ公園クラブハウスの災害時における活動拠点としての活用は。」との質疑に対し、「災害状況等により一時的な避難所となる場合は、シャワーの設定等を変更し使用できる。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、経済環境常任委員会から議案第19号、議案第20号および議案第23号の3件について報告を求めます。

経済環境常任委員長、進藤正文君。

進藤正文君。

○経済環境常任委員長（進藤正文君）

委員長報告書を朗読をもって報告させていただきます。

令和6年3月15日

北杜市議会議長 福井俊克様

経済環境常任委員会委員長 進藤正文

経済環境常任委員会委員長報告書

経済環境常任委員会は、2月20日の本会議において付託されました事件を、2月28日に全員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第19号 北杜市水道事業給水条例及び北杜市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について

議案第20号 北杜市営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第23号 市道路線の認定及び廃止について

以上、3件であります。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに、議案第19号 北杜市水道事業給水条例及び北杜市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

「補助金に対する管轄はどうなるのか。」との質疑に対し、「今回の改正により、上水道の施設整備等のハード面は、国土交通省、水質管理などのソフト面は、環境省の所管となる。下水道はこれまで国土交通省の所管であったため、所管が上下水道一体化となり、相乗効果が期待される。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号 北杜市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

「解体後の跡地の活用は。」との質疑に対し、「解体後跡地については、横手南団地の方の駐車場スペースに利用を考えている。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号 市道路線の認定及び廃止についてであります。

「長坂跨線人道橋について、交付金等を活用した積極的な改修の考えは。」との質疑に対し、「今後は、橋梁と同様に道路メンテナンス事業として、国の交付金等を活用し、安全に通行できるよう管理をしていく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

経済環境常任委員長の報告が終わりました。

これから、経済環境常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって経済環境常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これから、議案第11号 北杜市民バス条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから議案第11号を採決いたします。

本案に対する総務常任委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第13号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから議案第13号を採決いたします。

本案に対する総務常任委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第14号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第14号を採決いたします。

本案に対する総務常任委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第15号 北杜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第15号を採決いたします。

本案に対する総務常任委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第17号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。

清水進君。

原案に反対の立場で討論を許します。

○16番議員（清水進君）

議案第17号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論を行います。

2000年4月に介護保険制度が創設されます。高齢化、核家族の進行によって、かつて入院は必要がなくなったのに様々な問題で退院できない社会的入院が問題となり、なんとか地域でその人の生活を支える制度が必要、そうしたことが原因となって、この介護保険制度がつくられたものです。

しかし、もともと制度設計に大きな問題点があり、地域で支えるとして郷土の要素が大きいため、医療費の増加が保険料に直接連動する仕組みとなっています。

全国で当初の平均の保険料は月2千円前後が、現在では全国平均で約6千円に、そして今後ますます高齢化が増加すると数年後には9千円になる、こうした試算もあります。そして、介護分野では高額になった保険料の負担は限界に近づき、利用料の1割からさらに2割、3割へと引き上げられ、必要なサービスを使いたいときに使えない利用制限がもたらされております。

保険料、利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や基盤を拡充することは本当に持続可能な制度とするため、公費負担の割合を大幅に増やす、こうしたことがどうしても必要であります。

今回の議案では、1号から3号までは引き下げられます。しかし、4号から上は引き上げられることになっています。平均の5段階は月300円で年間3,600円、そして現在の9段階では6,120円、それぞれ値上がりとなります。新たに設けられる13段階は、全加入者の1.3%ですが、年間で4万7,280円、月別では3,940円の値上げとなります。高所得者の負担を引き上げて、所得の少ない層の負担を抑える、こうした方向は政府の方針どおりであります。高齢者間で痛みを分かち合え、こうしたものと言えます。

現在の市民の暮らしは、コロナ禍後、食品や電気代など物価高騰、そして年金の引き下げなど厳しさを増しております。こうした中で、介護保険料の値上げには反対をいたします。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に賛成の者の発言を許します。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

議案第17号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例に賛成の立場で討論させていただきます。

本市は40%に近い高齢化率でございます。それに伴い、介護を必要とする人口は増加し、また重度化の傾向も見られます。

一方、少子化が進み、財源の確保が懸念されるところでございまして、市では急激な値上がりを招かないために基金の取り崩しを行い財源に充てていますが、基金の取り崩しは慎重に行う必要があります。

今回の改正では1人300円の増額となります。県内の市では一番低い保険料であることもご理解いただきまして、介護保険制度維持のために必要な改正と考え、賛成討論とさせていただきます。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に反対の者の発言を許します。

ありますか。

（ な し ）

それでは賛成の者の発言を許しますが、ありますか。

（ な し ）

これで討論を終結いたします。

これから議案第17号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、議案第17号は文教厚生常任委員長の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号 北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから議案第18号を採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第19号 北杜市水道事業給水条例及び北杜市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから議案第19号を採決いたします。

本案に対する経済環境常任委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第20号 北杜市営住宅条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第20号を採決いたします。

本案に対する経済環境常任委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第21号 北杜市体育施設条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第21号を採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

議案第22号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第22号を採決いたします。

本案に対する総務常任委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第23号 市道路線の認定及び廃止についてに対する討論を行います。
討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第23号を採決いたします。

本案に対する経済環境常任委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時13分

○議長(福井俊克君)

それでは、再開いたします。

7番、秋山真一君。

○7番議員(秋山真一君)

申し訳ございませんが、先ほど報告いたしました総務常任委員会委員長の報告書の訂正をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長(福井俊克君)

許します。

○7番議員(秋山真一君)

すみません。先ほど報告させていただきました報告書について、審査結果の部分ですが、議案第11号について、4月以降に運営局の許可申請を行うためとしてしまったんですけれども、本来は運営局ではなく、運輸支局の誤りであったため、訂正をよろしくお願いします。

○議長(福井俊克君)

それでは、訂正をお願いします。

それでは、続いて会議を開きます。

○議長(福井俊克君)

日程第12 議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定について、内容説明を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長(加藤寿君)

議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定について、ご説明申し上げます。

はじめに、概要書をご覧ください。

まず趣旨であります。北杜市立図書館適正配置等検討に関する提言書に鑑み、北杜市立図書館を再編し、機能強化を行う3つの図書館と地域住民の情報共有、相互支援、意見交換および図書館サービスポイントを行う5つのコミュニティ・コモンズとして施設を運営することから、北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例を制定するものであります。

次に、制定の内容であります。

本条例では、北杜市コミュニティ・コモンズの設置、名称及び位置、管理、利用の制限その他必要な事項を定めるとともに、附則においてコミュニティ・コモンズの設置に伴う関係条例の一部改正を行うものであります。

施行予定日は、本年10月1日であります。

では、新たに設置する北杜市コミュニティ・コモンズについて、次のページの骨子により説明をさせていただきます。

骨子1ページをご覧ください。

はじめに、背景・趣旨（第1条関係）であります。

人口減少および少子高齢化に伴う情勢の変化、ならびに図書館を取り巻く環境の変化に対応するため、北杜市立図書館適正配置等検討委員会からの提言書や市民から寄せられた意見を踏まえ、将来にわたり持続可能な図書館の在り方について検討を行ってまいりました。

市立図書館の再編の基本的な考え方は、機能強化をしていく3館（すたま森の図書館、ながさか図書館、ならびに金田一春彦記念図書館）と地域活動の拠点および居場所機能に加え、図書館サービスポイントとする5つのコミュニティ・コモンズとするものであり、地域住民の情報共有、相互支援、意見交換を行う共有の場とし、地域の健全な発展と地域活性化に資するため、北杜市コミュニティ・コモンズを設置するものであります。

次に、名称及び位置（第2条関係）であります。

5つのコミュニティ・コモンズは、それぞれ北杜市明野コミュニティ・コモンズ、北杜市高根コミュニティ・コモンズ、北杜市小淵沢コミュニティ・コモンズ、北杜市白州コミュニティ・コモンズ、ならびに北杜市武川コミュニティ・コモンズとするものであり、その位置は既存の図書館の位置と同様であります。

次に、その他必要な事項（第3条～第10条関係）として、第3条で配置することのできる職員について、第4条でコミュニティ・コモンズの管理は教育委員会が行うこと、第5条で利用の制限について、第6条で入場料を無料とすること、第7条で損害賠償について、第8条で原状回復の義務について、第9条で販売行為等の禁止について、第10条で委任についてそれぞれ定めております。

次に、附則関係であります。

第1項で施行期日を本年10月1日と定め、第2項では経過措置についての規定を、第3項から第6項において、関係条例の一部改正について規定しております。

関係条例の一部改正については、新旧対照表によりご説明いたしますので、新旧対照表の1ページをご覧ください。

まず、北杜市はくしゅう館条例の一部改正であります。

第3条第3号中「図書館」を「コミュニティ・コモンズ」に改め、第4条中「図書館については、北杜市図書館条例」という部分を「コミュニティ・コモンズについては、北杜市コミ

ニティ・コモンズ設置条例」に、また北杜市郷土資料館条例の条例番号等を改めるものであります。

次のページをご覧ください。

附則第4項関係、北杜市図書館条例の一部改正であります。

これは明野、高根、小淵沢、白州、武川の各図書館をコミュニティ・コモンズとするため、第2条から当該5施設を削除するものであります。

また、次のページになりますが、第7条中「教育委員会」を「北杜市教育委員会」に改めるものです。

次のページをご覧ください。

附則第5項関係、北杜市高根生涯学習センター条例の一部改正であります。

第3条第1号中「図書館」を「コミュニティ・コモンズ」に改め、第4条中「図書館については、北杜市立図書館条例」という部分を「コミュニティ・コモンズについては、北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例」に、また北杜市郷土資料館条例の条例番号等を改めるものであります。

また、第10条中、北杜市郷土資料館条例の条例番号等については、第4条にて示されていることから削除することとしております。

次のページをご覧ください。

附則第6項関係、北杜市社会教育施設条例の一部改正であります。

第3条中、北杜市放課後児童クラブ条例のあとに「コミュニティ・コモンズを含むものについては、北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例」の字句を追加するものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑ありませんか。

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

2点、確認、お伺いをさせていただきます。

まずこの条例ですが、北杜市のコミュニティ・コモンズを設置していくという条例ですので、このコミュニティ・コモンズについて、利用者目線で質問をさせていただきます。

図書館からコミュニティ・コモンズになっていくということで、図書館からコミュニティ・コモンズに変わって新しく利用者ができること、このコミュニティ・コモンズになったことによって利用者ができることを教えてください。

もう1点が3館、図書館が残るということで、機能強化をしていくというところですけども、機能強化をする点を具体的に教えてください。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

興水崇議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初のコミュニティ・コモンズになることにより新しくできることについてであります。コミュニティ・コモンズは、従来の図書館サービスポイントの機能に加えまして、新たに地域の交流の場、また居場所機能というものを新たに追加しながら、地域活動の発展に資する、地域活動を円滑にするための場の提供というものを主な目的としているところであります。

これまでも図書館におきましては、居場所という部分については、子どもの学習スペースなどについてはあったわけなんです。今回、コミュニティ・コモンズをするにあたりまして、地域の方々や団体の方が気軽に集まり、打ち合わせができたり、歓談ができたということができるための机、イスなどをスペースとして確保しながら整備するというを新たにコミュニティ・コモンズの中で取り入れていきたいと考えております。

次に、残る3館の図書館の機能強化の部分であります。

今回、図書館の3館の再編ということにつきましては、図書館の機能強化ということが挙げられております。これまで8館に分散しておりました図書館司書を3館に重点配置することとなりますので、より司書の専門性を持った業務に対応することができ、利用者のニーズにもきめ細かく対応ができるということになるかと思っております。主にレファレンスの機能を強化していくということが、まず第1にできることかなということなんです。

それと、最近の状況であります図書デジタル化等についても、3館に資源とお金、人を重点配置することができますので、そうしたデジタル化への対応も、これまで以上に進むことが期待されるというところを機能強化の部分として考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

伺いました2つについて、再質問させていただきます。

まず、コミュニティ・コモンズですけれども、市民等が集える場所をつくっていくというところがございます。これは確認なんですけれども、ということは、もちろん、そのスペースで普通の声等で会話ができたり、飲食ができた、そういったところも10月1日から可能ということではよろしいか、確認させてください。

もう1点、機能強化の3館の図書館についてでありますけれども、レファレンスの強化とデジタルの導入ということですが、レファレンスの強化は集約していくこと、司書さんが増えたりとかすることで分かるんですけれども、このデジタル化という部分も、もちろん10月1日からということでは考えているかを教えてください。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

興水崇議員のご質問にお答えいたします。

コミュニティ・コモンズのスペースにつきましては、もちろん、会話、通常のこれまで図書館でありました静かにするという事は、極力そこまでは制限をせず、自由に会話等ができるスペースを確保するという事で考えております。

なお、飲食につきましては、現在のところは、飲食可ということまではしておりませんが、飲み物等であれば差し支えないということで、今のところは考えております。

それと3館になる図書館のレファレンスとデジタルについてであります。

レファレンスについては、先ほど答弁をさせていただいたとおりであります。

図書館のデジタル化につきましては、今後、コミュニティ・コモンズをしっかりと立ち上げていく中で、デジタル化についても道筋を立てながら速やかな事業着手ができるようにとは考えておりますが、10月スタート、すぐにデジタル化が進むかということについては、また内容等も十分検討する必要がありますので、そこらへんについては、10月という期日は今のところ定めておりませんが、できるだけスピーディーに対応できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

コミュニティ・コモンズの設置条例についてなんですけれども、まず第4条、管理のところに教育委員会が行うということが書いてありますけれども、所管課がどこになるのか、改めて質問をさせていただきます。

それから本のサービスポイントで、今までの議会の質問を通して、司書については集約される3館に重点配置して派遣という形になる。ただし、図書整理がこれからもずっと行われるので、当面の間、司書が今までどおりいることになって、そこで司書がいるという形が当面の間、いつまでかは分かりませんが、図書整理の間は司書がいるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

また、レファレンスは大事であると思うんですけれども、司書がいる間は司書の方に聞けばいいわけなんですけれども、いずれというかどうなるか分からない中で、このレファレンスというのは、例えばデジタル化によって何かを通してとか、テレビ画面を通してとか、そういうことも含めてのレファレンスになるのかどうかを確認させていただきます。

それから、このコミュニティ・コモンズの、今、考えられているものと公民館で貸館みたいなことは重なる部分があるんですけれども、同じ、例えば居場所とか意見交換の場として公民館は月曜日がみんなお休みです。月曜日にも使えるようなことを考えられたのかどうか、全体の、市民みんなの居場所とか、そういうものが考えられたのかどうか伺わせてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

野中真理子議員のご質問にお答えいたします。

まず最初の所管課につきましては、中央図書館を想定しております。

次に司書の扱いであります。議員ご指摘のように10月1日から新たな運営を開始するということではありますが、当面は図書整理、蔵書の整理等を行っていく必要があると考えておりますので、その間は当然、司書については各コミュニティ・コモンズに派遣して作業を行う。そこでレファレンス等も受け付けを対応できると考えております。

それと公民館の貸館、休館の扱いでありますけれども、これまでコミュニティ・コモンズになる部分については、公民館等は月曜休みということになっておりまして、コミュニティ・コモンズにつきましても、休みがそこと重なる部分もあるということは現状としてあります。

しかしながら、現在のところ、利用をこの状態でやっておりますが、大きな支障は今のところはないというところでありますので、まずはこれまでと同じ開館ということでスタートをするということで考えておりますが、今後また運営をしていく中で、皆さまのご意見等をお伺いする中で、開館時間等についても柔軟な検討、柔軟な対応をすべきものだとすることを考えておりますので、そこらへんは様々なご意見等を伺いながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

レファレンスの将来的な姿も伺ったので、その答弁をお願いします。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

失礼いたしました。

レファレンスの将来であります。当然、デジタルを活用したレファレンスというのも考えてはおります。対面でなく、画面を通じてのレファレンス等も十分にデジタル技術を活用すれば可能かと思っておりますので、そうしたところにつきましても調査・研究を進めながら対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

この条例案、文教厚生常任委員会などへの付託がないので、これまでいろいろな機会に質問をさせてもらってきましたけど、正式に先ほど説明があったので、1、2、質疑したいと思っております。

とっておきの質問をとっておいたわけではないんですが、コミュニティ・コモンズという呼び名や形態、かなり先例がないと思うんですね。私なりにパソコンなんかで探すと、「コミュニティ・コモンズ」と打つと、なんと北杜市の提言書がバツと出てくると。なかなか行き当たらない。探し方が悪いのかもしれませんが、そこで市民にとっても非常になじみ薄い、コミュニティ・コモンズと最初はなかなかすらすら言えなかつたぐらいですね。

そこで聞きたいんですが、執行部、教育委員会などはそういう例を全国に探したり、あるいは先進地などを研修したり、見学したりしてきたかどうか。したとすれば、どこに訪ねて何を

学んできたのか。

また、もっと細かく言うと、先ほどから説明があったような、いわゆる従来の図書館に地域の拠点となるものを、言ってみれば割り込ませるというような例があったのかどうか、どこを研修したのか、またこれから目指すべき、目指そうとしている例があって、それはどこなのか、またどんなことを学んだのかということをお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

志村清議員のご質問にお答えいたします。

先進事例の視察ということですが、これまで私どもが現地に赴いたところにつきましては、まず神奈川県の大和市であります。大和市の文化創造拠点シリウスという施設がありますが、ここを現地視察しました。ここにつきましては、大きな建物の中に図書館、また市民の交流ラウンジ、子どものちびっこ広場、また生涯学習センターの機能を併せ持つ施設であります。私どもが考えています図書館の機能と、そうした生涯学習に通じる部分を併せ持つ施設として大変参考になったところでございます。

また、長野県の茅野市であります。地区コミュニティセンターというものを設置しておりまして、ここには市役所の出張所と公民館、また図書館、地区子ども館というものが併設されている施設でありまして、ここにつきましても図書館を分館というような位置づけで、図書館の運営も併せて行っているところであります。

こういったところで、運営の方法などの聞き取りをしながら、今回の市でのコミュニティ・commonsの条例化の参考とさせていただいたところであります。

現地視察、実際に赴いたのは2カ所ですが、それ以外にもインターネットのWebサイト等を見ながら、先進事例等については事例の確認等しながら参考とさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

ありがとうございました。先ほど聞いたのは、先進視察をしているということですが、これから提案があるような、図書館が、言ってみれば活発にやられているところへ、その本棚を片付けたり、司書を基本的に引き上げたりして、コミュニティ・commons的なことをやっている、そういうところがあったのかどうかということも聞いたんですが、そういうのはありましたか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

志村清議員のご質問にお答えいたします。

これまで視察を行ってきたところであります。特に従来の図書館を削減したというようなこ

とまでは聞いておりません。

神奈川県大和市の施設については、新たにこういった複合施設を造った中での施設運営ということですので、既存の図書館をということではないというところであります。

また、茅野市の事例につきましても、図書をどういう形で処理したか、整理をしたかというところまでは聞き取りは行っておりませんが、あくまで私たちが現地に赴いて確認したのは、その複合的な機能を持つ施設の運営の方法等について、勉強させていただいたというところであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

志村清君。

○11番議員（志村清君）

最後になりますが、やはりそういうふうに、先例が、コミュニティ・コモンズというものが初めてなんですよ。大変苦勞されているということに同情すら覚えるんですが、これは理由があって、令和5年の2月の第5回の検討委員会で、委員長をされた都留文科大学の先生が、「では、ここで私が目指すそのものをコミュニティ・コモンズと名前を付けさせていただきます」と、いきなり提案をされて、そのときにその先生は都留文科大学のシーリング・コモンズとか、飯能市の図書館設置スペースとか、近畿大学の図書館スペース、3つ挙げられたんですよ。僕、分かったから調べたところ、全然、コミュニティ・コモンズではなくて、都留文科大学なんかは図書館の中の一つの棚を学生が本を自由にに入れていいですよなんていう程度のものなんです。だから相当、あとは、私は都留市へ帰りますから皆さんよろしくみたいなことで終わっていて、それを教育委員会の皆さんは引き受けて、こういう形にしているというか、本当に大変だったと、何度も言いますけれども同情したい気持ちなんです。

最後に聞きます。これは確認ですが、条例がこうやって決まる。それとともに施行規則が、議員だけには見せてもらったんですが、条例はもちろん市議会で変更した場合、一部改正を承認しなければならないんですが、その施行規則というのは議会とかかわらずに、だって、条例の中には司書という言葉もなければ、貸出という言葉もないんですよ。全部、施行規則の中に入っている。それは議会に諮らずに、規則というのは、もう一般論で結構ですから、規則というのは議会に諮らずに今後変えていく可能性も、またそういうことができるという理解をしいいかどうか、最後に確認しておきたいんですけど。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

志村清議員のご質問にお答えいたします。

施行規則につきましては、執行の権限というか、執行部内部で策定するものであります。これにつきましては、条例の趣旨等にのっとりた形での例規の規定ということになります。

しかしながら、運営をしていく中での不都合や改善すべき点等がある場合には、当然、施行規則の改正等も行っていくというのが一般的であると考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかに。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

状況等、方針とか、そのへんは今後、コロコロ変わる可能性もあるので、あくまでも議会に提出された、この設置条例について、1点だけお伺いします。

第3条に、コミュニティ・コモンズに所長及び必要な職員を置くことができるとあります。これはできる規定ですので、読み替えれば所長や職員を置かないこともできるということになりますけれど、もちろん職員を置かなくても条例違反にはならないということですのでよろしいですね。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

秋山真一議員のご質問にお答えいたします。

第3条では、職員の規定でございます。議員ご指摘のとおり、置くことができるという規定にしております。当然、置かないことも可能であります。実態の運用とすれば、職員についてはやはり置くということになるかと思えます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

私は、条例の内容を聞いているので、方針とかそういうことは問題ではないんですよ。要するに、条例の中で条例違反になるのか、ならないのか。要は置かなくても条例違反にならないということですのでよろしいですね。端的によろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

秋山真一議員のご質問にお答えいたします。

条例の規定で職員の配置を行いますので、置かない場合もあり得ます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

19番、内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

これまでに委員会であるとか、代表質問、一般質問であるとか、このコミュニティ・コモンズにおきましては多くの物議を醸しておりまして、本日も多くの傍聴者がいる中でございます。

市長にお聞きしますが、署名活動の皆さまが市長さんに要望活動をしたと。そのときに市長さんは、簡単に言うと図書館機能は残しますと、そういうことで、非常に理解をいただいたというふうに昨日、発言した。それについては、図書館機能が残るということは、図書館法

に基づく図書館ではないけれども、図書館機能は全て残ると、こういう理解なのか。図書館機能が残るのであれば、図書館と一般的に解釈してしまうのか。これはそういうことになってしまいますので、ここははっきり本会議の場で、そのときの真意をぜひとも教えていただきたいです。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

内田俊彦議員のご質問にお答えしたいと思います。

従来のような貸出ですとか閲覧、そういう機能が残るといような話をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

ありがとうございます。いずれ私はその場に立ち会ったものではございませんから、そういったことをお答えになって理解をしていただいたと、この場ではそういうふうに解釈をさせていただきます。

お聞きいたしますが、コミュニティ・コモンズがどのように運営され、レイアウトがどのようになり、人員がどのように配置され、そして運用がどうされるかということは、この条例だけでは読み取れないものでございます。

よって、規則ですとか要綱によって整備をしていきますが、10月1日からされるということでもあります。条例を提出するわけでございますから、詳細に、例えば小淵沢も事情が違う。白州もライブラリーはくしゅうは支所もございますし、明野も違うし、また武川はせせらぎの中でありますよね。全部環境が違いまして、そこに集う住民の皆さまも違うわけでございます。そして、図書館のあるところにはコミュニティ・コモンズを置かないと、こういうことでございます。

いいように見方をすれば、新たに設管条例でいいものができたと、こういう解釈かもしれませんが、悪く捉えれば図書館を減らすから、その言い訳にコミュニティ・コモンズを出してこうと、こういうふうに捉える方もいらっしゃるかもしれません。

コミュニティ・コモンズの目的がどこにあり、条文には書いてあるけれども、運用の中で、きちっと示してもらいたいんですけども、そこについて伺います。

これはもう市長肝いりでやられていることでしょうし、市長さんも要望も受けていることでしょうから、そこはやはり市長さん、お答えいただければありがたいと思いますけど。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

内田俊彦議員のご質問にお答えいたします。

コミュニティ・コモンズの運営につきましては、10月1日からということになっております。

人員につきましては、年度途中の運営開始ということになりますので、現状の人員配置でスタートするほうが、一番混乱がないということを考えておりますので、そのような人員配置でスタートを切りたいと思っております。

また、居場所や地域交流のスペースにつきましては、コミュニティ・コモンズは複合施設に設置する場合がほとんどでございますので、施設の共用のスペースなどを活用しながら、そうした地域交流の場、また居場所機能のスペースとして確保をしてみたいと考えております。

運営主体については直営施設でありますので、教育委員会が管理運営を行うということですが、当然、議員ご指摘のようにそれぞれのコミュニティ・コモンズは、施設も違います、状況も違うということですので、それぞれの施設に合った形での運営レイアウト等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

3回目で最後になると思いますが、運営レイアウトをこれから考えると、先ほどの答弁のところでも、今のところ考えているとか、曖昧な答弁がいっぱいあるわけでございます。

そういたしますと、実際、今の説明ではコミュニティ・コモンズ、それぞれ設置される5つのコミュニティ・コモンズがどのような形で具体的にレイアウトがどうなり、人員は今のとおり配置ということであれば、特段、何も変える必要がないのではないかと思っておりますけども、その差が分からないんですよ。そこの説明はできないと、個別には、そういう回答でよろしいですか。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

内田俊彦議員のご質問にお答えいたします。

レイアウト等につきましては、10月1日の運営開始を目指しているところであります。年度が変わりまして4月から、しっかりと準備をしながら具体的な姿については、しっかりと示してみたいと考えておりますので、現時点では、先ほど申し上げましたように一般的にどういたしますか、基本的な考えについてお示しをしたところであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

（なし）

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第10号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定について、反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、このコミュニティ・コモンズの設置につきまして、この条例の趣旨等を鑑みますと、やはり市民、利用者に対しての、この条例を制定することによって利便性ですとか、交流の場を設けたいというところが見てとれます。

このコミュニティ・コモンズの設置について、8館を図書館のまま運営するよりも5館をコミュニティ・コモンズに変えていくこと、これは今までの市民のニーズですとか、施設の有効活用、または人材の活用などの面で非常に有意義なことで、これにつきましては賛同するところでございます。

しかし、これまで説明を受けてきましたコミュニティ・コモンズの内容という点からしますと、市民がそこに集い、共に笑い合い、交流をし、盛り上がっていくという姿が残念ながら想像することがあまりできませんでした。どちらかといいますと、現行の図書館を少しだけ整理していきますというふうに捉えることもできるかと思えます。

また、コミュニティ・コモンズとなる5館につきましては、立地条件、周辺環境、そういったものも様々であって、同様の整備をしていくことということが本当に最善のことなのでしょうか。

図書館としての3館の機能の強化、この部分につきましても、やはりまだまだ先のこと、検討するべきところが多く見受けられました。

合計で8カ所の整備、これを同時に進めていくということですので、もう少し時間をかけ、例えば基本計画などをしっかりとつくり上げ、利用者目線に立った整備や規則をつくり上げ、市民が本当に集うコミュニティ・コモンズの姿を明確に描き、市民と、そして職員の皆さんと共有し、押し進めていただきたいと思います。

以上の理由により議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定について、反対の立場で討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に賛成の者の発言を許します。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定についてに対する賛成討論を行います。

はじめに令和6年度当初予算の教育費、社会教育費の中の図書館費にコミュニティ・コモンズ関連予算、コミュニティ・コモンズ管理事業費1,032万6千円、コミュニティ・コモンズ運営事業費38万8千円が計上され、20名の全議員で構成された予算特別委員会、3月8日、

賛成多数で可決すべきものと決定されております。

私は、この条例制定議案に賛成するのか、反対するのかの最終判断は13日、14日の代表質問、一般質問、4人がされておりますが、市長、教育長からの答弁を確認してからでした。私は図書館の経験がある者として、市長、教育長の答弁を確認しました。

市長、教育長が図書館利用者、北杜市民の皆さまの図書館への熱い思いを裏切ることのないことを確信し、本日ここに賛成討論を決断いたしました。

ちなみに、市長答弁によりますと、コミュニティ・コモンズは図書館サービスポイント機能を備えるとともに、賑わいの創出や市民交流、居場所の提供など、新たな価値創出の拠点とするもので、これまでの市民サービスを維持しつつ、新たに人づくり、地域づくりなど生涯学習の場となることを目指すものであります。

市としては、このコミュニティ・コモンズを市民や地域の皆さまに気軽にご利用いただき、主体的に地域活動を行っていただけるよう、交流や活動の場の提供や市職員による地域活動への相談助言ができるよう、ハード・ソフト両面での環境整備を通して支援をしていくことが必要であると考えております。

コミュニティ・コモンズは、従来の図書館サービスポイント機能に加え、放課後の子どもの居場所や市民交流の場としての機能を併せ持つ施設を目指すものであります。

コミュニティ・コモンズは、複合施設に設置されるため、施設の有効活用や事業の効果的な実施を図る必要があります。このため、将来的には公民館や生涯学習分野との連携なども見据え、所管部署の検討も必要に応じて行っていきますという、以上のような答弁をされております。

次に利用者はじめ、市民の皆さまへ具体的に貸出から返却までの一連の流れを事例をもって分かりやすく示すことが、図書館サービスを理解していく上で大切なことであると私は考えます。

図書館サービスポイントを持つコミュニティ・コモンズとのことですので、私なりに図書館サービスについて具体的に代表質問の中でお示ししましたことを中心に、ここで説明いたします。

一例として、明野コミュニティ・コモンズに置かれている本は、その場で閲覧もでき、貸出もできる。また複写も申請があれば、有料で可能である。

他の図書館に所蔵されてある本を明野コミュニティ・コモンズで予約すれば、明野コミュニティ・コモンズで受け取りもでき、またその返却もできる。

貸出点数は、図書資料は15点以内、視聴覚資料は3点以内。

担当してくれるのは、コミュニティ・コモンズに派遣されている図書館職員の司書である。

開館時間については、改正前と同じである。

ただし、毎月の月末整理日と年に1回の特別整理期間はないので、そのときは開館されることになる。

このようなことであります。

さて、北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定及び北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例施行規則は、令和6年2月28日開催の北杜市教育委員会2月定例会で承認されている案件であります。

特筆する内容として、施行規則の第6条にボランティアの活動として、以下のとおり規定さ

れております。

1. 教育委員会は各コミュニティ・コモンズの運営にあたり、ボランティアの協力を得ることができる。

2. ボランティア活動は教育委員会の要請に基づくものとする。

3. 教育委員会はボランティアが活動しやすいように支援しなければならない。

また、施行規則第2条中には、文化交流活動の場の提供、ボランティア活動等の場の提供などが規定されていますが、北杜市教育委員会2月定例会において、今後、市民の利用が活発になるよう期待するというような、委員さんたちの意見も交わされております。

最後になりますが、教育委員会は図書館利用者および市民の皆さまにコミュニティ・コモンズ条例等の内容について丁寧に説明をして、相互の信頼関係を大切にしたいと思います。

以上、議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定についてに対する賛成討論といたします。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に反対の者の発言を許します。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

北杜市の人口は、ご存じのとおり減少し続けています。市長は様々な施策を打ち出していますが、この人口減少社会に対応するためには行政のスリム化が必要で、いずれは公共施設の縮減は避けて通れない課題だと考えております。

しかし、今回上程された条例案は、コミュニティ・コモンズの在り方を説明していただいているのですが、理解しがたい点もあり、きちんとした方針が示されていないように思います。

8図書館には、地域の要望や市民の熱い思いも込められ、建設された経緯もあります。

コミュニティ・コモンズは、地域の一拠点としてよりよい施設にすることが今求められています。

現段階では、もう少し議論や意見集約が必要と考え、反対討論といたします。

○議長（福井俊克君）

原案に賛成の者の発言を許します。

（ な し ）

ほかに討論ありますか。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

私からは、このたび議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定について、今現時点では賛同しかねると総合的・客観的に判断し、反対の討論をさせていただきます。

まず、前提としてコミュニティ・コモンズは、理解を私も示しております。近い将来の全国的な図書館の姿でもありと考えております。

その中で、近年、子どもたち、若者世代を中心に活字離れが進み、本を手に取り読む機会も減少し、年々、市内図書館の利用者数も減少してきている中、私はこのたびのコミュニティ・コモンズが総じて果たす、今後の役割に大きな期待を寄せております。

そこで、本市がコミュニティ・コモンズ設置に向けて、その先進事例として参考にするために令和4年に研修に伺ったという、神奈川県大和市の図書館機能を備えたコミュニティ施設シリウスの館長から、平成27年までの図書館単体時代の運営から現在の総合コミュニティ施設に切り替えた後の入館者数の推移、倍増、そういった詳しい話など、具体的な効果、そして分析・見解についても私は詳細のお話を伺ってまいりました。

その上で、今後の運営の工夫、本市のコミュニティ・コモンズも今以上の利用率向上と地域貢献に寄与する可能性を十分に秘めていると、私は痛感した次第です。

しかし、本市における今現時点での問題として、この短期間で集まった6千筆以上のこのたびの反対、いわば不安の署名、そこは大きな点だと、軽視できない点だと考えています。

また、先日の代表質問や一般質問でも、複数の議員から今後の図書館のあり方について質問が挙がりました。そして今、この場でも多くの議員から挙がっている反対討論の内容、それも重く受け止めなければなりません。

昨日の定例会での6千筆以上の署名に対する市の見解について、ご答弁内容については、私は理解しております。しっかりと伝われば反対はないと、その市長のお言葉どおりだというふうに私も思っております。

そこで、コミュニティ・コモンズの今後の実現に向けて、市民に広く正しい認識を持ってもらうために、現在、図書館と今後の設置を目指していくコミュニティ・コモンズについて、コミュニティ・コモンズの特徴や何が変わるのか、どのようになるのか、できなくなること、そしてそれに対する市のフォロー体制についてなど、例えば分かりやすいQ&A方式ですとか、そういったものも取り入れていきながら、ご高齢の方々にも広く、そして特に手に取っていただける紙面媒体、例えば広報もそうですけれども、そういったところなんかで理解の波及、理解を得ていくことが重要であると考えています。

これらと併せて、図書館の貸出窓口での市民からの質問対応力、その強化、その必要性もコミュニティ・コモンズに対して意見を伺いに回った際の図書館司書さんからの話からも伺いました。

以上をもちまして、議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定について、今現時点では賛同しかねると総合的・客観的に判断し、反対の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定についてに同意できない立場から討論します。

条例案の最大のポイントは、現在の市立図書館8館を図書館法による3館と、それから外れるコミュニティ・コモンズと称する5館に再編するという点ですが、3つの角度から賛成できない、反対する理由を述べます。

第1は、その進め方、発端に遡ったところに同意できないという点です。

図書館機能の充実とかうたっていますが、発端、全てのスタートは一昨年3月に公表された新・行政改革大綱にあるわけです。いまだになぜかの理由も公表されないまま、3館程度に再

編・集約するとされたわけです。

行政改革、つまり荒っぽく言えば財政的な無駄を省くという行革の標的にされて、広い北杜市の同じような図書館は、同じではないんですが、同じような図書館8つはいらぬなどと3館への動きが始まったわけです。

令和4年7月から6回にわたって議論して、条例案の基となる提言書を出したのが図書館適正配置等検討委員会ですが、その提言書の冒頭には新・行政改革方針に基づいて議論してきたと明記されています。

つまり結論ありき、検討委員会の委員の皆さまにはご苦労さまとしか言いようがありませんが、8館を3館にという結論に導く委員会だったと言わざるを得ません。

以上、スタートが行革方針だという、またその結論ありきの進め方や条例案に反対する、これが第1の理由です。

第2の反対理由は、合併以前から培ってきた、この北杜市の図書館事業に誇りを持ち、集約ではなく、もっと充実させていくべきだという点です。

改めてすごいと私も思いましたが、6回の検討委員会の中では、本の貸出数、あるいは予約数は北杜市が全国トップクラスだと。それはすぐに受け取れる体制ができているからだという議論がされていました。また、小中学生の読書量の多さも抜きん出ていると。これは各町の8つの町の図書館、司書の方々のおかげだと。学校図書館との連携も整っていると、こういう議論がされているんです。このように、全国にも誇れる北杜市の図書館事業をなぜ急いで集約する必要があるのでしょうか。

逆に私は、広い北杜市の全域に元気な図書館が8つもあって、司書さんや図書館ボランティアの皆さんの協力で活発なイベントもされ、読書量も多い、貸出も盛んだと。大人も子どもも本当に本に親しんで、勉強熱心な市だということを大いに宣伝して、市長や市民の北杜市自慢の一つにしていくべきだと考えるものです。

第3に反対の理由、多くの議員の皆さんや市民の方々が指摘するようにコミュニティ・ commonsの姿、全容がいまだに見えていないことも問題です。

説明がその都度変わり、本をその場で借りられるのか、イベントなどの中心的役割を果たしてきた司書が常駐するのかも、まだはっきりしませんでした。

議員にのみ示された施行規則も条例と違って議会に諮らずに変更が可能です。説明が二転してきたこととも併せ、それも心配です。

何度も言って恐縮ですが、答弁の中では2月の議員との意見交換会の際に手探りの状態だと率直に述べられていました。手探りというのは、こうやって手を探りながら前へ進む、頭をガンとぶつけては困るし、踏み外しては困る、前が見えないときの状況です。そんな状況で教育委員会の皆さんはやってきた、先ほども言いましたが、本当に苦労されたと思います。説明が十分にできない、そういう先が見えないのに条例化することに支持はできません。

最後になりますが、市民の皆さんが集めた署名は、最新の情報では6, 200筆余りが集められて、まだ寄せられていると聞いています。

新年度に市がやるというふうに公表したアンケート、市庁舎建設についてのアンケートは4, 500人を対象にすると。そのときに4, 500人というのは、北杜市の人口の1割だと胸を張っていましたが、6千筆というのはその1.5倍になります。もうこれが市民の声、世論ではないのでしょうか。

果たして、3館にすべきだというような運動とか声が上がっているのでしょうか。3館にしようという署名運動などがどこかで起きているのでしょうか。議会でもそのような主張は、これまでありませんでした。

市長、昨日も言いましたが、「急いで事は仕損じる」という言葉があります。あまり焦ると失敗しやすい、これまでのご努力が無駄になってしまうという例え、言葉です。「急がば回れ」という言葉もあります。

市長や教育長に重ねて、最後に言いたいと思います。

急いで事は仕損じます。いったん立ち止まるべきではないでしょうか。図書館の再編論議をストップして、広く市民の間で、ゆっくり北杜市の図書館の在り方を原点に戻って話し合っていこうではありませんか。

以上、述べて議案第10号への反対討論とします。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

議案第10号 北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

この条例は図書館を3館に集約し、5館をコミュニティ・コモンズとするものです。

私は、やはり時間の経過の中で新しい技術が生まれ人の行動も変わり、それに対応すること、また将来を見据えて施設の在り方も変わっていくものだと、それに対応するべきだとも考えております。

例えば、図書館については、図書館法にある郷土資料や地方行政資料、それから、また自治に関する情報をしっかりと集めることが根本の図書館の機能ですので、その機能をしっかりと強化すること、北杜市立図書館として強化することも重要ですし、また今ある地域の課題、地域が疲弊して役員のなり手がいない、地域活動が停滞している、そのためには支援も含めた地域活動の拠点、また居場所づくりも重要なことだと思っております。

ですから、このコミュニティ・コモンズが求めているもの、目指しているもの自体の方向性が私は間違っているとは思っておりません。

ただ、やはり改革を行うとき、また施設の在り方の変革をするとき、変えるとき、それにはやはり利用者の方、また関係者の方の同意、または同意をつくっていく過程がものすごく大事であると思っております。そのことについては、今の段階ではそういう議論の場や議論の時間がまったく持たれていないと、私は考えております。

やはりコミュニティ・コモンズというのは市民の場です。ですから、市民の皆さんが何を求めるのか、どういう場をつくっていけばいいのか、そういう議論をすること、また議論の時間が必ず必要だと思っております。

そういうことで、今ここでコミュニティ・コモンズの設置条例、10月から設置をすることについて、この条例に反対するものです。

以上をもちまして、議案第10号に対する反対討論といたします。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論ありますか。

(な し)

これで討論を終結いたします。

これから議案第10号を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 少 数)

起立少数です。

したがって、議案第10号は原案を否決することに決定いたしました。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は13時45分といたします。

休憩 午後12時15分

再開 午後 1時42分

○議長 (福井俊克君)

それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第13 議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算から日程第24 議案第35号 令和6年度北杜市下水道事業会計予算までの12件を一括議題といたします。

本件につきましては、予算特別委員会に付託しておりますので、予算特別委員長から審査の経過と結果について、報告を求めます。

予算特別委員長、清水進君。

清水進君。

○予算特別委員長 (清水進君)

朗読をもって委員長報告とさせていただきます。

令和6年3月15日

北杜市議会議長 福井俊克様

予算特別委員会委員長 清水進

予算特別委員会委員長報告書

予算特別委員会は、去る2月20日の令和6年第1回北杜市議会定例会において付託された事件を、3月4日、5日、6日、7日、8日、12日に北杜市議会議場において、慎重に審査いたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告申し上げます。

付託された事件は次のとおりです。

議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算

議案第25号 令和6年度北杜市国民健康保険特別会計予算

議案第26号 令和6年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第27号 令和6年度北杜市介護保険特別会計予算

議案第28号 令和6年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算

議案第29号 令和6年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算

議案第30号 令和6年度北杜市病院事業特別会計予算

議案第31号 令和6年度北杜市辺見診療所特別会計予算

議案第32号 令和6年度北杜市白州診療所特別会計予算

議案第33号 令和6年度北杜市財産区特別会計予算

議案第34号 令和6年度北杜市水道事業会計予算

議案第35号 令和6年度北杜市下水道事業会計予算

以上、12件であります。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに、議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算であります。

「基金から多くの項目が取り崩しをしている理由は。」との質疑に対し、「令和6年度は公共施設整備基金を1億5千万円多く取り崩し、白州保育園の仮設園舎や橋梁塗膜調査事業など限定的に実施する部分や創設したふるさと応援基金を新たに繰り入れるものである。」との答弁がありました。

次に、「地方交付税の増額と臨時財政対策債の減額を捉えての財政運営が必要では。」との質疑に対し、「普通交付税の増額はこども子育て費の創設や給与改定、会計年度任用職員の勤勉手当の増加によるもの、収入が上がったとしても歳出も増加している。交付税措置がされている起債を借り入れ、繰上償還をしていく。」との答弁がありました。

次に、「鉄道利用通学者支援についてのPR等の必要は。」との質疑に対し、「現在も周知活動を行っており、令和5年度も市内の高等学校等を訪問し、利用促進に努めており、今後も継続して周知していく。」との答弁がありました。

次に、「庁舎内の市民向けフリーWi-Fiの接続方法の改善は。」との質疑に対し、「現在、接続履歴や利用時間の制限をかけているが、今後セキュリティを担保しつつ、フリーWi-Fiを使えるシステムを研究していく。」との答弁がありました。

次に、「移住定住ガイドブックの作成イメージと配布方法は。」との質疑に対し、「本市の20年の歩みや若者の目線に向けた移住者のインタビュー、メッセージ等を掲載し、移住相談者に向けた内容を考えている。また、配布は、相談窓口等へ配置する。」との答弁がありました。

次に、「空き家バンクリフォーム補助金の増額と理由は。」との質疑に対し、「制度の利用者増加と経済的な負担があるとの意見をいただいている。今後もしっかり周知をし、有効活用を図っていく。」との答弁がありました。

次に、「リニューアルしたホームページに係る管理運営費の増額はあるのか。」との質疑に対し、「サーバー利用料等の変更はない。ホームページについては、令和6年度により見やすさ、検索しやすくするために第3階層以下の改修を予定している。」との答弁がありました。

次に、「新庁舎建設推進事業のアンケート調査と今後については。」との質疑に対し、「令和6年度は庁内の位置の方向性を定める市民アンケート調査を実施し、結果を集計する。その後、市民等も参加する検討会等で意見をいただくことも検討している。」との答弁がありました。

次に、「デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装についてDX推進における庁内での連携体制は。」との質疑に対し、「DX推進本部会議やワーキンググループ、各課のデジタル戦略推進と事業抽出等を行い、未来創造課が統括する中で、DX推進本部会議を通じて事業を庁内で共有し取り組んでいく。」との答弁がありました。

次に、「公金収納事務に係る納付書取扱い手数料が増加している理由は。」との質疑に対し、「今まで公金収納の事務処理に関する経費の負担はしていなかったが、今回総務省から地方公共団体の公金収納事務に係る費用の適正な水準の見直しに関する要請があり、金融機関、山梨

県、県内市町村全体で協議を重ねた結果、令和6年4月1日から導入するため、その増額である。」との答弁がありました。

次に、「旧八ヶ岳アウトレットモールの弁護士費用の詳細と令和6年度の予算措置の必要性は。」との質疑に対し、「弁護士費用等は、約540万円であり、令和5年度の弁護士費用は、不用額として減額をしたが、令和6年度は、引き続き、新たに必要な交渉を依頼するために計上した。」との答弁がありました。

次に、「20周年記念事業費の花火大会の詳細は。」との質疑に対し、「花火大会は、市制20周年の節目で8月開催予定の北杜ふるさと祭りとのタイアップの予定である。また、花火大会は、市が実行委員会を立ち上げ、関係団体との協力体制をとり実施していく。」との答弁がありました。

次に、「個人住民税について、ふるさとの納税の影響額と軽自動車税の増額の理由は。」との質疑に対し、「ふるさと納税に関しては、過去の影響状況を鑑み、影響額は約7千万円と推測している。また、軽自動車税環境性能割は、軽自動車への乗り換えが増加傾向と推測し、400万円の増額を見込んでいる。」との答弁がありました。

次に、「職員資格取得助成金の資格等は。」との質疑に対し、「取得資格については、介護士等の専門職の資格としており、資格取得に必要な受講料や資格登録料などの費用である。令和6年度は10名を予定している。」との答弁がありました。

次に、「自主防災組織において地区防災計画の策定数および今後の周知は。」との質疑に対し、「策定済件数は、16組である。今後も地区防災計画策定への取り組み支援として、「出前塾」などの活用など地区へ情報提供を行っていく。」との答弁がありました。

次に、「地域委員会の予算使途提案事業の中で明野総合支所と小淵沢総合支所に除雪対策事業があるが、高根総合支所の除雪対策費用は。」との質疑に対し、「高根総合支所については、予算使途提案事業の中の地域づくり事業として各行政区へ交付し、除雪などの費用に活用されている。」との答弁がありました。

次に、「地域委員会の予算使途提案事業の減額に対する考えは。」との質疑に対し、「予算使途提案事業の減額は、各事業などで減額について、地域委員会にて検討、決定をしており、いろいろな意見もあるが、本予算に限らず他の予算でも減額を行っているため、しっかり説明し理解をいただいている。」との答弁がありました。

次に、「スマート窓口推進事業の「書かない窓口」の実施時期と総合支所への対応はどうか。」との質疑に対し、「「書かない窓口」については、令和6年7月にマイナンバーカード等の券面事項を読み込む機器を導入し、11月に転入等の一連の申請書を発行できる機器の導入を予定している。また、長坂総合支所にマイナンバーカード等の券面事項を読み込む機器を1台設置する予定である。」との答弁がありました。

次に、「GX推進事業に係るPPA事業の進捗状況等は。」との質疑に対し、「令和5年度は、4施設への設置が遅れており、スパティオ小淵沢に3月下旬に着手し、その後、随時、残りの3施設にも工事を開始する予定である。今後は、2年半の工事期間で34施設に設置する計画である。また、新電力会社は、公募したが審査基準を満たしておらず、不採用となったが、プロジェクトには必要であるため、再度、業務仕様書などの見直しを行い、改めて募集を予定している。」との答弁がありました。

次に、「GX推進プロジェクト事業補助金の来年度以降の予定はどうか。」との質疑に対し、

「今回の支援策は、今後の社会情勢も踏まえて判断をしていく。今後もゼロカーボンシティを目指していく中で、効果の高いものを研究していく。」との答弁がありました。

次に、「子ども環境フェスタの開催については。」との質疑に対し、「令和6年度は、体育館等で実施し、市制20周年記念事業として楽しいイベントを予定している。」との答弁がありました。

次に、「生活保護費補助金における関係者、職員等の研修費や事業費は。今後の専門職員の強化の考えは。」との質疑に対し、「総事業費のうち、研修費は、14万4千円である。今後も生活保護支援は、複雑化、多様化していくため、資格取得をした中で、国、県の研修会へ積極的に参加をしていきたい。」との答弁がありました。

次に、「成年後見制度利用促進事業費の委託先は。増額理由は。」との質疑に対し、「令和6年度も北杜市社会福祉協議会へ委託を考えている。相談件数は、年々増加傾向である中で市の成年後見利用促進協議会の役割の重要性を踏まえ、機能強化を図る必要がある。」との答弁がありました。

次に、「高齢者訪問理美容サービス利用助成事業の内容と周知方法については。」との質疑に対し、「補助対象は、1回1,500円を助成し、1人が年間最大4回までとする。また、本事業の周知については、各理美容組合や市内理美容店、ケアマネージャー等を通じて周知を進めいく。」との答弁がありました。

次に、「がん患者アピアランスケア助成事業の見込みは。対象者増加の対応は。」との質疑に対し、「補助金については、令和6年度の山梨県当初予算を基に、人口割合により予算を計上している。また、対象者増加の場合は、補正予算等で対応していく。」との答弁がありました。

次に、「#7119救急安心センター運営事業の今後の周知は。負担率の割合は。」との質疑に対し、「救急車の要請が増加していることから#7119救急安心センターが開設された。救急車の適正利用については、市立病院等で周知していく。今後は、消防防災課とも連携を諮り、市民の皆さまへチラシの回覧等で周知をしていく。また、負担率は、県内市町村の人口割である。」との答弁がありました。

次に、「がん検診の無料化を計画しているが自己負担額は。血液によるがん検査への対応については。」との質疑に対し、「自己負担額は、総額約4,804万4千円である。しかし、その他の経費も含め約500万円増えると考えている。また、血液によるがん検査については、まだ確立した方法と認められていないため、市の対応は未定である。」との答弁がありました。

次に、「新型コロナ対策課の体制については。」との質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症が5類に移行した状況の中で体制を検討したが、今後の令和6年度の秋のワクチン接種業務や給付金事業を現在の体制で対応してきているので、これからもしっかりと業務を引き続き実施していく。」との答弁がありました。

次に、「第3期子ども・子育て支援事業計画の策定についての内容は。」との質疑に対し、「事業内容は、国から定められた、幼児期の教育保育、地域の子育て支援等の実施時期等を記載するものである。また、委託料には、アンケート調査費が含まれており、未就学の子どもの保護者1,200世帯と小学校児童の保護者1千世帯を対象としている。」との答弁がありました。

次に、「結婚新生活支援補助金の減額理由は。補助対象拡大を検討する考えは。」との質疑に対し、「令和5年度は、対象者を令和元年度に実施した国民生活調査の500万円以下世帯数で見込んでいたが、申請者数が見込みより減数のため令和6年度は減額とした。また、対象者拡

大については、基本は国の事業のため、補助対象および基準等は国の基準によって定められているため拡大しない。」との答弁がありました。

次に、「安全・安心な保育園環境整備事業における保育園や保護者からの要望への対応は。」との質疑に対し、「各保育園への聞き取りや遊具等の点検結果を踏まえ対応している。また、保護者からの要望も各保育園から聞いているものについては、園と協議しながら対応をしていく。」との答弁がありました。

次に、「助産所開業支援事業補助金についての補助対象の考えは。」との質疑に対し、「分娩に際し、介助する助産師等に係る人件費への補助となり、1分娩6万円を補助する。」との答弁がありました。

次に、「母子健康手帳アプリ導入について今後どんな運用を考えているか。」との質疑に対し、「利便性、情報発信の手段などトータル的に考えていきつつ、他の部署とも連携を図り、より便利なものにしていく。」との答弁がありました。

次に、「中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金について、現状と今後の課題については。」との質疑に対し、「中山間地域等直接支払交付金は、162協定、多面的機能支払交付金は、87組織である。今後も活動が継続できるように事務的負担の軽減の支援を行っていく。」との答弁がありました。

次に、「小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設の状況と今後は。」との質疑に対し、「現在、「株式会社りほく」が指定管理者であり、施設運営を行っている。令和5年度は、施設運営が図られていない状況でレストラン等が未営業である。令和6年度は、農業振興課で管理し、令和7年度から新規指定管理者へ運営を任せる。」との答弁がありました。

次に、「農業施設維持管理費の対象施設数は。」との質疑に対し、「対象施設は、基本的には市内の全ての農業施設である。」との答弁がありました。

次に、「ツーリズム推進事業の詳細は。美し森展望休憩舎解体後の底地活用は。」との質疑に対し、「大手アウトドアメーカーとの連携協定による山岳観光の推進を主に行う予定である。また、底地は、県有林のため県へ返還となるが、県の施策や地域の要望も踏まえ県と協議していく。」との答弁がありました。

次に、「観光PR事業の増額理由とどのようにPRを行うか。」との質疑に対し、「令和6年度は、積極的かつ集中的に静岡県内でイベント等を行うためである。また、静岡市等の人口100万人の都市にてPR広告を予定している。」との答弁がありました。

次に、「就労支援住宅建築定住促進事業補助金の実績は。バックスツーリズム事業の内容は。」との質疑に対し、「令和5年度実績は、5棟である。バックスとは、酒全般のことであり、市内では、全ての酒が楽しめる酒蔵やワイナリーを巡るツアーを予定している。」との答弁がありました。

次に、「山紫水明事業費補助金の申請関係の改善点等はあるか。」との質疑に対し、「山紫水明整備事業費補助金交付要綱を一部改正し、申請書は、自書とする改善を行った。」との答弁がありました。

次に、「景観計画推進事業費の詳細は。」との質疑に対し、「北杜市内の景観についての市民の取り組みなどにおける、景観まちづくりアドバイザーの派遣に対する報償費および費用弁償である。」との答弁がありました。

次に、「耐震シェルター設置についての補助金額と市の上乗せの考えは。」との質疑に対し、

「令和6年の能登半島地震の影響により県の補助金が36万円に拡充され、市でも36万円を助成する。補助金の上乗せは、考えていない。」との答弁がありました。

次に、「道路新設改良事業のロードヒーティング設置の基準は。」との質疑に対し、「ロードヒーティング設置予定箇所は、兼ねてから路面凍結の危険箇所であり、また、葦崎消防署白州分署が今年中に完成されることから、令和7年度までの緊急自然災害防止対策事業債を活用して実施をするものである。」との答弁がありました。

次に、「児童生徒用タブレット新規購入について、国県の補助金活用の検討は。」との質疑に対し、「今回の機器導入については、今のところ国、県の補助金対象とならないので、公共施設整備基金を活用し対応していく。」との答弁がありました。

次に、「白州体育館敷地内サンドグラウンド測量設計業務について、設計後の工事執行の予定は。」との質疑に対し、「設計完了後、現場等の意見も踏まえ、工事時期については検討していく。」との答弁がありました。

次に、「学校給食費の無償化に伴う歳入の減額はいくらか。」との質疑に対し、「無償化に伴う歳入の減額分は、約1億7千万円である。」との答弁がありました。

次に、「コミュニティ・コモンズの計画の中にある須玉、長坂、大泉の3館を強化する事業費は。」との質疑に対し、「強化については、令和5年度同様に資料費を計上しているので、3館で集中的に資料の収集をしていく。また、電子図書館導入や人の集約化重点配置なども示していく。」との答弁がありました。

次に、「甲陵高等学校管理事業費の駐車場進入路測量設計業務委託の詳細と工事時期は。」との質疑に対し、「テニスコート付近の駐車場予定地の進入路の設計業務である。また、工事時期は、令和7年度を予定している。」との答弁がありました。

令和6年3月8日に、大芝正和委員ほか17名から「議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算に対する修正動議」が提出され、井出副委員長と私で確認し、受理しました。

修正部分は、歳入歳出予算の総額312億7,898万9千円から1,164万4千円を減額し、312億6,734万5千円とする。歳入、20款1項1目繰越金を1,164万4千円、歳出、2款1項1目一般管理費18節負担金、補助及び交付金を1,164万4千円それぞれ減額する。

提案理由は、「市制施行20周年記念事業費の費用として、6,413万5千円が計上されており、内訳として、花火大会の開催に1,164万4千円が充てられている。近年の食料品等の物価高騰により、生活が困窮している市民から予算の使い方に厳しい目が向けられており、市制20周年記念の1回限りの一過性の事業である花火大会に市民の理解が得られるとは思えない。」との説明がありました。

一般会計予算の原案に対する質疑終結後に行った大芝正和委員ほか17名から提出された修正動議に対する質疑では、「北杜ふるさと祭りの来場者数の近年の推移は。」との質疑に対し、「来場者数については承知していない。」との答弁がありました。

次に、「子どもから高齢者に至るまでの意見を聞いた中での提案理由の見解は。」との質疑に対し、「国、県、市も物価高騰対策として様々な政策を講じていることは存じているが、4月からさらに食料品等の値上げも予定されている。高齢化率が高い本市では、一過性の事業に市民の理解は得られないと考えた。また、市制10周年記念では、先人たちの紹介や「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」に沿った講演会等、継続性のある事業を展開した。」との答弁が

ありました。

質疑終結後、修正動議に対する討論では、「市制20周年記念の花火大会は、8月の開催ということで夏の風物詩でもあり、市民の皆さまにとって大きな魅力になる。そうした中で、会場の長坂スポーツ公園のキャパシティー、交通手段や観覧場所など、いろいろな工夫も必要である」と考える。しかしながら、北杜ふるさと祭りの昨年度の来場者は約3千人であり、北杜市の人口の約6%が来場しているお祭りに市制20周年記念を合わせて行うことは多くの方に足を運んでいただくこととなり、これから目指す北杜の未来、「北杜は一つ」のコンセプトに花火大会は大きく繋がると考える。夏のイベントの最後の花火を60分かけて大々的に行う意義と価値、未来への効果を据えて、修正動議に反対し、原案に賛成する。」との討論がありました。

一方、「新年度予算は、市民にとって歓迎されると思われるいくつかの予算が含まれており、「小中学校の給食費、保育の副食費を通年無償化」や、「がん検診無料化への踏み出し」など評価できるが、一方で、図書館5館を「コミュニティ・ commons」へ移行する予算や、市制施行20周年記念事業の花火大会は、一過性な事業であるためやるべきでない。また、予算編成上の「行政経費」のシーリングには問題もあり、昨年は、5%へと目標は半分となったが、毎年減らし続けているものにさらに5%を減らす影響は多大である。さらに、地域委員会予算も特例なく適用されており、地域の伝統行事や町ごとに工夫された事業の削減に繋がるので止めるべきである。令和6年度は、当初予算300億円を超えるが市財政の使い道を「行政改革」最優先ではなく、市民の暮らし応援へと切り替え、高額な国保税や介護保険料の引き下げや「地域課題早期対応事業」への増額なども踏まえ、住民福祉の増進を図るべきである。その他、中部横断自動車道計画関連予算や自衛隊員募集に協力する分担金なども必要はない。以上の理由から令和6年度一般会計予算に対する修正動議に賛成、修正後の原案に反対する。」との討論がありました。

また、「新年度予算は、市庁舎や図書館など市民の中には多様な意見がある中、市がそのコンセンサスを得ているか、大変疑問なものであり、そのコンセンサスを得ようとする市の姿勢が本当にあるのか疑問である。その中でも、今回の修正案は、市制20周年記念は一過性のものであり、市民の理解が得られるとは思えない。原案は、問題点もあるが、このたびの物価高騰を踏まえた中で、給食費の無償化など手厚い子育て支援が盛り込まれており、少子化で超高齢化社会の本市において厳しい財政運営の中、健康、福祉、文化など総合的に見てバランスがとられた予算であると考え、修正動議に賛成、修正後の原案に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、賛成多数により修正動議のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、修正動議以外の原案について、起立採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定をいたしました。

同日、内田俊彦委員ほか16名より「議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算に対する附帯決議」が提出され、井出副委員長と私で確認し、受理しました。

提案理由は、「令和6年度北杜市一般会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ312億7,898万9千円であり、市長任期最終年度当初予算は、市長の推進する事業費増加であると鑑みるところである。歳入は、地方交付税32.3%、市税24.1%、市債8.6%、国県支出金13.8%、寄附金5.9%、繰入金5.7%が主なものである。

歳出を目的別に見ると、民生費25.3%、総務費14.3%、教育費13.3%、土木費11.4%、衛生費10.7%、農林水産費8.7%、公債費7.8%、消防費3.9%、商

工費2. 6%が主なものである。

今後、持続可能な財政運営を行うには、計画的な事業スキームの作成、事業執行、予想される課題の対応が必須である。しかし、予算特別委員会での説明は、今後の予算執行にあたり不十分であり市民に混乱と不安を招くものである。」との説明がありました。

説明後の附帯決議に対する質疑では、「自治事務の予算の専決処分にあたっての制限的表現の意図と範囲は。」との質疑に対し、「法定受託事務は、基本的に国が予算計上と制度設計をし、それを市町村が執行するものであることをご理解いただきたい。それは、予算的な根拠があるので、議会で議決されれば執行するものである。しかし、法定受託事務以外では予算を計上し、議会に諮らずして予算執行をすることが専決処分ということで理解をいただきたい。」との答弁がありました。

次に、「今後の市長をはじめ執行側のリーダーシップの考えは。」との質疑に対し、「市長と職員の考えが非常に離れている現状であり、職員の説明も二転三転する流れがあり、関係性が上手くいっていないことから、所信表明と職員の説明が乖離していると感じている。」との答弁がありました。

次に、「ひらめきや発想は大切な要素だと考えているが、思いつきについての見解は。」との質疑に対し、「ひらめきや発想は大切なものと思うが、しかし、そこから実務的に実行していくには、計画性が必要と考える。サプライズ花火をとっても、多くの皆さまに見ていただく周知の努力がまったく感じられない。また、木のおもちゃについても、実現に至るまでには、法令を厳守しつつ、安全基準も満たす根拠が必要であり、そのための事業スキームが明確に見えないため残念な結果であったが、一生懸命にされていた職員の処分は絶対にあってはならないと思う。市長が自ら提案した事業であれば責任をとって、頭を下げるのが責任者だと思う。そのような意味で、所信表明と職員の説明に実情と乖離したものがあり評価できない。」との答弁がありました。

質疑終結後の附帯決議に対する討論では、「新庁舎建設事業費など、附帯決議に挙げられた事業計画のいくつかには同感であり、そのため修正案以外の原案にも反対した。予算案とその説明には不明確な点があり、その執行に同意できないなら附帯決議など強制力もなく紳士協定的なやり方でなく、予算案を承認しなければとも考える。二元代表制の立場から提案された令和6年度北杜市一般会計予算に対し、同意できない立場を貫きたい。以上の理由により、令和6年度北杜市一般会計予算に対する附帯決議に反対する。」との討論がありました。

一方、「「チャレンジ北杜」をスローガンに掲げる上村市政にとっては、これまでコロナ対応が主軸となり、思い描く政策の展開は難しい状況であった。コロナ禍の影響も終了している中、令和6年度は飛躍の年にしたいと考え、様々な事業を充実させたい思いと市制誕生20年の節目の時期に対応した事業展開への思いは理解できる。また、市制20年余りを振り返ると、合併時に大きく膨らんだ市債の繰上償還を含め、着実に減らし、各基金も今後の事業展開を見据え、積み上げ、財政健全化を進めてきた努力は忘れてはいけない。しかし、令和6年度当初予算は、いくつかの事業において、規模、方法、効果など曖昧な説明が多く、事業立案にも疑問を感じる点が見受けられ、特に附帯決議に列記した事業は、慎重に業務執行するべきと考える。持続可能な市政運営を目指し、未来の子ども、北杜市民へ負の遺産を残さないため、市民から預かった大切な血税を無駄なく効果的に活用していただきたい。以上の理由により、令和6年度北杜市一般会計予算に対する附帯決議に賛成する。」との討論がありました。

また、「令和6年度は、市制20周年を迎え、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を基本理念に行政と市民が一体になって本市を築いてきた。ここまでの道のりは決して平坦な道のりではなく、合併当時から財政的に厳しい環境であり、その中で、財政の健全化を一丁目一番地に取り組み、国や県の交付金を獲得しながら政策を進め、今の市があるわけである。令和6年度当初予算は、市民の生活に大切な予算であり、予算の根拠を丁寧に説明することが求められ、予算編成方針が十分に理解されなければならない。しかし、予算特別委員会審査の中では、新庁舎建設推進事業費など、説明が丁寧ではなく、特に旧八ヶ岳アウトレット跡地用地に関する事業費は、副市長が全て行うことに疑問があり、具体的な内容も示されていないことで予算の根拠が理解できない。今後の予算執行では、附帯決議の内容を理解し実行していただき、市の財政運営と市民の福祉向上に繋がることに期待を込め、令和6年度北杜市一般会計予算に対する附帯決議に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、賛成多数により附帯決議について可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第25号 令和6年度北杜市国民健康保険特別会計予算であります。

「一般被保険者療養給付費が減額となっているが理由と現在の状況は。」との質疑に対し、「一般被保険者療養給付費の減額については、令和3年度から令和5年度の直近の伸び率を基に算定している。要因としては、団塊世代の後期高齢者医療への移行や社会保険の適用拡大により、被保険者数が減少したためである。また、総医療費を1人当たりの医療費に換算すると令和2年度を除き、保険給付費は増加傾向である。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論なく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号 令和6年度北杜市介護保険特別会計予算であります。

「一般介護予防事業の高齢者通いの場事業等の補助金申請等へのサポート体制は。」との質疑に対し、「高齢者通いの場や各種補助対象事業は、公費を活用しているため最低限の実績報告書等の提出を求めている。しかし、報告書作成等が負担となり、本来の目的である地域での介護予防事業ができなくなることは避けたいので、今後は詳しい説明等をしつつ、書類作成の負担軽減に努めていく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論なく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号 令和6年度北杜市病院事業特別会計予算であります。

「看護師奨学金貸付金についての実績と今後の状況は。」との質疑に対し、「看護師奨学金貸付金については、市立2病院で実施しており、令和5年度は、塩川病院で2名、甲陽病院で1名である。また、令和6年度は、年度途中における申請も踏まえた中で、塩川病院7名、甲陽病院4名を予定している。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論なく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第34号 令和6年度北杜市水道事業会計予算であります。

「旧八ヶ岳アウトレット跡地活用について、資産的な事業計画の検討等はあるのか。」との質疑に対し、「現在、事業に対し具体的な計画内容について伺っていないため、令和6年度予算において、関連経費は計上していない。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論なく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号 令和6年度北杜市下水道事業会計予算であります。

「大量の処理水が発生する施設の一般的な処理方法の考えは。」との質疑に対し、「一般的な処理体系は、大量の処理水の発生に対し処理場にはあらかじめ予備するために、入口の貯留槽

にまず貯めておき、それを順次、時間をかけて処理する設備を整えている施設もある。また、設備が整わない場合は、各施設などで貯留槽を設置し、流量調整をして処理している。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論なく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第26号 令和6年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算、議案第28号 令和6年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算、議案第29号 令和6年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算、議案第31号 令和6年度北杜市辺見診療所特別会計予算、議案第32号 令和6年度北杜市白州診療所特別会計予算、議案第33号 令和6年度北杜市財産区特別会計予算の6件については、質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わりとさせていただきます。

○議長（福井俊克君）

予算特別委員長の報告が終わりました。

これから会議規則第41条の規定により、予算特別委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（なし）

ないようですので、これをもって予算特別委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これから議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算に対する討論を行います。

この討論は、原案および委員会に提出された修正案に対する一括討論を行います。

討論の順番について、あらかじめ申し上げます。

最初に修正案に反対で原案に賛成の者、次に修正案に賛成で修正後の原案に反対者、次に修正案に賛成で修正後の原案に賛成者の順番でお願いをいたします。

討論はありませんか。

はじめに、修正案に反対で原案に賛成者の発言を許します。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

このたび、私からは議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算について、原案に賛成、修正案に反対の立場で討論をさせていただきます。

令和6年度一般会計について、本市は「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」を市政推進の骨太な主軸とし、第3次北杜市総合計画を成長戦略として「子どもが賑わう夢叶うまち」「誰もが幸せを実感できるまち」の実現を目指し、各施策の推進を新年度も強力に展開していくこととなります。

まず、歳入面では、ビヨンドコロナの新たな段階への移行が進む中、高水準の賃上げなどコストカット型経済からの変革を迎え、景気の回復と新たな経済ステージへの移行が今後期待されており、普通交付税やふるさと納税寄附金の増加が見込まれております。

具体的に主なものを分析しますと、市税収入については、昨年、令和5年度は景気の持ち直しと国の統計を踏まえつつ、各税目の増額を見込み、過去最大の当初予算編成でありましたが、令和6年度は賃上げなどに伴う個人住民税の増加が見込まれる一方で、個人住民税の定額減税特例措置や固定資産評価替えの影響による減少を見込み、前年度比1億9千万円余りの減とな

りました。

寄附金については、年々右肩上がりのふるさと納税寄附金額を返礼品等の充実により更なる増加を目指し、昨年度、令和5年度当初では13億円を見込んでいましたが、今年、令和6年度はさらに前年度比5億円の増となりました。

地方特例交付金は、個人住民税の定額減税特例措置により生じる減収分について、1億4千万円余りの増額。地方交付税も昨年、令和5年度当初と同様に、国の地方財政計画における交付税の伸び率から前年度比約1億5千万円余りの増額が見込まれております。

また、繰入金については、公共施設整備基金から9億8千万円余り、まちづくり振興基金から3億8千万円余り、減債基金から1億400万円余りを充当しており、市債においては普通建設事業費の増加に伴い、2億4千万円余りの増となりましたが、市債の残高を増加させない方針の下、臨時財政対策債を除く市債の発行額を元金償還額の範囲内に抑制しておりました。

次に、歳出面につきまして、給与改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給に対する経費、社会福祉費等の義務的経費の継続的な増加、公共施設の維持管理、防災・減災・国土強靱化に向けた取り組みなど、恒常的な財源の確保が求められてくる中、公共事業費は令和元年度当初予算の範囲内、経常経費は前年度当初予算の範囲内、その他行政経費は一般財源ベースで前年度の95%以内にとどめるなど、シーリング、いわば天井を設定して総額を抑制し、事業効果や施策の優先度を厳密に精査している予算編成であると評価できます。

また、公債費については財政健全化の取り組みの下、一般会計において1億4千万円余りの繰上償還を行い、令和6年度末の市債残高は全会計ベースで昨年度末の456億円から455億円程度の減少する見込みとなり、ピーク時の平成17年度末の1,009億円から比較すると554億円の削減、令和6年度末の基金残高は202億円と合併時から152億円の増加が見込まれ、市債と合わせた全体の改善額は706億円と今後の更なる改善に期待を寄せております。

次に、新年度予算の重点施策にあたっては、国・県の補助金、補助制度等の積極的な活用やふるさと納税制度の更なる充実により、自主財源の確保に努めるとともに、財政健全化の下、事業の選択と集中を図り、今後の重要課題に対応していく積極的な予算編成であり、今後の施策効果に期待しております。

また、新年度当初予算の主要事業において、たくさんあるのですが、私が特に注目・期待している施策については、過去から複数回にわたって議会で提案させていただきました校内教育支援センター設置促進事業が、本市において甲陵中学校以外の全ての小中学校にて設置実現となり、過去最多となる市内不登校児童生徒への一人ひとりの抱える教室に足が運ばない事情を考慮したサポートが本格的にスタートすることに期待を寄せております。

また、今年1月4日に会派で市に提出させていただいた要望書記載の内容のメインでもあった学校給食費や保育園副食費の無償化事業、保育・教育の環境整備のための白州保育園・西部こども園や白州小学校の大規模改修事業、新年度で2回目の開催を迎える高校生議会、緊急災害発生時に備える防災備蓄品整備事業や耐震シェルター設置補助事業、国内外から本市への観光誘客促進に向けた小海線観光誘客促進事業、DX化とともに時代のニーズに応えた書かない窓口を目指すスマート窓口促進事業など、各種様々な注目の施策が実施されていきますが、新規事業はもちろん、継続事業も含めて総じて各分野のバランスを考慮しつつ予算配分を行い、将来、市民一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちの実現に向け、力強く前進していく新

年度予算編成であると総合的に判断・評価できます。

最後に、このたび提出された修正案に対する私の考えを述べさせていただきます。

各新聞等にも大きく報じられ、多くの市民の反響の声が上がった合併20周年記念事業について、毎年、長坂総合スポーツ公園で行われている北杜ふるさと祭りの昨年の来場者数は約3千人とのことであります。もちろん、その中には帰省されている方々など、市外・県外からの来場者も実際含んでおりますが、仮に来場者数全てが本市民だったと換算しても、その数は市民全体の約6%のみの来場者数であります。

そこで、例年では北杜ふるさと祭りの花火大会は約220万円程度であります。例えば隣の韮崎市と比較してみますと、韮崎市で毎年恒例で開催されている釜無川沿いの河川敷で行われている武田の里にらさき花火大会について、まず韮崎市は人口約2.9万人、その花火大会の来場者数が4万2千人と、いわば約1.5倍というデータが出ております。そして掛けている予算、毎年行われているその花火大会のみの予算は2千万円ということを知っております。

本市は約4.6万人。そしてこの北杜ふるさと祭りの花火予算は、先ほど言いました220万円。そして約3千人という約6%のみの状況であります。

韮崎市は河川敷という安全に開催でき、集客しやすい強み、それを活かしてシャトルバスにてピストンするという工夫を凝らして来場者数を増やしております。

本市の北杜ふるさと祭り花火大会の予算は、今まで、先ほど申しました約220万円と比較的小規模で開催していましたが、20年の節目となる今年は、より多くの方々に来場いただき、共に祝い合えるよう、今年8月の市内最大の夏祭りでもある北杜ふるさと祭りは花火大会、毎年韮崎市で行われている花火大会予算の約2千万円には至りませんが、約1,160万円とボリュームアップした予算を見込み、賑わいあふれる合併20周年記念として夏のイベント来訪集客の要とも言える花火大会、規模も時間も拡大し、盛大に行い、「北杜は一つ」のメインテーマの下、市民一体感の意識の醸成にも寄与することが望める、市民の笑顔と活気あふれる一大イベントになることに期待を寄せております。

また、より多くの市民の方々が来場できるよう、会場までの公共交通便の充実や会場以外の場所からも20周年の花火が観覧できるスポットの準備、市民の方々の場所の提供や多くの方々からの花火大会開催に向けた協力・支援も集いつつ、市民に広く周知し、市民みんなで共に祝い、共に創り上げる市制誕生20周年イベントとなればと、私はその成功を心より期待しております。

市長と語る会にて、合併20周年の大きな節目として企画している、従来より盛大な花火大会開催をお知りになった市民の方々からは、旧8カ町村の多くの市民が共に集い祝い合えるきっかけともなる貴重な機会、楽しいイベントであるとお声も伺っていました。

しかし、3月8日の予算特別委員会にて、合併20周年、1回だけの一過性の事業と位置づけ提出された修正案への結果、賛同多数の新聞報道がなされたあと、市民と語る会で市制誕生20周年を皆で祝う盛大な花火大会を予定していると聞き家族で楽しみにしていた、少なくとも結果、市民をがっかりさせるような決定だけはしてほしくない、例えば正式に開催がすでに決定していた花火大会が急な諸事情で中止することは聞いたことがあっても、全国的にも特別なイベントでの花火大会が議会で否決されたということは今まで一度も聞いたことがないなど、このたび様々な反響のご意見、お声を各方面から伺いました。

20周年とは人に例えるなら成人、市制においては醸成期ともいえる、地域にとって大切な

意味を持つ大きな節目であります。

全国でも一般的に花火大会とは、そもそもその地の先人たちへの感謝と鎮魂の念を込めた重大な意味があります。

合併当初の初代白倉市長から始まり、20年後の現在に紡がれてきたふるさと北杜の20年間のこれまで、そしてこれからも末永く未来へ紡ぎ託していく本市の未来をより多くの方々と共に盛大に祝福し合いたい、その地域を築いてきた先人たちへの感謝の念とともに、純粹に想いを寄せ合い願う気持ちが、今回の北杜市合併20周年北杜ふるさと祭り花火大会には込められていると言えます。

このたび提出された修正案には、現在の物価高騰の情勢下、20周年記念の1回限りの一過性の事業である花火大会開催に、とても市民の理解を得られるとは思えないが提案理由の趣旨ではありますが、以上の経緯を踏まえて、正直寂しい、寂寥の念を覚えてなりません。

何事においても、やれない理由、やらない理由は無限に用意できると私は考えます。本市には現在解決すべき地域課題が山積しています。そして、それら一つひとつの根本解決にはおらが地域の執着からの脱却、様々なきっかけを通じ、お互いが少しずつにじみ寄り、それぞれの状況や立場を理解しあい、喜びも痛みも分かち合える共有意識を市民全体で前向きに未来を見据え醸成していくこと、次世代を担う子どもたちから孫たちへの生き抜くその未来まで、子々孫々これからも紡ぎ託されていく北杜市、次の10年後の市制誕生30周年には、多くの市民が笑顔で集い盛大に祝い合える、その日が来ることを私は心から切望し信じております。

北杜市誕生20周年という人に例えるなら成人、市においては醸成を目指し、節目を迎える令和6年度、そして今後の将来を見据えた市政に対する大きな期待を寄せて、議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算の原案に賛成、修正案への反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、修正案に賛成で修正後の原案に反対者の発言を許します。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算について、理由を何点か述べて修正案に賛成、その他の原案に反対の討論を行います。

まず、修正案について、いわゆる花火大会、施行20周年記念事業のうちの一つです。これについて、市民意識から見て、市長が目指して、また強調している「北杜は一つ」ということに逆行する事業になろうかと思えます。

また、打ち上げ花火という一過性の事業・行事に1千万円を超えるお金を投入するより市民の福祉や暮らしを守る、違うことに使うべきだと考えます。

簡単ですが、修正案に賛成する理由を述べました。

次に、原案に反対の理由を述べます。

その前に、新年度予算に盛り込まれた評価できる事業を今日も挙げておきます。

まずは、小中学校の給食費、保育園の副食費を通年で無償化したことです。併せてアレルギーがあっても弁当持参を余儀なくされている児童生徒への弁当代相当を補助する施策にも早速、感謝の声が寄せられています。

こうした子育て支援以外でも、がん検診無料化へ踏み出すとか、高齢者訪問理美容サービス

の初めての実施、それから消防団員報酬の引き上げなど、私は評価、歓迎できるものであります。

しかし、一方、評価できない点を述べます。

地方自治法の第1条、第一の任務は住民福祉の向上を図ることにあります。300億円を超える市財政の使い道を住民サービス後退につながる行政改革の最優先ではなく、市民の暮らしや福祉、応援へと切り替えるべきだと考えます。高い国保税や介護保険料の引き下げに力を入れるべきだと思います。

市長の公約で多くの支持が寄せられ、今も期待が寄せられている高齢者の温泉入浴料の無料化とか、請願が二度も出されている補聴器購入代金の補助制度など、そういう市民の要望に応えるべきではないかと思えます。

各地域で毎年好評の地域課題早期対応事業、現在1億円ちょっと切っている額ですが、この予算ももっと増やすべきです。

公共施設をどんどん減らす一方で、40億円を目標に貯めている新庁舎建設、これにまっしぐらに進むやり方はやめるべきだと考えています。

令和6年度の予算上では、新庁舎建設事業費544万5千円、行政改革推進とか総合計画推進事業費の656万2千円、中学校適正配置推進事業費311万9千円などは同意できません。

また、予算に数字としてはなかなか見えにくいのですが、行政経費の5%シーリングも問題です。各地域委員会の提案事業にもシーリングが適用されて、町ごとの伝統ある行事やバラエティーに富んだ事業への予算が減らされていていっています。

住民に最も身近で災害時の対応を考えても、総合支所の体制は縮小ではなく強化、充実すべきです。

最後に、100万円以下の金額とはいえ、市民に異論のある中部横断自動車道計画関連予算や自衛隊隊員募集に協力する分担金などもないということを指摘して、議案第24号への反対討論とします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、修正案に賛成で修正後の原案に賛成者の発言を許します。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算に対する修正案および修正箇所を除く原案に賛成の立場で討論をいたします。

修正案は、市制施行20周年記念花火大会の費用として計上された1,164万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ312億6,734万5千円とするものです。

この減額後の312億6,734万5千円の一般会計予算には、学校給食費無償化、保育園副食費の無償化の拡充、消防団員報酬の適正化などの新しい方針の下で予算が盛り込まれています。

学校給食は、これまで行ってきた市独自の子育て支援補助や地産地消のための費用に、さらに物価高騰分を上乗せして単価を設定し、高い質を維持しての無償化であり、大変評価できるものであります。

消防団員報酬については、一般団員を国の基準の3万6,500円まで一気に引き上げるも

ので、報酬の適正化のためにも必要な予算であると考えます。

そのほか会計年度任用職員などの処遇の改善、社会福祉費の増大、公共施設の維持管理、また防災などへ対応し、高齢者が安心して暮らせるまち、若い世代に選ばれるまち、多くの人が訪れるまち、そのための多くの施策が盛り込まれており、それらを財政の現状と将来を見据え、今までの財政健全化への道の歩みを止めることなく練られた総合的に見てバランスのとれた予算である、そのように思い、減額をした後の一般会計予算には賛成するものです。

一方、修正案は20周年花火大会の費用を減額するものですが、これについては、これまで上村市政、小林副市長の体制の下で提案されてきた事業について、精査不足、それから説明の不足を議会でもいくつも指摘してまいりました。その一つでも、この花火大会はあると思っております。運営について質問も集中しましたし、市民や市のためになるのかということについての精査も足りずにある、市民の理解はそういうことで得られないと考え、この修正案に賛成するものです。

また、この修正案は、金曜日の予算特別委員会でも修正案が通り、その新聞報道がなされました。その後、私たちのもとにも市民の方から多くの意見が寄せられておりますけれども、ほとんどが私たちの減額修正を支持するものであります。花火大会は市民のためにならない、この無駄遣いはやめたほうがいい、そのような支持する声がほとんどでありました。この減額修正が皆さんに支持されていると、私たちも自信を持って言えるところであります。

そのような理由から、令和6年度北杜市一般会計予算に対する修正案および修正箇所を除く原案に賛成をするものです。

以上です。

○議長（福井俊克君）

それでは、次に修正案に反対で原案に賛成の発言を許します。

いませんか。

○19番議員（内田俊彦君）

議長、修正案に賛成、原案の修正後に賛成の方がほかにいらっしゃれば、ぜひ、それもお諮りください。

○議長（福井俊克君）

修正案に賛成で、修正後の原案に賛成ということですか。

ちょっとお待ちください。

順次いきますが、順に回っていきます。

私、確認しながらいきます。

今言いましたのは、修正案に反対で原案に賛成者の発言がいませんでした。

次に、修正案に賛成で修正後の原案に反対者はいますか。

（ な し ）

それでは、修正案に賛成で修正後の原案に賛成者の発言を許します。

19番、内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

令和6年度北杜市一般会計補正予算、減額修正案に賛成、修正後の原案に賛成という立場で討論をさせていただきます。

まずもって、修正案の減額につきましてでございますが、これは花火大会の予算でございま

す。市長は「北杜は一つ」と、20周年記念として盛大に、この花火大会を行いたいというのが趣旨というふうに伺っていたところでございます。

しかし、残念なことでございまして、まずこの花火大会の予算は説明をされました。そしてその後、地域委員会等の予算ですとか、支所の予算のときに支所の担当者にふるさと納涼まつり、高根と長坂で合同されるお祭りですとやるということは聞いてはいるんですけども、それ以上の詳細なことは聞いていないと、こういう答弁でございました。

つまり、職員はバラバラと。市長のお考えと職員はバラバラ。本来は縦と横と、きちっと統括が取れた中で、まずは「北杜を一つ」というならば、職員の皆さま方にご理解をいただくぐらいのことはしておかなければいけないわけでございます。

そして、実行委員会形式ですと。北杜ふるさと祭りは実行委員会形式ですとそもそもされると。そして花火大会は花火大会で実行委員会形式ですとされると、こういうことであります。

また、寄附金は募るんですかと言ったら寄附金も募ると、こう言っているわけです。そういたしますと、寄附金を募るのであって、市の事業であれば、その寄附金の目標額を設定して花火大会の花火の予算は消費税を入れて1,100万円。それに200万円ですとか、300万円とか、500万円とか、はたまた1千万円とか、そういうものを市長がリーダーシップを取られて寄附を募ると。そういう中で開かれるならば、やはりこの花火大会は、市長以下、多くの皆さまの、企業であったり、個人であったり、その皆さまに理解をされて花火大会が決行され、寄附をされた方は当然、見に行くでしょう。そして、その金額等を発表されれば、多くの皆さまがそれは集ってくるのかもしれない。

そういった面では、事業を行うときに、思いつきはいいけど、思いつきを実行するには綿密な事業スキームが必要になるわけでございます。そこについてきちっと予算審議の中で説明がなかったということについては、甚だ残念でございまして、この予算に反対せざるを得ない、修正をせざるを得ないというのが修正案に賛成でございます。

修正後の原案につきましては、先ほど多くの皆さま方が賛成された部分につきまして、私は支持するものでございますが、先ほど志村議員さんの反対の討論の中で、国保税や介護保険をもっと、繰り出してでも減らせばいいのではないかと、こういうご議論があったわけですが、そうは言っても、それは税の公平性ですとか、また会計の制度上の問題ですとか、持続可能な制度設計にしていかなければならないわけございまして、国保税、また介護保険税、これにつきましては、ある程度は独立して、国県予算もこの中に入っているわけでございますから、独立をして経営をしていくというのが妥当かなと思っております。

また、少ないんですがと言われました、中部横断自動車道のことにも触れられておりましたが、中部横断自動車道におきましては、長年多くの、合併以前からこの開通を願い、多くの皆さまが要望活動や陳情活動をし、ようやくルートが発表され、今まさに進捗しているところでございます。多くの皆さまが一日も早い開通を願っているところございまして、その効果につきましては、もうすでにいろいろな機会に皆さま方に示されているところでございます。

また、自衛隊の件につきましては、やはり考えてみますと、10年前の大雪のときに、自衛隊の皆さんは高齢者のお宅ですとか、また孤立化するところへ来ていただいて、スコップを持っていただいて雪の中へ入っていただきました。そういった思いでは、やはり協力をしていかなければならないということは、人情でもありますし、また自衛隊の皆さまがよりよき活動をするのに多少なりともご支援を、市としてもしていかなければならないのではないかなと思っております。

いるところでございます。

以上の理由によりまして、修正案に賛成、また修正後の原案に賛成といたします。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第24号および委員会に提出された修正案に対する採決を行います。

あらかじめ、採決の順番について申し上げます。

はじめに委員会に提出された修正案について採決を行い、次に原案について採決を行います。

修正案の採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、修正可決です。

修正案に賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

賛成多数です。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり修正することに決定いたしました。

次に、修正した部分を除く原案について採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、修正した部分を除く原案は可決です。

修正した部分を除く原案に賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

賛成多数です。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり修正した部分を除く原案は、予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は15時15分といたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時13分

○議長（福井俊克君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算に対する附帯決議に対する討論を行います。

討論はありませんか。

志村清君。

附帯決議に反対者の発言を許します。

○11番議員（志村清君）

提出された附帯決議案への反対討論を行います。

予算案とその説明に不明確な点があり、その執行に同意できないのなら苦言を呈するなどというのではなく、花火予算のように予算案を修正、あるいは承認しなければいいのではないかと考えます。

そもそも附帯決議には法的な強制力はなく、議会の理解を得られたあとに実施することと求めても何の保障もないと考えます。

そして、8日には指摘しませんでした。最も賛同しかねる点は、大きな附帯の3点目、法定受託事務を除く予算の専決処分を行わないことと求めている点です。

専決処分というのは、地方自治法第179条の1項に定められた市長の権限です。人事や補償、予算執行について、いわゆる議会を開く暇がないときに、事業の遅延や住民サービスの遅滞が生じないように専決処分ができる首長の権利です。

同じく18条は100万円以下で、議会に報告だけを課す条文で、そのどちらにも法定受託事務とか、自治事務とかの用語もありません。

一部の新聞は13日、地方自治法に反する文書と指摘して、政治学が専門の大学准教授の方の全国でも例がないという談話を紹介しました。

私のところにも地方自治を長く研究している方から、言葉が荒いですがそのまま紹介すると「北杜の市議会は何ということを決めるのですか」と電話があったわけです。

専決処分を議会が行わないよう求めることが地方自治をそぐわないものと私は考えています。最後に私たち党派は、二元代表制の立場から議員として提案された来年度予算案に対し、評価できる事業、新事業はあるものの、全体としては同意できないという立場で反対という立場を貫いたわけです。

以上、理由を述べ、附帯決議への反対討論とします。

○議長（福井俊克君）

附帯決議に賛成者の発言を許します。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算に対する附帯決議について、賛成の立場から討論いたします。

「チャレンジ北杜」をスローガンに掲げる上村市政にとって、これまではコロナ対応が主軸となり、思い描く政策を展開することが難しい状況であったかもしれませんが、コロナ禍の影響も終わろうとしている今、令和6年度は飛躍の年にしたいと考え、様々な事業を充実させたい思いは理解できます。加えて、市制誕生20年という節目の時期であるため、対応した事業を展開したいとの思いも理解できるところであります。

しかし、市制20年余りの歴史を振り返りますと、これまで合併時に大きく膨らんだ市債を繰上償還を含め着実に減らしつつ、各基金も今後の事業展開を見据え積み上げられ、財政を健全化させてきた長年の努力を忘れてはなりません。

今回の令和6年度の予算は基金を大きく取り崩し、歳出が膨らんだ内容であり、財政健全化の流れにブレーキをかけるような感も見受けられます。

予算審議においても、いくつかの事業で根拠、規模、方法、効果など曖昧な説明も多く、事業立案に疑問を感じる点が見受けられ、附帯決議に列記した事業においては慎重に事業執行するべきであると考えます。

項目に挙げている新庁舎建設事業については、ここにきてやっと動き始めましたが、行政の核である本庁舎の方針を先延ばしにしてきたわけで、よくこれまで各施設の新築、改築計画を進めてこられたのか、不思議に感じます。

本庁舎の太陽光パネルの設置など目標を立てず、その場の対応だったことが理解できる事例であり、10年後20年後の都市計画ビジョンを早期に示し、議論を重ねるべきと考えます。

また、八ヶ岳アウトレットモール跡地活用については、議会も知り得ない情報が報道に流れるなど、情報管理について不安を感じます。情報発信は内容、時期を間違えると市の大きな損害につながります。

行政単独で事業が進められるのなら、議会や市民は必要ありません。市民のための行政であることを自覚していただきたいと思います。

次に、法定受託事務を除く予算の専決処分を行わないことについては、あくまでも現時点での令和6年度予算内容についての附帯でありますので、法定受託事務、いわゆる国や県が進める事業や緊急時の対応など、今後起こる可能性のある事案に対し計画され、早期実行するべきものについては、専決処分も含め適切に対応していただきたいと考えます。

あくまでも疑問が残る市の独自政策を市の執行権を乱用せず、十分な協議の上、実行すべきとの内容ですので、必要な項目と考えます。

私は二代表制の一翼を担う議会は、市民の生命と財産を守る責任と市民の意見を届け、事業に反映させる義務があると日々胸に秘め活動をしています。

必要があれば、臨時会など対応すべきであり、市民と共につくり上げる透明性のある行政を目指していただきたいと思います。

以上の理由により、持続可能な市政運営を目指し、未来の北杜市民へ負の遺産を残さず、市民からお預かりした大切な血税を無駄なく、効果的に活用するためにも附帯決議に賛成いたします。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論はありませんか。

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算に対する附帯決議について、賛成の立場で討論を行います。

○14番議員（加藤紀雄君）

議長、反対者は。

○議長（福井俊克君）

反対者がいますか。

ちょっとお待ちください。

反対の方の発言を許したいんですが、いらっしゃいますか。

（なし）

それでは、進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

では、賛成の立場で討論いたします。

議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算に対する附帯決議について、賛成の立場で討論を行います。

北杜市が合併して、来年度は市制20周年を迎えます。「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を基本理念として、行政と市民が一体となって北杜市を築いてきました。

ここまでの道のりは決して平坦な道ではなく、合併当時から財政的に厳しい環境でありました。財政の健全化を一丁目一番地に取り組み、国や県の交付金を獲得しながら政策を進め、今の北杜市があるわけであります。

当初予算は市民の生活を守る大切な予算であり、予算の根拠を丁寧に説明することが求められ、予算編成の方針が十分に理解されなければならないのです。

しかし、予算特別委員会の審議の中において、新庁舎建設推進事業費、八ヶ岳アウトレット跡地活用に関わる事業費、DX推進プロジェクト事業費、まちづくり計画推進事業費、中学校適正配置推進事業費など、説明が丁寧ではなく、八ヶ岳アウトレット跡地活用に関わる事業費は副市長が全て行うことに疑問があり、具体的な内容も示されないことでは、予算の根拠が理解できないこととなります。

今後の予算執行においては、附帯決議の内容を理解し、実行していただくことが北杜市の財政運営と市民の福祉向上につながることに期待し、議案第24号 令和6年度北杜市一般会計予算に対する附帯決議について、賛成討論といたします。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論はありませんか。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

このたびの議案第24号 令和6年度一般会計予算に対して提出された附帯決議に、3月8日の委員会でも質疑させていただいた結果、賛成という立場を取らせていただいた、その意図、それに触れながら討論をさせていただきたいと思えます。

まず、このたびの経緯と私の意図する真意について触れたいと思えます。

本附帯決議が提出される前日の3月7日の段階で、提出者を含めた賛同署名の数は、委員長と志村委員と私を除いた17名にのぼっておりました。

そこで翌日、3月8日の予算特別委員会にて提出された附帯決議に対し、事前に賛同署名できなかった理由となる附帯決議書に記載の以下の3点について、まず1点目ですが、こちらも質疑させていただきました、一番のメインになります。3項目めの法定受託事務を除く予算の専決処分を行わないこと。この法定受託事務を除く予算とは、そのとき質疑させていただいたとおり、自治事務の予算ということになります。その自治事務の予算の専決処分を行わないこと。2つ目の記載、市長のリーダーシップのもとに推進すべきで、議会での所信表明と職員の説明は実情と乖離したものであった。そして、記載内容3つ目、市長の肝いりの思いつきで実施された事業の例を挙げると、去年のサプライズ花火や令和4年度、木のおもちゃは評価できるものではない。この3点に絞って、質疑をさせていただいた経緯がありました。

その3点の内容について、私は質疑をさせていただいた結果、附帯決議には法的効力、それはもちろんありませんが、今後の市政を執行するにあたっての留意事項を示すものとなります。実際には修正するまでには至らなかったもの、いわば議会として今後の市政に注文をつけるといった影響を与えるものになってまいります。

そこで、このたびの討論のメインとなる1つ目に行った附帯決議書最下段の肝と言われる記載内容、それに対して、提出者の内田委員に行ったメインの質疑。その質疑1つ目が法定受託事務以外は自治事務のことを指します。分かりやすく、この3番の記載を言い換えると、自治事務についての予算の専決処分を行わないことと解釈ができます。これは重大なことでありま

す。この記載文言は、解釈の仕方により全ての自治事務を指してくるとも捉えられます。今後とも予想される多くの自治事務の予算専決処分にあたって、このような市政執行を大きく制限するような表現を用いた意図と、どのような自治事務を指しているのか、具体的、お考え、意図をお聞かせくださいと質疑させていただきました。

その質疑に対して、その際、提出者の内田委員からいただいた答弁内容の、この場で、この場ではこの質疑1に対してのみです、自治事務かどうかは別として、市民に必要な慎重を期す専決処分であれば話し合うとの趣旨の答弁内容、自治事務の線引き、あとご認識というところに対して、気になる点はございますが、中山委員の心配する内容にはかからない。だから心配の必要はないと。その言質を担保として一定の理解を示し、3月8日の採決に賛同の立場で応じました。

私の意図するところは、17名にもものぼる事前賛同している委員の数から、採決はすでに反対には覆られないこと、反対多数に転じることは不可能であるということ、その状況を踏まえ、それを前提に事前に賛同の署名をしないことで得られる議事録に残る議場にて質疑する権利を行使し、私の質疑した危惧するような内容には至らないとの言質の担保を得られることを前提条件として、本日この場の私の立場での討論に至っております。

先ほど、私の現時点でのコミュニティ・コモンズ設置推進への反対討論、また修正案への反対討論も然り、根底にある山積する課題に向き合う、これからの市政推進へ頓挫を生じさせるような大きな反動やしこりを生むことは誰も望んでいないということ、私のその思いと願いは一貫して同じものであります。

このたびの附帯決議書は、先日の3月13日の読売新聞の記事タイトルにて、「専決処分を認めない決議案 予算など首長権限を制限するもの 踏み込みすぎ 地方自治法に反する文言 反省する議員も」と大きな見出しで報じられ、議会の意思表示として残る以上、文言をより慎重に検討すべきだったと反省する議員もいるとの掲載がされておりました。

北杜市議会の誰一人として、悪意なく本来望んでいないであろう反響、結果、それを生んでしまったことは重く受け止めるべきと、私は大変、遺憾の念を感じております。

最後に、3月8日の予算特別委員会にて、私から質疑に対し、提出者の内田委員が意図していたご答弁内容の言質からも、市には主要な要所事案に対しては慎重なご配慮を賜りつつ、市民、議会、市の理解の浸透と醸成という三位一体のもと、必要以上の制限のない着実な前進を遂げる、今後の市政推進に市が当たっていただけることを心から願い、本附帯決議への賛同の立場を示した、私のこのたびの討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

これで討論を終結いたします。

委員会に提出された附帯決議に対する採決を行います。

附帯決議の採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

附帯決議に賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

よって、附帯決議は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
次に議案第25号 令和6年度北杜市国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。
討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第26号 令和6年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第27号 令和6年度北杜市介護保険特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第28号 令和6年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算について、討論を行い

ます。

討論ありませんか。

(な し)

討論を終結します。

これから議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第29号 令和6年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算について、討論を行います。

討論ありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第30号 令和6年度北杜市病院事業特別会計予算について、討論を行います。

討論ありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第31号 令和6年度北杜市辺見診療所特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第32号 令和6年度北杜市白州診療所特別会計予算について、討論を行います。

討論ありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第33号 令和6年度北杜市財産区特別会計予算について、討論を行います。

討論ありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第34号 令和6年度北杜市水道事業会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第35号 令和6年度北杜市下水道事業会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(福井俊克君)

日程第25 議案第36号 工事請負契約の締結について(北杜市立白州保育園・西部こども園大規模改修工事(建築・機械設備))を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

追加提出案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第36号 工事請負契約の締結(北杜市立白州保育園・西部こども園大規模改修工事(建築・機械設備))につきましては、地方自治法第96条第1項第5号ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

一般競争入札により、先月28日に仮契約を締結したことから、本日追加議案として提出させていただきます。

内容につきましては、担当部長から説明しますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

次に、内容説明を担当部長に求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

議案第36号 工事請負契約の締結について(北杜市立白州保育園・西部こども園大規模改修工事(建築・機械設備))について、ご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得

又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的 北杜市立白州保育園・西部こども園大規模改修工事（建築・機械設備）

契約の方法 一般競争入札

契約金額 8億6,548万円

契約の相手方 山梨県北杜市白州町横手1308番地2

三沢工務店・長田興業北杜市立白州保育園・西部こども園大規模改修工事（建築・機械設備）共同企業体

構成員 代表 山梨県北杜市白州町横手1308番地2

株式会社三沢工務店

代表取締役 三澤昇

構成員 山梨県北杜市高根町清里3545番地6331

長田興業株式会社

代表取締役 長田孝二

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから議案第36号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第26 同意第4号 北杜市教育委員会教育長の任命について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

同意案件につきまして、ご説明申し上げます。

同意第4号 北杜市教育委員会教育長の任命について議会の同意を求める件につきましては、教育委員会教育長が辞職することに伴い、新たに教育長を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、北杜市高根町、清水徳生の任命につきまして、お手元に配布しております資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

以上、同意案件につきまして、よろしくご審議の上、ご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第4号は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから、同意第4号について採決をいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第27 選挙第1号 奥野山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

奥野山恩賜県有財産保護組合議会議員は、お手元にありますとおり丸山秀明君、坂本茂樹君、山口昭一君を指名いたします。

ただいま議長が指名いたしました3名を、奥野山恩賜県有財産保護組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました3名が奥野山恩賜県有財産保護組合議会議員に当選されました。

井出一司君。

○10番議員(井出一司君)

緊急の質問をさせていただきたいので、趣旨の内容の説明をしたいと思います。

○議長(福井俊克君)

井出一司君の発言を許します。

○10番議員(井出一司君)

趣旨ですが、八ヶ岳リゾートアウトレット跡地活用は、住民の関心事であり、議会への説明より新聞報道が先行し、議会軽視と鑑みるところであります。

そこで八ヶ岳リゾートアウトレット跡地活用の報道について、事実を確認し、現在の状況と今後のホテル建設の事業スケジュールについて、14項目について一問一答で質問したいと思います。

よろしくお願いします。

○議長(福井俊克君)

ただいま、井出一司君から緊急質問の申し出がありました。

これを許可したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

それでは、井出一司君の緊急質問を許可いたします。

井出一司君。

○10番議員(井出一司君)

それでは最初の1つ目ですが、まず、ホテル建設を計画しているのはリゾートトラストであるか、伺います。

○議長(福井俊克君)

副市長、答弁を求めます。

○副市長(小林明君)

井出議員のご質問にお答えをいたします。

アウトレットの跡地活用につきましては、当事者というのは、市とそれから事業者、それから破産管財人、それから地権者と、この4者、あるわけでありまして。その中で、地権者の方々にはいろいろ説明はいたしましたが、ご理解の中、事業者名というものは伝えてありません。

そうしますと、市と事業者と破産管財人があるわけですが、これら3者で、とにかく発表するまでは一切、名前等は出さないということを決めておりますので、リゾートトラストであるかと問われても、これはそうでありましてというわけではございませんのでご理解をお願いします。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

次に2つ目ですが、建物は高さ規制13メートル以下での建設か、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

お答えいたします。

現行、高さ制限が13メートルでありますので、これは現行の規定の中で建設をされるというふうに認識をしております。

まちづくり審議会で、今、審議されているんですけども、何か一方的に、副市長がホテルを造りたいから無理やり強引に進めている、大雪の中でも強引に開催したみたいな話があるんですけども、これはそういうことではなくて、まちづくり審議会の内容につきましては、また議員の皆さまにもご理解をいただく必要があると思いますので、また別の機会に全員協議会等を開いていただいて、説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

3番目ですが、北杜市が立ち会い、地権者とリゾートトラストが4月に土地賃借契約を結ぶ予定か、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

お答えいたします。

新聞報道でそのようなことがあったと承知しておりますけれども、4月ということは断定されているわけではありません。

現在、地権者と事業者と市で契約内容について、すり合わせをしているところであります。リーガルチェックなどを済ませた中で契約書を作成し、締結をしていきたい、4月にとということではありません。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

それでは4番目ですが、土地契約期間は50年以上か、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

お答えいたします。

地権者、それから事業者ともに長期の契約を望んでおります。従前、アウトレットとは30年契約であったわけですけども、特に地権者のほうで長期の契約ということ望んでおりましたので、今現在、50年以上の契約ということで双方すり合わせができていますと、そういう状

況であります。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

5番目ですが、2026年5月完成予定か、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

お答えいたします。

新聞報道にそのような記事があったと思うんですけども、これにつきましては、まったく決まっているものではないというふうに理解をしております。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

6番目ですが、総事業費約200億円か、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

お答えいたします。

これにつきましても新聞報道がありましたが、これも200億円ということで決まっているものではありません。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

7番目、250人程度の地元雇用を予定しているか、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

お答えいたします。

地元雇用、たくさん雇用していただきたいわけですが、これも報道には250人と書いてありますが、これも250人で決定しているわけではありません。

ホテル事業者は、今、どういう状況かといいますと、実際にどういうホテルを造るかというのを様々、いろんなパターンで検討しているというのが今の状況です。断定的にこの新聞記事で書いてありましたが、それには、私に言わせると根拠はない。今まさに検討している段階ということであります。これは、事業者が最終的に、ホテルの内容を発表するときに明らかになる、それより以前に明らかになるというようなことはないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

8番目ですが、上下水道の容量を拡大する工事に着手する方針を固めたか、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

これは重要な問題でありまして、上下水道が使えなければホテル事業というのは当然できないわけでありまして。あの地域の上下水道は、許容、キャパシティーですね、それがもたないの
で拡張工事というものが必要になります。

したがいまして、この件につきましても、また議会の皆さまのご理解を得るために、今後、今月中に全員協議会などの場で説明をさせていただき、これは絶対の条件でありますので、上下水道が使えなければ事業者が来るわけがないのでありまして、その点については、ご理解を深めていただくという意味もありまして、説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

9番目ですが、正式に債務整理が完了するのはいつか、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

お答えいたします。

破産管財人の破産処理の話でありますけれども、これは3カ月にいっぺん、債権者会議というのが開かれまして、最終的にはその中で破産処理が終結したという段階になるわけですが、3月の下旬に開かれる予定ですが、そこでは完結をいたしません。管財人としては、6月下旬の債権者会議で破産処理の終了をもっていけるべく、今、努力をしているという状況です。

しかし、これも流動的な部分がありまして、そうはいつでも遅くも9月末の債権者会議では破産処理終了というところまで進むのではないかとこのように考えております。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

10番目ですが、跡地活用の交渉は副市長が行っているか、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

跡地活用の交渉につきましては、これは私が行ってはいますけれども、先ほどの附帯決議もありましたが、副市長が行っているのが問題だみたいな話があるんですけども、これは交渉事というのは、ある程度、的を絞ってやらないと交渉になりませんので、その任を私が担っていると、こういう意味でご理解をいただければと思います。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

11番目ですが、跡地活用の交渉は直接、リゾートトラストと行っているか、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

これまでも跡地活用の交渉につきましては、具体的には3社と行ってきたわけですが、これは私のほうでやっております。

リゾートトラストと行っているのかと聞かれれば、事業者と行っているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

12番目ですが、跡地活用の交渉を間接的にリゾートトラスト以外の業者と行っていないか、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

事業者と私の間に何かコンサルとか、デベロッパーが間に入っているかと、こういう意味でしょうか。それはありません。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

それでは13番目ですが、北杜市議会全員協議会の説明は副市長が口頭で行いました。書面での説明はいつ行うのか、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

内容的には、先週、全員協議会で口頭でご説明させていただきまして、本日も質問を受けてお答えをさせていただいておりますけれども、書面でということは基本的には考えておりません。内容的には、これらのやりとりの中で伝わっているかと思っております。

ただ、これにつきましては、今月中にぜひ全員協議会を開いてご審議をいただきたいんですけども、事業を開始する前に、その事業者と北杜市で今後の事業の進め方、地域振興、あるいは観光振興、お互いに協力しながらやっていきたいと思います、というような形での連携協定、これを結びたいと思っております。

したがって、今月中に全員協議会を開いていただけるのであれば、その中で連携協定の内容につきましては、書面でお示しをした中で、ご審議をいただきたいというふうに考えております。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

最後、14番目ですが、報道の内容が事実でなければ、報道各社に抗議を行い、謝罪と訂正を求めるべきであるが、いかがお考えか、伺います。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

井出議員のご質問にお答えいたします。

基本的には、この問題は民民の問題であります。民間の土地を民間の事業者が借りてホテル事業を行うと、こういう民民の問題であります。市の事業ということではありません。それはぜひご理解をいただきたいと思います。

また、市といたしましても、なんら報道機関に対して情報提供をしているものではありません。これは各報道機関がそれぞれの取材の中で、いろいろなところから出てきた情報で記事が書かれていると、こういうふうに理解をしております。

したがって、その記事の内容等につきましては、各新聞社、あるいはテレビがご自分で責任を持つというのが筋でありますので、われわれが抗議をすとか、あるいは修正をすとか、要求すとか、そういうようなことは考えておりません。

○10番議員（井出一司君）

終わります。

○議長（福井俊克君）

以上で緊急質問を終わります。

○議長（福井俊克君）

日程第28 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会、議会運営委員会の各委員長から会議規則第108条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、所管事項の審査につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査の件は各委員長の申し出のとおりとすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査は全て終了いたしました。

2月20日に開会された本定例会は、令和6年度当初予算をはじめ、多くの案件を審議決定する重要な議会でありました。

議員各位には慎重な審議をいただき、また執行の皆さんには丁寧な説明と答弁をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年第1回北杜市議会定例会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時03分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 植松宏夫 |
| 議会書記 | 小池佳生 |